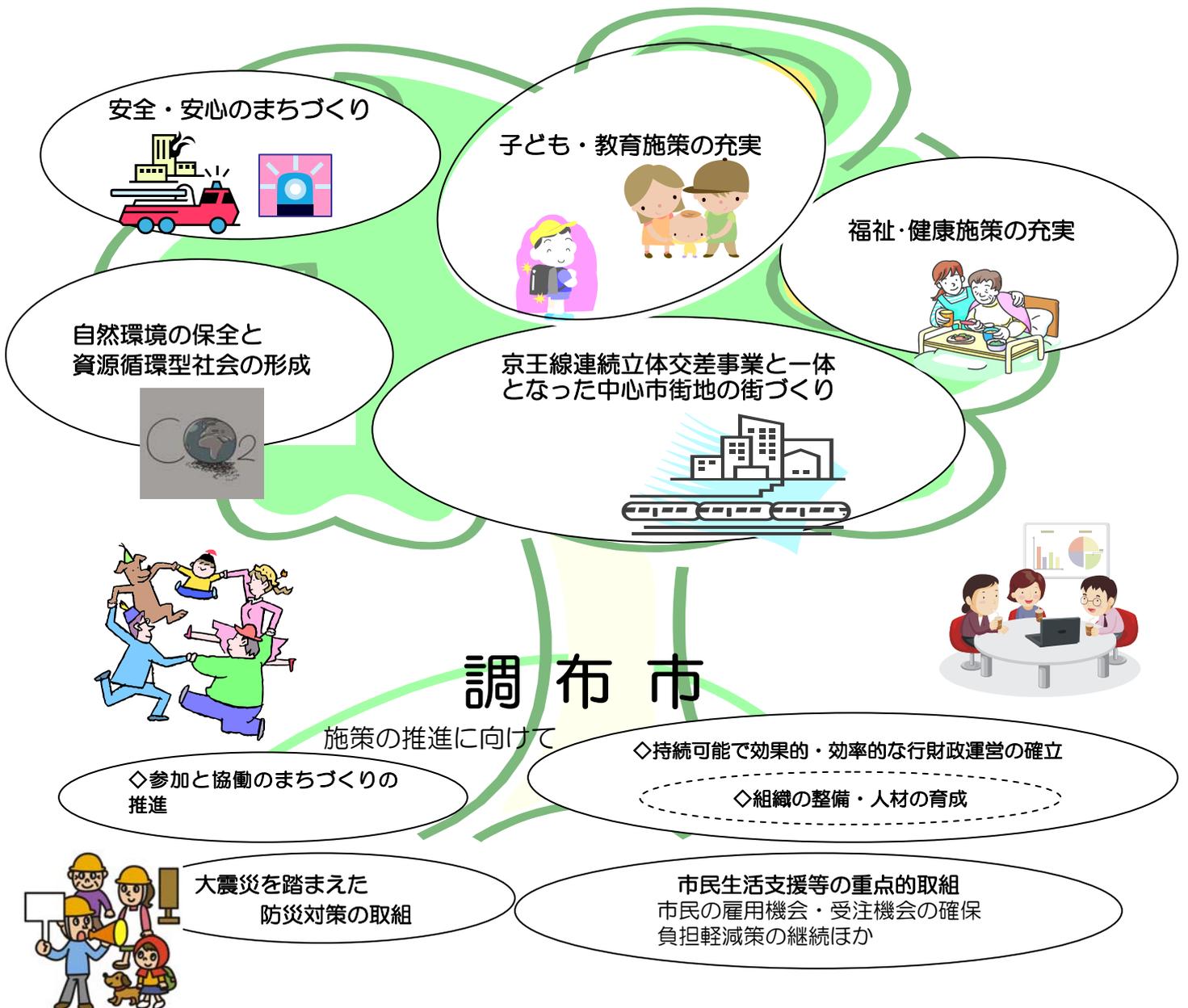


# 平成 24 年度 市政経営の概要

## 《施策と予算》

平成 24 年度における市政の経営方針に基づく各種施策の取組

東日本大震災を踏まえた防災対策と、市民生活支援等の重点的取組



# 平成24年度市政経営の概要《施策・予算》 Contents

ページ



## 安全・安心のまちづくり

- ◆市民の安全・安心施策の充実（市内安全安心パトロール・メール配信）
- ◆災害対策経費の充実（危機管理体制の強化・防災備蓄品の充実）
- ☆東日本大震災を踏まえた防災対策 ほか

## 子ども施策の充実

- ◆保育園・学童クラブの待機児童解消
- ◆子ども発達支援の充実
- ◆子ども基金の活用による子育て支援 ほか



## 教育施策の充実

- ◆教育環境の整備
- ◆少人数学習指導の推進
- ◆スクールカウンセラーの配置・特別支援教育の推進
- ◆学校における食育の推進 ほか



## 福祉・健康施策の充実

- ◆後期高齢者医療制度への対応
- ◆妊産婦健診等の健康施策の充実
- ◆障害者地域生活支援の充実
- ◆高齢者地域包括支援センターの充実 ほか



## 京王線連立事業と一体となった 中心市街地の街づくり

- ◆京王線連続立体交差事業の促進
- ◆市役所前通りをはじめとする都市計画道路の整備
- ◆調布駅周辺の市街地再開発事業の推進
- ◆企業立地支援等による産業の活性化 ほか



## 自然環境の保全と資源循環型社会の形成

- ◆布田・仙川崖線等の保全
- ◆地球温暖化対策事業の実施
- ◆ごみ減量・リサイクルの推進
- ◆剪定枝資源化（チップ化）への取組 ほか



<b>I 市政の経営方針等</b>	<b>1</b>
1 平成24年度における市政の経営方針について	1
2 平成24年度予算編成方針について	1
<b>II 市政経営の重点</b>	<b>3</b>
1 防災対策関連の取組	4
2 5つの重点的な取組	8
(1) 安全・安心のまちづくり	8
(2) 子ども・教育施策の充実	13
(3) 福祉・健康施策の充実	19
(4) 中心市街地の街づくりの推進	26
(5) 自然環境の保全と資源循環型社会の形成	30
3 2つの基本的な考え方	34
(1) 参加と協働のまちづくりの推進	34
(2) 持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立	36
4 市民生活支援等の重点的な取組	38
5 計画的な公共建築物の改修・維持保全等	41
6 地域カルテに基づく事業提案制度の取組	45
<b>III 予算の概要</b>	<b>47</b>
1 市政経営を取り巻く状況	47
2 平成24年度市政の経営方針を踏まえた予算編成過程	48
(1) 予算編成の基本姿勢	48
(2) 市政経営を支える主要な一般財源	50
(3) 財政フレームとの比較	51
(4) 土地開発公社経営健全化の促進	52
3 予算規模	54
4 年度間調整財源の活用と臨時的な財源対策	55
<b>IV 一般会計の状況</b>	<b>56</b>
1 歳入歳出予算の状況	56
2 歳入予算の状況	58
(1) 市税	60
(2) 譲与税・交付金	63
(3) 市債	64
(4) 基金	66
(5) 使用料・手数料	68
(6) 国・都支出金	69
3 歳出予算の状況	70
(1) 目的別予算の状況	70
(2) 市民1人当たりの各目的別予算額	72
(3) 性質別予算の状況	73
(4) 主な予算科目等の状況	74
ア 民生費	74
参考 社会保障関係経費の推移	75
イ 土木費	77
ウ 教育費	78
エ 公債費	80
オ 繰出金（特別会計分）	81
カ 職員人件費	82
(5) 投資的経費	83
<b>V 主要事業概要</b>	<b>85</b>
<b>VI 財政規律ガイドラインから見た 平成24年度見込みと今後の取組</b>	<b>126</b>
<b>VII 特別会計の状況</b>	<b>139</b>
<input checked="" type="checkbox"/> 資料編	151
1 市政の経営方針等	152
2 平成24年度予算編成過程等	165
3 基本計画推進プログラムの取組状況	171
4 平成24年度会計別予算の状況	235
5 データ集（経年比較等データ）	250
6 財政用語の解説	265
予算（決算）の主な用語の解説	265
代表的な財政用語の解説	275
地方財政健全化法	289

### 本説明資料について

本概要は、平成24年度施策・予算(案)の内容を編集・整理し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

- ◇原則的に各表の数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としています。
- ◇過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、平成23年度は見込額で表示しています。
- ◇主要事業や基本計画推進プログラムの事業費は、各施策の括り方によって、事業費の差異がある場合があります。

# I 市政の経営方針等

平成 24 年度は現在の総合計画の最終年度であり、基本構想で掲げた「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」を目指した総仕上げに取り組む、重要な年度となります。

同時に京王線連続立体交差事業や新ごみ処理施設など、主要な事業が一定の節目を迎え、新たな総合計画においては、中・長期のまちづくりを見据えた市政経営を行うため、確固たる展望をもって、市政の方向性を示していかなければなりません。

特に、安全・安心のまちづくりについては、東日本大震災で明らかになった新たな課題等を整理し、短期的及び中長期的な視点から対策を講じていきます。

現下の経済状況を背景に、市政経営を取り巻く環境は厳しさを増していますが、市政の第一の責務である市民生活を支援し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに向けて着実に取り組んでいきます。

## 1 平成 24 年度における市政の経営方針について

(平成 23 年 10 月 12 日付け市長通達)

### <平成 24 年度経営方針骨子>

- (1) 新たな総合計画の策定
- (2) 市政経営の基本的な考え方に基づく施策の推進
  - ア 参加と協働のまちづくり  
市民の参加と協働によるまちづくりの積極的な実践、積極的な情報公開
  - イ 持続可能で効果的・効率的な行財政運営  
マネジメント・サイクルに基づく市政経営、健全な財政運営、人材の育成等
- (3) まちづくりの重要課題への取組  
安全・安心のまちづくり、子ども・教育施策の充実、福祉・健康施策の充実、京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地のまちづくり、自然環境の保全と資源循環型社会の形成

## 2 平成 24 年度予算編成方針について

(平成 23 年 10 月 12 日付け行政経営部長通知)

### <平成 24 年度予算編成における基本姿勢>

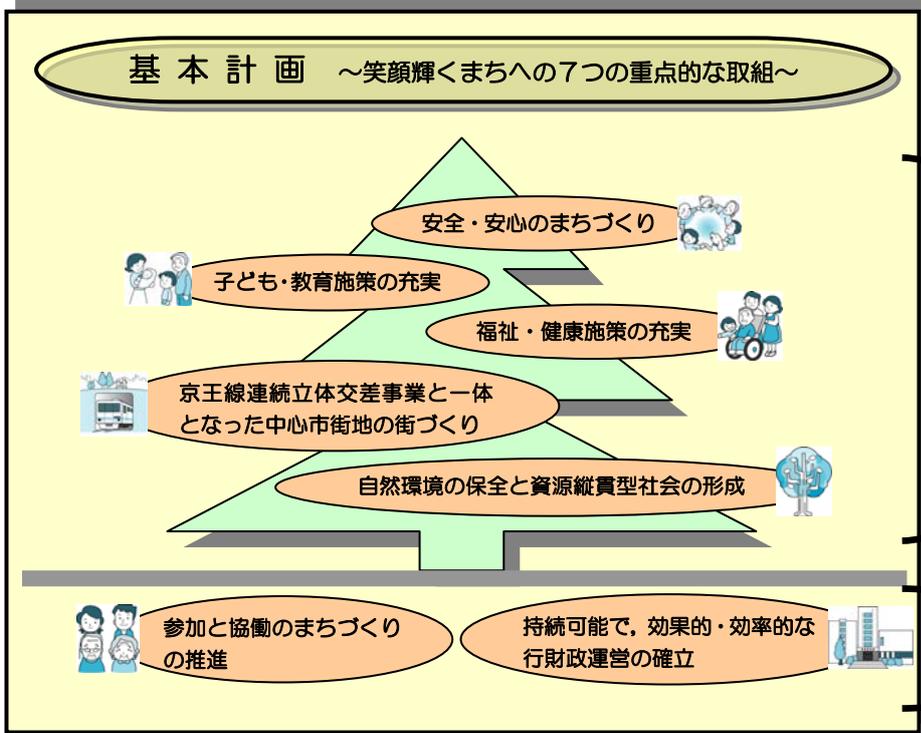
- (1) 大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活支援等セーフティネットへの継続的な取組
- (2) 市税等の主要な一般財源の減収影響に対処する、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実践
- (3) 財政の弾力性低下に対処する財政構造の改善と健全性の維持向上に向けた取組

# 基本構想

～みんながつくる・笑顔輝くまち調布～



平成 13 年度～平成 24 年度

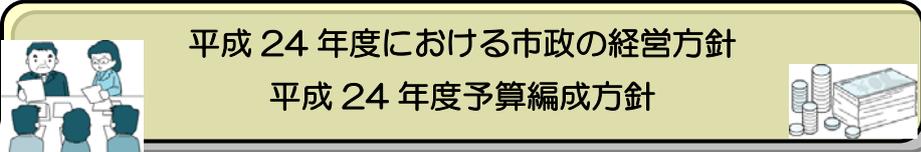


5つの重点的な取組

2つの基本的な考え方



平成 22 年度～平成 24 年度



平成 23 年 10 月 12 日付け市長通達

平成 23 年 10 月 12 日付け行政経営部長通知

大震災を踏まえた防災対策の取組

市民生活支援等の重点的な取組

# 平成 24 年度施策・予算



## II 市政経営の重点

平成24年度における市政経営の基本方針における『まちづくりの重要課題への取組』

①安全・安心のまちづくり ②子ども・教育施策の充実 ③福祉・健康施策の充実  
④京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくり ⑤自然環境の保全と資源循環型社会の形成について、総合計画の最終年次としての総仕上げと各施策のまちづくりの目標達成に向け、限られた経営資源（人材・施設・財源・情報など）を最大限活用し、持続可能で効果的・効率的な市政経営を推進していきます。

平成24年度の施策・予算(案)においても、市政経営の基本的な考えを踏まえつつ、現下の厳しい財政環境について全職員で危機意識を共有し、大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活の支援が市政に課せられた第一の責務であることを念頭に置きつつ、調布市が大きな変革期にあるということ踏まえ、まちづくりの重要課題への取組を推進するとともに、市政の諸課題の解決に向け着実に取り組んで参ります。

### 重要課題への取組

『市政経営の基本的な考え方による施策の推進』と『まちづくり重要課題への取組』を市政経営の重点に据え、基本計画にの総仕上げに向け、引き続き着実な推進を図るとともに、大震災を踏まえた防災対策の取組と市民生活支援等の重点的取組を講じて参ります。

#### 安全・安心のまちづくり

- ◇安全・安心パトロールの実施
- ◇危機管理体制の整備
- ◇地域防災体制の整備
- ◇避難所運営マニュアル作成推進 など

#### 子ども・教育施策の充実

##### 子ども施策

- ◇保育園待機児童対策
- ◇学童クラブ整備、障害児受入学年の延長
- ◇子ども発達センター事業の推進 など

##### 教育施策

- ◇教育プランに基づく教育施策の推進
- ◇不足教室対策、防災教育・訓練の実施
- ◇ユーフォー全校開設 など

#### 自然環境の保全と資源循環型社会の形成

- ◇地球温暖化対策、節電対策推進
- ◇崖線緑地の保全、長寿命化計画に基づく公遊園の補修
- ◇計画的な合流式下水道の改善
- ◇新ごみ処理施設稼働準備 など

### 5つの重点的取組

#### 京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくり

- ◇京王線地下化と連動した都市基盤整備
- ◇中心市街地活性化の取組、市内産業・観光の振興
- ◇自転車等駐車場確保に向けた取組 など

#### 福祉・健康施策の充実

- ◇新たな福祉諸計画の推進
- ◇介護予防、健康づくりの推進
- ◇高齢者施設整備、医療連携推進
- ◇障害者・低所得者の支援
- ◇予防接種助成・健診等の充実
- ◇スポーツを通じた健康づくり など

### 大震災を踏まえた防災対策の取組

- 地域防災計画の見直し、備蓄品等の充実
- 災害に強い街づくり、公共施設の防災対策
- 学校の災害対策
- 放射能への対応

### 市民生活支援等の重点的取組

- 公共建築物維持保全工事等の市内事業者受注機会確保、中小企業事業資金融資制度
- きめ細かな相談体制による対応
- 補助制度の活用による雇用機会創出

### 2つの基本的考え方

#### 参加と協働のまちづくりの推進

- ◆市民参加プログラムに基づく市民参加手続きガイドライン、協働推進ガイドブックの実践
- ◆自治の理念と市政運営に関する基本条例の制定
- ◆新たな総合計画の策定
- ◆地区協議会設立、運営支援 など

#### 持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立

- ◆マネジメント・サイクルに基づく市政経営の推進
- ◆財政規律ガイドラインに基づく、財政の健全性の維持、効果的・効率的な財政運営、新財務会計システムを活用した行政評価の効率化
- ◆職員研修の充実、人事・給与制度の改革、新たな人材育成基本方針の策定 など

## 4 市民生活支援等の重点的取組

### I 市民生活の安定への対応

給食費や予防接種費用の負担軽減など市民生活への支援を行うとともに、調布市が行っている様々な相談のネットワーク化をより一層進め、市民に分かりやすくお知らせし、市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。



#### ◇ 各種相談事業のネットワーク化による相談体制の強化〈関係各部〉

暮らしの相談や中小企業の経営相談等、市以外の関係機関も含めた各種相談を分かりやすくお知らせし、市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。

#### ◇ ケースワーカー等職員体制の充実〈福祉健康部〉

5百万円

生活保護受給世帯の増加への対応として、ケースワーカー等職員体制の充実を図るとともに、国の補助金を活用し、高齢者支援員や警察OB等を配置し、きめ細かな支援を行います。

#### ◇ 消費生活相談の充実〈生活文化スポーツ部〉

13百万円

多様で複雑化・長期化している消費生活トラブルに対して、迅速かつ的確に対応できるよう相談業務にあたります。また、東京都の交付金を活用し、相談体制の充実、相談員のスキルアップ、被害の未然防止のための啓発活動等、引き続き消費生活相談の充実に取り組みます。

#### ◇ 低所得者・離職者対策事業の実施〈福祉健康部〉

9百万円

社会福祉協議会で設置している低所得者・離職者の相談受付窓口を継続するとともに、チャレンジ支援貸付事業の受付業務も引き続き行います。

#### ◇ 若者向け労働相談の実施〈生活文化スポーツ部〉

0.8百万円

調布市独自事業として、仕事に関する悩みをはじめ、人間関係のような内面的な問題にまで幅広く産業カウンセラーが対応する相談事業を実施しています。平成24年度も、引き続き職業の適性検査などの若者向けセミナーを実施し、若者の社会的な雇用不安に対する助言や援助を行います。

#### ◇ 学校給食費保護者負担の軽減〈教育部〉〔再掲〕

21百万円

学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、学校給食運営にかかる経費（保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分）については、継続して公費負担とします。

#### ◇ 妊産婦健診の実施〈福祉健康部〉（基本計画推進プログラムD382）〔再掲〕

141百万円

母体・胎児の健康を守り、安心して出産できるよう、妊婦健診の公費負担回数の14回とHTLV-1抗体検査の助成を引き続き実施し、母子の健康管理を支援します。また、里帰り出産等の都外健診及び助産院での受診に対する助成制度も継続します。産婦健診についても3～4か月健診時に実施します。

◇ **子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成〈福祉健康部〉〔再掲〕** **179百万円**

中学1年生から高校1年生（特例で高校2年生も含む）までの女子生徒を対象にした子宮頸がんワクチン、0歳から5歳未満を対象にしたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成します。また、65歳以上の高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチン接種に関しても助成を継続し、市民の健康を守り、安心して生活できる環境づくりを進めます。



◇ **国民健康保険事業における負担軽減〈福祉健康部〉** **27百万円**

他市に先駆けて平成23年度から実施しているジェネリック医薬品の利用促進に関する通知サービスを継続し、被保険者の窓口負担軽減を図ります。

※事業費は通知サービスに係る経費

## II 雇用機会の確保への対応

国や東京都等関係機関と連携した就労支援を行うほか、国の雇用創出制度の活用や各種事業の業務委託等により、雇用創出を図ります。

福祉分野での人材確保を促進するため、介護福祉職場等への就労支援に向けた事業を推進します。



◇ **事業委託等による雇用機会の確保〈関係各部〉** **143百万円**

国の雇用創出制度を活用し、保管資料のデジタル化や観光PR事業、各種調査の業務委託等により新たな雇用創出を図ります。

◇緊急雇用制度等活用予定事業一覧

	事務事業名等	所管部	雇用創出 予定人数
1	基本計画の策定に向けた市民意識調査等業務委託	行政経営部	3人
2	記録写真等デジタルデータの整理事業		2人
3	調布市保管歴史資料デジタル化等事業	総務部	4人
4	庁舎敷地内自転車整理等業務委託		8人
5	市税徴収に係る調査等支援事業	市民部	2人
6	調布市観光PR事業	生活文化 スポーツ部	6人
7	調布市観光PR「キャラバン隊」事業		7人
8	調布市観光情報誌制作事業		3人
9	スポーツ祭東京2013市民運動及び競技会運営準備業務	環境部	5人
10	放射線測定等業務委託		4人
11	公園等利用実態調査	教育部	16人
12	教育情報化技術員の配置		1人
13	学校図書館電算システム活用・充実支援事業		2人
14	中学生職場体験コーディネート事業		2人
15	児童・生徒生活習慣等実態調査		3人
16	郷土博物館埋蔵文化財再整理調査事業		2人
17	郷土博物館収蔵資料のデジタル化事業		4人
	合計		74人

◇ **介護福祉職への就労支援等のためのホームヘルパーフォローアップ講習会の実施〈福祉健康部〉 0. 1百万円**

2級ホームヘルパー資格者で就労していない方等を対象にした、現場復帰やスキルアップに向けての講習会・相談会を「調布ゆうあい福祉公社」において実施し、介護福祉職場での就労・就業を支援します。

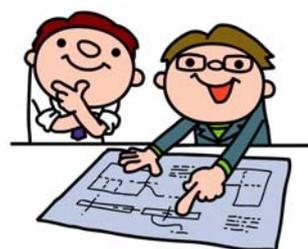
◇ **障害者就労支援の充実〈福祉健康部〉 50百万円**

知的障害者を対象にした就労支援を「ちょうふだそう」において実施しています。また、「調布市こころの健康支援センター」においては、精神障害者を対象に、支援しています。

さらに、作業所等経営ネットワーク支援事業を平成 23 年度から実施しており、障害者の就業機会の確保を図りながら、商店会など関係団体と連携することにより、販路拡充及び共同受注を促進し、利用者の勤労意欲の向上と賃金水準の向上を支援しています。

### Ⅲ 地域経済の活性化への対応

中小企業事業資金融資あっせん制度における保証料の全額補助をさらに 1 年間継続するとともに、公共工事の追加及び前倒し発注などにより、地域経済の活性化を図ります。



◇ **公共工事等の追加及び前倒し発注〈関係各部〉 ※平成 23 年度予算にて実施及び繰越明許 69百万円**

市内事業者の受注機会が減少する期間（3 月・4 月など）を考慮し、国の経済対策に係る交付金等を活用しつつ、平成 24 年度に予定していた公共建築物維持保全工事等の前倒しなどによる市内事業者の受注機会を確保します。

- ・ 建築関係  
郷土博物館（外壁及びトイレ）
- ・ 設備関係  
市民プール（ろ過循環装置）、総合体育館（蓄電池設備）、  
大町スポーツ施設（防球ネット）、西部児童館・西部公民館（受変電設備）



◇ **中小企業事業資金の融資あっせん〈生活文化スポーツ部〉〔再掲〕 55百万円**

市内の中小企業者やこれから市内で事業を営もうとする方に対して、事業経営に必要な資金の融資をあっせんします。資金融資を受ける際の事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減することで、市内中小企業の経営の安定と活性化を図ります。

緊急支援策として平成 20 年 12 月から実施している信用保証料の全額補助について、現下の経済状況を踏まえ、平成 24 年度も継続して実施します。（平成 25 年 3 月まで）

# 1 防災対策関連の取組

(金額については表示単位未満を四捨五入)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、鉄道の不通による帰宅困難者や電力不足による計画停電への対応等、調布市においても大きな影響がありました。

これまで行ってきた防災対策の取組に加え、震災で明らかになった諸課題を整理し、市民の安全・安心の確保や、災害に強いまちづくりを推進します。

## I 危機管理体制の強化、公共施設の防災対策等

### ◇ 地域防災計画の見直し〈総務部〉※新規

4百万円

東京都地域防災計画の被害想定見直しに合わせ、平成23年度に実施した防災に関する市民意識調査なども踏まえながら、平成24年度から平成25年度にかけて、調布市地域防災計画の修正を行います。



### ◇ 避難所ごとの運営マニュアルの作成〈総務部〉

—

平成23年度に策定予定の「避難所運営マニュアル作成のためのガイドライン」に基づき、地域や学校と連携しながら、避難所ごとの運営マニュアルの作成を進めます。

### ◇ 災害時要援護者避難支援プランの策定〈福祉健康部・総務部〉

5百万円

災害時の要援護者の安全確保のため、要援護者のデータ整備等を行うとともに、東日本大震災の経験を踏まえて策定している「災害時要援護者避難支援プラン（行動計画）」に基づき、実効性のある地域の安全・安心体制の強化を図って参ります。

### ◇ 危機管理体制の強化 〈総務部・福祉健康部・関係各部〉

(行財政改革アクションプラン12)

危機管理体制の強化としては、東日本大震災を受け修正した庁内各部における震災対応マニュアルの検証を行うほか、優先して遂行する業務を効果的に実施するうえで必要な対応方法などを定める「事業継続計画（BCP）」（平成23年度に策定予定）の実効性をより高めるための検証を行います。また、危機管理図上訓練や初動要員参集訓練を実施し、災害時の初動態勢の強化を図ります。

### ◇ 防災備蓄品の確保・充実（基本計画推進プログラムF240）〈総務部〉※拡充

36百万円

東日本大震災で明らかになった課題を踏まえながら、これまで大型投光機や避難所用石油ストーブを購入し、災害時における初動要員用の被服の確保についても順次行っているところです。平成24年度は災害備蓄品（粉ミルク、携帯トイレなど）の更新、管理や、避難所の扇風機購入及び飲料水確保のための受水槽設置など、引き続き防災備蓄品等の確保・充実を進めます。



### ◇ 各公共施設の防災用品確保

0.7百万円

#### ◇ 子ども・子育て支援施設の災害用物品及び通信機器購入〈子ども生活部〉

(平成23年度予算で対応予定) (0.6百万円)

東日本大震災後、保育園、学童クラブ及び青少年ステーションCAPSにおいて、ヘルメットや備蓄用食糧などの災害用物品を購入しました。また、市立保育園9園にテレビを設置し、災害時における情報収集手段を拡充するとともに、保育園や学童クラブ、青少年ステーションCAPSで保護者への連絡用PHSを購入しました。今後は、子ども発達センターの災害用物品や、子ども家庭支援センターすこやか災害用物品及びPHSを購入し、防災対策の充実を図ります。

#### ◇ 図書館の災害用物品購入〈教育部〉(平成23年度予算で対応予定)

(0.1百万円)

緊急時の避難用懐中電灯や防寒用のカイロ、情報収集手段確保のためのラジオを購入します。

- ◇ **すこやかガラス飛散防止** <子ども生活部> (平成23年度予算で対応予定) **0.1百万円**  
子ども家庭支援センターすこやかなの窓ガラスに飛散防止フィルムを施工し、震災時の安全性向上を図ります。

◇ **災害情報システムの維持管理・充実** **27百万円**

- ◇ **災害情報システムの維持管理・充実** (基本計画推進プログラムF260) <総務部> ※**拡充** (27百万円)  
地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや、防災行政無線が聞き取りづらい場合の確認手段として防災フリーダイヤルの運用を行います。また、MCA無線(一定数の周波数を多数の利用者が共同で利用する、混信に強い無線)の維持管理も継続的に行っていくなど、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めます。

- ◇ **ツイッターによる情報配信** <行政経営部>  
平成23年8月から開始した、ツイッター(インターネット上で、パソコンや携帯電話から140文字以内の短い文章を投稿して、他者とコミュニケーションをとるサービス)を利用した災害関連情報等の提供を、引き続き行っています。



◇ **消防団の対応能力の向上** <総務部> ※**拡充** **19百万円**

- ◇ **消防団の対応能力の向上** (基本計画推進プログラムF320) <総務部> (8百万円)  
ホースなどの消防資材の充実や、消防ポンプ車にAED(自動体外式除細動器)の搭載を行うなど、消防団の円滑な運営と対応能力の向上に努めます。また、消防団員の参集システムの運用を行います。

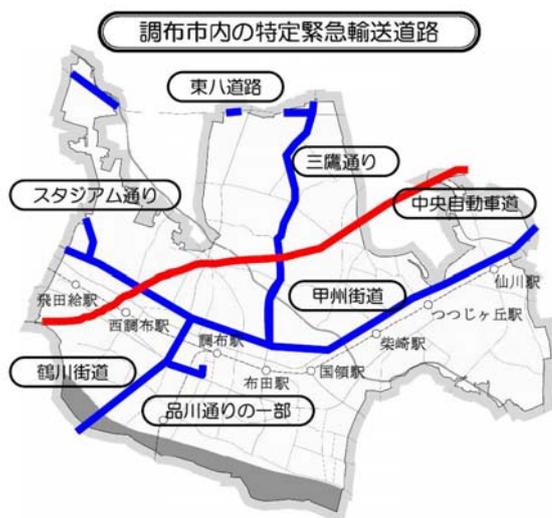
- ◇ **消防団の装備品の充実** <総務部> (11百万円)  
消防団員の活動着や安全靴など、装備品を充実させ、対応能力の向上を図ります。

## II 災害に強い街づくり

- ◇ **崖線道路の防災対策** <都市整備部> ※**新規** **2百万円**  
擁壁など崖線道路に係る危険箇所の対策を行うため、平成24年度から健全度調査を実施します。

- ◇ **橋りょうの耐震改修** <都市整備部> (基本計画推進プログラムF280) **20百万円**  
災害時の救急・救助や資機材等の運搬路を確保する緊急道路である「緊急道路啓開路線」に架かる橋りょうを優先して、引き続き計画的な耐震改修工事を進めます。(平成24年度工事：味の素スタジアム前歩道橋)

- ◇ **特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進** <都市整備部> ※**拡充** **366百万円**  
東京都耐震化促進条例に基づき指定されている特定緊急輸送道路において、沿道建築物が地震により倒壊して道路を閉塞することを防ぐため、平成23年度から開始した耐震診断助成に加え、平成24年度から耐震補強設計及び耐震改修工事に係る費用の一部を助成し、震災時の復旧・復興の大動脈となる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進を図ります。



◇ **木造住宅の耐震化の促進** <都市整備部> (基本計画推進プログラム H260) ※拡充 **3百万円**

木造住宅の耐震化を促進するため、新耐震基準(昭和56年)以前の旧耐震基準により建築された木造住宅を所有している市民に対して、耐震診断に要する費用の一部を助成します。



◇ **居住環境改善資金の助成** <都市整備部> (基本計画推進プログラム H280) ※拡充 **13百万円**

木造住宅耐震診断助成制度に基づく診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された住宅に対して耐震改修工事の一部を補助するとともに、太陽光を利用する住宅改修を行う場合の工事に要した経費などの一部補助を行います。

◇ **下水道施設の地震対策の推進** (基本計画推進プログラム F290) <環境部> ※拡充 **100百万円**

震災時の下水道施設損壊を防止し、機能の維持を図るため、下水道総合計画(平成22年度策定)に基づき、耐震化工事を進めます。

◇ **防火貯水槽の設置** <総務部> ※新規 **50百万円**

消火栓が使用できない場合に備え、深大寺北町と小島町に防火貯水槽をそれぞれ新設し、災害時の消火能力向上を図ります。

## III 学校の災害対応

◇ **調布市防災教育事業** <教育部> ※新規 **0.6百万円**

「調布市防災教育の日」を制定し、学校と保護者・地域が一体となった防災教育(命の尊さ、大切さを考える授業等)と防災訓練(平成23年10月に作成した「震災時対応シミュレーション」の検証等)を全校一斉に実施します。



◇ **教員の上級救命講習の実施** <教育部> ※拡充 **0.7百万円**

これまで各小・中学校において教員2名を対象に実施していたAED講習を拡充し、平成24年度から小・中学校全28校の教員を対象に上級救命講習を実施します。毎年度3分1の人数を対象に実施し、3年間で全教員の上級救命技能認定を目指します。

◇ **児童・生徒の普通救命講習の実施** <教育部> ※拡充 **2百万円**

これまで中学校3年生を対象に実施してきた普通救命講習(AED講習を含む)について、平成24年度から小学校6年生も対象に実施します。

◇ **小・中学校給水タンクへの緊急遮断弁の設置** <教育部> ※拡充 **6百万円**

災害時における飲料水の確保を目的として、大きな地震を感知した場合にタンク内の水が流出することを防ぐため、小・中学校の給水タンクに緊急遮断弁を設置します。平成24年度末で小・中学校全校で設置完了を予定しています。

## IV その他

### ◇ 空間放射線量測定〈環境部〉 12百万円

児童館、学童クラブ、保育施設、屋外スポーツ施設、公園、小・中学校等の子どもが利用する施設における空間放射線量を測定し、結果を公表します。測定結果については、環境省の除染関係ガイドラインを踏まえ、対応します。また、平成23年12月から開始した空間放射線測定器の貸出も継続的に行います。

### ◇ 放射能検査委託〈教育部・子ども生活部・生活文化スポーツ部〉※拡充 2百万円

市立小・中学校及び保育園で使用する、主な給食食材の放射性物質の測定検査を継続して行い、子どもたちが安心した生活を送ることができるよう努めます。また、市立小・中学校や市民プールにおけるプール水の放射性物質の測定検査も引き続き実施します。

### ◇ 被災地への継続的支援〈総務部・福祉健康部〉 2百万円

東日本大震災後、市長会等を通じた市職員の派遣等、市として被災地支援活動を行っています。また、調布市社会福祉協議会と連携し、企業・市民ボランティアの協力の下、官民共同での支援活動も積極的にっており、今後も継続的な被災地支援を行っていく予定です。

#### 東日本大震災後、平成23年度に取り組んだ防災対策事業

◆は平成24年度継続事業

区分	主な内容
危機管理体制の強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 災害時要援護者避難支援プランの策定〈福祉健康部・総務部〉</li> <li>◆ 事業継続計画(BCP)の策定〈総務部〉</li> <li>◆ 避難所運営マニュアル作成のためのガイドライン策定〈総務部〉</li> <li>◇ 防災に関する市民意識調査の実施〈総務部〉</li> <li>◆ 調布市立小・中学校の震災時対応シミュレーション〈教育部〉</li> </ul>
備蓄品等の購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 防災備蓄品の確保・充実(大型投光機、避難所用石油ストーブなど購入)〈総務部〉</li> <li>◇ 災害対策用被服の購入(初動要員用)〈総務部〉</li> <li>◆ 子ども・子育て支援施設の災害用物品(ヘルメット、備蓄用食糧等)購入〈子ども生活部〉</li> </ul>
情報通信面の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 防災フリーダイヤルの設置・運用〈総務部〉</li> <li>◆ 市民防災情報メールの配信〈総務部〉</li> <li>◆ MCA無線の新規導入〈総務部〉</li> <li>◆ ツイッターによる情報配信〈行政経営部〉</li> <li>◆ PHSの購入(保育園、学童クラブ、青少年ステーションCAPS)〈子ども生活部〉</li> <li>◇ 緊急時に備えたテレビ等の購入(市立保育園9園)〈子ども生活部〉</li> </ul>
耐震性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 家具転倒防止器具助成〈総務部〉 ※平成21~23年度東京都市長会助成事業</li> <li>◆ 住宅支援対策補助金(木造住宅耐震診断助成金、居住環境改善資金補助金)〈都市整備部〉</li> <li>◆ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業〈都市整備部〉</li> </ul>
放射線測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 空間放射線量測定〈環境部〉</li> <li>◆ 放射能検査委託(市立小・中学校・保育園の給食食材、市立小・中学校・市民プールのプール水)〈教育部・子ども生活部・生活文化スポーツ部〉</li> <li>◆ 放射線量の測定器購入・貸出(平成23年12月から市民へ貸出開始)〈環境部〉</li> </ul>
被災地支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 被災地への職員派遣、市民・企業との協働によるボランティア支援〈総務部・福祉健康部〉</li> <li>◆ 東日本大震災義援金募金活動、被災地への支援物資提供〈福祉健康部・総務部〉</li> <li>◇ 味の素スタジアムでの避難者支援〈福祉健康部ほか〉</li> <li>◆ 絆・ぬくもりチャリティイベントなどによる被災地支援〈生活文化スポーツ部ほか〉</li> </ul>



## 2 5つの重点的な取組

\*基本計画推進プログラムについては、事業名のカッコ内に（事業No.）を表しています。  
\*事業費は原則として表示単位未満を四捨五入しています。

### (1) 重点的な取組 1 安全・安心のまちづくり



～市民の安全・安心の確保のために～<基本計画書P16>

- 市民の安全を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- 災害時の安全・安心の観点から、耐震化を積極的に進めます。
- 自助・共助・公助という基本的な考えのもと、地域や関係機関との協働により、安全・安心のまちづくりを進めます。

#### ◆ 耐震化の推進<基本計画書P16>

- ◇ 平成23（2011）年度までに、市立小・中学校全校の耐震化工事の完了を目指します。（※平成22年度に1年前倒しで完了しました。）
- ◇ 図書館分館、児童館などの耐震化を進めます。
- ◇ 橋りょう、下水道施設などの耐震化を進めるとともに、木造住宅の耐震化を促進します。



#### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進 <都市整備部> ※拡充 【再掲】 366百万円

東京都耐震化促進条例に基づき指定されている特定緊急輸送道路において、沿道建築物が地震により倒壊して道路を閉塞することを防ぐため、平成23年度から開始した耐震診断助成に加え、平成24年度から耐震補強設計及び耐震改修工事に係る費用の一部を助成し、震災時の復旧・復興の大動脈となる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進を図ります。

#### ◇ 崖線道路の防災対策 <都市整備部> ※新規 【再掲】 2百万円

擁壁など崖線道路に係る危険箇所の対策を行うため、平成24年度から健全度調査を実施します。

#### ◇ 橋りょうの耐震改修（基本計画推進プログラムF280）<都市整備部> 【再掲】 20百万円

災害時の救急・救助や資機材等の運搬路を確保する緊急道路である「緊急道路啓開路線」に架かる橋りょうを優先して、引き続き計画的な耐震改修工事を進めます。

◇平成24年度耐震改修工事：味の素スタジアム前歩道橋

#### ◇ 下水道施設の地震対策の推進（基本計画推進プログラムF290）<環境部> ※拡充【再掲】 100百万円

震災時の下水道施設損壊を防止し、機能の維持を図るため、下水道総合計画（平成22年度策定）に基づき、耐震化工事を進めます。

#### ◇ 木造住宅の耐震化の促進（基本計画推進プログラムH260）<都市整備部> ※拡充 【再掲】 3百万円

木造住宅の耐震化を促進するため、新耐震基準（昭和56年）以前の旧耐震基準により建築された木造住宅を所有している市民に対して、耐震診断に要する費用の一部を助成します。

#### ◇ 市営住宅の計画的な改修（基本計画推進プログラムH300）<都市整備部> 70百万円

市営住宅については、劣化診断や耐震診断をもとに策定した修繕計画に基づき、計画的に改修を行っています。  
◇平成24年度改修工事：山野市営住宅

#### ◇ マンション管理の適正化の支援（基本計画推進プログラムH270）<都市整備部> 1百万円

マンション管理の適正化に向けて、引き続き、分譲マンションセミナーの開催や分譲マンションの耐震診断に要する費用の一部助成を実施し、集合住宅の耐震化の促進を図ります。

◆ **生活道路の整備<基本計画書P16>**

- ◇ 市民生活に密着した生活道路の整備を推進するため、着実に道路整備を進めます。
- ◇ 災害時の避難路、消防困難区域の解消などの狭あい道路の整備を進めます
- ◇ 歩道の段差解消や車道の低騒音・排水性舗装等、人と環境にやさしい道づくりを進めます。



【平成24年度の主な取組】

◇ **生活道路の整備（基本計画推進プログラム1120）<都市整備部>** **568百万円**

（うち債務負担行為による用地取得費80百万円）

市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について、生活道路網整備計画に基づき、住民の理解と地権者の御協力をいただきながら整備を進めます。※事業費は用地取得に係る繰上げ償還分含む

◇ **狭あい道路の整備（基本計画推進プログラム1130）<都市整備部>** **97百万円**

災害時の避難路の確保、消防困難区域の解消、日照・通風の確保など、良好な街並み形成を図るため、幅員4m未満の狭あい道路の拡幅について、住民の理解と地権者の御協力をいただきながら整備を進めます。

◇ **人と環境にやさしい道路の整備（基本計画推進プログラム1140）<都市整備部>** **4百万円**

歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行う、人と環境にやさしい道路の整備として、主要市道を中心に推進します。平成24年度は、市道南21号線（電通大通り）の道路測量設計を進めます。

◆ **市内全域の安全・安心パトロールの実施<基本計画書P17>**

- ◇ 地域ボランティア等による防犯パトロールを引き続き支援します。
- ◇ 市内全域で青色回転灯装着車両による安全・安心パトロールを引き続き実施します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **地域での防犯パトロールの支援（基本計画推進プログラムF120）<総務部>** **2百万円**

安全で安心な市民生活を守る取組の一環として、地域住民の防犯意識を高める啓発活動とともに、防犯パトロール用ベストなど防犯活動用品の貸与や防犯意識啓発用グッズの配布などにより、引き続き、地域の防犯活動を支援します。

◇ **安全・安心パトロールの実施（基本計画推進プログラムF130）<総務部>** **40百万円**

安全・安心なまちづくりのため、青色回転灯を装着した青白ツートンカラー車両による市内全域の「夜間安全・安心パトロール」や学校周辺の通学路を中心とした下校時の「子ども安全・安心パトロール」を実施し、市内での犯罪抑止に努めます。

子ども安全・安心パトロール：市内を4地域に分け、原則として車両4台で学校休業日を除く平日13時から22時まで巡回

夜間安全・安心パトロール：市内を2地域に分け、原則として車両2台で毎日21時から翌6時まで巡回



◇ **調布駅周辺パトロールの実施（基本計画推進プログラムF140）<総務部>** **1百万円**

調布駅南口の見廻組屯所を中心とした調布駅南口周辺のパトロールを実施し、犯罪の抑止力を高めるとともに、都市美化などへの対応も視野に入れ、安全で安心なまちづくりを推進します。

◆ **学校周辺の安全対策の実施<基本計画書P17>**

- ◇ 通学路を中心とした子ども安全・安心パトロールを実施し、下校時などにおける安全を確保します。
- ◇ 調布警察署と連携し、小中学校や保護者等を対象に、学校の不審者対策等について学ぶスクールガード講習会を実施し、地域ぐるみで学校を守る体制整備を目指します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **学校・通学路の安全確保の推進（基本計画推進プログラムA210）<教育部>** **76百万円**

学校・通学路の安全確保の推進に向け、監視モニターや学校管理補助員の見回り等による学校警備を継続して実施するとともに、登下校時の児童通学見守り員の配置や通学路標示板の更新、通学路マップ作成等を通じて通学路の安全対策を行います。また、小・中学校を対象にスクールガード講習会を順次実施します。

◇ **安全・安心パトロールの実施（基本計画推進プログラムF130）<総務部>【再掲】** **40百万円**

安全・安心なまちづくりのため、青色回転灯を装着した青白ツートンカラー車両による市内全域の「夜間安全・安心パトロール」や学校周辺の通学路を中心とした下校時の「子ども安全・安心パトロール」を実施し、市内での犯罪抑止に努めます。

子ども安全・安心パトロール：市内を4地域に分け、原則として車両4台で学校休業日を除く平日13時から22時まで巡回

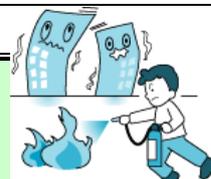
夜間安全・安心パトロール：市内を2地域に分け、原則として車両2台で毎日21時から翌6時まで巡回

◇ **スタントマンを活用した自転車交通安全教室の開催 <総務部>※拡充** **1百万円**

プロのスタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を実施します。目の前で擬似交通事故を体験することにより、交通安全の意識や自転車運転マナーの向上を図り、事故防止に努めます。平成24年度は中学生に加え、一般市民向けにも実施を予定しています。

◆ **危機管理体制の整備<基本計画書P17>**

- ◇ 地震や水害などの自然災害だけでなく、感染症など、市民生活における様々な危機に対応できるよう危機管理体制を強化します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **危機管理体制の強化 <総務部・福祉健康部・関係各部>【再掲】** **(行財政改革アクションプラン12)**

危機管理体制の強化としては、東日本大震災を受け修正した庁内各部における震災対応マニュアルの検証を行うほか、優先して遂行する業務を効果的に実施するうえで必要な対応方法などを定める「事業継続計画(BCP)」(平成23年度に策定予定)の実効性をより高めるための検証を行います。また、危機管理図上訓練や初動要員参集訓練を実施し、災害時の初動態勢の強化を図ります。

◇ **地域防災計画の見直し <総務部> ※新規【再掲】** **4百万円**

東京都地域防災計画の被害想定見直しに合わせ、平成24年度から平成25年度にかけて、調布市地域防災計画の修正を行います。

◇ **防災市民組織の育成（基本計画推進プログラムF220）<総務部>** **3百万円**

市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動を支援します。

◇ **災害時要援護者避難支援プランの策定** <福祉健康部・総務部> [再掲] **5百万円**

災害時の要援護者の安全確保のため、要援護者のデータ整備等を行うとともに、東日本大震災の経験を踏まえて策定している「災害時要援護者避難支援プラン（行動計画）」に基づき、実効性のある地域の安全・安心体制の強化を図って参ります。

◇ **総合防災・水防訓練の実施** <総務部> **8百万円**

災害発生時に被害を最小限にするため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など実践的訓練を実施し、市民の皆さんにも参加いただき、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。



◇ **災害情報システムの維持管理・充実（基本計画推進プログラムF260）** <総務部> ※拡充 [再掲] **27百万円**

地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤルの運用を行い、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めます。また、MCA無線の維持管理も継続的に行っていくなど、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めます。

◇ **消防団の対応能力の向上** <総務部> ※拡充 [再掲] **19百万円**

◇ **消防団の対応能力の向上（基本計画推進プログラムF320）** <総務部> **（8百万円）**

ホースなどの消防資材の充実や、消防ポンプ車にAEDの搭載を行うなど、消防団の円滑な運営と対応能力の向上に努めます。また、消防団員の参集システムの運用を行います。

◇ **消防団の装備品の充実** <総務部> **（11百万円）**

消防団員の活動着や安全靴など、装備品を充実させ、対応能力の向上を図ります。



◇ **緊急時の水の確保（基本計画推進プログラムF230）** <総務部> **3百万円**

これまで市立小・中学校28校に防災井戸の設置が完了しており、平成23年度中には、市民大町スポーツ施設内へ設置が完了する予定です。今後も防災井戸や流水式タンクの適切な維持管理を行い、緊急時の水の確保を図ります。

◇ **防災備蓄品の確保・充実（基本計画推進プログラムF240）** <総務部> ※拡充 [再掲] **36百万円**

東日本大震災で明らかになった課題を踏まえながら、災害備蓄品（粉ミルク、携帯トイレなど）の更新、管理や、避難所の扇風機購入及び飲料水確保のための受水槽設置など、防災備蓄品の確保・充実を進めます。

◇ **防火貯水槽の新設** <総務部> ※新規【再掲】 **50百万円**

消火栓が使用できない場合に備え、深大寺北町と小島町に防火貯水槽をそれぞれ新設し、災害時の消火能力向上を図ります。

◇ **防災教育の推進** <教育部> ※新規【再掲】 **0.6百万円**

「調布市防災教育の日」を制定し、学校と保護者・地域が一体となった防災教育（命の尊さ、大切さを考える授業等）と防災訓練（平成23年10月に作成した「震災時対応シミュレーション」の検証等）を全校一斉に実施します。

◇ **教員の上級救命講習の実施** <教育部> ※拡充【再掲】 **0.7百万円**

これまで各小・中学校において教員2名を対象に実施していたAED講習を拡充し、平成24年度から小・中学校全28校の教員を対象に上級救命講習を実施します。毎年度3分1の人数を対象に実施し、3年間で全教員の上級救命技能認定を目指します。

◇ **児童・生徒の普通救命講習の実施** <教育部> ※拡充【再掲】 **2百万円**

これまで中学校3年生を対象に実施してきた普通救命講習（AED講習を含む）について、平成24年度から小学校6年生も対象に実施します。

◇ **小・中学校給水タンクへの緊急遮断弁の設置** <教育部> ※拡充【再掲】 **6百万円**

災害時における飲料水の確保を目的として、大きな地震を感知した場合にタンク内の水が流出することを防ぐため、小・中学校の給水タンクに緊急遮断弁を設置します。平成24年度末で小・中学校全校で設置完了を予定しています。



## (2) 重点的な取組 2 子ども・教育施策の充実



### ～子どもたちの希望あふれる未来のために～<基本計画P18>

- 調布市子ども条例に基づき、次代を担う子どもたちのために、安心して子どもを産み育てられるまちづくりと、子どもが夢を持って健やかに育つまちづくりを進めます。
- 青少年が自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、青少年の健全育成の取組を進めます。
- 子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、学ぶ楽しさや意欲をはぐくむ学習環境づくりを進めます。

### ◆ 保育園待機児童解消への取組<基本計画書P18>

- ◇ 認可保育園や認証保育所の受入枠拡大や新たな誘致、家庭福祉員の活用等により、保育が必要な乳幼児が入園できるよう取り組みます。
- ◇ 延長保育や病児・病後児保育等のサービスを充実します。
- ◇ 子どもショートステイやトワイライトステイなど、多様な保育のサービスを充実します。



### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 認可保育園の整備・誘致（基本計画推進プログラムD220）<子ども生活部> ※拡充 **340百万円**

受入枠を拡大し待機児童の解消を図るため、新たに2か所の私立認可保育園の開設準備や、既存園1園（レオ保育園）の建て替え（定員115人→120人）を支援します。

◇認可保育園（平成23年度） 31園（定員2,960人）（公立12園1,175人／私立19園1,785人）

※多摩川保育園（狛江市）を除く。

平成24年4月新規開設予定 1園〈定員69人（予定）〉

平成25年4月新規開設予定 2園〈定員190人（予定）〉

#### ◇ 認証保育所の活用・誘致（基本計画推進プログラムD230）<子ども生活部> ※拡充 **568百万円**

待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応するため、運営費（16か所）を助成します。また、新たに、障害児保育に対する助成を実施します。

◇認証保育所（平成24年度当初） 16か所（定員495人）

#### ◇ 家庭福祉員（保育ママ）の活用（基本計画推進プログラムD240）<子ども生活部> **35百万円**

待機児童解消を図るため、家庭福祉員（9か所）の運営費を助成します。家庭福祉員は、保育士などの有資格者の自宅等で、家庭的な雰囲気の中で保育を行う制度です。

◇家庭福祉員（平成24年度当初予定） 9か所（定員33人）



#### ◇ 認証保育所等保育料助成の実施（基本計画推進プログラムD255）<子ども生活部> **58百万円**

子育て支援の一環として、認証保育所、家庭福祉員等を利用する保護者に対し保育料の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

#### ◇ 延長保育助成事業の推進（基本計画推進プログラムD300）<子ども生活部> **173百万円**

多様な保育ニーズに応えるため、私立保育園（21園※）、公設民営保育園（4園）が実施する延長保育事業の運営費を助成します。※私立保育園は多摩川保育園（狛江市）、平成24年度新規開設園を含む

◇ **病児・病後児保育事業の充実（基本計画推進プログラムD310）** <子ども生活部> **26百万円**

子どもが病中または病気の回復期にあつて保育園などでの集団保育が困難な期間、小学校3年生までの子どもをお預かりする病児・病後児保育事業を市内2か所で実施します。

エンゼルケアルーム（布田6丁目） 4人

ポピンズルーム調布（西つつじヶ丘2丁目） 4人

◇ **子どもショートステイ事業の推進（基本計画推進プログラムD320）** <子ども生活部> **23百万円**

保護者が病気などで子どもの面倒をみられないときに、子ども家庭支援センターすこやか及び調布学園で子どもを緊急一時的にお預かりする子どもショートステイ事業を推進します。

◇ **トワイライトステイ事業の推進（基本計画推進プログラムD330）** <子ども生活部> **19百万円**

仕事などで保護者の帰宅が遅い家庭の子どもを17時から22時まで子ども家庭支援センターすこやかでお預かりするトワイライトステイ事業を推進します。

◇ **児童虐待防止センター事業の推進（基本計画推進プログラムD140）** <子ども生活部> **21百万円**

子ども家庭支援センターすこやか内の児童虐待防止センターにおいて、児童虐待の防止や見守り等を行い、子どもの健やかな育ちを支援します。

**その他関連事業等**

◇ **子ども基金の活用** <子ども生活部> ※拡充 **0.2百万円**

調布市子ども条例の理念に基づき、子育て仲間づくりや子育て中の家庭への支援、子ども自身の成長を応援する地域での活動に対して、子ども基金を活用した助成金を交付することで、「地域で子育て」の意識の向上を図ります。

◇1グループ（個人含む）2万円を限度として活動に要する実費相当（消耗品、会場使用料、講師謝礼等）

予算額：20万円（交付対象10グループを想定）

◇ **子ども手当・子どものための手当の支給** <子ども生活部> **3,409百万円**

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、0歳から中学生までの子どもを対象として、「子ども手当」（平成24年2月/3月分）と、新手当「子どものための手当」（平成24年4月分から・支給額は子ども手当と同じ）を支給します。

◇支給月額

3歳未満15,000円、3歳～小学生（第1子2子）10,000円、（第3子以降）15,000円、

中学生10,000円

※平成24年6月分からは所得制限導入予定。所得制限超過世帯の子ども一人あたり月額5,000円

◇ **調布っすこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）の推進（基本計画推進プログラムD120）** <子ども生活部> **1百万円**

子ども条例のパンフレットや子育て支援情報誌『元気に育て!!調布っす』の配布等による子ども条例の理念の普及啓発や、平成22年度から平成26年度までの5か年を計画期間とする調布っすこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）に基づき、子ども・子育て家庭支援施策を総合的に推進します。

◇ **乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施（基本計画推進プログラムD420）** <子ども生活部> **683百万円**

乳幼児（小学校未就学児）に対する保険診療医療費自己負担分の全額助成を実施するとともに、義務教育就学児の医療費の一部助成を実施します。

※義務教育就学児医療費助成の内容（所得制限あり）

保険診療医療費自己負担部分を助成。（自己負担：入院・調剤・訪問看護は無料、通院1回当たり上限200円）

◇ **妊産婦健診の実施（基本計画推進プログラムD382）** <福祉健康部> **141百万円**

母体・胎児の健康を守り、安心して出産できるよう、妊婦健診の公費負担回数の14回とHTLV-1抗体検査の助成を引き続き実施し、母子の健康管理を支援します。また、里帰り出産等の都外健診及び助産院での受診に対する助成制度も継続します。産婦健診については、3～4か月健診時に実施します。

◇ **子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成** <福祉健康部> [再掲] **179百万円**

中学1年生から高校1年生（特例で高校2年生も含む）までの女子生徒を対象にした子宮頸がんワクチン、0歳から5歳未満を対象にしたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成します。また、65歳以上の高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチン接種に関しても助成を継続し、市民の健康を守り、安心して生活できる環境づくりを進めます。

◇ **こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施（基本計画推進プログラムD380）** <福祉健康部> **17百万円**

妊娠、出産、育児などに関する不安感の軽減を図り、各家庭の生活環境に応じた子育て支援を行うため、保健師や助産師が妊産婦や新生児の家庭を訪問しています。生後4か月までの乳児については、全世帯を訪問します。

◆ **学童クラブの充実** <基本計画書P18>

- ◇ ユーフォー事業との連携を図りながら、学童クラブの整備を進めます。
- ◇ 放課後の安全な遊び場であり、異なる年齢の子どもたちが交流できる「ユーフォー事業」の充実に取り組みます。



【平成24年度の主な取組】

◇ **学童クラブ施設の整備（基本計画推進プログラムD360）** <子ども生活部> ※拡充 **200百万円**

入会希望児童数の増加など地域の状況に応じた学童クラブの整備を行い、児童の健全な育成環境の確保に取り組みます。平成24年度は、北ノ台小学校及び上ノ原小学校地区の学童クラブの施設整備を行います。（平成25年度移転開設予定）

◇ **学童クラブ運営の充実（基本計画推進プログラムD370）** <子ども生活部> ※拡充 **430百万円**

保護者が仕事等により、夕方まで家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、放課後の遊び場や生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図る学童クラブ事業を推進します。

学童クラブの育成時間の延長について、平成23年度からすでに実施済みの6か所（運営を民間委託している学童クラブ）に引き続き、平成24年度は、4月から11か所の学童クラブ分室（公営の学童クラブ）において、午後7時までの育成時間延長を開始します。

また、平成24年度からは、在籍障害児について4年生まで受入れ学年の延長を行います。



市立小学校児童を対象に、放課後の学校施設を利用して安全な遊び場を提供し、異なる年齢の児童の交流を図り、遊びを通して社会性や創造性を養うユーフォー（放課後遊び場対策事業）の充実を図ります。

平成24年度は新たに滝坂小学校、富士見台小学校、調和小学校で整備し、全小学校（20校）での開設を目標に順次整備を進めます。

◇平成23年度整備開設校：  
柏野小学校、杉森小学校

◇平成24年度整備開設予定校：  
滝坂小学校、富士見台小学校、調和小学校

	ユーフォー既設置校	開設日
1	飛田給小学校	平成12年9月18日
2	北ノ台小学校	平成13年9月17日
3	第二小学校	平成14年10月21日
4	石原小学校	平成14年10月28日
5	若葉小学校	平成15年1月14日
6	第一小学校	平成15年4月8日
7	布田小学校	平成16年1月13日
8	多摩川小学校	平成17年2月28日
9	第三小学校	平成17年3月18日
10	上ノ原小学校	平成18年2月14日
11	深大寺小学校	平成19年10月31日
12	緑ヶ丘小学校	平成21年2月17日
13	八雲台小学校	平成21年11月24日
14	国領小学校	平成22年3月25日
15	染地小学校	平成22年11月25日
16	柏野小学校	平成23年12月1日
17	杉森小学校	平成24年2月20日

### ◆ 子ども発達センターの開設＜基本計画書P19＞

◇ 発達に遅れやかたよりのある子どもたちの成長のために、あゆみ学園の療育事業を整理・再編・拡充して、子ども発達センターを設置し、相談部門を強化するなど事業を拡充していきます。

【平成24年度の主な取組】

### ◇ 障害児通園事業の推進（基本計画推進プログラム D400）＜子ども生活部＞

136百万円

子ども発達センターにおいて、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供することにより、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の育ちを支援します。

- 対象：障害のある3～5歳児（障害の種別は問わない）
- 定員：1日40人
- 実施時間：9時30分～14時30分

### ◇ 発達支援事業の推進（基本計画推進プログラム D402）＜子ども生活部＞※拡充

91百万円

子ども発達センターでは、子どもの発達に遅れやかたよりのある乳幼児とその子育て家庭を対象に、専門的な個別指導やグループ指導を行い、子どもの健やかな成長とその子育て家庭を支援します。平成24年度は、発達支援の体制を強化し、言語聴覚士等の専門職による指導回数を増やすなど、これまで以上にきめ細やかな支援を行います。

- 対象：乳幼児とその子育て家庭
- 個別指導：運動療法、作業療法、言語・心理療法
- グループ指導：1歳児グループ、2歳児グループ、幼児グループ、作業活動グループ、言語・心理グループ

◇ **子どもの発達相談の充実（基本計画推進プログラム D404）** <子ども生活部> ※拡充 **13百万円**

子ども発達センターの利用に関する総合窓口として、発達に遅れやかたよりのある子どもや18歳未満の児童を持つ保護者のほか、子どもの施設等からの相談に対応します。

平成24年度からは、児童福祉法の改正に対応して、新たに「障害児相談支援事業」を開始し、障害児を対象に、サービス等利用計画を作成します。また、i-ファイルの様式を改正し活用を推進します。

さらに、家族の傷病等の理由により養育が困難な時、子ども発達センターにて障害児を一時的に養護し、家庭の負担軽減を図り障害児の成長を支援します。

◆ **学力向上への取組<基本計画書P19>**

- ◇ 年度指導計画の充実とともに、学力調査を実施し、授業改善推進プランを策定します。
- ◇ 少人数学習指導を充実するとともに、教員の研修、子ども・保護者等による授業評価等を進めます。



【平成24年度の主な取組】

◇ **少人数学習指導の充実（基本計画推進プログラム A110）** <教育部> **53百万円**

少人数指導講師を全小学校に配置し、低学年の算数を基本とした調布市独自の少人数学習指導を実施します。また、東京都の理科支援員配置事業の活用により、理科支援員を全小学校に配置し、高学年の理科の充実を図ります。

◇ **学びの姿勢の育成推進（基本計画推進プログラム A130）** <教育部> **0.7百万円**

調布市独自のプリント教材であるステップアップワークを、朝学習、宿題、家庭学習等で活用することにより、学習に向かう姿勢を育み、学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。



◇ **教職員研修の推進（基本計画推進プログラム A135）** <教育部> **2百万円**

各種教職員研修の実施や授業力リーダーの育成・配置により、教職員の指導力向上を図ります。

**豊かな心の育成**

◇ **スクールカウンセリングの充実（基本計画推進プログラム A150）** <教育部> **15百万円**

市立小・中学校全28校へ引き続きスクールカウンセラーを配置し、不登校・いじめ・問題行動等への、きめ細かな対応を図ります。

◇ **ソーシャルワーカーの拡充** <教育部> ※拡充 **10百万円**

教育相談所のソーシャルワーカー（1人→2人）、及び教育支援コーディネーター室のスクールソーシャルワーカー（週2回→週3回）をそれぞれ拡充し、互いに連携しながら多種多様な問題解決ができるよう努めていきます。

◇ **不登校児童・生徒への支援（基本計画推進プログラム A160）** <教育部> **8百万円**

不登校児童適応教室「太陽の子」や相談学級を運営するとともに、学生ボランティアを活用したメンタルフレンドの派遣、テラコヤスイッチの実施等により、不登校児童・生徒を支援します。

◇ **学校支援地域本部制度の活用<教育部> ※拡充** **3百万円**

地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する学校支援地域本部を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。平成24年度は小・中学校の連携を視野に拡充を進めます。

**健やかな体の育成**

◇ **学校における食育の推進（基本計画推進プログラム A195）<教育部> ※拡充** **20百万円**  
**（学校給食用食器の改善導入）**

調布市食育推進基本計画に基づき、児童・生徒が望ましい食習慣を身に付けるため、食育講演会・親子料理教室を実施します。

また、学校給食の配膳に使う食器の枚数を2枚から3枚に増やすことにより、給食メニューの充実を図るとともに、使い捨て容器の使用量を削減し、ごみ減量にもつなげます。平成24年度は12校に対して実施し、小・中学校全28校に導入が完了します。

◇ **学校給食費保護者負担の軽減<教育部>** **21百万円**

学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、学校給食運営にかかる経費（保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分）については、継続して公費負担とします。

**教育環境の整備等**

◇ **小・中学校施設の整備（基本計画推進プログラム A200）<教育部>** **616百万円**

平成24年度は、児童数の増加により不足教室が見込まれる北ノ台小学校の増築工事を実施します。また、調和小学校・上ノ原小学校及び第五中学校の増築工事設計を実施します。また、児童・生徒の快適な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ施設の改修を実施します。

◇ **小学校校庭芝生化の推進<教育部> ※拡充** **38百万円**

学校における緑化推進の取組として試行している校庭の芝生化については、平成23年度までに6校で実施しました。平成24年度はさらに1校の芝生化を予定しており、学校、保護者、地域連携による芝生の維持管理を行っていきます。

- |                     |             |            |
|---------------------|-------------|------------|
| ◇平成20年度：富士見台小学校（一部） | ◇平成23年度     | ：第二小学校（全面） |
| ◇平成21年度：北ノ台小学校（一部）  |             | 布田小学校（一部）  |
| ◇平成22年度：染地小学校（一部）   | ◇平成24年度（予定） | ：調和小学校（一部） |
| 深大寺小学校（一部）          |             |            |

**その他**

◇ **給食食材の放射性物質測定検査** **<教育部・子ども生活部> 【再掲】** **0.9百万円**

市立小・中学校及び保育園で使用する主な給食食材の放射性物質について、定期的に測定を実施し給食食材の安全に努めます。

◇ **プール水の放射性物質測定検査** **<教育部> 【再掲】** **1百万円**

市立小・中学校全校のプール水に関して、プール開始前（6月、8月）に水質検査を実施して、児童・生徒が安心して授業を受けられる環境を確保していきます。

### (3) 重点的な取組 3 福祉・健康施策の充実



#### ～健康で生きがいのある生活を送るために～<基本計画書P20>

- 高齢者も障害者も、市民が地域において健康でいきいきと、生きがいをもって暮らせる地域社会づくりを進めます。
- 市民がスポーツに楽しみ、健康を維持できる環境づくりを進めます。
- 交通環境などのバリアフリー化により、人にやさしいまちづくりを進めます。

#### ◆ 生活支援・見守りネットワーク（みまもっと）の推進<基本計画書P20>

- ◇ ひとり暮らし高齢者等が安全に安心して暮らせるよう、市内9か所の地域包括支援センターが核となって、見守りネットワークを推進します。
- ◇ ひとり暮らし高齢者等にボランティアでちょっとした手助けをする生活支援事業を推進します。



#### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 地域包括支援センターの充実（基本計画推進プログラムD590）<福祉健康部> ※拡充 248百万円

地域包括支援センターにおいて、介護を必要とする高齢者やそのおそれのある高齢者及び家族の方からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、福祉サービスの向上を図ります。平成24年度からは、今後の高齢者人口の増加を勘案し、相談機能、見守り機能などが十分に果たせるよう、1か所増設（平成25年1月の開設予定）し、市内10か所で運営します。



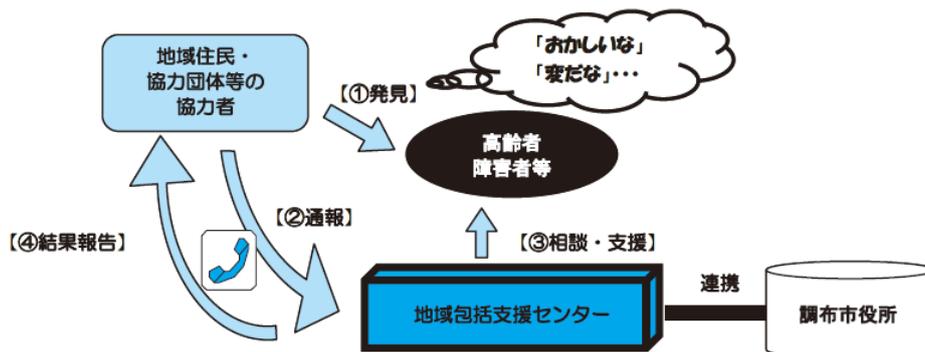
地域包括支援センター担当地区（平成23年度版）

※増設後の担当地区割については、現在検討中

#### ◇ 見守りネットワークの推進（基本計画推進プログラムD540）<福祉健康部> ※拡充 42百万円

ひとり暮らし高齢者などの暮らしの安全・安心を図るため、それぞれの地域の核である地域包括支援センターが見守りネットワークを構築します。平成24年度からは、地域包括支援センターの1か所増設（平成25年1月の開設予定）にあわせて、ネットワーク等を増設整備します。

#### 【「みまもっと」の通報の流れ】



◇ **高齢者の生活安全の確保（基本計画推進プログラム D630）** <福祉健康部> **16百万円**

高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう、居住する住宅への緊急通報システムの設置及び家具転倒防止器具等の取り付けを引き続き行います。また、平成23年度から開始した身元や持病等の情報を記載した高齢者の救急医療情報キットの提供も継続し、迅速かつ適切な医療が受けられる環境を整備して参ります。

◇ **地域福祉計画等の策定（基本計画推進プログラム D530）** <福祉健康部> **5百万円**

だれもが住み慣れた地域で、自立して安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるために、平成23年度策定予定の「地域福祉計画」、「第5期高齢者総合計画」、「障害者総合計画」の福祉3計画に基づく取組の有機的な連携、推進により総合的な福祉サービスの提供を図ります

◆ **介護予防事業の充実<基本計画書P20>**

- ◇ 高齢者が介護を要することなく、いきいきと暮らし続けられるよう、転倒防止など多様な介護予防事業を充実していきます。
- ◇ 第三者評価の実施やケアマネジャーの研修の充実等により、介護サービスの質の向上を図ります。
- ◇ 高齢者に関する総合相談窓口となる地域包括支援センターを円滑・適正に運営します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **介護予防事業の充実（基本計画推進プログラム D580）** <福祉健康部> **43百万円**

高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防ぎ、元気で生きがいを持って自立した生活を送れるよう、運動機能や食生活の向上、口腔ケア等に有効な各種介護保険事業を行います。

◇ **地域包括支援センターの充実（基本計画推進プログラム D590）** <福祉健康部> **拡充【再掲】248百万円**

地域包括支援センターにおいて、介護を必要とする高齢者やそのおそれのある高齢者及び家族の方からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、福祉サービスの向上を図ります。平成24年度からは、今後の高齢者人口の増加を勘案し、相談機能、見守り機能などが十分に果たせるよう、1か所増設（平成25年1月の開設予定）し、市内10か所で運営します。

◇ **特別養護老人ホーム等の整備促進（基本計画推進プログラム D605）** <福祉健康部> **※拡充 70百万円**

居宅での生活が困難な要介護高齢者の方が安定した生活が送れるよう、建設費等の一部を助成し、特別養護老人ホーム等の整備計画を促進します。平成24年度は、新たに深大寺北町の小規模特別養護老人ホームの開設（平成24年9月開設予定）を支援します。

◇市内の特別養護老人ホーム及びショートステイの整備状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度(予定)
特別養護老人ホーム	5か所(369床)	6か所(489床)	7か所(518床※29床増)
ショートステイ	6か所(131床)	7か所(155床)	8か所(158床※3床増)

◇ **地域密着型サービスの整備推進（基本計画推進プログラム D600）** <福祉健康部> **※拡充 74百万円**

住み慣れた地域で暮らしながら必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」を、東部、西部、南部、北部の4地域のバランスとサービス需要を考慮し、整備を推進します。平成24年度は、深大寺北町の小規模特別養護老人ホームにおける地域密着型サービスの開設を支援します。

◆ **スポーツを通じた健康づくり<基本計画書P21>**

- ◇ 都立武蔵野の森公園や旧大町小学校跡に市民スポーツ施設を整備するとともに、調布基地跡地の留保地（国有地）へのスポーツ施設設置に向け、利用計画の策定に取り組んでいきます。
- ◇ 健康づくりに取り組めるよう、スポーツ・レクリエーションに関する教室やイベントを開催します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **スポーツ施設の整備（基本計画推進プログラム A330）<生活文化スポーツ部> 60百万円**

市内の各種スポーツ施設について、公共建築物維持保全計画を踏まえ、市民が安全で快適に利用できるよう総合体育館設備、市民野球場及び市民プールの改修工事等、施設の維持保全に取り組みます。

◇ **調布基地跡地（留保地）スポーツ・防災公園の整備（基本計画推進プログラム E170）<環境部> 12百万円**

味の素スタジアム東側の調布基地跡地留保地（国有地）については、引き続きスポーツレクリエーション・防災機能を備えた公園としての活用を目指し、基本設計を行い、都市計画手続、施設整備に向けた検討を進めます。

◇ **東京国体の開催準備（基本計画推進プログラム A340）<生活文化スポーツ部> ※拡充 47百万円**

平成25（2013）年に調布市をはじめとする多摩・島しょ地域を中心に都内全域で開催されるスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）に向け、「スポーツ祭東京2013調布市実行委員会」を中心に、東京都や近隣自治体、関係機関、各競技団体等との連携、協力のもと準備を進めます。

平成24年度は、スポーツイベント等を活用したPR事業など競技の普及啓発事業を積極的に展開するとともに、秋に開催される競技別リハーサル大会（「第48回全国社会人サッカー選手権大会」）や平成25年の本大会の運営を支えるボランティアを募集・育成するなど、大会実施に向けた準備を進めます。

※ 事業費のうち16百万円余は緊急雇用補助制度の活用

**スポーツ祭東京2013**



マスコットキャラクター  
愛称: ゆりーと

◇スポーツ祭東京2013 調布市開催競技等

大会名	種目等	会場
第68回国民体育大会	開・閉会式	味の素スタジアム
	サッカー	
	陸上競技	
第13回全国障害者スポーツ大会	開・閉会式	味の素スタジアム
	陸上競技	調布スポーツセンター
	ポウリング	
デモンストレーションとしてのスポーツ行事	ドッチビー	調布市総合体育館

※競技別リハーサル大会の開催：第48回全国社会人サッカー選手権大会（平成24年10月開催予定）

◇ **リフレッシュ健康体操事業の推進（基本計画推進プログラム A350）<生活文化スポーツ部> 15百万円**

市民の体力づくりやスポーツに親しむきっかけづくりとして、ストレッチ体操や健康体操、筋カトレーニングなど年代に応じたリフレッシュ健康体操事業を推進します。



◇ **フロサッカーチームによる地域貢献活動支援（基本計画推進プログラム A380）** <生活文化スポーツ部> **1百万円**

調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチームFC東京とのパートナーシップにより、小学生向けサッカー教室、知的障害児向けサッカークリニック、こどもサッカー体験教室、指導者向けサッカー指導者講習会など地域貢献活動を支援するとともに、FC東京との定期的な連絡・調整会議を行い、市民スポーツの振興を通じた協働のまちづくりを推進します。



東京ドロンパ©FC東京

**その他関連事業等**

◇ **調布市民健康づくりプランの推進（基本計画推進プログラム D480）** <福祉健康部> **※拡充 8百万円**

市民一人ひとりが健康で明るく元気に生活できるよう、国の「新健康日本21」の地方計画に位置付けられる調布市民健康づくりプランを改定し、市民の健康づくりを一層推進して参ります。

◇ **食育推進基本計画の推進（基本計画推進プログラム D470）** <福祉健康部> **※拡充 4百万円**

各関係機関と連携を図りながら、食育の視点に立ち、子どもから高齢者までそれぞれのライフスタイルに応じた実効性のある事業を展開するため、平成24年度は、調布市食育推進基本計画を改定し、食育の総合的・計画的な推進を図ります。

◆ **文化活動を通じた市民の生きがいづくり<基本計画書P21>**

- ◇ グリーンホールや文化会館たづくりだけでなく、芸術・文化を身近な地域で気軽に鑑賞できるよう、環境の整備や事業の展開を図ります。
- ◇ 市民の芸術・文化活動を通じた交流を促進するため、運営の支援や活動の場を整備します。
- ◇ 市内の人材や資源を活用して、芸術・文化を身近に感じられるようなまちづくりを進めます。



**【平成24年度の主な取組】**

◇ **芸術・文化鑑賞事業の実施（基本計画推進プログラム B150）** <生活文化スポーツ部> **17百万円**

市民が芸術・文化に多く触れることができるよう、文化会館たづくりとグリーンホールにおいて、音楽、落語、演劇、映画、美術の鑑賞の場を提供します。また、幼児期から舞台芸術に触れる機会を設けたり、託児付の公演を行うなど、様々な世代が鑑賞しやすい環境づくりを進めます。

◇ **芸術・文化を通じた参加・交流の促進（基本計画推進プログラム B160）** <生活文化スポーツ部> **16百万円**

市民文化祭、調布映画祭、ちょうふ音楽祭、調布の星コンサート、小さな小さな音楽会、ストリートダンス、バックステージツアーなど、様々な市民参加・協働型の文化事業等の実施・共催のほか、職員が地域に出向いて各種活動を支援するなど、芸術・文化を通じた市民の参加と交流を促進します。

◇ **音楽・芝居小屋のあるまちづくりの推進（せんがわ劇場の運営）（基本計画推進プログラム B170）** <生活文化スポーツ部> **80百万円**

舞台芸術を通じた新たな地域文化の創出、仙川地域のにぎわいと活性化を目指し、せんがわ劇場を運営します。地域や市民との協働を深めながら、舞台芸術を楽しむ市民の育成・支援を進めていくため、劇場の中長期の方向性を整理し、事業及び管理運営体制の再構築を図ります。

◇ **文化会館たづくりの改修（基本計画推進プログラムB190）** <生活文化スポーツ部> **103百万円**

芸術・文化施設としてふさわしい施設機能を維持し、市民が安全・快適に利用できるよう、エアコンの改修など設備の維持保全を行います。



◆ **バリアフリーのまちづくり** <基本計画書P21>

◇ 交通バリアフリー基本構想に基づき、交通施設等のバリアフリー化を進めます。

【平成24年度の主な取組】

◇ **交通バリアフリーの推進（基本計画推進プログラムI160）** <都市整備部> **4百万円**

バリアフリー新法に対応した調布市バリアフリー基本構想（平成23年度策定予定）に基づき、バリアフリー特定事業計画の取りまとめを行います。

◇ **人と環境にやさしい道路の整備（基本計画推進プログラムI140）** <都市整備部> **【再掲】 4百万円**

歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行う、人と環境にやさしい道路の整備として、主要市道を中心に推進します。平成24年度は、市道南21号線（電通大通り）の道路測量設計を進めます。

◇ **居住環境改善資金の助成（基本計画推進プログラムH280）** <都市整備部> **※拡充 【再掲】 13百万円**

バリアフリー対応、二世帯住宅対応、太陽光利用、耐震改修などの住宅改修等に際し、費用の一部を助成し、居住環境の向上を図ります。

◇ **障害者相談支援の推進（基本計画推進プログラムD680）** <福祉健康部> **49百万円**

自立と社会参加の促進に向けて、障害者とその家族の総合的な生活支援、福祉サービスの利用援助等を行う相談窓口を市内3か所に開設しています。（総合福祉センター、ちょうふだそう、希望が丘）

◇ **地域生活支援事業の充実（基本計画推進プログラムD700）** <福祉健康部> **171百万円**

障害者の日常生活の支援、居住の場の確保、社会復帰の支援等のため、様々な地域生活支援事業を実施し、障害者の地域での生活の安定と社会参加の促進等を図ります。

◇ **障害者地域安心ネットワークの構築（基本計画推進プログラムD715）** <福祉健康部> **8百万円**  
**※障害者を地域で支える体制づくりモデル事業**

障害者が地域で安全に安心して生活できるよう、地域におけるネットワークを構築します。アウトリーチ（訪問支援）や休日等を含めた緊急的な相談支援、虐待防止などにも対応するほか、障害理解の促進を図ります。

◇ **小規模作業所の整備支援（基本計画推進プログラムD740）** <福祉健康部> **※拡充 272百万円**

小規模作業所が、障害者自立支援法の新体系に移行できるよう支援し、利用者が安定的に通える場の確保を図ります。また、新たに開設する施設への支援を行います。

※平成23年度までの障害者自立支援法の体系移行期限が、平成24年度まで延長されています。

◇ **デイセンターまなびやの充実（基本計画推進プログラムD750）** <福祉健康部> **※拡充 199百万円**

医療的ケアを必要とする障害者の増加及び利用ニーズが高まっていることから、通所施設のデイセンターまなびやにおいて、新たな利用者を受け入れるとともに、吸引・吸入・経管栄養などの医療的ケアの体制強化を図ります。

◇ **障害者グループホームの充実（基本計画推進プログラムD770）** <福祉健康部> **※拡充 128百万円**

障害者の地域での自立した生活を支援するため、障害者グループホームの充実を図って参ります。平成24年度は、市内で初めてとなる重度身体障害者グループホームの開設に向け、基本設計を行います。



**その他関連事業等**

◇ **障害者の救急医療情報キットの給付** <福祉健康部> **※新規 1百万円**

障害者が地域で安心して在宅生活が送れるよう、平成24年度から新たに身元や持病等の情報を記載し、緊急時に備える障害者救急医療情報キットの提供を開始し、迅速かつ適切な医療が受けられる環境を整備します。

※「救急医療情報キット」とは・・・

緊急時に必要となる医療情報や、緊急連絡先等をあらかじめ記入した用紙を冷蔵庫に保管しておく筒型の容器です。自宅での緊急時に救急隊員がキットの中の情報を確認して、速やかな医療活動につなげます。



◇ **在宅心身障害者（児）緊急一時保護事業**＜福祉健康部＞ ※拡充

**20百万円**

障害者が安心して在宅生活が送れるよう、新たに4歳以上の知的障害児を対象にした、緊急時や虐待時に対応できる宿泊保護施設の環境整備（緊急一時保護事業）を行います。

調布市の障害児・者緊急一時保護事業実施状況（平成24年度予定）

対象年齢(歳)	1	1.5	4	6	12	15	18				65
子ども一般	子どもショートステイ (10人 緊急宿泊)										
	すこやか保育 (2人 9:00~17:00)										
身体障害者手帳、 愛の手帳又は センター利用児童	調布市総合福祉センター 委託型緊急一時保護事業 (2人 9:00~21:00) 平日・土日・祝日 日帰り										
愛の手帳	【拡充】 在宅心身障害者(児) 委託型緊急一時保護事業 (1床 宿泊)			なごみ ショートステイ (4~5床 宿泊)							
	【新規】 子ども発達センター緊急時等 一時養護事業 (14:30~20:30) リフレッシュ支援 (14:30~17:30)			なごみ 短期入所(宿泊)							
身体障害者手帳 かつ愛の手帳	みずき 委託型緊急一時保護事業(1床 宿泊) ※土・日の10:00~15:00は日中一時で対応										
	まなびや日帰り介護(1人 9:00~21:00) 平日・土日・祝日 日帰り介護										
	島田療育センター 委託型緊急一時保護事業(1床 宿泊)										

◇ **子どもの発達相談の充実（基本計画推進プログラムD404）**＜子ども生活部＞ ※拡充 **【再掲】13百万円**

子ども発達センターの利用に関する総合窓口として、発達に遅れやかたよりのある子どもや18歳未満の児童を持つ保護者のほか、子どもの施設等からの相談に対応します。

平成24年度からは、児童福祉法の改正に対応して、新たに「障害児相談支援事業」を開始し、サービス等利用計画を作成します。また、i-ファイルの様式を改定し活用を推進します。

さらに、保護者が冠婚葬祭、疾病等の理由により養育が困難な時、子ども発達センターにて障害児を一時的に養護し、家庭の負担軽減を図り障害児の成長を支援します。

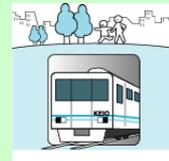


～活気と魅力に満ちた街づくりのために～<基本計画書P22>

- 京王線連続立体交差事業と一体となった整備により、中心市街地にふさわしい、にぎわいとやすらぎのある都市空間の創出、様々な都市機能が集積した魅力的な市街地の形成を進めます。
- 京王線連続立体交差事業の事業効果の向上を図るため、都市計画道路の整備を進めます。
- 地域経済の活性化を図り、まちの活力の向上を図ります。

◆ 京王線連続立体交差事業の促進<基本計画書P22>

- ◇ 踏切による交通渋滞の解消、南北の市街地の一体化や交流の促進、鉄道敷地の上部有効利用などに資する京王線連続立体交差事業の促進を図ります。
- ◇ 駅前広場、都市計画道路や生活道路、駐輪場等の整備により、中心市街地へのアクセスの向上を図ります。



【平成24年度の主な取組】

◇ 京王線連続立体交差事業の促進 (基本計画推進プログラムH140) <都市整備部> 712百万円

京王線連続立体交差事業は、平成23年度は、シールド内での敷道工事や信号通信設備工事が本格化し、国領駅及び布田駅の駅舎については、平成22年12月に決定したデザインに基づき、工事が進められています。

平成24年度は、地下化への切替えを行い、連立事業の事業効果を早期に発現していくとともに、地下化切替え後の撤去工事等を進めていきます。

◆ 魅力ある中心市街地の創出<基本計画書P22>

- ◇ 京王線の地下化により新たに生み出される広がりのある都市空間をデザインし、調布市の象徴となる空間を創出します。
- ◇ バス交通の集積、バリアフリー化、景観整備、公共サービス機能の強化などにより、人が集まる魅力的な中心市街地の構築を進めます。
- ◇ 市街地再開発事業や土地区画整理事業などの手法を活用して街づくりを進めていきます。



【平成24年度の主な取組】

◇ 魅力的な中心市街地の形成 <生活文化スポーツ部・都市整備部> 138百万円

◇ 中心市街地活性化の推進 (基本計画推進プログラムH110) <生活文化スポーツ部・都市整備部> (11百万円)

ソフト・ハードが一体となった総合的な中心市街地のまちづくりを進めるため、平成23年度策定予定の中心市街地活性化プランに位置付けた事業を着実に推進することとし、(仮称)中心市街地活性化推進連絡会の開催支援をはじめ、旧甲州街道を歩行者回遊軸とした商業等の活性化など、地元商店会と連携した取組を進めます。

◇ 駅前広場の整備 (基本計画推進プログラムH120) <都市整備部> (105百万円)

調布・布田・国領の駅前広場について、中心市街地デザイン・コンセプトやこれまでの検討・協議等を踏まえ、交通結節点としての機能を向上させるとともに、にぎわい、うるおい、やすらぎのある駅前広場の整備に向け、3駅の用地測量を行うとともに、駅前広場の用地取得を行います。

◇ 鉄道敷地の利用の検討 (基本計画推進プログラムH130) <都市整備部> 【再掲】(22百万円)

中心市街地デザイン・コンセプトを踏まえ、調布・布田・国領の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、基本的な設計を行うとともに、活性化の視点から、民間活力の導入等について検討を進めていきます。

◇ 調布駅北第1地区市街地再開発事業の促進 (基本計画推進プログラムH170) <都市整備部> 155百万円

平成24年度は、これまでの関係権利者との調整に基づく施設計画案を基に関係機関との協議を進め、権利変換に向けた協議・検討を行います。

◇ **調布駅南口東地区市街地再開発事業の促進（基本計画推進プログラムH175）** <都市整備部> **123百万円**

平成24年度は、平成23年度の組合設立認可を受け、施設建築物の実施設計を行うとともに、権利変換に向けた協議・検討を進めます。

◇ **布田駅南土地区画整理事業の推進（基本計画推進プログラムH180）** <都市整備部> **※拡充 983百万円**

平成24年度は、前年度に続き仮換地指定を進めながら、地権者との移転補償の交渉を行い、地区内の建物移転や道路の築造工事を実施していきます。

◇ **国領駅東地区整備事業の推進（基本計画推進プログラムH190）** <都市整備部> **27百万円**

快適な住環境の創出や美しい市街地景観の形成などを図るため、住宅市街地総合整備事業によって、東京都による公営住宅の建替え等が進められており、平成24年度は、引き続き、各事業者間の調整を行うとともに、橋りょうの設計及び工事に着手します。

**その他関連事業等**

◇ **都市計画マスタープラン等の検討（基本計画推進プログラムH210）** <都市整備部> **12百万円**

地域別街づくり方針を踏まえ、新たな都市政策課題や街づくりの事業進捗等に対応したマスタープランの改訂に向けた検討を行うとともに、景観行政団体への移行に向け、景観計画の検討に取り組みます。

◇ **地区計画制度を活用した街づくり（基本計画推進プログラムH220）** <都市整備部> **11百万円**

地域主体・住民発意の街づくりを推進するため、地区レベルでの街づくりのルールを地域住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりを進めます。平成24年度は、入間町2丁目地区の地区整備計画を検討するとともに、多摩川一団地の住宅施設に関する街づくりの検討や柴崎駅周辺地区の検討を進めます。

◇ **交通計画等の検討（基本計画推進プログラムI155）** <都市整備部> **3百万円**

調布市総合交通計画の基本方針に基づき、既存自転車等駐車施設の有効活用と適切な自転車等駐車場の整備に向け、市内各駅における施設の配置計画を検討します。

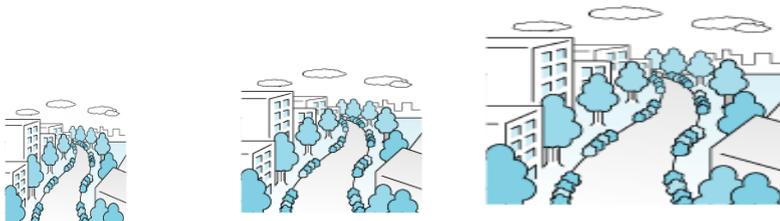
◇ **交通バリアフリーの推進（基本計画推進プログラムI160）** <都市整備部> **【再掲】 4百万円**

バリアフリー新法に対応した調布市バリアフリー基本構想（平成23年度策定予定）に基づき、バリアフリー特定事業計画の取りまとめを行います。

◇ **ミニバスの運行（基本計画推進プログラムI150）** <都市整備部> **15百万円**

平成24年1月に全線運行を実現した北路線を含め、公共交通不便地域への対応等を目的にミニバス（西・東・北路線）を運行します。

また、三鷹市との共同運行によるつつじヶ丘駅－杏林大学病院間のバス路線についても実現を図ります。



◆ 鉄道敷地の利用計画の策定<基本計画書P23>

- ◇ 調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、鉄道敷地の利用計画を策定します。



【平成24年度の主な取組】

◇ 駅前広場の整備 (基本計画推進プログラムH120) <都市整備部> 【再掲】 **105百万円**

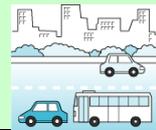
調布・布田・国領の駅前広場について、中心市街地デザイン・コンセプトやこれまでの検討・協議等を踏まえ、交通結節点としての機能を向上させるとともに、にぎわい、うるおい、やすらぎのある駅前広場の整備に向け、3駅の用地測量を行うとともに、駅前広場の用地取得を行います。

◇ 鉄道敷地の利用の検討 (基本計画推進プログラムH130) <都市整備部> **22百万円**

中心市街地デザイン・コンセプトを踏まえ、調布・布田・国領の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、基本的な設計を行うとともに、活性化の視点から、民間活力の導入等について検討を進めていきます。

◆ 都市計画道路の整備<基本計画書P23>

- ◇ 京王線連続立体交差事業の事業効果の向上を図るため、都市の骨格となる都市計画道路の整備を、「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」に基づき、重点的に進めます。



【平成24年度の主な取組】

◇ 都市計画道路の整備 (基本計画推進プログラムI110) <都市整備部> **2,107百万円**

京王線連続立体交差事業と連動した中心市街地における都市基盤整備では、平成24年度での整備完了に向け、調布7・5・1号線（市役所前通り）の道路築造を行うとともに、調布3・4・26号線（三鷹通り）の用地取得、調布3・4・28号線（蓮慶寺の通り）の事業化を目指します。

また、その他の都市計画道路の整備では、円滑な交通ネットワークの構築のため、第三次事業化計画に沿って、調布3・4・32号線（西調布駅北口）、調布3・4・33号線（飛田給駅南口）の用地取得等、調布市内の都市計画道路の整備を推進します。

◆ 市内産業の活性化<基本計画書P23>

- ◇ 調布市商店街の活性化の推進に関する条例により、商工会などの市内経済団体と連携して商店街の活性化を進めています。
- ◇ 市内の中小企業が人材の育成・確保、マーケティング、技術や商品の開発・研究、経営基盤の強化などの課題に取り組めるよう、商工会と連携して支援します。



【平成24年度の主な取組】

◇ 活力ある商業の振興 <生活文化スポーツ部> **30百万円**

◇ 商店街活性化の推進 (基本計画推進プログラムG120) <生活文化スポーツ部> **(26百万円)**  
東京都の補助制度の活用に合わせて、市内商店会が実施するイベント経費の一部を助成することで、市内商店街の活性化を図ります。

◇ 商店街施設整備への支援 (基本計画推進プログラムG110) <生活文化スポーツ部> **(4百万円)**  
商店街の買物環境の整備を支援するため、施設整備費用の一部を助成します。平成24年度は、前年度に引き続きLED（発光ダイオード）街路灯の整備や既存施設の改修について、東京都の補助制度も活用した支援を行います。

◇ 中小企業事業資金の融資あっせん (基本計画推進プログラムG140) <生活文化スポーツ部> **55百万円**

市内の中小企業者やこれから市内で事業を営もうとする方に対して、事業経営に必要な資金の融資をあっせんします。資金融資を受ける際の事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減することで、市内中小企業の経営の安定と活性化を図ります。

緊急支援策として平成20年12月から実施している信用保証料の全額補助について、現下の経済状況を踏まえ、平成24年度も継続して実施します。（平成25年3月まで）

◇ **商工会事業の支援（基本計画推進プログラム G150）** <生活文化スポーツ部> **28百万円**

市内産業の振興に資する調布市商工会の事業を積極的に支援します。ビジネス・サポート・サービス事業、新製品・サービス開発事業、商工まつり等のほか、商業部会・建設部会・工業部会・女性部・青年部の各部会活動を支援します。

◇ **民間ノウハウを活用した中小企業等支援策の実施** <生活文化スポーツ部> ※新規 **3百万円**

中小企業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的に、市内の地域密着型の金融機関と連携し、きめ細かな中小企業等支援策に取り組みます。後継者不足などの課題解決に向け、事業承継に関するアンケートの実施や販路拡大支援、アドバイザー派遣などの創業支援等、金融機関が有する民間ノウハウを活用した支援策を実施し、中小企業を応援します。

◇ **創業者への支援（基本計画推進プログラム G180）** <生活文化スポーツ部> **9百万円**

産業振興センターにおいて、インキュベーション・エリア・マネージャー（起業支援指導員）による創業相談・事業相談などの相談事業、創業支援セミナーなど講演会の開催、インキュベーション（創業支援）施設であるスモールオフィスの貸出を行うとともに、空き店舗を活用した（仮称）創業チャレンジ支援事業を創設するなど、調布市内での創業者の育成を図ります。（アドバイザー派遣事業は「民間ノウハウを活用した中小企業等支援策の実施」に計上）

◇ **「映画のまち調布」の推進（基本計画推進プログラム G205）** <生活文化スポーツ部> **8百万円**

子どもたちの世界映画祭「キンダー・フィルム・フェスティバル」や「高校生フィルムコンテスト」を引き続き開催するほか、新たに日本映画批評家大賞授賞式を誘致するとともに、上映会を開催します。また、市内でのロケ撮影受入れ支援や、映画・映像資源を活用した観光・産業振興を図るなど、調布市観光協会と連携して「映画のまち調布」を推進します。



◇ **観光協会事業の促進（基本計画推進プログラム G200）** <生活文化スポーツ部> **17百万円**

調布市観光協会が行う観光イベントの支援やホームページでの市内観光資源の情報発信など観光事業の支援を行います。  
平成24年度においても、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の継続や深大寺観光案内所の運営、市内外で開催される物産展等のイベントでのPR活動など、観光協会の事業を支援するとともに、中心市街地活性化や産業振興施策の中で、連携した取組を実施し、調布市の魅力を発信します。

◇ **緊急雇用創出事業を活用した観光PR事業の展開** <生活文化スポーツ部> **51百万円**

国の雇用創出制度を有効活用し、調布市の観光資源等をPRすることを目的に、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の運営支援、市内外のイベント会場での観光PR活動や「スポーツ祭東京2013」の広報・啓発事業を展開するほか、新たな取組として、調布市の魅力を取りまとめた観光情報誌を作成します。



**スポーツ祭東京2013**



マスコットキャラクター  
愛称:ゆりーと

## (5) 重点的な取組5 自然環境の保全と資源循環型社会の形成

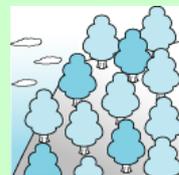
### ～ふるさと調布の緑と水の保全、そして地球環境のために～<基本計画書P24>

- 調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、将来世代に残していきます。
- ごみ減量の意識啓発により、市民・事業者のごみ減量・分別・リサイクルの取組を促進します。
- 地球的視野に立った持続可能な循環型社会の形成をめざし、自治体の立場から取組を進めます。



### ◆ 国分寺崖線の保全<基本計画書P24>

- ◇ 崖線樹林地等の適切な維持管理を継続し、美しい崖線の景観を保全します。
- ◇ 新たな保全地区の指定を検討するとともに、保全地区の緑地等を守るための支援策を検討し、民有地における効果的な緑の保全を進めます。



### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 公園緑地の整備と公有化の推進（基本計画推進プログラムE180）<環境部> ※拡充 **87百万円**

市民の憩いの空間や身近な自然とふれあえる場を確保するため、旧調布台市宮住宅跡地公園や若葉町2丁目緑地2号の整備を進めます。

また、美しい崖線の景観を保全するため、前年度引き続き、仙川崖線での公有地化を進めるほか、特別緑地保全地区の指定に向けた取組を進めます。

◇仙川崖線（仙川町3丁目）の公有地化：

約 2,200 m<sup>2</sup>（用地会計債務負担行為 364 百万円）



#### ◇ 崖線緑地等の管理（基本計画推進プログラムE190）<環境部> **15百万円**

良好な崖線緑地等を保全するため、入間町・若葉町など5か所の樹林地について、市民と協働で管理していくとともに、環境学習の場としても活用していきます。また、他の崖線緑地についても市民と協働の管理に移行していくよう引き続き働きかけを行っていきます。

国分寺・布田・仙川などの崖線管理については、定期清掃や高木せん定などの適正管理を引き続き実施し、良好な景観の維持に努めていきます。

#### ◇ 環境学習の実施・支援（基本計画推進プログラムE200）<環境部> **15百万円**

環境保全に関する市民意識の高揚を図るため、自然を体験・観察する「こどもエコクラブ」や「雑木林塾」、「水辺の楽校」「環境モニター」の開催、市民主体の環境学習への講師派遣や物品の貸出などの支援を行うほか、「ちょうふ環境市民会議」や東京都立農業高校との連携事業を実施します。

また、調布市多摩川自然情報館を運営し、環境学習施設として展示やイベントを実施します。平成24年度からは、ボランティア解説員による展示解説、イベント補助を導入します。

## その他関連事業等

### ◇ 地球温暖化対策の推進（基本計画推進プログラムE125）＜環境部＞ 12百万円

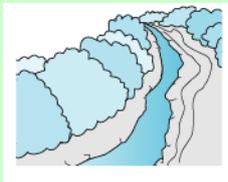
全市的な温室効果ガス削減を進めるため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって取組を進めます。市では、温室効果ガス排出量の割合が高い民生家庭部門での取組を促進するため、市民に対する高効率給湯器等の購入費補助や太陽光を利用する住宅改修等への補助、ゴーヤ等の苗の配布などを実施します。また、平成22年度に策定した「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市役所では公共施設の壁面緑化などを進めるとともに、省エネ法、都の環境確保条例にも対応し、地球温暖化対策事業を進めます。

### ◇ 空間放射線量測定＜環境部＞（再掲） 12百万円

児童館、学童クラブ、保育施設、屋外スポーツ施設、公園、小中学校等の子どもが利用する施設を中心に空間放射線量を測定し、結果を公表します。また、測定結果を踏まえ、環境省の「除染関係ガイドライン」により適切に対応します。また、平成23年12月から開始した空間放射線測定器の貸出も継続的に行います。

### ◆ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用＜基本計画書P24＞

- ◇ 深大寺・佐須地域にある公園、水辺、樹林地、文化財等の地域資源の保全活用構想を策定します。
- ◇ 保全活用構想を踏まえ、一体的な事業化の検討を進め、環境学習等の貴重なフィールドとして、引き続き保全・活用していきます。



## 【平成24年度の主な取組】

### ◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画推進プログラムE210）＜環境部＞ 4百万円

深大寺・佐須地域の豊かな自然環境を、貴重な地域資源として一体的に保全・活用していくため、「深大寺・佐須地域環境資源保全活用・基本構想」に基づき、引き続き地権者の意向を踏まえながら、当該地域の環境資源の保全・活用のための協働事業の実施に向けた検討を進め、環境資源を活用するための計画を策定します。

### ◇ 深大寺地区のまちづくりの推進（基本計画推進プログラムH230）＜都市整備部＞ 6百万円

深大寺地区の風情ある街なみ景観の保全・形成や豊かな地域資源の活用によるにぎわいの創出、地区を回遊する環境整備等を目的とした街づくりを推進するため、深大寺通り街づくり協議会と連携し、街なみ環境整備事業の実施に向けて、街なみ整備基本計画の策定に取り組みます。

### ◇ エコミュージアム構想の推進（基本計画推進プログラムB280）＜教育部＞ -

地域の豊かな自然遺産、歴史遺産、観光資源などを保全・活用し、地域まるごと博物館として、来訪者も住む人も楽しむことができるまちづくりの推進に向けて、深大寺地区をモデル地区としてエコミュージアム構想の考え方に基づき様々な事業に取り組んでいます。平成24年度は引き続き深大寺地区の文化財の指定調査等を行うとともに、これまでの取組を踏まえ、今後のエコミュージアム構想のあり方について検討していきます。



◇ **観光協会事業の促進（基本計画推進プログラムG200）** <生活文化スポーツ部> **【再掲】 17百万円**

調布市観光協会が行う観光イベントの支援やホームページでの市内観光資源の情報発信など観光事業の支援を行います。

平成24年度においても、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の継続や深大寺観光案内所の運営、市内外で開催される物産展等のイベントでのPR活動など、観光協会の事業を支援するとともに、中心市街地活性化や産業振興施策の中で、連携した取組を実施し、調布市の魅力を発信します。



◇ **小学校校庭芝生化の推進<教育部>** ※拡充 **【再掲】 38百万円**

学校における緑化推進の取組として試行している校庭の芝生化については、平成23年度までに6校で実施しました。平成24年度はさらに1校（調和小学校）の芝生化を予定しており、学校、保護者、地域連携による芝生の維持管理を行っていきます。



◇ **農業体験ファームの拡充（基本計画推進プログラムE260）** <生活文化スポーツ部> ※拡充 **5百万円**

農園主の指導のもと、野菜の作付けから収穫まで一連の農業体験ができる農業体験ファームを実施しています。平成24年度は、入間町に新たな農業体験ファーム（市内5箇所目）を開設するため、協力農家に対して支援を行います。

◆ **ごみの減量・資源化の推進<基本計画書P25>**

- ◇ ごみ減量の意識啓発により、市民、事業者のごみの減量・分別・リサイクルの取組を促進します。
- ◇ 資源物の地域集団回収を進め、自主的な資源循環の取組を促進します。



**【平成24年度の主な取組】**

◇ **ごみ減量・資源化・適正排出の啓発（基本計画推進プログラムE270）** <環境部> **7百万円**

広報誌「ザ・リサイクル」やリサイクルカレンダーの作成・配布、水切りネット等啓発グッズの配布、イベント・施設見学会の開催等により、ごみの減量、再利用を促進します。また、平成25年4月からの新ごみ処理施設稼働に合わせ、市民に向けた広報の充実を図ります。

◇ **資源物の地域集団回収の促進（基本計画推進プログラムE280）** <環境部> **53百万円**

自治会、子ども会等による資源物の集団回収を支援し、引き続き地域における自発的なごみの減量と資源のリサイクルを促進するとともに、地域コミュニティの向上を図ります。



◇ **ごみ処理計画の推進（基本計画推進プログラム E290）** <環境部> **3百万円**

ごみ減量と廃棄物の適正処理を進めるため、市民・事業者・市民団体・行政の連携により、様々な取組を計画的に実施し、資源循環型社会の形成を目指します。また、平成25年度を初年度とする新たな「ごみ処理基本計画」（廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理基本計画）を策定します。

◇ **ごみの資源化（基本計画推進プログラム E320）** <環境部> **5百万円**

家庭でのごみ減量や資源化を促進するため、引き続き剪定枝のチップ化を実施するとともに、ごみの組成分析等の分析調査を行い、ごみの減量、適正処理につなげ資源循環型社会の形成を目指します。  
粗大ごみとして回収した家電製品から電子基板等の部品を選別し、レアメタルなどとして回収する工程に引き渡します。また、小型家電製品の資源化に向けた回収の仕組みを検討します。

◇ **ごみ・資源物の収集・積替・搬送（基本計画推進プログラム E330）** <環境部> **1.576百万円**

衛生的な生活環境の維持とごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ・資源物を分別収集して処理施設へ搬入します。特に、新ごみ処理施設が稼動するまでの間、燃やせるごみについては、処理を協力いただいている焼却施設へ効率的に搬送するため、大型搬送車による積替搬送を継続します。  
また、新ごみ処理施設の稼動に伴い、基地跡地中継施設（一般廃棄物積替施設）の解体工事を行います。

◇ **ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分（基本計画推進プログラム E340）** <環境部> **2.007百万円**

収集したごみ・資源物の選別処理や焼却灰のエコセメント化を行い、ごみの適正処理を推進します。  
また、燃やせるごみについては、新ごみ処理施設が稼動するまでの間、引き続き近隣施設の協力による広域支援体制での焼却処理を行います。

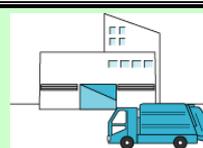


◇ **資源化処理施設の検討（基本計画推進プログラム E345）** <環境部> **4百万円**

クリーンセンター機能（事務所機能、資源物の選別・リサイクル、積替機能等）について、移転を含め、体制、運営等の調査検討を進めます。

◆ **新ごみ処理施設の整備<基本計画書P25>**

- ◇ 周辺の生活環境の影響を最小限にするための調査・検討を踏まえ、三鷹市と共同で、新ごみ処理施設の整備を進めます。



【平成24年度の主な取組】

◇ **新ごみ処理施設整備の促進（基本計画推進プログラム E310）・施設周辺のまちづくり** <環境部・行政経営部> **—**

【新ごみ処理施設整備の促進】

調布・三鷹の両市の市民参加のもと策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」に基づいて、引き続き事業主体であるふじみ衛生組合と連携し、平成25年4月の本稼動に向け、新ごみ処理施設の整備を促進します。

※事業費は「ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分」に含む

【施設周辺のまちづくり】

北部地域の課題や地域要望を踏まえ、施設における必要な機能や交通利便性の向上等について、全庁的に整理・検討し、次期総合計画での位置付けを含め取組を進めます。

### 3 「2つの基本的な考え方」



#### (1) 基本的な考え方1 参加と協働のまちづくりの推進

##### ～みんながつくるまちづくり～<基本計画書P26>

- これまでの参加と協働の取組を更に進め、市民と行政とのパートナーシップにより、行政課題に取り組んでいきます。
- 調布市の現状を市民と共有するため、情報公開と分かりやすい情報提供に努めます。
- 活発な地域コミュニティづくりを進めます。
- これから高齢期を迎える団塊の世代が持つ知識や経験を、地域の中で活かせるまちづくりを進めます。



#### ◆ 自治基本条例の制定<基本計画書P26>

- ◇ 調布市の最も基本的なルールとして位置付ける自治基本条例制定に向けた取組を、市民参加プログラムを実践しながら推進していきます。

##### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 自治基本条例の制定・運用<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン1)

自分たちのまちは自分たちでつくるという自主的で自立的な調布市における自治の推進を図るため、これまでに市民や議会からいただいた様々な意見を踏まえ、引き続き、意見交換を重ねながら、「調布市の自治の理念と市政運営に関する基本条例」の制定に向けた取組を進めていきます。

#### ◆ 積極的で分かりやすい情報提供<基本計画書P26>

- ◇ 調布市情報公開システムを通じた行政情報の公開に積極的に取り組んでいきます。
- ◇ 市報やホームページ、ケーブルテレビ、調布エフエムなど多様な媒体を活用した市政情報の発信を継続するとともに、改善・充実を図り、市政情報に市民がアクセスしやすい環境づくりを進めます。



##### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 積極的で分かりやすい情報提供の推進<行政経営部・総務部>

(行財政改革アクションプラン5)

市政情報等をより分かりやすく発信していくため、ホームページのリニューアルに向けた取組を進めていきます。また、ツイッターの活用や意見交換会等を通じて、市政情報の積極的な提供を図ります。

#### ◇ 「市民の声」の把握・活用の促進<市民部>

(行財政改革アクションプラン6)

市長へのはがきなどで寄せられた「市民の声」を市政に反映させるため、よくあるご意見を公表するとともに、市の施策・事務事業の改善につなげていきます。また、市政モニター制度を活用し、個別テーマ等についてのアンケートを実施していきます。

#### ◇ 地域情報化の推進<総務部・生活文化スポーツ部>

(行財政改革アクションプラン7)

市民にとって効率的で利便性の高い地域情報化の推進を図るため、それぞれのホームページで発信されている生涯学習・市民活動などに関連する情報や各種イベント・講座に関する情報の連携を進めていきます。また、市・事業者・教育機関等が持つ多くの情報を市民と共有できる仕組みづくりに取り組みます。

#### ◆ 地域コミュニティ活動拠点の整備と市民活動への支援<基本計画書P27>

- ◇ 全小学校区での地区協議会の設置を促進するとともに、自立的な運営が行えるよう、育成・支援します。
- ◇ 市民団体等が活発に安定的に活動できるよう支援していきます。
- ◇ 活発な地域活動を展開できるよう、施設整備を進めます。



## 【平成 24 年度の主な取組】

### ◇ 地区協議会の設立と支援（基本計画推進プログラムC110）＜生活文化スポーツ部＞ **8百万円**

地域コミュニティ活動を活性化し、地域の連帯感を高めるため、地域の課題を地域全体で考え解決していくことを目的とした地区協議会の設立を促進するとともに、設立されている地区協議会に対し必要な支援を行い、参加と協働のまちづくりを推進します。平成24年度は新たに3地区で地区協議会の設立を目指します（計16地区）。

### ◇ 市民参加・協働のしくみづくり＜生活文化スポーツ部＞ **（行財政改革アクションプラン2）**

市政運営における市民参加や協働に関する取組を推進するため、市民参加手続ガイドライン及び協働推進ガイドブックを活用して、職員に対する研修を実施します。また、「地域カルテに基づく事業提案制度」の試行・検証を進め、制度運用の改善や協働事業提案制度の検討につなげていきます。そのほか、地域と公共をつなぐ拠点として、地域福祉センター等の環境整備を進めていきます。



## ◆ 政策決定過程における女性の参画推進＜基本計画書P27＞

- ◇ 企業や地域活動において、女性が方針決定に参画できるよう、啓発活動などを行います。また、市政においては、審議会等の附属機関へ女性委員の登用を推進するなど、男女共同参画による市政運営を進めます。

## 【平成 24 年度の主な取組】

### ◇ 市政運営における男女共同参画の推進＜生活文化スポーツ部・総務部＞ **（行財政改革アクションプラン3）**

政策や方針決定過程に男女双方の意見を反映させるため、調布市の審議会・委員会等における女性委員の割合の向上に取り組むことで、市政運営における男女共同参画の推進を図ります。

### ◇ 男女共同参画推進プランの推進（基本計画推進プログラムC140）＜生活文化スポーツ部＞ **0.1百万円**

男女共同参画社会の形成に向けて策定した「男女共同参画推進プラン（第4次）」における取組を着実に推進していくため、適切な進行管理を実施します。



## ◆ 団塊世代の地域貢献活動への支援＜基本計画書P27＞

- ◇ 団塊の世代などシニア世代の学習活動やまちづくりへの参加を啓発・促進する事業を実施するとともに、地域活動に積極的に参加できる環境づくりを進めます。
- ◇ 人材情報システムへの登録を促進し、様々な市民活動や学校の総合的な学習の時間などへの活躍の場の拡大を図ります。

## 【平成 24 年度の主な取組】

### ◇ シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進（基本計画推進プログラムA290）＜生活文化スポーツ部＞ **0.7百万円**

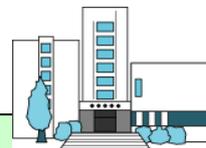
シニア世代の豊かな知識や経験を、生涯学習活動や地域活動を通じてまちづくりに活かし活躍してもらえるよう、講演会やサークル体験事業などを市の主催や市民団体との協働事業として行うことにより、シニア世代に対して、地域に目を向けるきっかけづくりを行うなど、生涯学習活動や地域活動等への参加を支援し、促進していきます。

### ◇ 市民参加・協働のしくみづくり＜生活文化スポーツ部＞ **【再掲】** **（行財政改革アクションプラン2）**

市政運営における市民参加や協働に関する取組を推進するため、市民参加手続ガイドライン及び協働推進ガイドブックを活用して、職員に対する研修を実施します。また、「地域カルテに基づく事業提案制度」の試行・検証を進め、制度運用の改善や協働事業提案制度の検討につなげていきます。そのほか、地域と公共をつなぐ拠点として、地域福祉センター等の環境整備を進めていきます。



## (2) 基本的な考え方2 持続可能で、効果的・効率的な行財政運営の確立



### ～質の高い行政サービスを提供するために～<基本計画書P28>

- 行財政改革を更に推進し、市民の期待に応える簡素で効率的な市役所づくりを進めます。
- 市民のニーズに迅速かつ確に対応できるよう、財政基盤の強化を図ります。
- サービス水準の維持・向上を図りながら、効率的なサービス提供を進めていくため、民間が有するアイデアやノウハウを積極的に活用していきます。

### ◆ 行財政改革アクションプランの推進<基本計画書P28>

- ◇ 行財政改革大綱に基づき策定する行財政改革アクションプランを、着実に推進していきます。
- ◇ 行政評価システムを活用したPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（見直し）のマネジメントサイクルを通じて、計画・行革・予算の一体的な取組を強化していきます。



#### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 計画的な行財政運営の推進<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン20)

現行総合計画の総仕上げに向けて、基本計画推進プログラム及び行財政改革アクションプランの着実な推進や目標達成に取り組みます。また、次期総合計画（基本構想・基本計画）については、財政構造や事業の検証などを踏まえ、様々な市民参加の手法を活用しながら策定に取り組みます。

#### ◇ 行政評価システムに基づく行財政運営の推進<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン21)

持続可能で、効果的・効率的な行財政運営を推進するため、財務会計システムと連動した行政評価システムの改善に取り組みます。また、行政評価の効率化と実効性の向上に向け、予算と事務事業の体系を一致させていくことで、最少の経費で最大の効果を上げられるよう取組を強化していきます。

#### ◇ 神代出張所の代替機能及び跡地活用の検討・推進<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン23)

神代出張所の代替機能について、つつじヶ丘駅南口を視野に入れた移転場所の確保と市民サービスの向上に向け、関連する都市基盤整備等も考慮した総合的な視点から、具体化に向けた調査検討を行います。

### ◆ 健全財政の維持<基本計画書P28>

- ◇ コンビニ収納システムの導入などによる納税者の利便性の向上、滞納整理システムの導入による徴収率の維持・向上の取組を進めます。
- ◇ 広告料収入など新たな財源の確保を検討していきます。
- ◇ 受益者負担の原則を基本としつつ、行政サービスを利用する際の使用料・手数料の水準を、必要に応じて見直していきます。



#### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 財政規律ガイドラインに基づく財政運営<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン24)

財政の健全化を維持していくため、「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）」の設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、引き続き、効果的・効率的な行財政運営を推進します。

#### ◇ 市税徴収3up作戦の推進<市民部・福祉健康部>

(行財政改革アクションプラン26)

納付機会の拡大や利便性向上、相談体制の充実などにより、自主納付の推進を図ります。また、納付推進員及び再任用職員等の活用により徴収体制の充実や効率化を図るとともに徴税コストの縮減に努めます。引き続き、迅速な滞納整理及び効率的な徴収により、「市民の利便性」、「税収」、「徴収率」の向上を図ります。

## ◆ 民間活力の積極的な活用<基本計画書P29>

- ◇ 行政のチェック機能を確保しつつ、民間事業者やNPOなどを含めた外部への委託を引き続き推進します。
- ◇ 市場化テストについて、引き続き検討を進めます。

### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 公共施設の管理運営についての民間活用の推進<子ども生活部・行政経営部> (行財政改革アクションプラン16)

民間活力の活用により、サービスの向上と運営の効率化を図るため、仙川保育園の運営業務委託を開始するとともに、引き続き、学童クラブの運営方法の見直しを検討していきます。

#### ◇ 事務事業の民間委託の推進<教育部・行政経営部> (行財政改革アクションプラン18)

学校給食調理業務について、業務の効率化とコスト削減を図るため、これまでの8調理校に加え、新規に1調理校の民間委託を実施し、計9調理校の民間委託を実施します。

## ◆ 簡素で効率的な市役所づくり<基本計画書P29>

- ◇ 事務量に応じた適切な定数配置に取り組むとともに、多様な雇用形態の職員配置などを通じて、正規職員の定数の見直しを進めていきます。
- ◇ 監理団体が策定している経営改善計画に基づき、引き続き経営基盤の強化を進めるよう指導するとともに、その在り方についても検討を進めます。



### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 職員の定員管理<行政経営部・総務部> (行財政改革アクションプラン13)

「スポーツ祭東京2013」開催への対応や市民サービス向上を図るための組織・人員体制整備を視野に入れながら、簡素で効率的な市政経営のため、引き続き、職員定数の抑制に努めていきます。また、業務量の増加が見込まれる部署には所要の職員定数を配置するとともに、再任用職員や嘱託職員などの活用を図ります。

#### ◇ 職員給与の見直し<総務部> (行財政改革アクションプラン14)

職員の職務に対する意欲向上を目的として、引き続き、管理職を対象に目標管理型勤務評定の結果を給与に反映させていくとともに、係長職以下を対象に勤務成績評定の結果を給与に反映させていきます。

#### ◇ 監理団体改革の促進<行政経営部> (行財政改革アクションプラン15)

監理団体について、今後の活用や改革に関する基本方針として策定した「監理団体活用の考え方」に基づき、行政を代行・補完するパートナーとして活用するとともに、監理団体改革を進めるなど、適切な指導監理に取り組んでいきます。

## ◆ 市役所窓口サービスの向上<基本計画書P29>

- ◇ 窓口の混雑解消と開庁時間外での証明書発行による市民サービスの向上を図ります。
- ◇ 窓口や電話での問合せ等に適切に対応するため、接遇研修の充実や管理職の指導を通じ、接遇の向上を図ります。
- ◇ 市役所のフロアレイアウトの工夫、分かりやすいサイン、美観の維持向上やバリアフリー化を進めます。



### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 職員の人材育成<総務部> (行財政改革アクションプラン8)

市民満足度の更なる向上を目指し、引き続き、接遇マニュアルを活用した職員の接遇研修の充実や管理職の指導を行うとともに、OJTを中心とした接遇の向上の取組を積極的に行います。また、職員の能力や意識の更なる向上を図るため、時代の要請に応じた研修を実施するとともに、新たな人材育成基本方針を策定します。

#### ◇ 市民が利用しやすい市役所づくり<総務部・市民部・行政経営部> (行財政改革アクションプラン17)

公共建築物維持保全計画における大規模施設として、庁舎の建築及び設備等の機能を維持し、ユニバーサルデザインや環境負荷にも配慮しながら、市民が利用しやすい安全で快適な庁舎づくりを進めていきます。また、庁舎の老朽化や狭あい化等の課題を検討するため設置した庁内検討組織において、全庁的なレイアウト等の見直しや課題解決に向けた今後の取組の方向性などについて検討を進めます。

市役所本庁窓口の混雑緩和や地域住民の利便性向上を図るため、市内公共施設を活用した住民票等の証明書や税証明書の発行を継続して行うとともに、運営方法の改善に取り組みます。



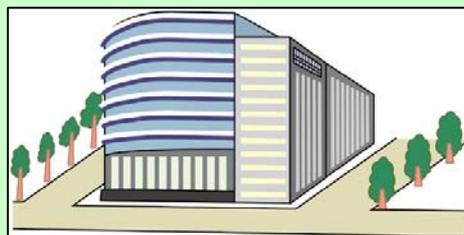
## 5 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「本庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な建築物から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような小規模な建築物まで、300を超える公共建築物を保有しています。

これらの公共建築物は、市が著しく発展し人口が急増した昭和40～50年代（1965～1975年頃）に建設した施設が多く、経年劣化が進んでいます。

公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、今後の維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにする「公共建築物維持保全計画」を、平成22年3月に策定しました。今後は、本計画を時点修正しながら、計画的な維持保全を進めることとしています。

また、維持保全と合わせて、児童・生徒数の増加等への対応（校舎の増改築）、バリアフリーや環境配慮等の取組、新たな建築物の整備など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。



### I 公共建築物の改修・整備（平成24年度及び平成23年度前倒し実施分）

平成24年度における公共建築物の改修・整備については、児童数の増加に対応した小学校校舎の増築、学童クラブの整備等とともに、公共建築物維持保全計画に基づく施設改修を行います。

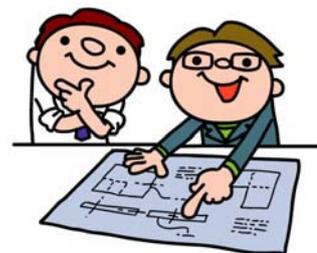
また、東日本大震災の発生を踏まえ、安全・安心の確保の観点から文化会館たづくりやグリーンホールの天井等の調査を行います。

#### ◇ 改修等の概要

単位：千円

維持保全工事内容	計画		取組予定					
			平成23年度補正		平成24年度当初		合計	
	建築物数	事業費	建築物数	予算額	建築物数	予算額	建築物数	事業費
増築・改良工事等	6	192,218	—	—	9	455,133	9	455,133
安全・安心のための調査・設計等	—	—	—	—	3	23,064	3	23,064
老朽化に伴う工事等	41	1,803,970	5	68,855	40	798,026	45	866,881
合計	47	1,996,188	5	68,855	52	1,276,223	57	1,345,078

※建築物数欄には、「校舎緑化」、「学校空調リース」、「小口修繕」等を除いた建築物数を記載しています。



◇増築・改良工事等

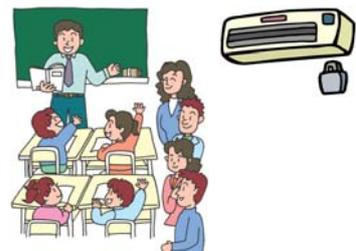
(単位：千円)

建築物の名称	平成24年度計画		平成24年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成23年度 補正予算額	平成24年度 当初予算額	
富士見台小学校	設計・改修（クーフォー 対応）	10,500	改修（クーフォー新設）		2,000	2,000
滝坂小学校	設計・改修（クーフォー 対応）	10,500	改修（クーフォー新設）		2,000	2,000
上ノ原小学校			設計（校舎増築）		25,400	25,400
北ノ台小学校			増築（校舎増築）		122,168	122,168
調和小学校			設計（校舎増築），設 計・改修（校庭芝生 化），改修（クーフォー 新設）		54,500	54,500
小学校（実施校未定）			校舎緑化		1,460	1,460
第五中学校			設計（校舎増築）		20,000	20,000
中学校（実施校未定）			校舎緑化		730	730
学童クラブ上ノ原小学校 地区分室			工事（新設）		130,272	130,272
学童クラブ北ノ台小学校 分室			工事（新設）		66,840	66,840
文化会館たづくり	新エネルギー設備設置	26,218	安全・安心のための調査 等を優先し，再調整		-	-
一般廃棄物積替施設 （調布基地跡地暫定中継施設）	施設解体	40,000	施設解体		29,763	29,763
資源化処理施設	設計（機能移転）	20,000	クリーンセンター機能移 転については，検討継続 中		-	-
調布市医療ステーション	改修（施設改修）	85,000	協議の結果，改修の中止		-	-
		192,218		0	455,133	455,133

◇安全・安心のための調査・設計等

(単位：千円)

建築物の名称	平成24年度計画		平成24年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成23年度 補正予算額	平成24年度 当初予算額	
市役所庁舎			耐震診断第三者機関評定		1,620	1,620
文化会館たづくり			調査（天井・外壁） エレベーター補強		15,853	15,853
グリーンホール			調査（天井・外壁）		5,591	5,591
		0		0	23,064	23,064



## ◇老朽化に伴う工事等

(単位：千円)

建築物の名称	平成24年度計画		平成24年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成23年度 補正予算額	平成24年度 当初予算額	
市役所庁舎	改修（給排水・衛生、屋上防水、外壁）	29,120	改修（空調、トイレ、議場スロープなど）		31,850	31,850
神代出張所	改修（外壁・屋上防水）	12,976	改修（自動扉）		2,867	2,867
富士見保育園			改修（フェンス・門扉、空調機器）		13,713	13,713
保育園（下布田ほか2園）			工事（門鍵設置）		2,628	2,628
緑ヶ丘児童館	劣化診断	595	劣化診断については、営繕課が実施		-	0
多摩川児童館			改修（空調設備）		2,940	2,940
深大寺老人憩の家	設計（外壁・屋上防水）	904	改修（外壁・屋上防水）		19,110	19,110
ちょうふの里	改修（給排水・衛生）	328,289	改修（給湯設備）		17,745	17,745
総合福祉センター	設計（空調）	11,290	改修（1階床）		2,142	2,142
希望の家	改修（外壁・屋上防水・電気設備他）	99,420	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		-	-
調布市シルバー総合センター	設計（外壁）	548	営繕課の設計により対応予定		-	0
金子地域福祉センター	設計（屋上防水）	464	設計（屋上防水、風除室・土間改修）		1,559	1,559
緑ヶ丘地域福祉センター	改修（空調）	1,617	改修（空調）		1,614	1,614
調布ヶ丘地域福祉センター			改修（空調）		20,160	20,160
入間町地域福祉センター			改修（集会室床）		3,854	3,854
深大寺地域福祉センター			改修（全熱交換機）		1,932	1,932
国領ふれあいの家	設計・改修（外壁）	2,116	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		-	-
山野市営住宅（A・B・C棟）	設計（外壁、屋上、外部建具、給排水、空調、電気設備）	54,950	改修工事		69,615	69,615
第一小学校（本校舎ほか）	改修（給食室、プール循環浄化装置）	111,883	改修（プール循環浄化装置）		5,097	5,097
第三小学校（北西校舎ほか）	改修（給食室）	90,402	不足教室対策を優先し、劣化度を踏まえ再調整		-	-
富士見台小学校（東校舎ほか）	設計（外壁防水、防災・電気設備）	18,738	不足教室対策を優先し、劣化度を踏まえ再調整		-	-
石原小学校（体育館下校舎ほか）	設計（電気、防災設備、給排水・衛生）	14,737	不足教室対策を優先し、劣化度を踏まえ再調整		-	-
緑ヶ丘小学校（西校舎ほか）	設計（防水・電気・機械・防災設備）	16,136	不足教室対策を優先し、劣化度を踏まえ再調整		-	-
染地小学校（西校舎ほか）	改修（電気設備、体育館）	232,464	改修（体育館）		89,408	89,408
多摩川小学校（西校舎ほか）	改修（防災設備）	31,255	平成23年度に前倒しで実施		-	-
国領小学校（本校舎ほか）	改修（給水管、プール循環浄化装置）	45,046	改修（給水管・プール循環浄化装置）		24,997	24,997
布田小学校（本校舎ほか）	設計（受水槽・プール水槽）	28,625	改修（給水管・プール水槽）		26,187	26,187
小学校全体			改修（電気・防災設備）		5,000	5,000
	空調更新（リース化）	33,596	空調更新（リース） 空調整備5Upチャレンジ（リース）		75,503	75,503

老朽化に伴う工事等（続き）

（単位：千円）

建築物の名称	平成24年度計画		平成24年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成23年度補正予算額	平成24年度当初予算額	
神代中学校（北校舎ほか）	設計（電気）	11,605	単価契約で実施		—	0
中学校全体	改修（電気・防災設備）	130,751	改修（電気・防災設備）		29,000	29,000
	空調更新（リース化）	15,896	空調更新（リース） 空調整備5Upチャレンジ（リース）		35,786	35,786
文化会館たづくり	改修（電気設備・機械設備）	43,192	設計・改修（映像シアター設備改修、自主放送デジタル対応）、西館エアコン更新工事、電気設備リース		31,899	31,899
グリーンホール	改修（電気設備・給排水）	33,663	施設設備、電気設備リース		15,487	15,487
郷土博物館	改修（外壁・屋上防水）	24,112	改修（外壁・トイレ）	25,320		25,320
実篤記念館			改修（応接室）		851	851
図書館緑ヶ丘分館	劣化診断	515	劣化診断については、営繕課が実施		—	0
八ヶ岳少年自然の家	設計（外壁・屋上防水）	5,643	設計（外壁・屋上防水、厨房）、改修（電気設備）		11,761	11,761
総合体育館	設計（外部建具・電気設備・外構等特殊設備）	65,996	改修（非常用蓄電池設備、大体育室吊設備、プールろ過装置など）、設計（空調設備ほか）	7,953	51,169	59,122
市民西調布体育館	設計（外壁）	993	営繕課の設計により対応予定		—	0
市民プール	改修（電気設備・屋上防水・給排水他）	120,488	改修（ろ過循環装置設備、空調設備）	13,808	4,838	18,646
市民野球場			改修（ネット）		2,000	2,000
市民多摩川テニスコート	設計（外壁、屋上防水、空調）	449	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		—	—
市民緑ヶ丘テニスコート	劣化診断	205	劣化診断については、営繕課が実施		—	0
市民大町スポーツ施設			改修（防球ネット設置）	8,642		8,642
消防団第3分団機械器具置場	設計（空調）	212	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		—	—
消防団第11分団機械器具置場	設計（受変電・電気）	498	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		—	—
消防団第15分団機械器具置場	改修（空調）	2,505	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		—	—
被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	改修（外壁）	2,663	改修（外壁）		6,258	6,258
子ども交通教室	劣化診断	185	劣化診断については、営繕課が実施		—	0
図書館国領分館・第五保育園	劣化診断	854	改修（保育園床）		5,741	5,741
東部公民館・東部保育園・東部児童館	劣化診断	1,466	改修（東部児童館館庭）		4,200	4,200
西部公民館・西部児童館	劣化診断	1,359	改修（電気設備）	13,132		13,132
図書館神代分館・神代保育園	改修（屋上防水）	10,602	改修（屋上防水・空調）		25,660	25,660
小口修繕		164,947			155,455	155,455
		1,803,970		68,855	798,026	866,881

※取組予定には、備品購入による機器更新等を除いています。

### Ⅲ 予算の概要

#### 1 市政経営を取り巻く状況

大震災以降の先行き不透明な経済状況により全国の地方自治体の財政の根幹をなす市税等の一般財源が減収影響を受けています。平成23年度における地方交付税の算定では、全国1,724の市町村において、平成22年度に引き続き不交付団体が減少し（H21）151団体⇒（H22）74団体⇒（H23）58団体）、都内39の市町村でも不交付団体が前年度の7団体から6団体（調布市のほか、立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・多摩市）となるなど、地方自治体を取り巻く財政環境はより厳しさを増しています。

調布市は、昭和58(1983)年度以降、29年連続して普通交付税の不交付団体であり、減収影響等が普通交付税で財源補完されないことから、財源確保と経費縮減の歳入歳出両面からの自主・自立的な経営努力によって対処しています。

また、これまで抑制を基本として活用を図ってきた臨時財政対策債は、国（総務省）により発行可能額の算定方法が見直され、平成23年度以降、不交付団体は借入額が毎年半減され、平成25年度以降は発行ができなくなる見込みです。

引き続き、現下の経済状況を背景に厳しい財政状況が想定されますが、限られた経営資源の最大限の活用と創意工夫による、財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、市政に課された第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活の支援、総合計画最終年次としての総仕上げに着実に取り組んで参ります。

#### ◇平成24年度予算のポイント

##### (1) 平成24年度地方財政の姿（地方財政計画・東京都予算）

○地方財政計画（総務省自治財政局）

- ・地方財政計画の規模 81兆8700億円（前年比較6400億円程度減・0.8%程度減）
- ・地方税・地方譲与税 35兆9184億円（前年比較3398億円増・1.0%増）  
※地方税 33兆6569億円（前年比較2532億円増・0.8%増）

○東京都予算のポイント

- ・都税収入は2.4%減、歳出精査への徹底した取組で一般歳出（政策的経費）を1.3%減
- ・予算の規模 6兆1490億円（前年比較870億円減・1.4%減）
- ・うち都税収入 4兆1195億円（前年比較1010億円減・2.4%減）

##### (2) 平成24年度調布市予算の主なポイント

○市政経営を支える財源

市税収入 422億円余（前年度比較2億円余減・0.6%減）

○大震災を踏まえた防災対策の取組

地域防災計画の見直し・危機管理体制の強化等、災害に強い街づくり・公共施設の防災対策、学校の災害対策、放射能への対応など

○市民生活支援等の重点的取組の継続

市民生活の安定への対応・雇用機会の確保への対応・地域経済の活性化への対応

○市独自の財政規律の保持

減収影響に対処する不断の見直し・改善、連結ベースの債務残高の縮減



## 6 地域カルテに基づく事業提案制度の取組

「地域カルテに基づく事業提案制度」は、地区協議会のネットワークを基軸に、市民の方々が普段から感じている地域課題を検討・協議した「地域カルテ」を作成し、課題解決のための事業を市に提案していただく制度です。

平成24年度は、2つの地区からの提案に基づく5事業について取り組みます。



### I 地区協議会からの提案に基づく事業の取組予定

地区名	取組予定	所管課	事業費 (千円)	備考 (予算科目等)
八雲台小学校 地区協議会	地域内公園2園への健康増進遊具等設置	緑と公園課	1,327	土木費-都市計画費-公遊園費 公遊園整備費-公遊園補修工事費
	八雲台小学校南側外壁に設置された花壇への水道設備の設置	教育総務課	740	教育費-小学校費-学校整備費 施設整備費-その他改修工事費
	高齢者を対象とした健康ウォーキング教室の実施団体（地区協議会）への活動助成	高齢者支援室 高齢福祉担当	270	民生費-社会福祉費-高齢者福祉費 生きがい健康事業費-在宅支援事業費
富士見台 地区協議会	地域内に設置された井戸1箇所の改修	緑と公園課	958	土木費-都市計画費-公遊園費 公遊園整備費-公遊園補修工事費 公遊園管理費-看板作製委託料
	地域内7箇所（下石原，多摩川）の街路灯の新設・改修	道路管理課	1,471	土木費-道路橋りょう費-道路維持費 道路維持管理費-施設修理委託料
合計			4,766	



## 2 平成24年度市政の経営方針を踏まえた予算編成過程

10月12日付け市長通達『平成24年度における市政の経営方針』に基づき、引き続き事務事業を単位とした決算振返りによる、事務事業評価と一体となった総合調整型の予算編成に取り組むこと基本に、事前のサマーレビュー等も踏まえた見積もり段階からの総括的ヒアリング等を通じ各部のマネジメント機能を高めた「選択と集中」を図るとともに、一件ごときめ細かなチェックと創意工夫を重ね、財源確保とコスト縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組む、総合調整を実施してきました。

平成24年度予算編成は、現下の厳しい財政環境の中にあっても、基本構想に掲げた「みんながつくる笑顔輝くまち調布」の総仕上げと市政における第一の責務として、市民の安全・安心と市民生活支援に取り組むため、予算編成方針の基本姿勢に基づき、全庁一丸で取り組んできました。

各部調整後の11月8日時点の予算見積りは、市税収入の減収要因や追加財政需要などにより、財源不足（歳出超過）は56億円余、これに別途集計した新規・拡充事業、防災経費を加えると、財源不足（歳出超過）は75億円余でしたが、その後の総合調整を経て、1月20日時点では1億円余の財源不足はあるものの、引き続き歳入歳出両面からの総合調整によって対処することとしています。

### (1) 予算編成の基本姿勢（平成23年10月12日付け行政経営部長通知）

- ☑大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活支援等セーフティネットへの継続的な取組
- ☑市税等の主要な一般財源の減収影響に対処する、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実施
- ☑財政の弾力性低下に対処する財政構造の改善と健全性の維持向上に向けた取組

- ☑各種計画の時点修正
- ☑平成22年度決算振返り・平成23年度執行状況の勘案
- ☑事務事業評価結果の時点修正による検証・見直し
- ☑監査委員指摘事項の改善

- ☑大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保
- ☑新たな補助金等の財源確保
- ☑新規・拡充事業の事前評価結果を踏まえた厳選

- ☑経済状況の悪化に伴う市民生活支援と減収影響への対処（財源確保・コスト縮減）
- ☑複数年次での基金の利活用
- ☑臨時的な財源対策



## 平成 23 年度当初予算

歳入の根幹をなす市税収入において、平成 22 年度当初予算額との比較で 5 億 1000 万円余の増収を見込みました。また、各種交付金で経済状況の悪化に連動する 2 億 2000 万円余の減収影響があったものの、一般財源総額では 2 億 9000 万円余の増を見込みました。

### 平成 23 年度当初予算（歳入）

#### ◇年度間調整財源の活用

財政調整基金繰入金 10.1 億円

⇒ 前年度繰越金を活用し 10 億円を基金に積み戻し

#### ◇臨時的な財源対策

臨時財政対策債 9.5 億円

⇒ 臨時的な財源対策は抑制を基本

※市税の減収影響への対処として財政調整基金繰入金・臨時財政対策債等の増額を想定

### 平成 23 年度補正予算（歳出）

#### ◇市民生活支援等の重点的取組◇

平成 23 年度は、大震災の影響も踏まえ、年度の早い時期から積極的な事業の前倒しや年末商戦に向けた商業活性化の補正予算を計上する等の対応を図りました。

## 平成 24 年度予算

予算編成過程（11 月初旬時点）での市税見込みでは、18 億円余の大幅な減収影響を想定していましたが、税制改正による増収等を補足する中で、数度の時点修正を図り、現時点における前年度当初予算額との比較では、税制改正に伴う増要因はあるものの市税総体では 2 億 4000 万円余の減収を見込んでいます。併せて、各種交付金でも税制改正と連動する地方特例交付金の減が見込まれ、一般財源総額では 3 億 1000 万円余の減収影響を見込んでいます。

一方、歳出においては、平成 24 年度以降の子どものための手当の支給に伴う減要因はあるものの、経済状況に連動する扶助費を含む社会保障関係経費の大幅な増を見込んでいます。

### 平成 24 年度予算における年度間調整財源の活用と臨時的な財源対策

財政調整基金繰入金 11 億円（平成 24 年度末残高見込み 32 億円余）

臨時財政対策債 6 億円（平成 24 年度発行可能見込額 6 億 2000 万円余）

合 計 17 億円

#### ◇臨時財政対策債◇

発行可能額の算定方法が見直され、不交付団体は平成 23 年度以降、借入額が毎年半減され、平成 25 年度以降は発行ができなくなる見込みです。

（参 考）

平成 22 年度発行可能額 25 億余

平成 23 年度発行可能額 12 億余

平成 24 年度発行可能額 6 億余

平成 25 年度発行可能額 発行なし ↓

## 平成 25 年度以降

現時点では、経済状況の好転・景気の回復には至っていないことから、先行きは不透明な状況で、今後のさらなる減収影響が懸念されます。市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援等の重点的取組により、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを念頭に置きつつ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実践、創意工夫による最少の経費で最大の効果を挙げる取組によって対処していきます。

## (2) 市政経営を支える主要な一般財源

現行の基本計画〈平成22年度(2010)から平成24年度(2012)〉と連動する財政計画の策定時点では、歳入の根幹である市税収入のうち法人市民税で大幅な減収影響を受けるものと想定しました。平成24年度予算編成時点では、市税収入において税制改正に伴う増額と現下の経済状況による減収影響を見込み、市税総体では減収となる時点修正を行いました。

一方、地方譲与税・交付金においては、経済状況に連動する各種交付金において減収影響を受けるものと見込まれることから、市政経営を支える主要な一般財源を含む限られた財源の中で、持続可能で効果的・効率的な市政経営に向け、不断の取組を推進していきます。

今後、新総合計画策定と併行して行う財政フレームの策定においては、税制改正のほか、経済状況や景気動向に連動する市税等への影響も注視して参ります。

各期間における計画策定時の市税収入の推計(19年度(2007)~24年度(2012)推計)

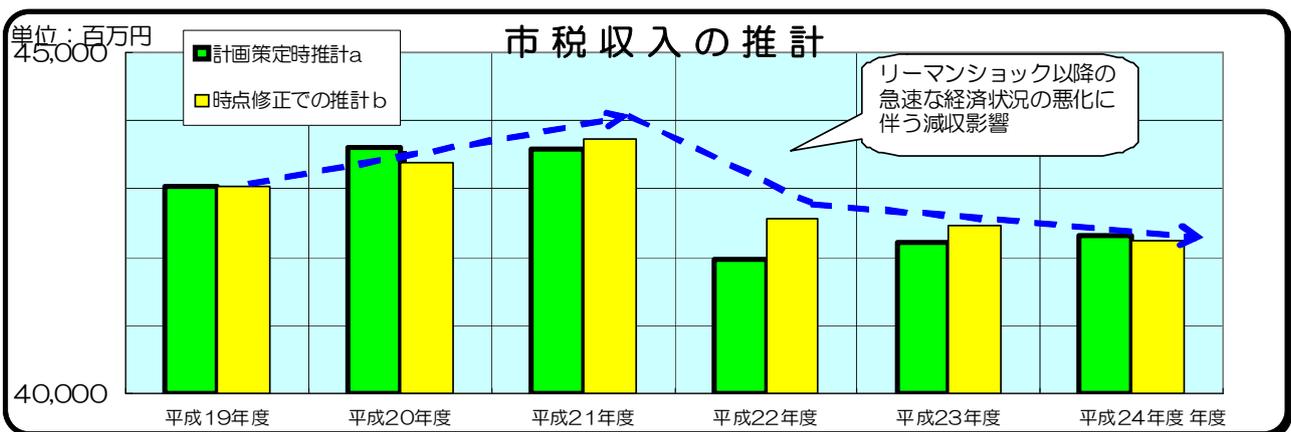
区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画策定時推計a	39,885	43,029	43,613	43,589	41,961	42,222	42,308
所得課税分	20,773	23,907	24,190	24,265	21,872	22,058	22,705
資産課税分	17,669	17,711	18,030	17,949	18,818	18,810	18,313
その他分	1,443	1,411	1,393	1,375	1,271	1,354	1,290
増減率	3.5	7.9	1.4	▲0.1	▲3.7	0.6	0.2

決算(見込み)・予算・時点修正による市税収入の推計(24年度)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
時点修正での推計b	41,475	43,044	43,379	43,736	42,568	42,475	42,229
所得課税分	22,332	23,849	24,043	23,823	22,378	22,220	22,200
資産課税分	17,689	17,819	18,046	18,677	18,903	19,024	18,566
その他分	1,454	1,376	1,290	1,236	1,287	1,231	1,463
増減率	2.7	3.8	0.8	0.8	▲2.7	▲0.2	▲0.6

※平成22年度まで：決算額 平成23年度・平成24年度：当初予算

計画策定時との比較 b-a	1,590	15	▲234	147	607	253	▲79
------------------	-------	----	------	-----	-----	-----	-----



地方譲与税・交付金の推計

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画策定時推計a	6,564	4,842	4,957	5,041	3,822	3,867	3,867
時点修正での推計b	6,564	4,413	4,092	3,852	3,745	3,599	3,531
計画策定時との比較 b-a	0	▲429	▲865	▲1,189	▲77	▲268	▲336

※平成22年度まで：決算額 平成23年度・平成24年度：当初予算

### (3) 財政フレーム(平成22(2010)年度～平成24(2012)年度)との比較

平成22年度から平成24年度までの基本計画推進プログラムの計画期間に合わせた財政収支見通しを3か年の中期的な財政フレームとして策定し、諸計画との整合を図りつつ、制度(税制改正や補助負担金など)での中位推計、人口推計や経済動向等を踏まえ、想定される財源・フルコストを含んだフレームで策定しています。

平成24年度予算を計画額と比較すると、歳入では、市税及び譲与税・交付金の主要な一般財源総体で減収影響を見込み、また、市債については、計画期間内での投資的経費の減(連立事業負担金等の時点修正)に連動した減額を見込んでいます。

一方、歳出では、社会保障関係経費が経済状況や高齢化の進行に伴う増加傾向にあるため、扶助費が計画額と比較して大幅な増となっています。

引き続き、市独自の財政規律を保持し、歳入歳出両面からの見直し・改善等の実践、創意工夫による最少の経費で最大の効果を挙げる市政経営に取り組んでいきます。また、平成25年度以降の財政フレームは、新総合計画策定と併行し策定して参ります。

#### ◆平成24年度フレーム(一般会計)との比較

(単位:百万円)

区 分	平成22年度 (予算)	平成23年度 (予算)	平成24年度(2012)			
			(計画) a	(予算) b	増減b-a	
歳入	市 税	41,961	42,475	42,308	42,229	▲ 79
	譲与税・交付金	3,822	3,599	3,867	3,531	▲ 336
	国・都支出金	18,048	19,908	18,250	19,527	1,277
	市 債	3,321	2,627	3,560	2,388	▲ 1,172
	そ の 他	7,378	6,581	6,712	6,755	43
	計 a	74,530	75,190	74,697	74,430	▲ 267
歳出	人 件 費	13,397	12,719	12,337	12,586	249
	扶 助 費	15,298	17,186	15,929	16,828	899
	公 債 費	4,185	4,285	4,815	4,521	▲ 294
	投資的経費	9,022	7,529	8,453	7,488	▲ 965
	そ の 他	34,728	35,431	34,843	34,707	▲ 136
	計 b	76,630	77,150	76,377	76,130	▲ 247
差引 c=a-b	▲ 2,100	▲ 1,960	▲ 1,680	▲ 1,700	▲ 20	
財源対策等 d	2,100	1,960	1,680	1,700	20	
(臨時財政対策債)	1,100	950	1,100	600	▲ 500	
(年度間調整財源の活用)	1,000	1,010	580	1,100	520	
再 差 引 c+d	0	0	0	0	0	

※財政フレーム策定時は、子ども手当通年支給の規模、総額50億円の増分(国の当初案:26,000/月額)を歳入歳出同額に加算していたが、平成23年度予算編成時点で当時の国の方針(3歳未満13,000円/月額→20,000/月額)への時点修正を行った。併せて、今回は平成24年度以降の子どものための手当(10,000円ほか/月額)の支給に伴う減額の時点修正を追加で行った。

#### 歳入フレームの考え方

- ◆市税は、税制改正(今後予定される扶養控除の見直しを含む)を反映し、それぞれの税目の前提条件に基づいて推計
- ◆国・都支出金は、一括交付金化の動向など、流動的な内容ではありますが、現行補助制度を基準に推計

#### 歳出フレームの考え方

- 人件費:各年度の議員、特別職、一般職人件費のほか、複数年毎の非常勤特別職等の人件費を踏まえた推計
- 扶助費:今後予定されている制度適用分のほか、2%程度の中位の伸び率を反映して推計
- 投資的経費:基本計画に連動する事業費のほか、公共建築物維持保全計画と整合した改良保全を含んだ推計

## (4) 土地開発公社経営健全化の促進



### 経過

平成 19 年度時点で調布市土地開発公社が保有する公共事業用地及び公社独自の代替地等の債務残高が都内でも突出しており、特に、公社名義での供用済み用地及び 5 年以上保有の長期用地についての解消が課題でした。そのため、公社経営健全化計画を策定する中で、東京都区市町村振興基金の適用による調布市土地開発公社の保有用地の公有地化を促進することとし、計画的に債務残高の縮減を図ることとしました。

この計画は、平成 22 年度で終了しましたが、この取組により、課題のひとつであった公社債務残高については、生活再建救済制度適用分 52 億円余を除き、公共事業用地及び代替地等の保有残高では、平成 18 年度末時点で 76 億円余の債務残高を平成 23 年度末時点で 26 億円余と、50 億円余の縮減を図ることができ、供用済み用地も解消されています。

### 現状と今後の取組

公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、債務負担行為の設定方法の見直し（従前 2 年据置き・元金 8 年償還⇒22 年度から 2 年据置き・元金 2 年償還）など、早期の公有地化を前提とした長期保有とまらないスキームを確立しています。この取組によって、公共事業用地は一定の改善が図れており、今後も継続していきます。

一方、調布市の課題であった公社独自で長期保有している代替地等の解消に向けた第 2 段階となる取組として、調布市独自の健全化計画（平成 23～25 年度）を策定し、現在、公社が商品・事業残地・特定事業用地の 3 区分で保有する用地について、商品・代替地の長期保有用地の早期解消を、平成 23・24 年度の 2 か年で取り組み、さらに、今後の事業進捗を見定めた第 3 段階としての特定事業用地の公有地化につなげていきます。

また、国の代行で土地開発公社が取得した東京外かく環状道路計画線用地である生活再建救済制度適用用地については、平成 23 年度で 27 億円余（平成 15 年度取得分）の買戻しが行われましたが、引き続き、国に対し早期買戻しを要請していきます。

### 全体スキーム

区 分	平成 19 年度まで	平成 19～22 年度	平成 23・24 年度	平成 25 年度以降
公共事業用地 (生活道路ほか)	債務残高に加え、 長期保有等の課題 あり	公社経営健全化促 進事業の効果によ って、課題解消	生活道路等先行取 得分の計画的な公 有地化	同 左
公社独自保有用地 (商品・道路残地・ 特定事業用地)	債務残高に加え、 長期保有等の課題 あり	一部の公有地化は できたものの課題 あり	公社経営健全化促 進事業によって、 商品・事業残地の 課題解消	今後の事業進捗を 見定め、特定事業 用地の公有地化に よって課題解消
生活再建救済制度 適用用地	国による再取得の 動向が未確定	同 左	国による再取得に よって解消	

(第 1 段階)

(第 2 段階)

(第 3 段階)

# 調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	増加額	549	808	1,113	868	1,185	545	1,045	334	145	298	510	444
	減少額	996	1,195	1,229	1,636	2,375	2,077	2,300	2,103	997	779	165	285
	債務残高a	8,793	8,406	8,290	7,522	6,332	4,800	3,545	1,776	924	443	788	947

14年度比較 ▲7,459

代替地等	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	増加額	19	857	21	20	20	27	39	575	147	16	18	13
	減少額	36	235	141	4	253	632	262	12	513	431	571	569
	債務残高b	3,199	3,821	3,701	3,717	3,484	2,879	2,656	3,219	2,853	2,438	1,885	1,329

生活再建	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	債務残高c	0	0	2,475	2,963	3,018	4,309	4,858	5,118	5,185	5,245	2,586	2,099

債務合計	11,992	12,227	14,466	14,202	12,834	11,988	11,059	10,113	8,962	8,126	5,259	4,375
うち残高a+b	11,992	12,227	11,991	11,239	9,816	7,679	6,201	4,995	3,777	2,881	2,673	2,276

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公園用地等の先行取得  
 代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得  
 生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外かく環状道路関連の国土交通省の代理取得

24年度と14年度比較	
債務合計	▲7,852
うちa+b	▲9,951
23解消分	▲397



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成14年度と比較して約100億円の債務残高を縮減⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

## ☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

### 3 予算規模

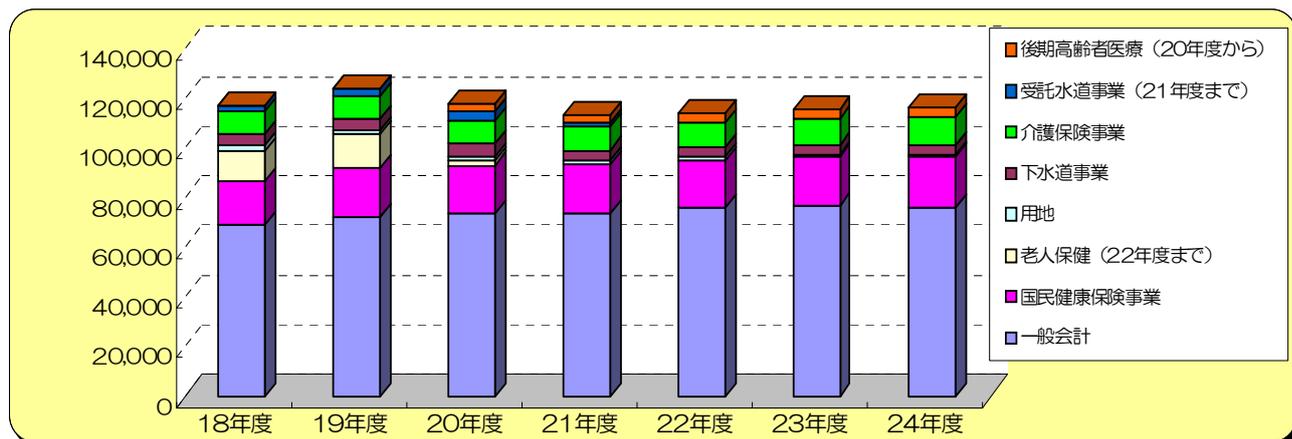
- 平成24年度における市政の経営方針に基づき、現下の経済状況の悪化に伴う調布市22万市民の生活支援をはじめ、5つの重点的な取組を基本とした現行市民サービス水準の維持を目指し、中・長期的な市政経営の視点から予算を編成しています。  
平成24年度一般会計予算の総額は、761億3000万円で、前年度と比較して10億2000万円の減となっています。
- 各特別会計については、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果・効率的な予算を目指しています。
- 一般会計に特別会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1170億1000万円余、前年度と比べ11億2000万円余、1.0%の増と見込んでいます。

(1) 一般会計及び各特別会計当初予算の推移 (単位：百万円, %)

会 計	24年度	23年度	増減額	増減率
一 般 会 計	76,130	77,150	▲ 1,020	▲ 1.3
特 別 会 計	40,882	38,741	2,141	5.5
国民健康保険事業	21,023	20,211	813	4.0
用 地	933	816	117	14.3
下 水 道 事 業	3,554	3,569	▲ 15	▲ 0.4
介 護 保 険 事 業	11,139	10,317	823	8.0
後 期 高 齢 者 医 療	4,232	3,828	404	10.6
合 計	117,012	115,891	1,121	1.0

(2) 一般会計及び各特別会計当初予算の推移 (単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一般会計	69,450	72,410	74,140	73,930	76,630	77,150	76,130
特別会計	48,452	51,787	44,254	40,044	37,854	38,741	40,882
国民健康保険事業	17,370	19,866	19,537	20,137	19,097	20,211	21,023
老人保健	12,782	13,654	1,739	28	10	—	—
用地	2,362	1,855	1,852	1,554	1,295	816	933
下水道事業	4,303	4,609	4,892	4,015	4,042	3,569	3,554
介護保険事業	8,987	9,124	9,330	9,372	9,687	10,317	11,139
受託水道事業	2,648	2,679	3,689	1,690	—	—	—
後期高齢者医療	—	—	3,215	3,248	3,723	3,828	4,232



## 4 年度間調整財源の活用と臨時的な財源対策

新ごみ処理施設稼働までの固有の財政需要等に対処するため、この間に備えてきた年度間調整財源の活用・臨時的な財源対策について、毎年度の予算編成において、調布市独自の財政規律を保持する中で、抑制を基本方針とし、市政経営に取り組んでいます。

平成24年度の年度調整財源の活用・臨時的な財源対策については、市税等の減収影響への対処や現行の市民サービス水準の維持のほか、市民の安全・安心の確保及び市民生活支援等の重点的取組を講じることを基本として、年度間調整財源としての財政調整基金※1の繰入れ及び臨時的な財源対策としての臨時財政対策債※2による財源調整を予定しています。

### ① 年度間調整財源の活用及び臨時的な財源対策（単位：百万円）

区 分	予 算 額	備 考
※1 財政調整基金の取崩し	1,100	23年度 1,010⇒補正後 1,000 積立て※ほぼ残高を維持 (H22/1,000, H21/600, H20/290, H19/400, H18/300)
※2 臨時財政対策債の借入れ	600	23年度当初予算 950⇒減収影響に対処する増額を検討 (H22/1,050, H21/1,100, H20/900, H19/950, H18/1,050)

### ② 市債バランス<sup>①</sup>と市債残高見込み（単位：百万円）

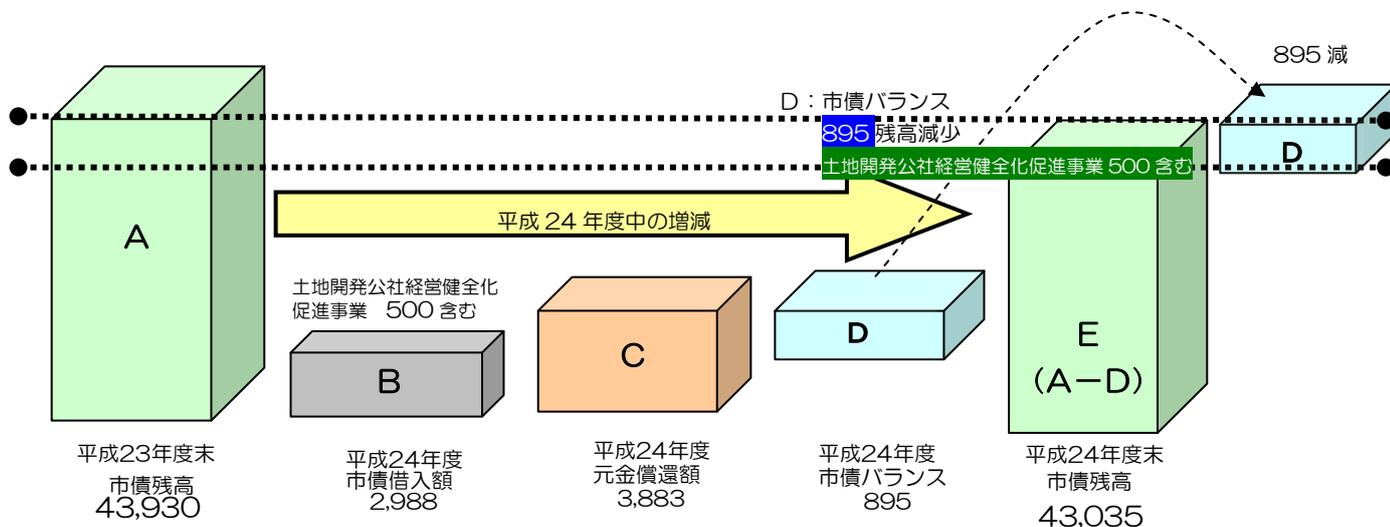
参 考 単年度(4か年)の市債バランス（見込み）

区 分	金 額	備 考	
23年度末市債残高	A 43,930		
24年度	市債借入額合計	B 2,988	建設事業等に充当する市債 臨時財政対策債 土地開発公社経営健全化促進事業
	元金償還額	C 3,883	
	市債バランス	D=C-B 895	市債バランスがプラスの値＝市債残高の減少、マイナスの値＝市債残高の増加を意味します。
	年度末市債残高	E=A-D 43,035	

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度
借入額	4,116	3,984	4,570	2,988
元金償還額	3,960	3,512	3,626	3,883
市債残高	42,514	42,986	43,930	43,035
市債バランス	▲156	▲472	▲944	895

※23年度は市税減収対策の市債借入想定額13億円を含めた見込額

下水道事業▲426・用地会計 59・土地開発公社 397 を含めた連結ベースでは926（残高減少）



① 市債バランス：その年度の元金償還額から市債借入額を差し引き、プラスの場合は、市債残高が減少することを意味します。

## Ⅳ一般会計の状況

### 1 歳入歳出予算の状況

平成24年度一般会計予算額は、歳入・歳出総額761億3000万円で、前年度と比較して1.3%の減となりました。

歳入では、根幹である市税において、税制改正による個人市民税の増要因はあるものの、法人市民税、固定資産税の大幅な減によって、前年度と比較して2億4000万円余、0.6%の減を見込み、総体で422億2000万円余を見込んでいます。また、主要な一般財源である利子割交付金などの各種譲与税・交付金では、税制改正による個人市民税の増収分と連動する、地方特例交付金の減があり、前年度と比較して6000万円余、1.9%の減を見込み、市税との合計で3億1000万円余の減収影響を受けるものと見込んでいます。

歳出では、現下の経済状況における市民生活支援に向けた重点的な取組のほか、基本計画に位置付けた5つの重点的な取組をはじめとする各種事業の着実な推進、緊急、災害時の対応強化を図るための防災対策など、現行市民サービス水準の維持・向上を目指し、財源の重点配分を行っています。

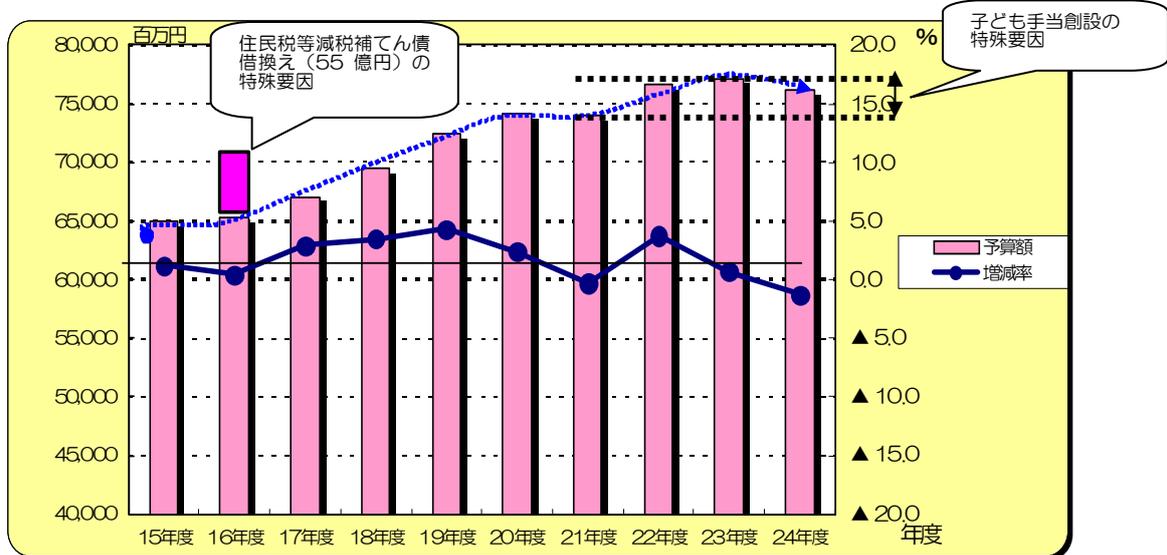
#### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>76,130</b>	<b>77,150</b>	<b>▲ 1,020</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 1.3</b>
5 市 税	42,229	42,475	▲ 245	55.5	▲ 0.6
10 地 方 譲 与 税	365	337	28	0.5	8.2
15 利 子 割 交 付 金	254	259	▲ 5	0.3	▲ 1.9
16 配 当 割 交 付 金	124	97	27	0.2	27.8
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	25	64	▲ 39	0.0	▲ 60.9
18 地 方 消 費 税 交 付 金	2,288	2,173	115	3.0	5.3
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8	12	▲ 4	0.0	▲ 32.2
30 自 動 車 取 得 税 交 付 金	227	209	18	0.3	8.6
33 地 方 特 例 交 付 金	174	380	▲ 206	0.2	▲ 54.2
35 地 方 交 付 税	30	30	0	0.0	0.0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	36	38	▲ 2	0.1	▲ 5.3
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,517	1,515	2	2.0	0.1
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,530	2,570	▲ 39	3.3	▲ 1.5
55 国 庫 支 出 金	10,136	10,682	▲ 546	13.3	▲ 5.1
60 都 支 出 金	9,391	9,226	165	12.3	1.8
65 財 産 収 入	422	220	202	0.6	91.8
70 寄 附 金	0,002	0,002	0	0.0	0.0
75 繰 入 金	2,255	2,200	54	3.0	2.5
80 繰 越 金	500	500	0	0.7	0.0
85 諸 収 入	632	587	45	0.8	7.6
90 市 債	2,988	3,577	▲ 589	3.9	▲ 16.5

区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>76,130</b>	<b>77,150</b>	<b>▲ 1,020</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 1.3</b>
5 議 会 費	518	567	▲ 49	0.7	▲ 8.7
10 総 務 費	8,494	8,928	▲ 434	11.2	▲ 4.9
15 民 生 費	35,226	35,053	173	46.3	0.5
20 衛 生 費	6,662	7,137	▲ 476	8.8	▲ 6.7
25 労 働 費	70	74	▲ 4	0.1	▲ 5.4
30 農 業 費	85	91	▲ 6	0.1	▲ 6.1
35 商 工 費	424	462	▲ 38	0.5	▲ 8.3
40 土 木 費	9,101	9,278	▲ 177	12.0	▲ 1.9
45 消 防 費	2,742	2,726	16	3.6	0.6
50 教 育 費	7,618	8,290	▲ 672	10.0	▲ 8.1
60 公 債 費	4,521	4,285	237	5.9	5.5
65 諸 支 出 金	569	159	410	0.7	257.4
90 予 備 費	100	100	0	0.1	0.0

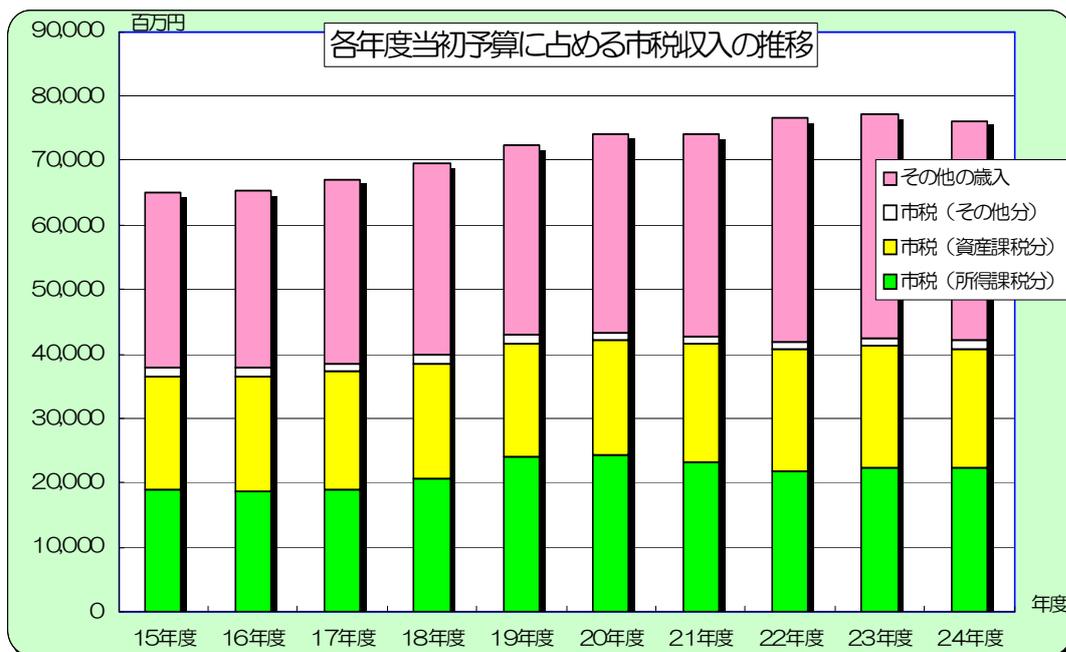
② 一般会計当初予算の推移 (単位：百万円, %)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額	64,930	65,220	67,080	69,450	72,410	74,140	73,930	76,630	77,150	76,130
増減率	1.2	0.4	2.9	3.5	4.3	2.4	▲0.3	3.7	0.7	▲1.3
		70,720	▲5.1						76,290	▲0.4
		8.9	住民税等減税補てん償借換え (55億円) 含んだ予算規模				子ども手当の制度拡充分 を除く予算規模			



各年度当初予算に占める市税収入の推移

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市税	37,833	37,843	38,535	39,885	43,029	43,355	42,811	41,961	42,475	42,229
所得課税分	19,046	18,672	19,043	20,773	23,907	24,186	23,137	21,872	22,220	22,200
資産課税分	17,368	17,818	18,132	17,669	17,711	17,857	18,480	18,818	19,024	18,566
その他分	1,419	1,353	1,360	1,443	1,411	1,312	1,194	1,271	1,231	1,463
その他の歳入	27,097	27,377	28,545	29,565	29,381	30,785	31,119	34,669	34,675	33,901



## 2 歳入予算の状況

- 1 歳入の根幹である市税については、市税総体として422億2000万円余、前年度と比較して、2億4000万円余、0.6%の減を見込んでいます。主な要因としては、個人市民税において、個人所得の減収を要因とする減がある一方、税制改正により5億4000万円余の増を見込んでいます。また、評価替えに伴う、家屋の減価による固定資産税3億8000万円余の減が主な要因として挙げられます。
- 2 主要な一般財源である各種交付金については、税制改正による増収分と、連動する地方特例交付金の減があることから、前年度と比較して、6000万円余の減を見込んでいます。
- 3 基金繰入金としては、京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地まちづくりのための都市基盤整備事業基金4億9000万円余、公共建築物の維持・保全に対応するための公共施設整備基金3億3000万円のほか、年度間調整財源として利活用する財政調整基金11億円の繰入金を見込んでいます。
- 4 市債は、公共施設建設等における世代間の負担公平化を図るため、借入れと返済の市債バランスに留意しつつ、将来負担を見据えた中長期的な財政運営に留意した活用に努めています。

### ① 歳入予算の状況 (単位：百万円，%)

区 分	24年度		23年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合 計	76,130	100.0	77,150	100.0	▲1,020	▲1.3	
市 税	42,229	55.5	42,475	55.1	▲245	▲0.6	市たばこ税233 個人市民税194 都市計画税▲78 法人市民税▲213 固定資産税▲380
地方譲与税	365	0.5	337	0.4	28	8.2	地方揮発油譲与税16
利子割交付金	254	0.3	259	0.3	▲5	▲1.9	銀行預金利子収入に連動した減等
配当割交付金	124	0.2	97	0.1	27	27.8	一定の企業業績の改善を見込んだ増
株式等譲渡所得割交付金	25	0.0	64	0.1	▲39	▲60.9	株価低迷に伴う減
地方消費税交付金	2,288	3.0	2,173	2.8	115	5.3	個人消費の回復を見込んだ増
ゴルフ場利用税交付金	8	0.0	12	0.0	▲4	▲32.2	
自動車取得税交付金	227	0.3	209	0.3	18	8.6	取得台数の増を見込んだ増
地方特例交付金	174	0.2	380	0.5	▲206	▲54.2	子ども手当分、自動車取得税減収補てん分の皆減
地方交付税	30	0.0	30	0.0	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	36	0.1	38	0.0	▲2	▲5.3	
分担金及び負担金	1,517	2.0	1,515	2.0	2	0.1	管内私立保育所運営費負担金12 障害者支援施設等負担金▲8
使用料及び手数料	2,530	3.3	2,570	3.3	▲39	▲1.5	介護給付費収入▲18 学童クラブ育成料▲9 国領駅南口市営駐車場使用料▲6 地域密着型サービス給付費収入4 道路占用料6
国庫支出金	10,136	13.3	10,682	13.9	▲546	▲5.1	子ども手当負担金▲1,316 安全・安心な学校づくり交付金▲84 障害者自立支援給付費負担金147 生活保護費負担金324
都支出金	9,391	12.3	9,226	12.0	165	1.8	緊急輸送道路耐震化促進事業補助金165 みちづくり・まちづくりパートナー事業補助金102 子ども手当負担金43 緊急雇用創出事業補助金 ▲174
財産収入	422	0.6	220	0.3	202	91.8	不動産売却収入205
寄附金	0,002	0.0	0,002	0.0	0	0.0	
繰入金	2,255	3.0	2,200	2.9	54	2.5	退職手当100 財政調整90 社会福祉5 公共施設▲70 都市基盤▲76
繰越金	500	0.7	500	0.6	0	0.0	
諸収入	632	0.8	587	0.8	45	7.6	資源物売却代金42 京王線連立関連道路事業負担金33 家具転倒防止器具助成事業補助金▲43
市 債	2,988	3.9	3,577	4.6	▲589	▲16.5	小学校増築整備事業▲418 臨時財政対策債▲350 都市計画道路整備事業▲171 保育園整備事業108 土地区画整理事業172

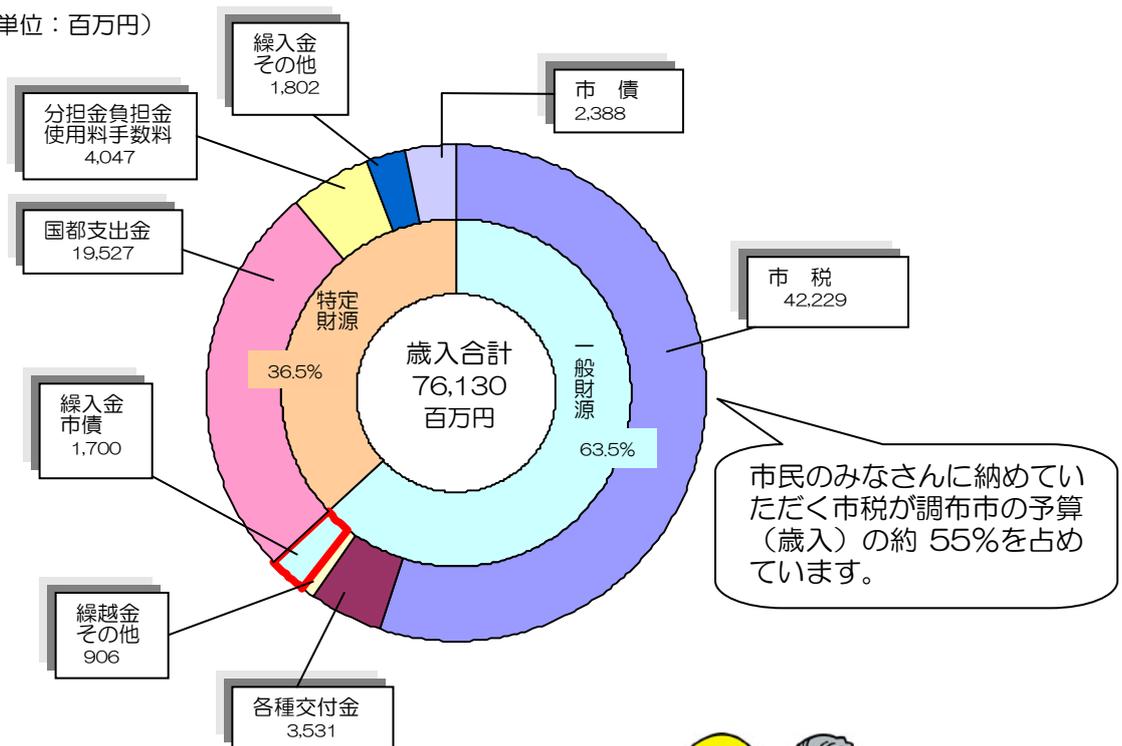
※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

② 財源区分別歳入の状況<sup>1</sup> (単位：百万円，%)

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率	備 考
<b>歳 入</b>	<b>76,130</b>	<b>77,150</b>	<b>▲ 1,020</b>	<b>▲ 1.3</b>	
一般財源 (構成比)	48,366 63.5	48,735 63.2	▲ 369	▲ 0.8	
市 税	42,229	42,475	▲ 245	▲ 0.6	
各種交付金	3,531	3,599	▲ 68	▲ 1.9	地方譲与税から交通安全対策特別交付金
繰入金	1,100	1,010	90	8.9	財政調整基金の増
繰越金	500	500	0	0.0	
市 債	600	950	▲ 350	▲ 36.8	臨時財政対策債の減
そ の 他	406	201	205	102.0	財産収入のうち土地売却
特定財源 (構成比)	27,764 36.5	28,415 36.8	▲ 651	▲ 2.3	
国・都支出金	19,527	19,908	▲ 381	▲ 1.9	
分担金負担金	1,517	1,515	2	0.1	
使用料手数料	2,530	2,570	▲ 39	▲ 1.5	
繰入金	1,155	1,190	▲ 35	▲ 3.0	都市基盤整備基金・公共施設整備基金等の活用
市 債	2,388	2,627	▲ 239	▲ 9.1	公社経営健全化促進・小学校増築整備事業等
そ の 他	647	605	42	6.9	諸収入，寄附金，財産収入(土地売却除く)

※表示単位未満を四捨五入していますので，合計値等と合わない場合があります。

図一歳入 (単位：百万円)



<sup>1</sup> 財源区分別歳入の状況：この表の一般財源，特定財源は，財源を大別し，その状況を見るために分類しているものです（一般財源，特定財源とも広く捉えています）。

## (1) 市税

### ◆平成24年度市税の特徴点

平成24年度の市税は、長期化した経済状況の悪化に伴う個人所得の減収影響があることから、個人市民税において、前年度と比較して3億5000万円余の減要因がありますが、税制改正（年少扶養控除の廃止、特定扶養控除の上乗せ部分の廃止）に伴う5億4000万円余の増要因を見込んでいるため、個人市民税総体では1億9000万円余の増となっています。

また、法人市民税においては、企業収益の減により前年度と比較して2億1000万円余の減の39億8000万円余を見込み、固定資産税及び都市計画税においては、家屋の評価替えに伴う減を見込み、一部市たばこ税の増要因はあるものの、市税総体で422億2000万円余、前年度と比較して2億4000万円余（0.6%）の減で見込んでいます。

※なお、税制改正に伴う増分5億4000万円余を除くと、市税収入は前年度と比較して、7億9000万円余の大幅な減となっています。

平成21年度決算における市税総体が437億3000万円余であったことと比較すると、この間の経済状況の悪化等によって、大幅な減収影響を受けるものと見込んでいます。

#### 増減要因

##### 1 所得課税分（市民税）

平成24年度の個人市民税は、平成20年下半期からの経済状況の悪化に伴う個人所得の減収傾向が続いているため減を見込んでいますが、一部扶養控除の廃止等税制改正に伴う増を見込み、個人市民税は微増となっています。

一方、法人市民税については、市内法人の業績に一部改善が見込まれるものの、大きく好転するような状況にはいたっていないことから減と見込んでいます。

##### 2 資産課税分（固定資産税、都市計画税）

固定資産税については、評価替え（3年毎）の年度であり、家屋は減価により減となる一方、土地については税制改正による負担水準の引き上げのため増を見込んでいます。その他国有資産等の交付金については微増と見込んでいます。

##### 3 市たばこ税については、23年度の決算見込みを踏まえた増を見込み、その他の税は、ほぼ前年度と同額程度と見込んでいます。

##### 4 市税徴収については、経済状況に連動して市税の徴収環境に厳しさが増えています。

引き続き、市税徴収3Up作戦（コンビニ収納・滞納整理・自動電話催告システム）を実践する中で、携帯電話を活用したモバイルレジなどによる市民の利便性向上、きめ細かな納税相談により、徴収率・収納額の確保に取り組むこととし、市税総体徴収率の目標を95.9%と見込んでいます。

① 市税の状況 (単位：百万円, %)

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率	備 考
<b>市税総額</b>	<b>42,229</b>	<b>42,475</b>	<b>▲ 245</b>	<b>▲ 0.6</b>	
市民税	22,200	22,220	▲ 20	▲ 0.1	
個人	18,219	18,025	194	1.1	経済状況に連動した個人所得の減 ※税制改正による5.4億円余の増 要因あり
法人	3,981	4,195	▲ 213	▲ 5.1	景気連動等に伴う法人税の減
固定資産税	15,486	15,866	▲ 380	▲ 2.4	
固定資産	14,545	14,944	▲ 399	▲ 2.7	家屋の評価替えに伴う減
国有資産等	941	922	19	2.0	公務員官舎等の増
特別土地保有税	0	0	0	0.0	
都市計画税	3,080	3,158	▲ 78	▲ 2.5	固定資産税と同様
軽自動車税	86	86	▲ 0	0.0	
市たばこ税	1,375	1,142	233	20.4	23年度決算見込みを踏まえた増
入湯税	2	3	▲ 1	▲ 38.1	

② 主な税制改正の状況と影響額

税 目	内容及び開始年度	影響額見込み
市民税	○個人市民税均等割の増額 2,500円⇒3,000円	16年度～ 16年度以降：4,300万円/年
	○配偶者特別控除上乘せ部分廃止	17年度～ 17年度以降：2億2,500万円/年
	○生計同一の妻に対する非課税措置を段階的に 廃止（収入100万円超の者）	17年度～ 18年度以降：2,000万円/年 ※17年度：2,000万円/年
	○老年者控除の廃止	18年度～ 18年度以降：1億7,100万円/年
	○公的年金控除等の縮小	18年度～ 18年度以降：1億5,400万円/年
	○住民税率フラット化 （国の三位一体改革による税源移譲）	19年度～ 19年度以降：11億円
	○定率減税の段階的廃止 （恒久的減税＜11年度からの景気対策＞）	18年度～ 18年度：6億6,800万円（1/2） 19年度：7億円（残りの1/2）
	○65歳以上の前年度合計所得金額（125万円 以下）の非課税措置の段階的廃止	18年度～ 18年度：150万円（1/3） 19年度：300万円（2/3） 20年度以降：450万円/年
	○調整控除の創設 （住民税と所得税との人的控除の差額調整）	19年度～ 19年度：▲2億1,000万円
	○分離課税分の税率改正 （長期・短期の税率変更▲0.3%～▲0.6%）	19年度～ 19年度：▲8,400万円
	○地震保険料控除の創設	20年度～ 20年度：▲2,200万円
	市たばこ税	○1級品1,000本につき2,977円⇒3,298円 旧3級品1,000本につき1,412円⇒1,564円
○1級品1,000本につき3,298円⇒4,618円 旧3級品1,000本につき1,564円⇒2,190円		22年度～ 22年度：8,000万円/5ヵ月 ※22年10月1日から適用
固定資産税	○商業地負担水準を条例の定めるところにより、 70%から60%の範囲内で条例において規定	16年度～ 実施しない
	○制限税率の撤廃 （現行の制限税率：標準税率の1.5倍（1.4%～ 2.1%））	16年度～ 実施しない ※現在の調布市の税率は1.4%
	○住宅用地の据置特例の廃止 ただし、25年度までは、負担水準90%以上 （現行80%以上）の住宅用地については、据 置特例を存置	24年度～ 24年度：1億円
都市計画税	○商業地負担水準を条例の定めるところにより、 70%から60%の範囲内で条例において規定	16年度～ 実施しない
税全体	○標準税率の変更要件緩和	16年度～ 実施しない

## 税制改正による課税額(市税)のシミュレート

税制改正	シミュレート対象	条件	影響
定率減税の段階的廃止 (18年度～)	ファミリー4人世帯 専業主婦・子供2人	給与収入700万円	減税分24,000円の課税
高齢者控除の廃止・公的年金控除等の縮小 (18年度～)	単身高齢者	260万円の年金収入	非課税⇒所得割29,700円 均等割 3,000円
住民税率フラット化 (19年度～)	ファミリー4人世帯 専業主婦・子供2人	給与収入700万円	35,500円の課税 (所得税が▲35,500円減となり、 住民税に税源として移譲)
住宅借入金等特別控除 (20年度～)	住宅借入金対象者 ファミリー4人世帯 専業主婦・子供2人	給与収入700万円 平成21年入居 住宅ローン控除可能額 27万円	58,500円の控除
市たばこ税率改正 (22年10月～)	市たばこ税 年税額	1日1箱・年365箱消費	1年間9,600円余の負担増 (1箱当たり26.4円課税の増)
年少(16歳未満)扶養控除(33万円)廃止・ 特定扶養控除(16歳以上19歳未満)一部 上乘せ部分(12万円)廃止 (24年度～)	ファミリー4人世帯, 専業主婦・子供2 人(13歳,17歳)	給与収入700万円	扶養控除廃止に伴い 27,000円の負担増 内訳(年少分19,800円,上乘せ 部分7,200円)

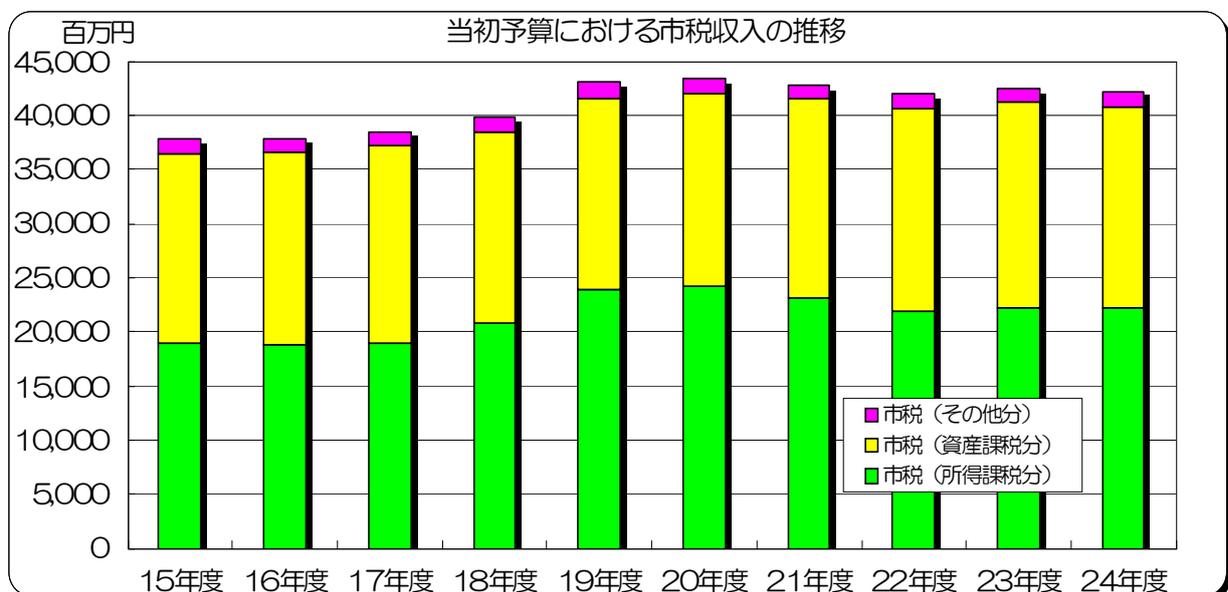
### ③ 市税収入(当初予算)の推移(単位:百万円, %)

参考 各年度の当初予算額

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額	64,930	70,720	67,080	69,450	72,410	74,140	73,930	76,630	77,150	76,130

当初予算における市税収入の推移

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
<b>市税</b>	<b>37,833</b>	<b>37,843</b>	<b>38,535</b>	<b>39,885</b>	<b>43,029</b>	<b>43,355</b>	<b>42,811</b>	<b>41,961</b>	<b>42,475</b>	<b>42,229</b>
所得課税分	19,046	18,672	19,043	20,773	23,907	24,186	23,137	21,872	22,220	22,200
資産課税分	17,368	17,818	18,132	17,669	17,711	17,857	18,480	18,818	19,024	18,566
その他分	1,419	1,353	1,360	1,443	1,411	1,312	1,194	1,271	1,231	1,463
増減率	▲3.7	0.0	1.8	3.5	7.9	0.8	▲1.3	▲2.0	1.2	▲0.6



## (2) 譲与税・交付金

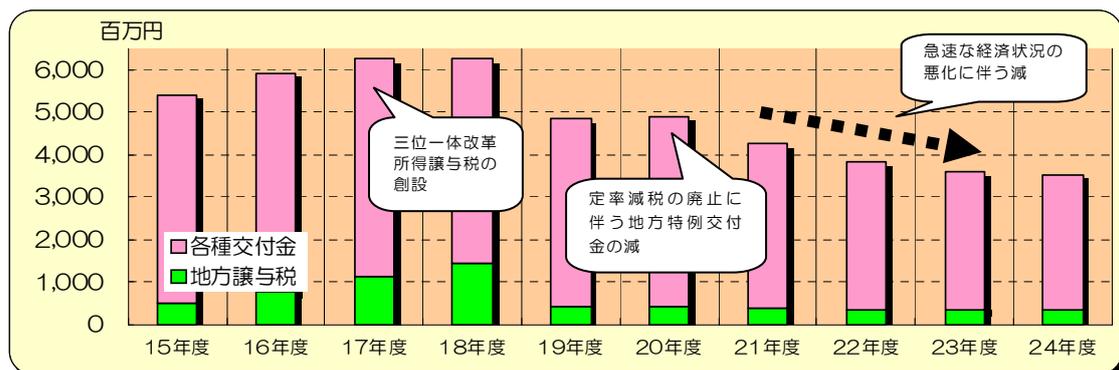
- 市税と同様、一般財源としての性格を有する財源として、国及び都から地方譲与税や利子割交付金などの各種交付金が交付されています。  
平成24年度においては、税制改正に伴う個人市民税の増収分と連動して、地方特例交付金が減となる見込みです。
- 平成24年度における譲与税・交付金については、一部景気に連動する交付金等の増が見込めるものの、個人市民税の税制改正（年少扶養控除廃止等）に伴い、地方特例交付金のうち、児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税減収補てん特例交付金が皆減となるため、前年度と比較して6000万円余の減収影響を受けることとなります。
- これまでの推移では、地方消費譲与税（9年度）、地方特例交付金（11年度）、配当割・株式等譲渡所得割交付金（平成16年度）の創設等により、譲与税・交付金の増加が見られましたが、三位一体改革の収束や平成20年下半期からの急速な経済状況の悪化に伴う税連動交付金の減収影響等を要因として減少に転じています。

### ① 譲与税・交付金の状況（単位：百万円，％）

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率	備 考
<b>譲与税・交付金総額</b>	<b>3,531</b>	<b>3,599</b>	<b>▲ 68</b>	<b>▲ 1.9</b>	
地方譲与税	365	337	28	8.2	
地方揮発油譲与税	113	98	16	16.0	
自動車重量譲与税	251	239	12	5.1	
航空機燃料譲与税	0.6	0.6	0	0.0	
利子割交付金	254	259	▲ 5	▲ 1.9	銀行預金利子収入に連動した減等
配当割交付金	124	97	27	27.8	一定の企業業績の改善を見込んだ増
株式等譲渡所得割交付金	25	64	▲ 39	▲ 60.9	株価低迷に伴う減
地方消費税交付金	2,288	2,173	115	5.3	個人消費の回復を見込んだ増
ゴルフ場利用税交付金	8	12	▲ 4	▲ 32.2	ゴルフ場利用者数の減を見込んだ減
自動車取得税交付金	227	209	18	8.6	取得台数の増を見込んだ増
地方特例交付金	174	380	▲ 206	▲ 54.2	子ども手当特例交付金等の皆減
地方交付税	30	30	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	36	38	▲ 2	▲ 5.3	

### ② 譲与税・交付金の推移（単位：百万円，％）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
譲与税・交付金計	5,405	5,913	6,255	6,255	6,179	4,897	4,248	3,821	3,599	3,531
増減率％	▲ 3.8	9.4	5.8	0.0	▲ 1.2	▲ 20.7	▲ 13.3	▲ 10.1	▲ 5.8	▲ 1.9
地方譲与税	487	764	1,136	1,459	441	426	374	356	337	365
各種交付金	4,918	5,149	5,119	4,796	4,402	4,471	3,874	3,465	3,262	3,166



### (3) 市 債

- 平成24年度の市債借入額は、臨時的な財源対策である臨時財政対策債6億円を含み、前年度と比較して5億8000万円余の減となる総額29億8800万円を見込んでいます。  
一方、市債の返済額となる元金償還額は38億8000万円余を計上しており、一般会計の市債残高では前年度と比較して8億9000万円余の減と見込んでいます。市債借入れの基本方針として、連結ベースでの債務バランス及び世代間負担の公平化に留意し、抑制に努めることとし、調布市の連結ベースでは9億2000万円余の債務残高の減少を見込んでいます。
- 臨時的な財源対策である臨時財政対策債は、不交付団体は発行可能額が半減となる見込みのため、前年度当初予算より3億5000万円減の6億円を計上しています。
- 平成19年度から継続的に取り組んできた土地開発公社経営健全化促進事業（別掲）については、平成21年度末において長期保有及び供用済みの公共事業用地の債務残高を解消しました。平成23年度からは、第2段階の取組として、課題であった代替地等の長期保有用地の解消に向け、引き続き計画的に取り組んでいます。



#### 連結ベースでの債務残高の視点★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

一般会計の債務残高は、6億円の臨時財政対策債を含む29億8800万円の借入れにより、元金償還額38億8300万円余との差額である①8億9500万円余の債務残高が減少する見込みです。  
②用地特別会計は新たな借入れがなく、元金償還分が、5900万円余減となる1億7900万円余の債務残高  
③下水道事業特別会計は新たな借入額6億7000万円余、元金償還2億4400万円余であることから、4億2600万円余増となる59億5800万円余の債務残高  
④土地開発公社では公社経営健全化促進事業により3億9700万円余減となる22億7600万円余の債務残高を見込んでいます。このため、市連結ベースでは9億2600万円余（①+②+③+④）の債務残高の減少を見込んでいます。（次頁参照）

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★☆☆★★★★★★★★★★

#### ① 市債充当事業及び借入額（単位：百万円）

区 分	事業費等	左の財源	
		市債	内 容
<b>合 計</b>	<b>4,942</b>	<b>2,988</b>	
<b>公共施設建設事業等充当分</b>	<b>3,786</b>	<b>1,888</b>	
上ノ原小学校地区学童クラブ整備工事費	131	62	工事費
北ノ台小学校学童クラブ整備工事費	67	30	工事費
北ノ台小学校増築工事	122	88	工事費
若葉町2丁目緑地2号整備	13	11	工事費
旧調布台住宅跡地公園整備事業	60	54	工事費
車橋橋りょう下部工事費	18	12	工事費
京王線連立事業負担金	681	612	連立負担金
布田駅南地区土地区画整理事業	951	311	工事費・用地買収費・負担金・補償費
調布駅北第1地区公共施設管理者負担金	57	25	負担金
都市計画道路3-4-28号線整備事業	196	23	用地買収費・補償費
都市計画道路3-4-32号線整備事業	660	165	用地買収費・補償費
都市計画道路3-4-33号線整備事業	152	20	用地買収費・補償費
生活道路整備事業	287	170	用地買収費・補償費
生活道路改良工事	86	65	工事費
橋りょう耐震工事	20	18	工事費
保育所用地購入費	120	108	用地買収費
布田駅前広場北側用地買収費	76	34	用地買収費
染地小学校体育館改修工事	89	80	工事費
<b>土地開発公社経営健全化促進事業</b>	<b>556</b>	<b>500</b>	用地買収費
<b>臨時財政対策債</b>	<b>600</b>	<b>600</b>	臨時的財源対策

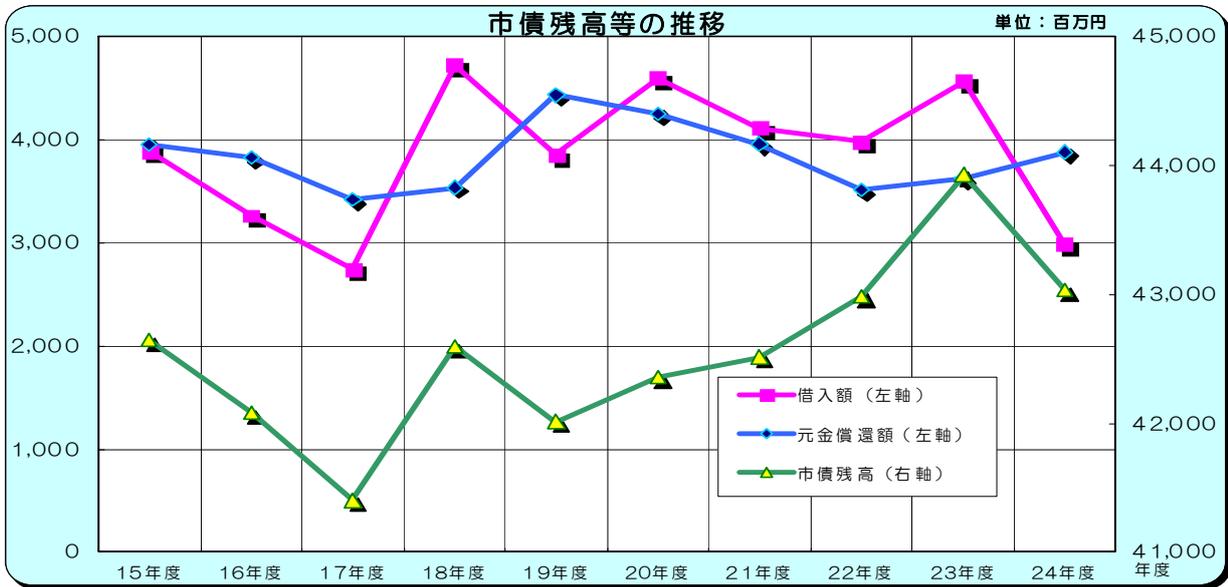
② 市債の推移 (単位: 百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
借入額	3,888	3,265	2,746	4,731	3,854	4,599	4,116	3,984	4,570	2,988
元金償還額	3,958	3,830	3,425	3,539	4,435	4,255	3,960	3,512	3,626	3,883
市債残高	42,647	42,082	41,403	42,595	42,014	42,358	42,514	42,986	43,930	43,035
市債バランス	70	565	679	▲1,192	581	▲344	▲156	▲472	▲944	895

※平成15～22年度は決算額。※23年度は市税減収対策の市債借入想定額13億円を含めた見込額。  
 ※平成16年度の借入額、元金償還額は、借換にかかる市債分を除いています。

15年度末  
との比較

▲388



前頁より

市の連結ベースでの債務残高としては  
9億2600万円余の減を見込んでおり、引き続き、将来負担の縮減につなげていきます。



連結ベースの債務  
バランス

① 一般会計	895
② 用地会計	59
③ 下水道事業会計	▲426
④ 土地開発公社	397
①+②+③+④ 合計	926

①+②+③+④

各会計・年度末債務残高	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一般会計	42,358	42,514	42,986	43,930	43,035
用地会計	417	358	298	239	179
下水道事業会計	5,792	5,529	5,624	5,533	5,959
土地開発公社	4,995	3,777	2,881	2,673	2,276
連結ベース債務残高合計	53,562	52,178	51,789	52,375	51,449

※連結ベースの債務バランス 1,384 389 ▲586 926

参考

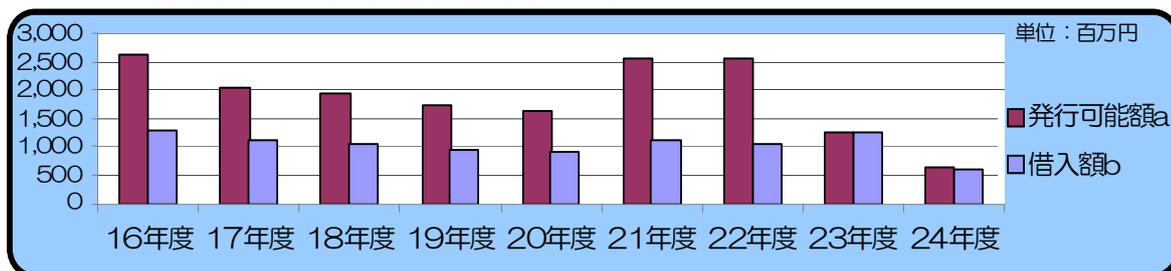
臨時財政対策債発行可能額と借入額の状況

単位: 百万円

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発行可能額a	2,641	2,032	1,928	1,749	1,638	2,543	2,549	1,249	627
借入額b	1,300	1,100	1,050	950	900	1,100	1,050	1,240	600
適用率b/a	49.2%	54.1%	54.5%	54.3%	54.9%	43.3%	41.2%	99.3%	95.7%
b増減率	-13.3%	-15.4%	-4.5%	-9.5%	-5.3%	22.2%	-4.5%	18.1%	-51.6%
a増減率	-27.7%	-23.1%	-5.1%	-9.3%	-6.3%	55.3%	0.2%	-51.0%	-49.8%

※23年度は市税減収対策の市債借入想定額を含む。

臨時財政対策債発行可能額と借入額の状況



## (4) 基金

- 1 平成24年度の基金活用額は、22億5000万円余を予定しています。
- 2 平成24年度においては、年度間調整財源である財政調整基金を前年度と比較して9000万円増の11億円活用するほか、中心市街地整備等の財源として、都市基盤整備事業基金の活用、公共施設の経年劣化に伴う維持保全に対する公共施設整備基金の活用、地球温暖化対策事業に対する地球環境保全基金の活用、職員退職手当基金の活用などを予定しています。
- 3 平成24年度末の基金残高見込み（財政調整基金含む）は、74億1000万円余で、前年度末残高と比較して21億円余の減を見込んでいます。基金については、中長期的な視点からの積立て及び繰入れを見据えるとともに、前年度繰越金活用による積立てなど、財政規律ガイドラインに基づく利活用により、今後の財政需要を踏まえた財政基盤の強化に引き続き取り組んでいきます。

これまでの間、中長期的な財政基盤の安定化を目指し、前年度繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図ってきました。特に、年度間調整財源である財政調整基金については、平成12年度末に残高が1億8000万円まで枯渇しましたが、市税収入の10%程度の残高を一定の目標額とし、継続的な財政基盤の安定化に向けた取組を重ねてきた結果、平成22年度末では43億6000万円余の残高となりました。

しかし、平成23年度以降、市税等の主要な一般財源の減収影響に対処するため、年度間調整財源の活用が必要となります。平成24年度においては、前年度と比較して9000万円増の11億円の活用を予定しています。

特定目的基金については、各基金の設置目的に基づく活用を図るものとし、今後の利活用を視野に入れた活用としています。

### ① 基金活用の状況（単位：百万円）

区 分	充当額	内 容
<b>合 計</b>	<b>2,255</b>	
財政調整基金	1,100	年度間調整財源
減債基金	69	住民税等減税補てん償還元金の1/10相当
公共施設整備基金	330	公共施設維持保全対応分
都市基盤整備事業基金	496	京王線連立負担金ほか都市基盤整備にかかる諸施策
社会福祉事業基金	32	特別養護老人ホーム施設整備
地球環境保全基金	125	地球温暖化対策費ほか
職員退職手当基金	100	退職手当対応
その他	3	国際交流、子育て支援

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 基金の状況 (単位：百万円)

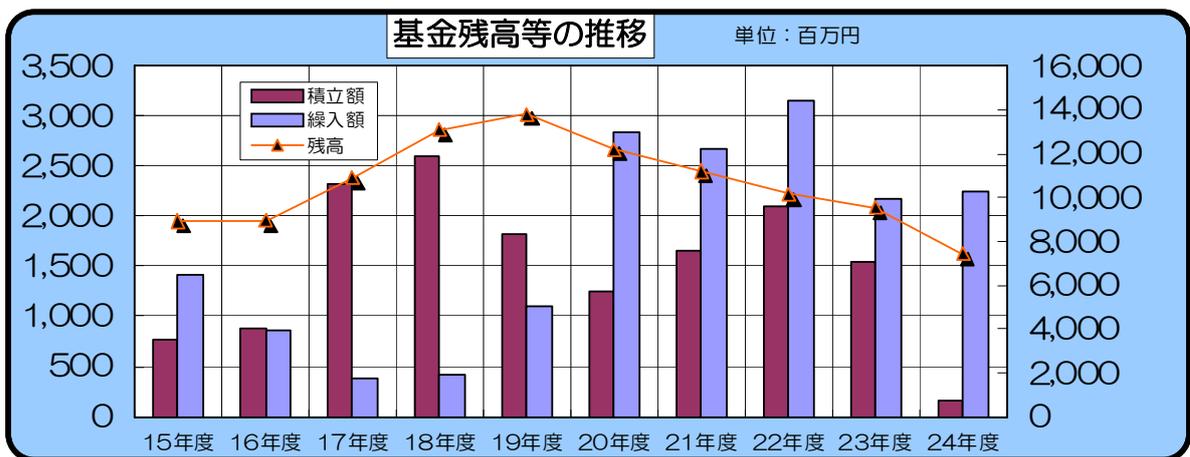
区 分	22年度 残高	23年度 (見込み)			24年度 (見込み)		
		積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高
<b>合 計</b>	<b>10,142</b>	<b>1,547</b>	<b>2,166</b>	<b>9,523</b>	<b>151</b>	<b>2,255</b>	<b>7,419</b>
財政調整基金	4,364	1,008	1,010	4,361	3	1,100	3,264
減債基金	317	0	69	248	1	69	180
特定目的基金	5,461	539	1,087	4,913	147	1,086	3,975
公共施設整備基金	1,517	202	420	1,299	2	330	971
都市基盤整備事業基金	3,030	104	539	2,595	17	496	2,116
社会福祉事業基金	285	2	6	281	0	32	250
国際交流基金	132	0	0	132	0	3	129
地球環境保全基金	259	118	123	254	128	125	257
若人の教育振興基金	26	0	0	26	0	0	26
子ども基金	0	111	0.1	111	0	0.2	111
職員退職手当基金	213	2	0	214	0	100	115

※平成22年度は決算額、平成23年度は見込額、平成24年度は予算額。

③ 基金の推移 (単位：百万円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
積立額	775	877	2,312	2,606	1,819	1,251	1,662	2,094	1,547	151
財政調整基金	271	154	1,080	907	21	20	590	1,006	1,008	3
繰入額	1,419	855	375	411	1,102	2,841	2,670	3,148	2,166	2,255
財政調整基金 (当初予算分)	701 (701)	160 (160)	0 (0)	0 (0)	300 (400)	398 (290)	600 (600)	1,000 (1,000)	1,010 (1,010)	1,100 (1,100)
残高	8,922	8,944	10,881	13,076	13,793	12,203	11,196	10,142	9,523	7,419
財政調整基金	3,045	3,039	4,119	5,026	4,746	4,368	4,358	4,364	4,361	3,264

※平成22年度までは決算額、平成23年度は見込額、平成24年度は予算額。



## (5) 使用料・手数料

- 1 使用料・手数料は、市民の皆さんが利用する公共施設や市が提供する各種サービスに対し、受益者である利用者に費用負担いただくものです。
- 2 平成24年度予算の使用料・手数料については、使用料では、西町野球場使用料に伴う増はあるものの、介護給付費収入や学童クラブ育成料の減を見込んでいます。手数料では、住民基本台帳関係手数料や高齢者配食サービスの減を見込んでいます。  
使用料・手数料総額では、前年度と比較して3900万円余、1.5%の減となっています。  
※新設の状況については下記参照
- 3 使用料・手数料については、引き続き、適切な受益者負担や他団体比較などの観点から、定期的な見直し<sup>1</sup>を行い、自主財源の確保に努めていきます。

### ① 使用料・手数料の状況（単位：百万円）

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率	主な増減内容
<b>使用料・手数料</b>	<b>2,530</b>	<b>2,570</b>	<b>▲ 39</b>	<b>▲ 1.5</b>	
使用料	1,605	1,628	▲ 22	▲ 1.4	
総務使用料	41	41	0	0.3	
民生使用料	903	928	▲ 25	▲ 2.7	介護給付費収入▲18・学童クラブ育成料▲9
衛生使用料	13	13	0	▲ 0.1	
農業使用料	4	5	▲ 1	▲ 11.7	
土木使用料	582	582	0	▲ 0.1	
教育使用料	62	59	3	6.0	西町野球場使用料1
手数料	925	942	▲ 17	▲ 1.8	
総務手数料	90	99	▲ 9	▲ 9.6	住民基本台帳関係手数料▲5
民生手数料	63	69	▲ 6	▲ 8.4	高齢者配食サービス料▲3
衛生手数料	755	756	▲ 1	0.0	
土木手数料	17	18	▲ 1	▲ 6.6	建築指導手数料▲1

### ② 新設の状況（単位：百万円）

区 分	項 目	予算額又は影響額	内 容
使用料			
民生使用料	子ども発達センター緊急時等一時養護事業利用料	0.4	施設利用料



<sup>1</sup> 定期的な見直し：使用料・手数料については、おおむね3～5年で見直し、適正な受益者負担をお願いすることとしています。使用料・手数料の改定は、市税や社会保険料等の動向など市民生活への影響を考慮した上で、改定を行っています。

## (6) 国・都支出金

- 生活保護費等の特定の事務事業に対しては、国や東京都から事業費の一定割合が交付されています。また、交付された財源は、法令等に基づく負担金、財政援助等の補助金、事務委託等の委託金に区分され、用途が特定されています（特定財源）。
- 平成24年度における国庫支出金は子ども手当負担金の減要因等があり、101億3000万円余、都支出金は子ども家庭支援包括補助金等の児童福祉費の増要因があり、93億9000万円余と見込み、総額は195億2000万円余、前年度と比較して、3億8000万円余の減となっています。  
各内訳としては、国庫支出金では、生活保護費負担金などの増要因があるものの、子ども手当負担金の減のほか、安全・安心な学校づくり交付金の減により5億4000万円余の減、一方、都支出金では、緊急雇用創出区市町村補助金などの減があるものの、緊急輸送道路耐震化促進事業補助金の増やみちづくり・まちづくりパートナー事業補助金などの増要因により1億6000万円余の増となっています。
- 国の政策展開により、補助金・交付金の見直し動向があることから、今後も国や東京都の制度改革の動向を注視し、あらゆる機会を通じて、地方分権に相応しい税源移譲の枠組みを求めていきます。

### 国・都支出金の状況（単位：百万円）

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率	主な増減内容
<b>国庫支出金</b>	<b>10,136</b>	<b>10,682</b>	<b>▲ 546</b>	<b>▲ 5.1</b>	
負担金	8,716	9,529	▲ 814	▲ 8.5	
（構成比）	86.0	89.2		▲ 3.2	
民生費	8,716	9,529	▲ 814	▲ 8.5	子ども手当▲1,316、生活保護費324、障害者自立支援147
補助金	1,364	1,072	292	27.3	
（構成比）	13.5	10.0		3.5	
民生費	158	150	8	5.1	児童福祉費5、心身障害者福祉費2
衛生費	17	14	3	22.6	
土木費	927	657	269	41.0	社会資本整備総合交付金（区画整理）150、社会資本整備総合交付金（再開発）45
教育費	262	250	12	4.8	国史跡整備費補助金94 安全・安心な学校づくり▲84
委託金	56	81	▲ 25	▲ 30.5	
（構成比）	0.6	0.8		▲ 0.2	
総務費	4	9	▲ 5	▲ 57.5	
民生費	53	73	▲ 20	▲ 27.4	子ども手当事務取扱交付金▲22
労働費	0,010	0,011	▲ 0	▲ 9.1	健康保険被保険者取扱事務

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率	主な増減内容
<b>都支出金</b>	<b>9,391</b>	<b>9,226</b>	<b>165</b>	<b>1.8</b>	
負担金	2,953	2,804	149	5.3	
（構成比）	31.4	30.4		1.0	
民生費	2,838	2,646	192	7.3	障害者自立支援74、子ども手当43、保険基盤安定29
衛生費	0,001	0,001	0	0.0	
土木費	115	158	▲ 43	▲ 27.5	都市計画道路事業負担金▲72、連立関連付属街路24
補助金	6,028	5,928	100	1.7	
（構成比）	64.2	64.2		0.0	
総務費	873	903	▲ 30	▲ 3.3	区市町村総合交付金▲20 消費者行政活性化交付金▲10
民生費	2,774	2,764	11	0.4	児童福祉費274、心身障害者福祉費▲133、老人福祉費▲121
衛生費	250	279	▲ 30	▲ 10.7	環境事業費▲33 予防接種費5
労働費	143	317	▲ 174	▲ 54.8	緊急雇用創出区市町村補助金▲174
農業費	1	12	▲ 11	▲ 89.0	都市農業経営パワーアップ事業補助金▲11
商工費	15	15	0	0.0	新元気を出せ商店街事業
土木費	1,685	1,313	373	28.4	緊急輸送道路耐震化165、みち・まち102、区画整理75
消防費	11	0	11	皆増	消防防災施設等整備費補助金
教育費	275	325	▲ 50	▲ 15.5	学校校庭芝生化補助金▲90、直結給水事業補助金9、国史跡整備費補助金12
委託金	410	494	▲ 84	▲ 17.0	
（構成比）	4.4	5.4		▲ 1.0	
総務費	374	434	▲ 60	▲ 13.8	選挙事務費▲58、経済センサス事務▲10、都税取扱事務費5
民生費	13	43	▲ 29	▲ 68.7	重症心身障害児（者）通所事業委託金▲29
衛生費	2	2	▲ 1	▲ 32.1	
土木費	6	7	▲ 1	▲ 9.7	委託解消事務処理▲1
教育費	15	8	7	82.5	

### 3 歳出予算の状況

歳出については、景気回復の見通しがなお不透明であることから、市民生活支援等の重点的取組を講じるとともに、現在の総合計画の最終年度であることから、基本計画推進プログラムによる着実な推進を図り、現行市民サービス水準の維持を基本として、「選択と集中」の観点から重要課題・緊急課題へ財源の重点配分を行っています。

特に、東日本大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保、災害に強いまちづくりに向けた防災対策については重点的に取り組み、その充実を図っています。

また、コストの最適化を図るため、前年度決算振返りや平成23年度執行状況等を重ね合わせた各事務事業の見直し・改善による財源確保や経費縮減に取り組むことで、引き続き、財政の健全性維持に努めた内容としています。

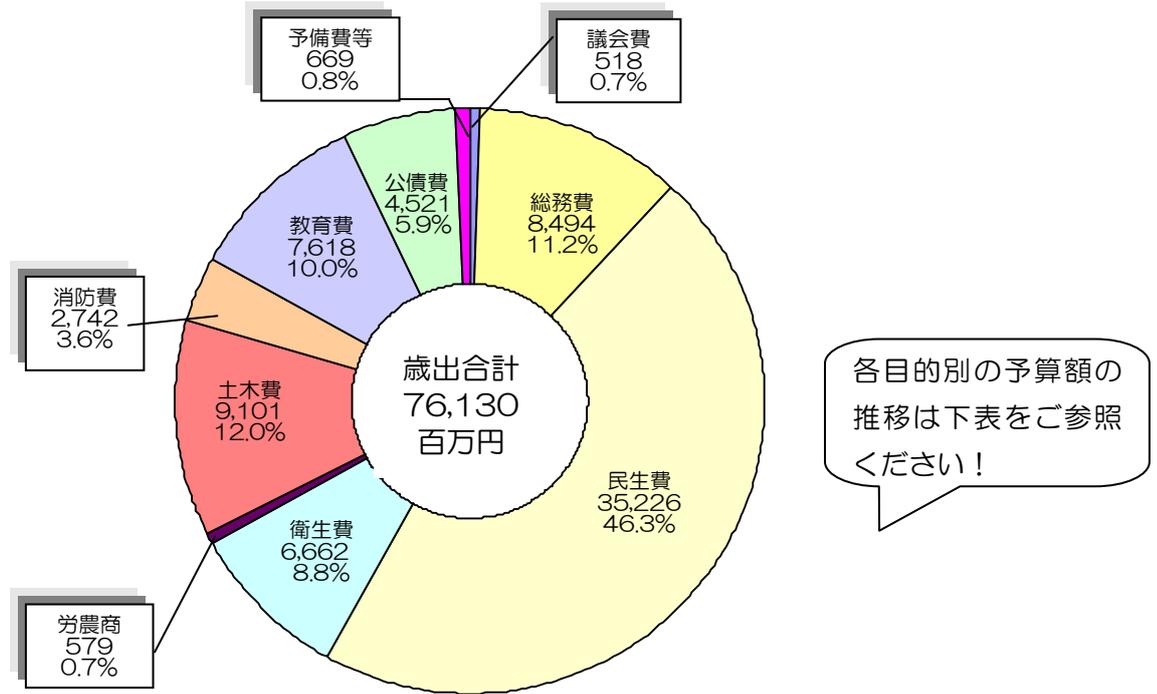
#### (1) 目的別予算の状況

- 1 目的別予算では、障害者・高齢者・子ども施策のほか、社会保障関連経費（義務的経費に属する扶助費など）の増加が見込まれる民生費が、特殊要因とも言える子ども手当制度の変更により12億3000万円余の大幅な減要因があるものの、生活保護費などの増要因があり、前年度と比較し、1億7000万円余、0.5%の増となっています。構成比は46.3%（23年度45.4%）で、引き続き、高い構成比率での第1位となっています。
- 2 構成比で見ると、京王線連続立体交差事業など中心市街地街づくりに取り組む土木費が12.0%で第2位、退職手当などを含む総務費が11.2%で第3位、小・中学校施設整備や下布田遺跡用地買収費などを含む教育費が10.0%で第4位、可燃ごみ広域処理に要する経費を含む衛生費が8.8%で第5位となっています。

#### ① 目的別予算（単位：百万円、%）

区 分	24年度		23年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合 計	76,130	100.0	77,150	100.0	▲ 1,020	▲ 1.3	
議 会 費	518	0.7	567	0.7	▲ 49	▲ 8.7	議員共済会負担金▲57
総 務 費	8,494	11.2	8,928	11.6	▲ 434	▲ 4.9	庁舎維持保全費▲230、選挙費▲145、ふれあいの家新築工事費▲42、システム開発等委託料▲23、
民 生 費	35,226	46.3	35,053	45.4	173	0.5	生活保護（法内扶助費）432、障害者福祉サービス318、民間保育所助成費301、学童クラブ費188、後期高齢者91、子ども手当▲1,230
衛 生 費	6,662	8.8	7,137	9.3	▲ 476	▲ 6.7	多摩NT処分費委託▲370、共同作業所運営費補助金▲78、三鷹市処分費委託▲74、二枚橋衛生組合承継事務費等負担金158
労 働 費	70	0.1	74	0.1	▲ 4	▲ 5.4	障害者雇用事業所補助金▲1
農 業 費	85	0.1	91	0.1	▲ 6	▲ 6.1	都市農業経営パワーアップ事業補助▲17、都市農業育成対策補助金1、農業体験ファーム施設整備事業補助金3
商 工 費	424	0.5	462	0.6	▲ 38	▲ 8.3	企業立地等促進助成金▲16、観光PR事業費▲9
土 木 費	9,101	12.0	9,278	12.0	▲ 177	▲ 1.9	自転車駐車場用地買収費▲412、下水道会計繰出金▲331、都市計画道路築造工事費▲153、土地区画整理事業補償費274、緊急輸送道路耐震化促進事業補助金366
消 防 費	2,742	3.6	2,726	3.5	16	0.6	防火貯水槽補修工事費44、家具転倒防止器具助成事業費▲43
教 育 費	7,618	10.0	8,290	10.8	▲ 672	▲ 8.1	小中学校校舎等整備工事費▲706、中学校給食用昇降機整備工事費▲88、下布田遺跡用地買収費129
公 債 費	4,521	5.9	4,285	5.6	237	5.5	元金257 利子▲22
予備費等	669	0.8	259	0.3	410	158.1	諸支出金410（公社経営健全化普通財産取得）

図一目的別予算（単位：百万円）

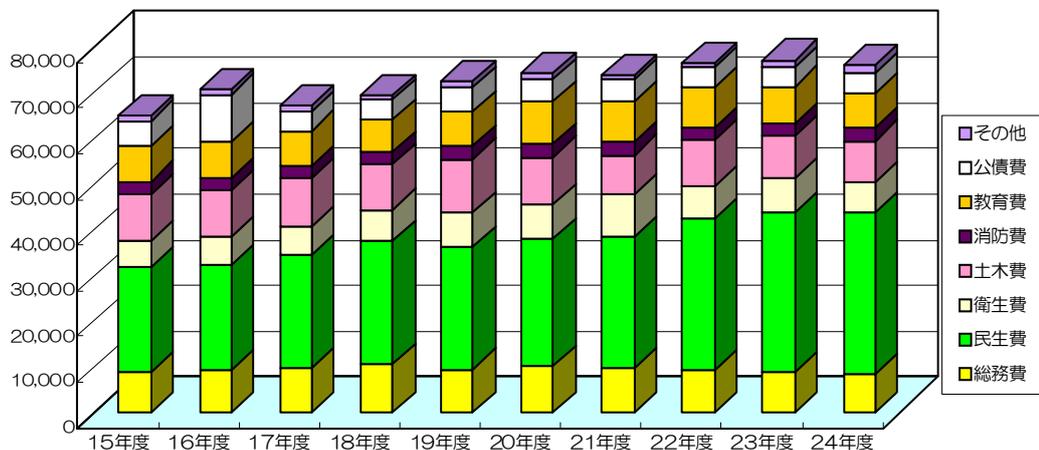


② 目的別予算の推移（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
合計	64,930	70,720	67,080	69,450	72,410	74,140	73,930	76,630	77,150	76,130
総務費	8,976	9,213	9,794	10,792	9,606	10,205	9,821	9,455	8,928	8,494
民生費	22,779	23,177	24,823	26,819	26,673	27,877	28,841	33,046	35,053	35,226
衛生費	5,942	6,207	6,162	6,853	7,605	7,330	9,038	7,005	7,137	6,662
土木費	10,106	9,883	10,526	9,850	11,605	10,548	8,710	10,248	9,278	9,101
消防費	2,890	2,775	2,771	2,701	2,862	2,849	2,742	2,571	2,726	2,742
教育費	7,716	8,072	7,634	7,085	7,590	9,257	8,933	8,959	8,290	7,618
公債費	5,488	10,263	4,334	4,386	5,247	5,006	4,727	4,185	4,285	4,521
その他	1,033	1,130	1,036	964	1,222	1,068	1,118	1,162	1,453	1,766

(参考) 民生費/土木費/総務費/教育費/衛生費の構成比の推移 ※24年度当初予算の構成比の大きい順で掲載

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
民生費	35.1%	32.8%	37.0%	38.6%	36.8%	37.6%	39.0%	43.1%	45.4%	46.3%
土木費	15.6%	14.0%	15.7%	14.2%	16.0%	14.2%	11.8%	13.4%	12.0%	12.0%
総務費	13.8%	13.0%	14.6%	15.5%	13.3%	13.8%	13.3%	12.3%	11.6%	11.2%
教育費	11.9%	11.4%	11.4%	10.2%	10.5%	12.5%	12.1%	11.7%	10.7%	10.0%
衛生費	9.2%	8.8%	9.2%	9.9%	10.5%	9.9%	12.2%	9.1%	9.3%	8.8%



## (2) 市民1人当たりの各目的別予算額

平成24年度における予算総額761億3000万円を人口222,132人（平成24年1月1日現在：外国人登録含む）で割ると市民1人当たりの予算額は342,724円になります。各目的別の予算額を人口で割ると、市民1人当たりの各目的別予算額が分かります。



**議会費 2,332 円**

市議会の活動、運営にかかる経費を計上しています。



**総務費 38,240 円**

全般的事務、徴税、住基、選挙、市民参加などのほか、防犯対策にかかる経費を計上しています。



**民生費 158,581 円**

障害者、高齢者、児童、生活保護等福祉施策にかかる経費を計上しています。



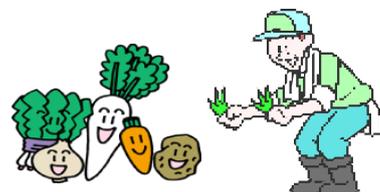
**衛生費 29,989 円**

各種検診など市民の健康増進のほか、環境保全、ごみ処理経費などを計上しています。



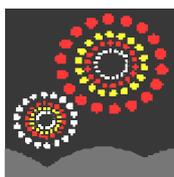
**労働費 314 円**

高齢者及び障害者雇用の促進、勤労者互助会にかかる経費を計上しています。



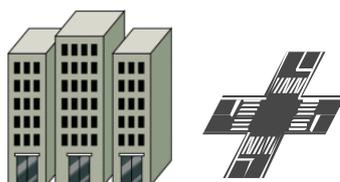
**農業費 384 円**

農業委員会運営、農業振興にかかる経費を計上しています。



**商工費 1,908 円**

市内商工業及び地域資源を活用した観光振興にかかる経費を計上しています。



**土木費 40,972 円**

道路整備、中心市街地の街づくり、京王線連続立体交差事業、公園整備、住宅対策にかかる経費を計上しています。



**消防費 12,343 円**

東京都への委託消防、消防団運営、防災対策等にかかる経費を計上しています。



**教育費 34,296 円**

義務教育施設の学習環境改善、図書館、公民館、博物館、スポーツ振興等にかかる経費を計上しています。



**公債費 20,355 円**

世代間の負担公平化を図るため、施設建設等で借り入れた市債の償還金を計上しています。

### (3) 性質別予算の状況

歳出予算を経費の性質別分類から見ると、消費的経費が前年度と比較して減となっているほか、義務的経費は子ども手当の見直しなどによる扶助費の減、また投資的経費は小中学校施設の校舎増改築工事費などによる減となっています。

- 1 義務的経費<sup>1</sup>は、人件費は地域手当などの減要因があり、前年度と比較して1.1%の減となります。また、扶助費においても子ども手当の減要因があるため、義務的経費総体では0.7%の減となっています。
- 2 消費的経費<sup>2</sup>は、補助費等が二枚橋衛生組合承継事務費等負担金などの増要因で2.1%の増となった一方、物件費が塵芥処分費などの減要因で4.0%の減となり、消費的経費総体で1.7%の減となっています。
- 3 投資的経費<sup>3</sup>は、小中学校施設の校舎増改築工事費、都市計画道路築造工事費、庁舎維持保全工事費などの減要因などがあり、0.5%の減となっています。

※投資的経費は臨時的な経費で、各年度の事業量により増減します。

#### ① 性質別予算の状況 (単位：百万円, %)

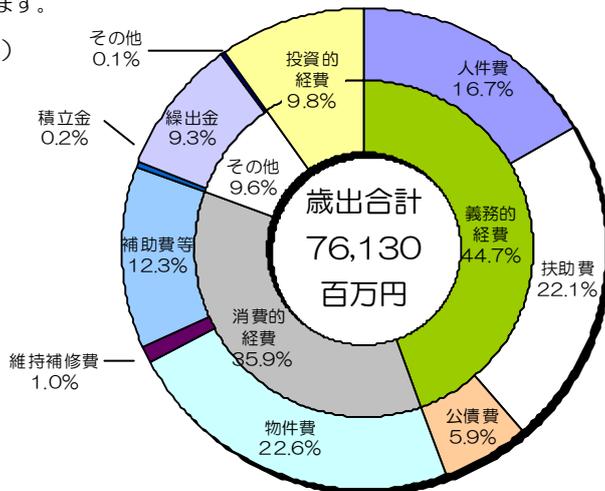
区分	24年度		23年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合計	76,130	100.0	77,150	100.0	▲ 1,020	▲ 1.3	
義務的経費	33,935	44.7	34,190	44.3	▲ 255	▲ 0.7	
人件費	12,586	16.7	12,719	16.4	▲ 134	▲ 1.1	地域手当・新陳代謝等による減
扶助費	16,828	22.1	17,186	22.3	▲ 358	▲ 2.1	子ども手当等の減
公債費	4,521	5.9	4,285	5.6	237	5.5	土木債元金等の増
消費的経費	27,357	35.9	27,837	36.1	▲ 481	▲ 1.7	
物件費	17,236	22.6	17,956	23.3	▲ 719	▲ 4.0	塵芥処分費等の減
維持補修費	763	1.0	717	0.9	46	6.4	公共施設維持補修費等の増
補助費等	9,357	12.3	9,164	11.9	193	2.1	二枚橋承継事務負担金等の増
その他経費	7,349	9.6	7,593	9.8	▲ 244	▲ 3.2	
積立金	151	0.2	110	0.1	41	37.7	地球環境保全基金等の増
繰出金	7,081	9.3	7,363	9.5	▲ 282	▲ 3.8	下水道特会等の減
その他	117	0.1	120	0.2	▲ 3	▲ 2.8	
投資的経費	7,488	9.8	7,529	9.8	▲ 41	▲ 0.5	小中学校校舎整備費等の減

※性質別経費の把握は、地方財政状況調査（総務省所管）に準じて集計しています。

※その他の経費のうち「その他」は、投資及び出資金、貸付金、予備費です。

※表示単位未満四捨五入をしています。

図一 性質別予算 (構成比)



<sup>1</sup> 義務的経費：支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費をいいます。

<sup>2</sup> 消費的経費：支出効果が比較的短期間で終わる性質を持っており、物件費、維持補修費、補助費等が該当します。

<sup>3</sup> 投資的経費：学校等の施設建設事業や道路等都市基盤整備への支出など、社会資本の形成につながる経費をいいます。

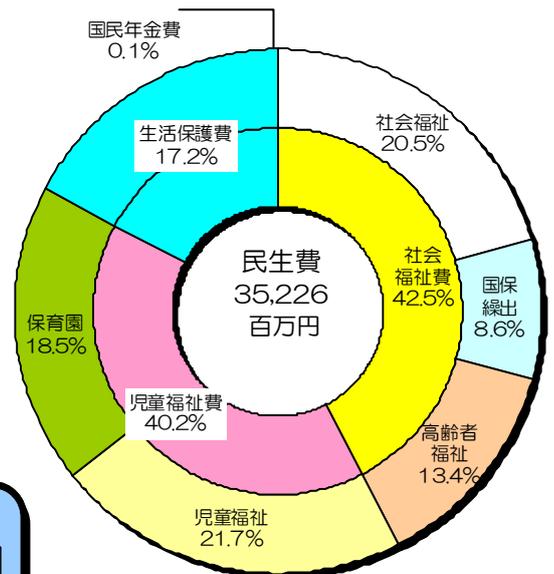
## (4) 主な予算科目等の状況

### ア 民生費

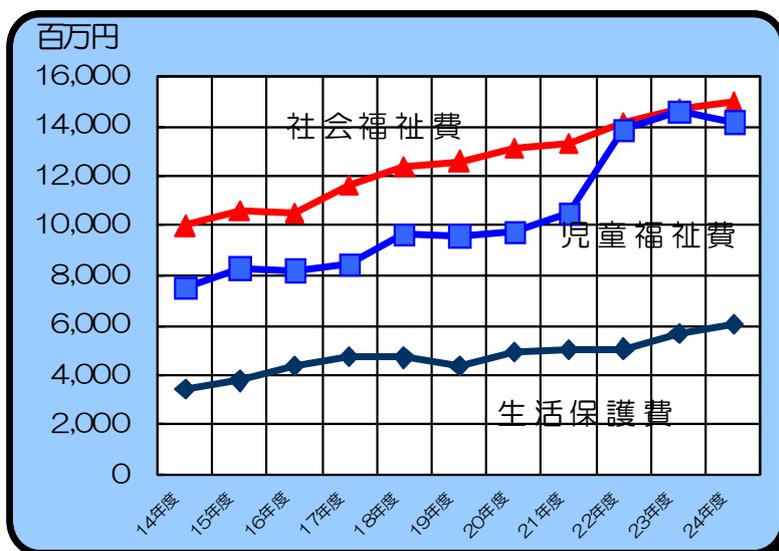
- 1 民生費は、障害者、高齢者、児童、母子等の福祉施策や生活保護に係る経費、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の3特別会計への繰出金などで構成されています。
- 2 平成24年度の民生費の総額は352億2000万円余で、前年度と比較して1億7000万円余、0.5%の増となっています。この増要因としては、子ども手当制度の変更による減要因があるものの、経済状況や景気に連動する生活保護、法内化を促進する障害者福祉などの扶助費、特別会計への繰出金、私立保育所運営委託料などによるものです。
- 3 民生費の内容では、障害者、高齢者、母子福祉等の社会福祉費が42.5%を占め、次いで児童福祉費、生活保護費、国民年金費の順となっています。

#### ① 民生費の状況 (単位：百万円)

区 分	24年度		23年度	増減額
民生費計	35,226	100.0%	35,053	173
社会福祉費	14,945	42.5%	14,709	236
社会福祉施策等	7,209	20.5%	6,872	337
国民健康保険繰出金	3,034	8.6%	3,160	▲ 126
高齢者福祉費	4,702	13.4%	4,676	25
うち介護保険繰出金	1,694	4.8%	1,605	88
うち後期高齢者繰出金	1,895	5.4%	1,806	89
児童福祉費	14,178	40.2%	14,639	▲ 461
児童福祉施策費	7,653	21.7%	8,672	▲ 1,019
保育関係費	6,525	18.5%	5,967	558
生活保護費	6,063	17.2%	5,663	401
国民年金費	40	0.1%	43	▲ 3



#### ② 民生費の推移 (単位：百万円)



## 参考 社会保障関係経費の推移

民生費のうち主な社会保障関係経費として、生活保護費、障害者福祉費、国民健康保険事業・介護保険事業・老人保健・後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移をまとめています。

### 生活保護費の推移

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
生活保護費(千円)	4,337,829	4,306,092	4,622,228	5,059,587	5,620,139	5,728,824
(増減率)	5.4	▲0.7	7.3	9.5	11.1	1.9
被保護者数(人)	2,104	2,145	2,293	2,487	2,707	2,767
(増減率)	3.1	1.9	6.9	8.5	8.8	2.2

※1 生活保護費：生活保護法による扶助費（法内扶助）の総額  
（23年度は3号補正後額）

※2 被保護者数：年間延べ人数／12月で算出  
（23年度は12月末迄の9ヵ月平均／24年度：被保護者は23年12月末現在の人数）

※3 平成21年度より開始した、中国残留邦人等支援費は含んでいません。

前年比較  
108,685

23年度当初予算  
5,296,947

前年当初比較  
431,877



### 障害者福祉費の推移

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
心身障害者福祉費(千円)	1,189,762	1,149,779	1,170,331	1,243,682	1,362,739	1,348,780
(増減率)	▲30.7	▲3.4	1.8	6.3	9.6	▲1.0
自立支援福祉費(千円)	1,418,747	1,652,956	1,922,749	2,198,824	2,532,426	2,747,946
(増減率)	127.4	16.5	16.3	14.4	15.2	8.5
合計(千円)	2,608,509	2,802,735	3,093,080	3,442,506	3,895,165	4,096,726

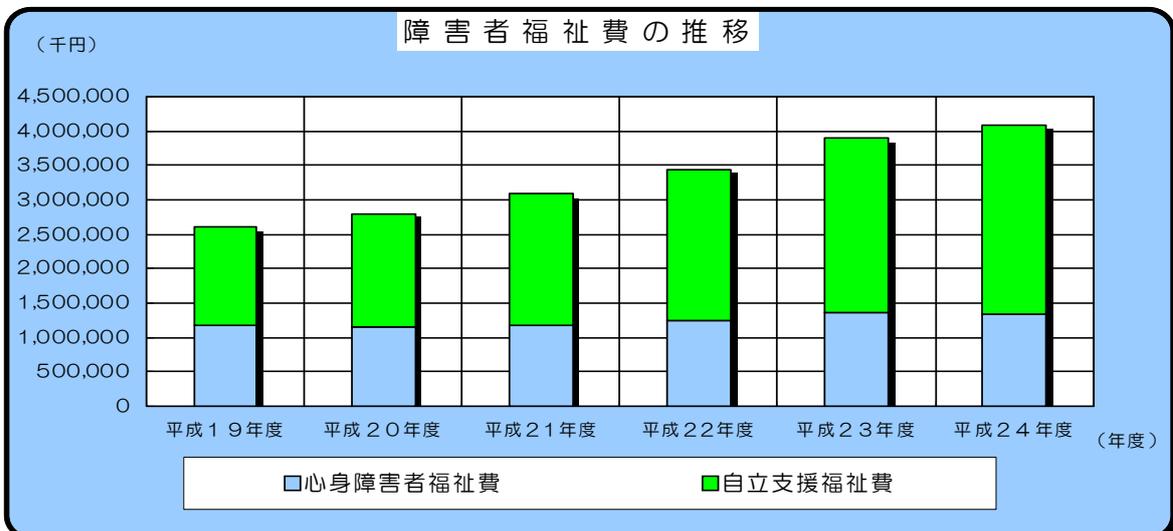
※1 自立支援制度：平成18年度から支援費制度に代わり導入

※2 23年度は見込額

前年比較  
201,561

23年度当初予算  
3,743,555

前年当初比較  
353,171



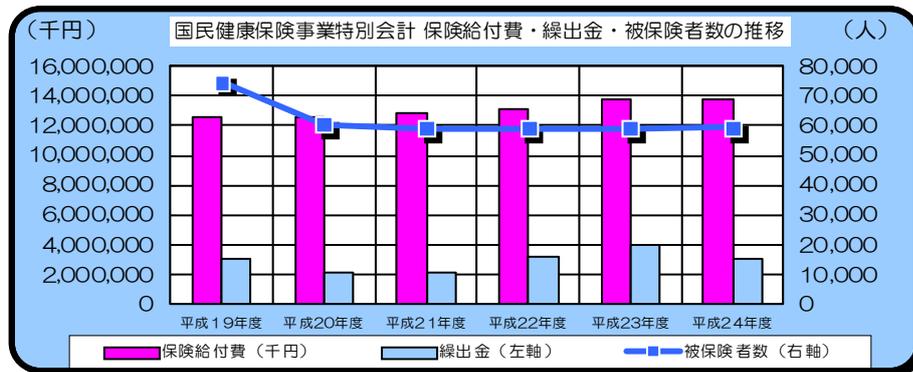
## 国民健康保険事業特別会計繰出金の推移

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保険給付費(千円)	12,557,513	12,613,568	12,800,513	13,072,365	13,718,622	13,844,385
(増減率)	7.9	0.4	1.5	2.1	4.9	0.9
繰出金(千円)	3,122,948	2,210,037	2,095,017	3,256,217	3,985,710	3,034,041
(増減率)	▲4.0	▲29.2	▲5.2	55.4	22.4	▲23.9
被保険者数(人)	74,729	60,320	59,025	59,173	59,261	59,371
(増減率)	▲0.9	▲19.3	▲2.1	0.3	0.1	0.2

- ※1 20年度：後期高齢者医療制度の新設に伴う老人保健拠出金等の減要因あり  
 ※2 被保険者数：23年度は12月末人数 24年度は見込数  
 ※3 23年度：見込額

繰出金前年比較  
▲951,669

23年度当初予算 繰出金前年当初比較  
3,160,368 ▲126,327



<参考>うち財源補てん繰出金

年度	23年度	24年度
繰出金	2,368,099	2,241,794
増減		▲126,305

## 介護保険事業特別会計繰出金の推移

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保険給付費(千円)	7,992,536	8,310,849	8,941,402	9,535,905	10,233,633	10,255,041
(増減率)	3.7	4.0	7.6	6.6	7.3	0.2
繰出金(千円)	1,423,240	1,454,788	1,555,626	1,604,106	1,673,374	1,693,513
(増減率)	▲6.5	2.2	6.9	3.1	4.3	1.2
被保険者数(人)	39,477	40,710	41,727	42,196	42,929	44,009
(増減率)	3.5	3.1	2.5	1.1	1.7	2.5

- ※1 被保険者数：各年度末人数 23年度は12月末人数 24年度は見込数 ※2 23年度：見込額  
 ※3 19年度：地域支援事業費の一部を一般会計に組替えたことによる繰出金減要因あり

繰出金前年比較  
20,139

23年度当初予算 繰出金前年当初比較  
1,605,384 88,129



## 老人保健・後期高齢者医療特別会計繰出金の推移

老人保健	区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	医療給付費等(千円)	12,843,262	1,282,047	5,071	2,043		
	(増減率)	▲2.6	▲90.0	▲99.6	▲59.7		
繰出金(千円)	877,985	130,600	28,484	0			
(増減率)	▲4.5	▲85.1	▲78.2	▲100.0			
後期高齢	区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	広域連合納付金(千円)		2,742,319	3,041,297	3,302,402	3,485,849	3,964,058
	(増減率)			10.9	8.6	5.6	13.7
	繰出金(千円)		1,439,390	1,475,018	1,672,511	1,764,474	1,895,223
	(増減率)			2.5	13.4	5.5	7.4
老健・後期高齢繰出金合計			1,569,990	1,503,502	1,672,511	1,764,474	1,895,223
国保特別会計繰出金			2,210,037	2,095,017	3,256,217	3,985,710	3,034,041
合計			3,780,027	3,598,519	4,928,728	5,750,184	4,929,264
						821,456	▲820,920

- ※1 老人保健：後期高齢者医療制度に変更のため、21、22年度は過誤調整等を計上 ※2 23年度：見込額

(平成22年度末をもって老人保健特別会計は廃止)



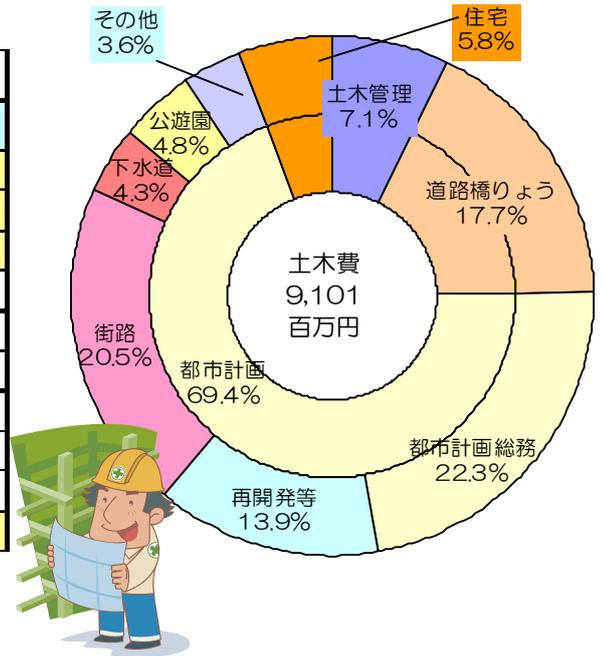
## イ 土木費

- 1 土木費は、道路・橋りょう、再開発事業、土地区画整理事業、公遊園、下水道、住宅等のまちづくりに要する経費で構成されています。
- 2 平成24年度の土木費総額は91億円余で、前年度と比較して1億7000万円余、1.9%の減となっています。この要因としては、土木管理費（自転車駐車場用地買収費の減）や公共下水道費の減などが挙げられます。また、構成比は12.0%で、第2位となっています。（平成23年度も第2位で構成比12.0%）

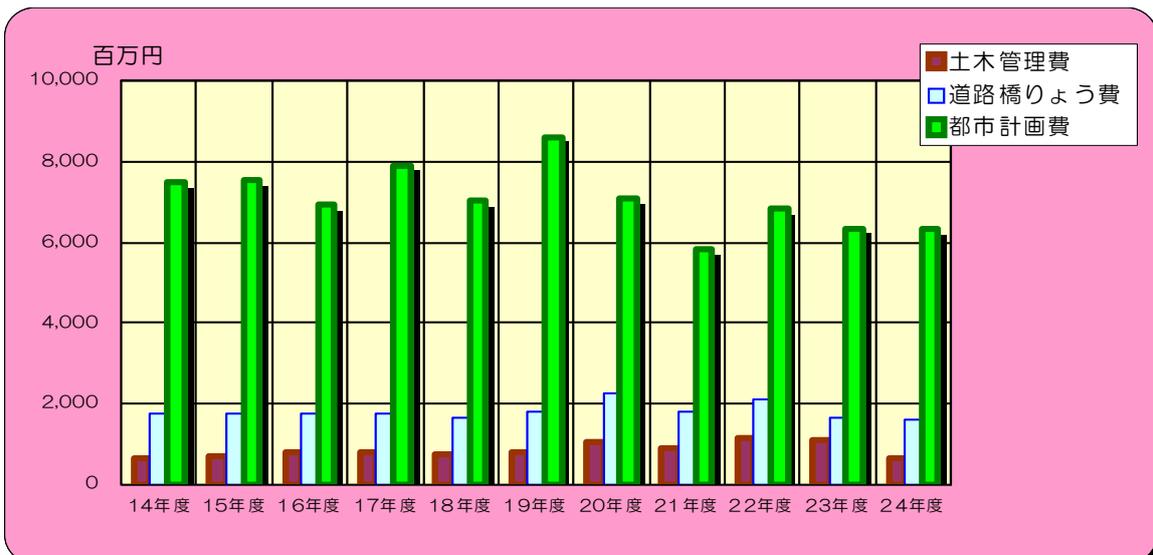
土木費は、道路及び都市計画道路の築造、再開発事業等、中・長期的なまちづくりの進捗状況などに要する経費が中心であることから、年度間で増減の差があります。

①土木費の状況（単位：百万円）

区 分	24年度		23年度	増減額
土木費計	9,101	100.0%	9,278	▲ 177
土木管理費	650	7.1%	1,081	▲ 431
道路橋りょう費	1,606	17.7%	1,654	▲ 49
都市計画費	6,320	69.4%	6,348	▲ 28
都市計画総務費	2,034	22.3%	2,035	▲ 1
再開発・区画整理	1,269	13.9%	867	402
街路事業	1,864	20.5%	2,166	▲ 303
公共下水道費	389	4.3%	720	▲ 331
公遊園費	436	4.8%	336	100
その他	329	3.6%	223	106
住宅費	525	5.8%	195	331



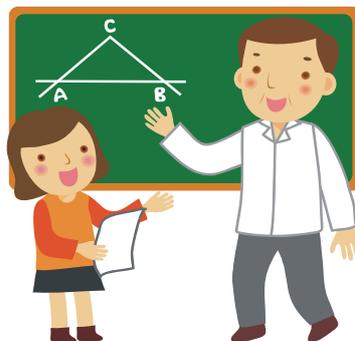
② 土木費の推移（単位：百万円）



## ウ 教育費

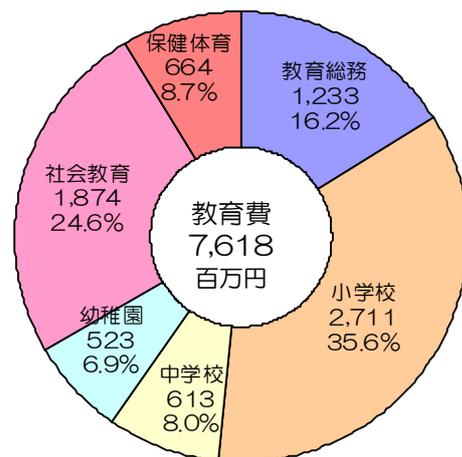
- 1 教育費は、小・中学校運営、図書館・公民館・博物館など社会教育、スポーツ振興などに要する経費で構成されています。
- 2 平成24年度の教育費総額は76億1000万円余で、小・中学校施設の校舎増改築工事費の減要因などがあり、前年度と比較して6億7000万円余、8.1%の減となっています。構成比は10.0%で、民生費、土木費、総務費に次ぐ第4位となります。
- 3 教育費の内容では、小・中学校運営経費が43.6%、社会教育・保健体育費が33.3%を占めています。
- 4 平成24年度の減要因としては、小・中学校の校舎増改築工事費の大幅な減が挙げられます。

一方、増要因として、児童・生徒数増に伴い教室不足が予想される上ノ原小・調和小及び第五中の校舎増築設計委託を行うほか、国指定文化財への追加指定地を含む下布田遺跡用地の公社買い戻しを進めます。このほか、地球温暖化対策にもつながる校庭芝生化事業、公共建築物維持保全計画を踏まえた小・中学校施設や社会教育施設等の計画的な維持保全などを行い、安全・安心な教育施設を維持します。また、給食費の保護者負担軽減を前年度に引き続き実施し、市民生活支援に取り組みます。
- 5 災害発生時の避難所ともなる小・中学校施設については、平成22年度で全校の校舎・体育館の耐震化を完了しています。今後、公共建築物維持保全計画の時点修正を図りながら、外壁改修や屋根防水などの維持保全を計画的に実施するとともに、児童・生徒数の推移を見据え、不足教室対策としての校舎の増築を適切に進めていきます。実施にあたっては、積極的な国や都の補助金の確保とともに、コスト縮減に取り組むほか、できる限り夏休み等の期間での集中的な工事により学校運営・子どもたちの安全面を優先した施工に努めます。
- 6 昨年の東日本大震災を踏まえた取組として、小・中学校緊急遮断弁を設置するほか、福島第一原子力発電所事故による影響に配慮し、学校プール水と学校給食食材について引き続き放射能検査を実施し情報提供を行います。また「調布市防災教育の日」を制定し、地域と一体となった防災教育・防災訓練を行うとともに、小学校6年生・中学校3年生の普通救命技能認定や市立小中学校教員の上級救命技能認定に取り組みます。

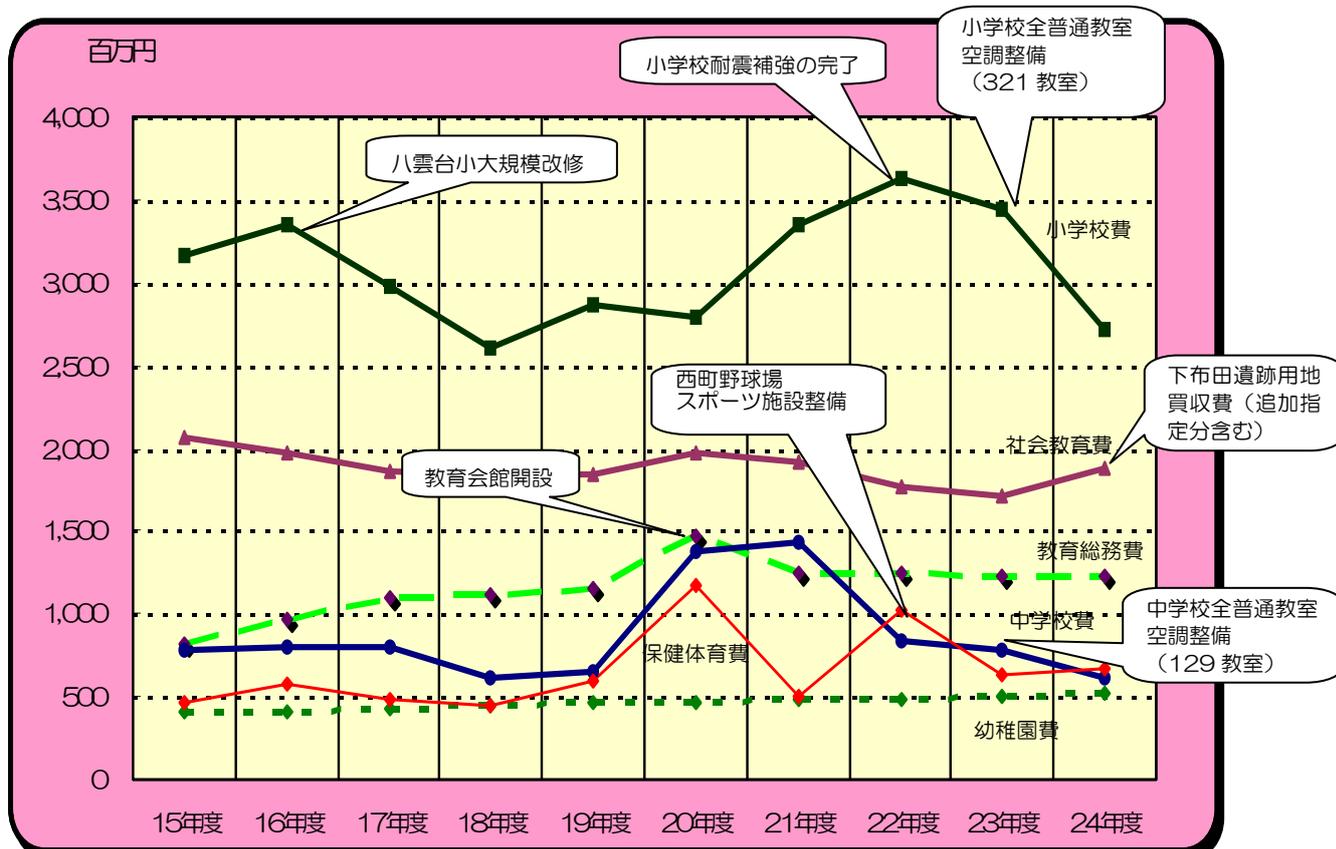


① 教育費の状況 (単位：百万円)

区 分	24年度		23年度	増減額
教育費計	7,618	100.0%	8,290	▲ 672
教育総務費	1,233	16.2%	1,235	▲ 2
小学校費	2,711	35.6%	3,446	▲ 735
中学校費	613	8.0%	773	▲ 160
幼稚園費	523	6.9%	501	22
社会教育費	1,874	24.6%	1,711	163
保健体育費	664	8.7%	624	40



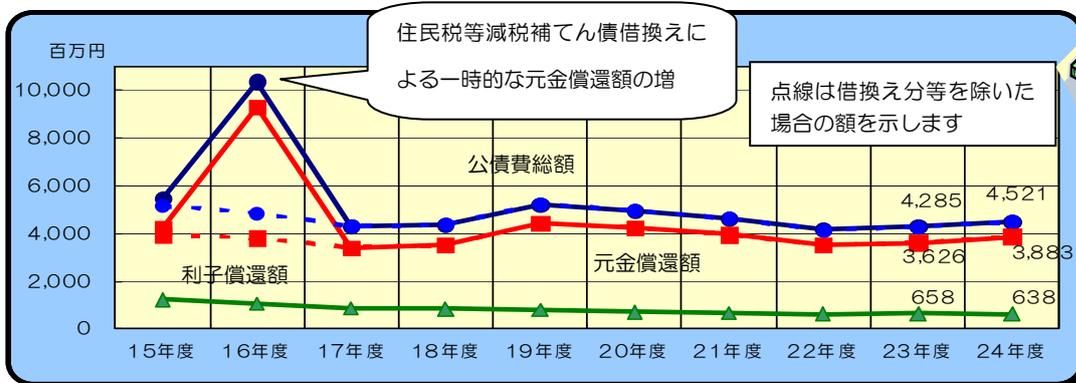
② 教育費の推移 (単位：百万円)



## 工 公債費

- 1 学校、保育園等の公共施設の建設経費や道路整備事業経費などについては、世代間の負担公平化の観点から市債（借金）を借り入れています。借入れ後、毎年度、償還期間に対応した元金、利子を支払うことにより、世代間負担の公平化を図っています。
- 2 平成24年度の公債費総額は、45億2000万円余で、前年度と比較して2億3000万円余の増となっています。
- 3 公債費は、義務として支払わなければならない経費（義務的経費）であり、後年度負担の動向には注意が必要です。このため、市債の借入れについては、将来負担となることから、今後の財政需要を見据えた中長期的な財政運営を行うこととし、常に借入れと返済のバランス（市債バランス）に留意した資金調達（市債の借入れ）を行っています。  
※地方財政健全化法の施行を踏まえ、連結ベースでの債務残高の縮減にも取り組んでいきます。

### ①公債費の推移（単位：百万円）

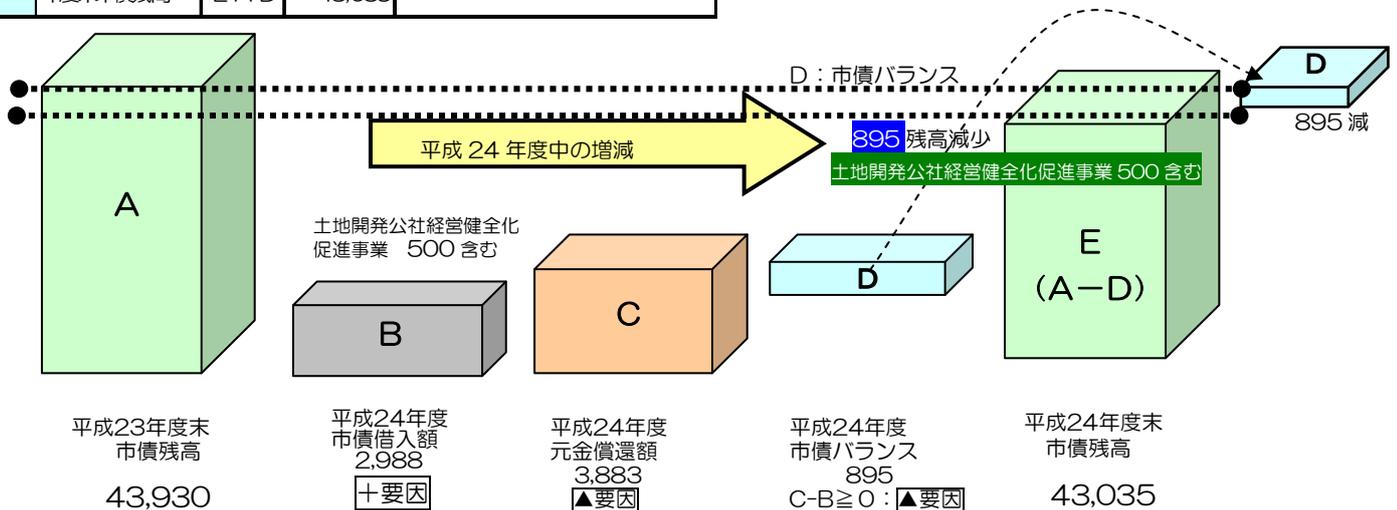


### ②市債バランスと市債残高（単位：百万円）

区分	金額	備考
23年度末市債残高	A 43,930	
24年度	市債借入額合計	B 2,988 建設事業等に充当する市債 臨時預け財政支援債 土地開発公社経営健全化促進事業500
	元金償還額	C 3,883
	市債バランス	D-C-B <b>895</b> 市債バランスがプラスの値＝市債残高の減少、マイナスの値＝市債残高の増加を意味します。
	年度末市債残高	E=A-D 43,035

区分	21年度	22年度	23年度	24年度
借入額	4,116	3,984	4,570	2,988
元金償還額	3,960	3,512	3,626	3,883
市債残高	42,514	42,986	43,930	<b>43,035</b>
市債バランス	▲156	▲472	▲944	<b>895</b>

※23年度は市税減収対策の市債借入想定額13億円を含めた見込額



## オ 繰出金（特別会計分）

1 国民健康保険事業などの特別会計への支出は、予算上、繰出金として計上しています。

調布市では、国民健康保険事業、用地、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療の5つの特別会計を設置しています。毎年度、一般会計が負担すべき額や各会計の収支不足の補完として支出しています。

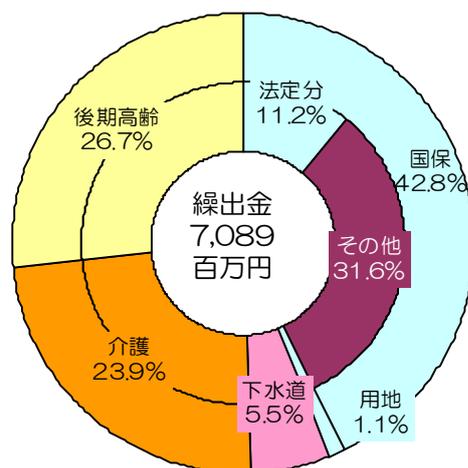
2 平成24年度の特別会計繰出金総額は70億8000万円余で、前年度と比較して2億8000万円余、3.8%の減となっています。また、予算総額に占める割合は9.3%となっています。

3 繰出金の内容では、国民健康保険事業、後期高齢者医療・介護保険で9割以上を占め、以下、下水道事業、用地の順となっています。下水道事業会計の公債費の減や国民健康保険会計の過年度返還金の減要因によって、前年度より減となっていますが、介護保険・後期高齢者医療については対象者数や給付費の増に連動して繰出金が増加しています。

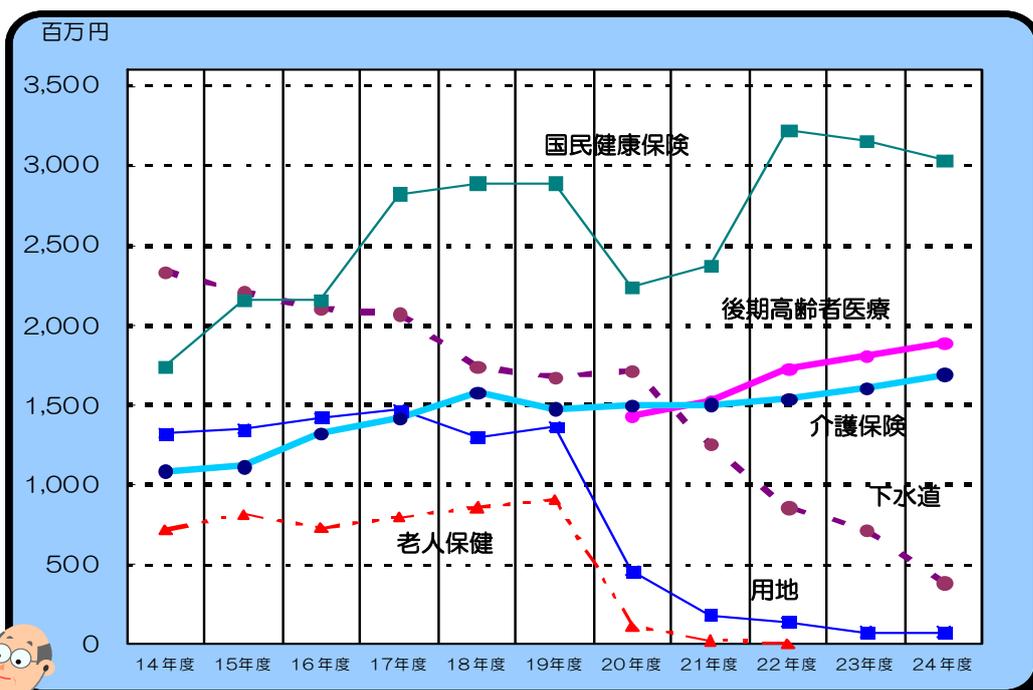
### ① 繰出金の状況（単位：百万円）

区 分	24年度		23年度	増減額
繰出金計	7,089	100.0%	7,370	▲ 281
国民健康保険会計	3,034	42.8%	3,160	▲ 126
うちその他繰出金分	2,242	31.6%	2,368	▲ 126
用地会計	77	1.1%	78	▲ 0.3
下水道会計	389	5.5%	720	▲ 331
介護保険会計	1,694	23.9%	1,605	▲ 88
後期高齢者医療会計	1,895	26.7%	1,806	▲ 89

※繰出金には特別会計繰出金のほか、定額運用基金への繰出金があります。



### ② 繰出金の推移（単位：百万円）

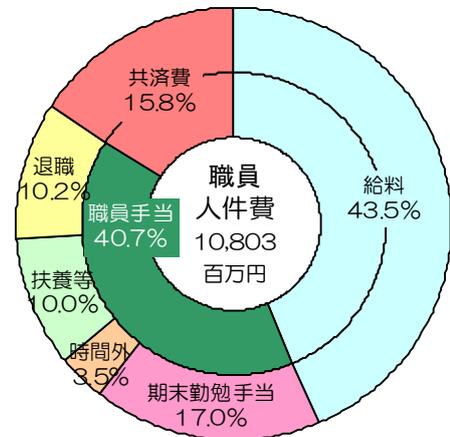


## カ 職員人件費

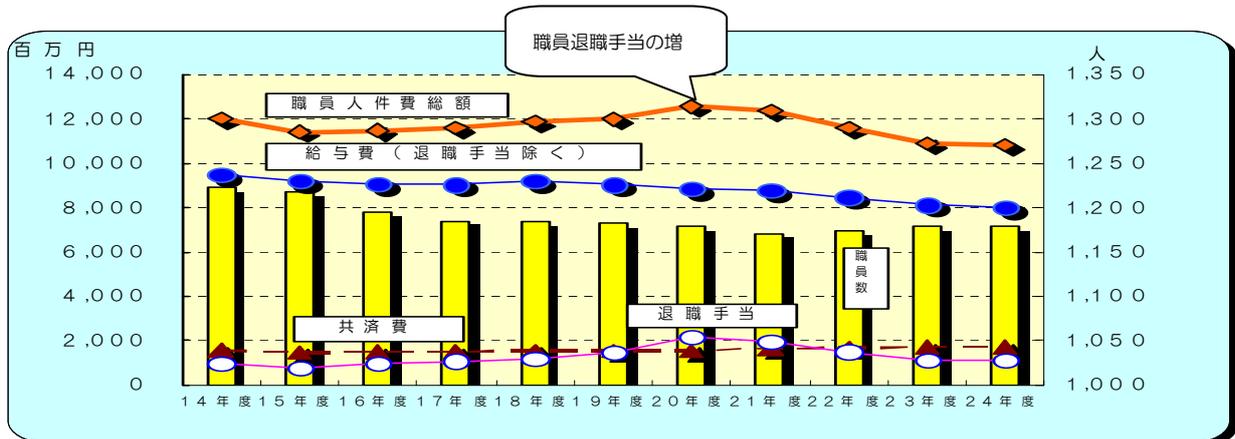
- 1 職員人件費については、行財政改革アクションプランの取組の一つとして、簡素で効率的な行政運営を目指し、職員数の適正化等により職員人件費の抑制を図っています。
- 2 平成24年度の職員人件費は、総額108億円余で、前年度と比較して8000万円余の減となっています。その要因としては、職員の新陳代謝や地域手当の引下げなどによるものです。
- 3 団塊世代職員の退職ピーク期間は平成22年度で終了したものの、平成24年度は前年度と比較すると、退職者数の増に伴う職員退職手当の増加が見込まれています。このため、職員退職手当基金の活用により財源調整を図ります。（平成24年度は職員退職手当基金から1億円の取崩を予定）今後とも、職員の年齢構成を見据え、退職給与の引当金に相当する考えをもって、職員退職手当基金の利活用を図ります。

### ① 職員人件費の状況（単位：百万円）

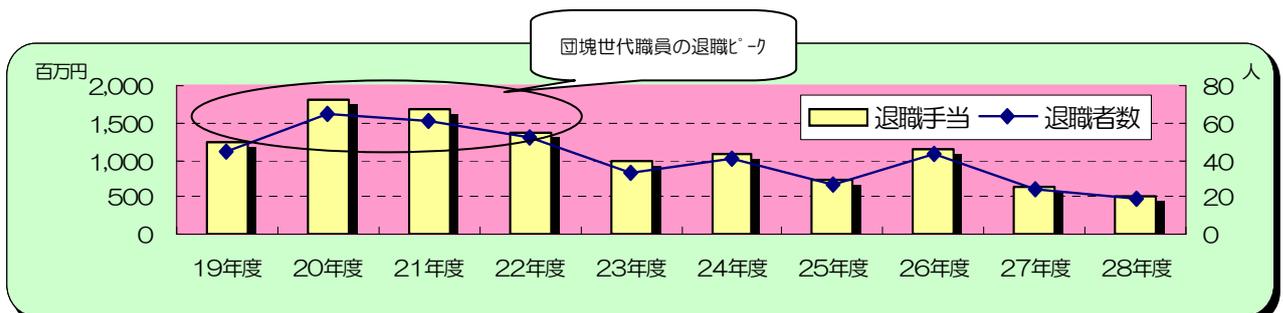
区 分	24年度		23年度	増減額
職員人件費計	10,803	100.0%	10,884	▲ 81
退職手当を除く額	9,697	89.8%	9,804	▲ 107
給与費	9,098	84.2%	9,187	▲ 89
退職手当を除く額	7,991	74.0%	8,106	▲ 115
給料	4,704	43.5%	4,697	7
職員手当	4,394	40.7%	4,490	▲ 95
期末勤勉手当	1,838	17.0%	1,860	▲ 22
時間外勤務手当	381	3.5%	407	▲ 25
扶養・地域手当等	1,068	10.0%	1,142	▲ 74
退職手当	1,106	10.2%	1,081	26
共済費	1,705	15.8%	1,697	8
参考）職員数	1,176		1,179	▲ 3



### ② 職員人件費の推移（単位：百万円）



### ③ 参考：一般職員の定年退職者数と退職手当の今後想定



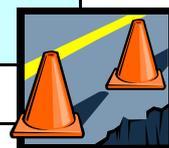
## (5) 投資的経費

- 1 投資的経費は、市民サービスや市民生活の利便性の向上を図るため、公共施設の建設、整備のほか、道路、公園等の都市基盤整備のために支出する経費です。  
また、まちづくりの一環として実施する市街地再開発事業への補助金等についても、道路、公園等が一体的に整備されることから、社会資本形成に寄与する経費として投資的経費に区分しています。
- 2 平成24年度予算の投資的経費は74億8000万円余、前年度と比較して4000万円余の減となっています。※各年度の事業量によって変動します。
- 3 主な投資的経費としては、都市計画道路整備事業、布田駅南土地地区画整理事業、土地開発公社経営健全化促進事業、生活道路新設・改良事業、京王線連立事業負担金等となっています。  
※既存公共施設を安全・快適に御利用いただくため、各施設の計画的な維持保全に取り組んでいきます。

主な投資的経費の状況 (9,000万円以上を対象としています。)

(単位：百万円)

区 分	予算額	内 容
<b>公共施設の建設・整備に対する経費</b>		
都市計画道路整備事業	1,807	補償・用地取得・整備委託・工事
布田駅南土地地区画整理事業	983	補償費・工事等
土地開発公社経営健全化促進	569	土地開発公社が保有する用地の公有地化促進
生活道路新設・改良事業	417	用地取得・補償費
特定緊急輸送道路沿道建築耐震化促進事業	366	耐震改修等補助
調布駅周辺市街地再開発事業	278	北第1地区、南口東地区
児童クラブ整備事業	197	工事・工事監理(上ノ原小地区・北ノ台小)
小中学校校舎設備整備工事費	196	工事・設計(給非水管改修・体育館改修他)
小中学校不足教室増築事業	193	工事・工事監理(北ノ台小) 設計(調和小・上ノ原小・五中)
下布田遺跡用地整備事業	179	用地取得
障害者施設整備事業	171	開設費補助(図書館旧深大寺分館跡地他)
調和小学校施設整備事業	154	施設等取得(債務負担解消分)
保育所整備事業	120	用地取得
狭あい道路整備事業	97	工事・測量委託他
中心市街地駅前広場等整備事業費	95	用地取得・補償費他
<b>社会資本形成に寄与する経費</b>		
京王線連立事業負担金	681	連立事業にかかる市負担分



# Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た平成 24 年度見込みと今後の取組

## 『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成 22 年 3 月策定

### の 3 つの視点(設定項目)から見た平成 24 年度見込みと今後の取組



## 1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という。）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、第4次行財政改革アクションプランのプラン 24 に行財政改革の具体的な計画として位置付け、当該ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

## 2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。※中期目標年次を平成 26 年度とし、市独自の財政規律を保持していきます。

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ガイドライン 策定	各年度の 進行管理	各年度の 進行管理	各年度の 進行管理	各年度の 進行管理	【中期目標年次】 各年度の 進行管理
	平成 22 年度～平成 24 年度の基本計画推進プログラム・ 第 4 次行財政改革アクションプランの計画期間			次期総合計画期間	

### 3 ガイドラインの3つの視点

財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握できる測定方法を含め、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費比率・市税徴収率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとします。

#### ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点  
財政構造の弾力性  
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点  
基金のストック・利活用  
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減  
の視点  
連結ベースでの公債費  
負担の健全性 ほか

#### 大分類の考え方

##### (1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の徴収率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

##### (2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

##### (3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

## 4 ガイドラインの設定項目から見た平成 24 年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税徴収率の改善・維持) <b>ガイドライン</b> ⇒市税徴収率 96%台の維持を目標・国民健康保険税徴収率 90%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 24 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>市税徴収率</td> <td>95.9%</td> </tr> <tr> <td>国保Ⅱ(現年度)</td> <td>90.0%</td> </tr> </table>	平成 24 年度見込み		市税徴収率	95.9%	国保Ⅱ(現年度)	90.0%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)) <b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 24 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>実質収支額</td> <td>20 億円程度</td> </tr> <tr> <td>基金積立て</td> <td>10 億円程度</td> </tr> </table>	平成 24 年度見込み		実質収支額	20 億円程度	基金積立て	10 億円程度	<p>★ 地方債残高 (人口 1 人当たり地方債残高(普通会計)) <b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 24 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>18 万円余</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>20 万円余</td> </tr> </table>	平成 24 年度見込み		調布市	18 万円余	類似団体平均	20 万円余
平成 24 年度見込み																				
市税徴収率	95.9%																			
国保Ⅱ(現年度)	90.0%																			
平成 24 年度見込み																				
実質収支額	20 億円程度																			
基金積立て	10 億円程度																			
平成 24 年度見込み																				
調布市	18 万円余																			
類似団体平均	20 万円余																			
<p>★ 財政構造 (経常収支比率の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒現下の財政環境を踏まえ 93%未満を目標、中期目標で 90%未満を目標 ※中期目標年次：平成 26 年度</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 24 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>92%台</td> </tr> <tr> <td>(臨財債除く)</td> <td>95%台(要改善)</td> </tr> </table>	平成 24 年度見込み		調布市	92%台	(臨財債除く)	95%台(要改善)	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化) <b>ガイドライン</b> ⇒各種基金のストック・利活用を目標【各種基金ストック方針参照】 ※財調▲11 億円・公共▲3.3 億円</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 24 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>残高 32 億円余</td> </tr> <tr> <td>公共施設基金</td> <td>残高 9 億円余</td> </tr> </table> <p>※今年度と同様、前年度繰越金活用による積み戻しを予定</p>	平成 24 年度見込み		財政調整基金	残高 32 億円余	公共施設基金	残高 9 億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減) <b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 24 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>24 年度末残高</td> <td>514 億円余(改善)</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>▲9 億円余の債務残高の減</td> </tr> </table>	平成 24 年度見込み		24 年度末残高	514 億円余(改善)	前年度比較	▲9 億円余の債務残高の減
平成 24 年度見込み																				
調布市	92%台																			
(臨財債除く)	95%台(要改善)																			
平成 24 年度見込み																				
財政調整基金	残高 32 億円余																			
公共施設基金	残高 9 億円余																			
平成 24 年度見込み																				
24 年度末残高	514 億円余(改善)																			
前年度比較	▲9 億円余の債務残高の減																			
<p>★ 定員管理 (人口 1000 人当たり職員数の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職職員数</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	<p>★ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒国の早期健全化基準が 25%であるものの、市独自で 10%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 24 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>6%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(改善見込み)</td> </tr> </table>	平成 24 年度見込み		調布市	6%台	前年度比較	(改善見込み)												
平成 24 年度見込み																				
調布市	6%台																			
前年度比較	(改善見込み)																			
<p>★ 給与水準 (ラスパイレス指数の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒国基準と比較して改善を目標</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	<p>□ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒国の基準 350%であるものの、市独自で 35%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 24 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>25%+α</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(上昇見込み)</td> </tr> </table> <p>※新ごみ処理施設等の増要因あり</p>	平成 24 年度見込み		調布市	25%+α	前年度比較	(上昇見込み)												
平成 24 年度見込み																				
調布市	25%+α																			
前年度比較	(上昇見込み)																			
<p>★ 人件費・物件費等 (人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>																			

★印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(6 指標)

※財政構造見直しの視点のうち定員管理・給与水準・人件費・物件費等は比較対象できないことから除外

## 5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

### (1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証，監査委員からの指摘事項の改善，適正化など，財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

#### 歳入

市税・国民健康保険税の確保による徴収率の改善・維持

- 新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続  
既存・新規を問わず財源の積極的な確保
- 国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
- 各会計における収入未済額の解消
- 世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
- 不用不急用地を含めた保有資産の活用
- 受益者負担の適正化・見直し
- 広告料収入をはじめとする自主財源の確保

#### 歳出

経常的（臨時的）なコストの縮減

- 人件費（ラスパイレス指数・人口1,000人当たり職員数）  
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化  
アウトソーシングの導入効果の最大化
- 物件費の適正化  
委託等の内容の再検証，行政の守備範囲を含めた見直し  
民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）
- 扶助費の適正化  
医療費の縮減策のほか，市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
- 補助費等の適正化  
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
- 公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）
- 公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最適な資金調達の検討）
- 繰出金の適正化（一般会計と同様，医療費等の最適化による財源補てん的繰出金の縮減）

## (2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金(一般会計及び特別会計)から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>利活用目標</b> 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 (施設整備費の財源に利活用するうえでの目標)</p>
職員退職手当基金	<p>平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 5 億円 (単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標)</p>
都市基盤整備事業基金	<p>まちづくり協力金や各年度の繰越金(一般会計)など活用した積立てにより、京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくりをはじめとする都市基盤整備にかかる財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 30 億円 (連立関連事業等の基盤整備経費の所要財源の目標)</p>
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、市税総額の1割程度の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 40 億円 (市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)</p>
土地関連定額運用基金	<p>緑の保全基金及び土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

### (3) 連結ベース債務残高縮減の取組

#### 市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

特に、臨時財政対策債は、財政構造の見直しに取り組む中で縮減を前提とした財政運営を目指していくこととし、現下の厳しい経済状況に伴う市税等の減収影響への対処や市民サービス水準の維持に要する財源として活用する場合においても、市債バランスに留意するとともに抑制を基本とします。（調布市を含む普通交付税不交付団体における臨時財政対策債の借入は、国の発行可能額の算定方法の見直しにより平成 24 年度で終了の見込み）

#### 債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営（平成 28 年度まで）を長期債務に区分し、平成 25 年度までを期間とする仙川駅自転車駐車場整備費負担金のほか、各特別養護老人ホーム建設費などを中期債務に区分し、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しています。世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

現在、ふじみ衛生組合（調布市・三鷹市）による新ごみ処理施設建設を促進しています。この施設整備費は、調布市の連結ベースでの債務となりますが、特定財源の確保と効率的な事業展開を図り、世代間負担と将来負担の縮減につなげます。

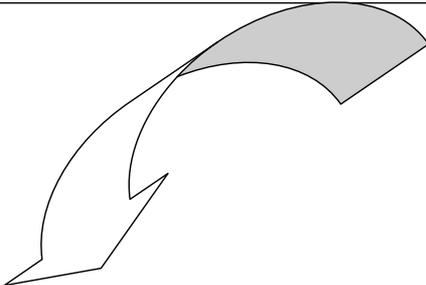
また、平成 19 年度から取り組んでいる土地開発公社経営健全化促進事業は、第 1 段階となる公共事業用地の縮減が図れたところであり、引き続き、新たに取得する用地を厳選していきます。第 2 段階となる取組として、課題となっていた公社独自保有の代替地等を段階的に取得し、連結ベースでの債務残高の縮減を図ります。



# V 主要事業概要

## 平成24年度 主要事業概要

「平成24年度主要事業概要」では、平成24年度の施策・予算の主要な事業について、款別に掲載しています。  
各事業の見方については、下記を御参照ください。



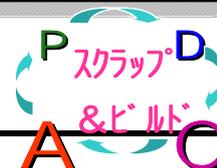
### ★主要事業概要の見方★

①事業名称	②施策・基本事業名称	③新規・拡充・継続（継続の場合空欄）区分	④24年度・23年度事業費・増減額	⑤所管課
No. 10	〔36情報共有化の推進 1 行政情報の提供と共有のしくみづくり〕			財政課
地方財政状況調査・起債管理システムの導入 <b>新規</b> 総務省が実施する地方自治体の財政状況調査に基づく財政分析の効率化及び世代間負担の調整機能がある起債の管理システムを導入し、事務処理の効率化とともに、各種財政分析に活用を図ります。 ○システム機器等借上 504 ○システム保守等委託 420			24年度 924 23年度 958 増減 ▲34	
			財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 924	
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 4	
⑧事業のあらまし ⑨事業費の内訳			⑥財源内訳のうち一般財源（市税等）の額を平成24年1月1日現在の人口222,132人で割った市民1人当たりの市税等の負担額 ※単位は円単位で表示しています。	
⑦財源の内訳（その他は使用料・手数料・基金繰入金・諸収入など）				

## V 主要事業概要

「平成24年度における市政の経営方針」において、①施策の推進（『参加と協働のまちづくりの推進』『持続可能で効果的・効率的な行財政運営』）②5つのまちづくりの重要課題への取組を着実に推進するものとし、現行市民サービス水準の維持・向上を目指し、各施策の目標達成に向けて取り組むこととしています。

平成24年度における主要な各施策・事務事業（199事業）の概要は以下（次ページ以降）のとおりです。



予算科目	内 容
総務費 No.1～41	<b>41事業（行政経営部・総務部・市民部・生活文化スポーツ部）</b> 市報ちょうひんの全戸配布，総合計画の策定，安全・安心パトロールの実施，市税徴収3UP作戦の実践，市民課窓口業務の一部委託，音楽・芝居小屋のあるまちづくりの推進 ほか
民生費 No.42～96	<b>55事業（子ども生活部・福祉健康部）</b> 子ども発達支援の充実，子ども基金を活用した助成事業の推進，認証保育所の活用，乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施，子ども手当・子どものための手当の支給，学童クラブ施設の整備，就労支援事業の充実，地域包括支援センターの充実，後期高齢者医療制度への対応 ほか
衛生費 No.97～118	<b>22事業（福祉健康部・環境部）</b> こころの健康支援センターの運営，妊産婦健診の助成の充実，子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成，地球温暖化対策事業の推進， <b>放射能対策への取組</b> ，ごみ・資源物の収集・積替・搬送 ほか
労働・農業・商工費 No.119～132	<b>14事業（生活文化スポーツ部）</b> 農業体験ファームの実施，中小企業事業資金の融資あっせん，民間ノウハウを活用した中小企業等支援策の実施，「映画のまち調布」の推進，花火大会の開催，緊急雇用創出事業を活用した観光PR事業の展開 ほか
土木費 No.133～156	<b>24事業（環境部・都市整備部）</b> 快適な自転車利用の推進，緑豊かなまちづくりの推進，生活道路の整備，駅前広場（調布駅・布田駅・国領駅）の整備，京王線連続立体交差事業の促進，布田駅南土地地区画整理事業の推進，都市計画道路の整備 ほか
消防費 No.157～167	<b>11事業（総務部）</b> 総合防災・水防訓練の実施，消防団広報紙の発行，防災情報メールの配信，避難所案内看板の更新，災害対策用備蓄備品の充実，地域防災計画の見直し，防火貯水槽の新設 ほか
教育費 No.168～199	<b>32事業（生活文化スポーツ部・子ども生活部・教育部）</b> 小・中学校不足教室の増築，学校における食育の推進（学校給食用食器の改善導入），特別支援教育の推進，命の教育（防災教育）の推進，ユーフオー（放課後遊び場対策事業）の充実，スポーツ施設の整備，スポーツ祭東京2013の開催準備，幼稚園就園支援の推進 ほか

## 衛 生 費

各種医療対策、精神衛生等の諸施策、し尿、ごみ等一般廃棄物の収集、処理、公害対策等に関する経費を計上しています。

No. 97	〔15障害者福祉の充実 1生活支援体制の整備〕	障害福祉課
こころの健康支援センターの運営		24年度 67,332
精神障害のある方が地域で暮らし続けられるよう、こころの健康支援センターにおいて、相談や本人活動支援機能、普及啓発・予防、デイサービス等の事業を行い支援します。		23年度 67,119
		増 減 213
○運営委託	59,661	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○業務委託（清掃、設備等保守点検、植木剪定、看板作成）	7,461	
○修繕料	210	
		37,588
		169
<small>参考 市民1人当たり市税等負担額(円)</small>		
No. 98	〔12生涯を通した健康づくりの推進 1調布市民健康づくりプランの推進〕	健康推進課
食育推進基本計画の推進		24年度 4,170
「調布市食育推進基本計画」をもとに、庁内関連部署や民間の関係団体との連携を図りながら、子どもから高齢者までそれぞれのライフスタイルに応じた食育に関する事業の充実を図り、調布市における食育を推進します。平成24年度は食育推進基本計画の改定に取組みます。		23年度 5,366
		増 減 ▲1,196
○食育啓発用品の購入及びリーフレット作成委託等	1,314	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○食育推進基本計画改定委託料	2,856	
		3,170
		14
<small>参考 市民1人当たり市税等負担額(円)</small>		
No. 99	〔11子ども・子育て家庭支援の充実 3子どもの健やかな成長の支援〕	健康推進課
こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施		24年度 16,646
訪問指導員（保健師又は助産師）が乳児や妊産婦の家庭を訪問し、健康相談や育児支援を実施します。		23年度 17,802
		増 減 ▲1,156
○こんにちは赤ちゃん訪問事業事務補助員賃金	3,340	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○講師謝礼	309	
○母子保健訪問指導委託料	11,681	
○諸経費	1,316	
		7,836
		35
<small>参考 市民1人当たり市税等負担額(円)</small>		
No. 100	〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕	健康推進課
夜間急患診療事業の実施		24年度 31,731
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の準夜間（20時～23時）に、急病患者のため、調布市休日夜間急患診療所において応急診療事業を実施します。		23年度 32,075
		増 減 ▲344
○夜間急患診療委託料	31,475	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○その他諸経費	256	
		22,396
		101
<small>参考 市民1人当たり市税等負担額(円)</small>		
No. 101	〔11子ども・子育て家庭支援の充実 3子どもの健やかな成長の支援〕	健康推進課
小児初期救急平日準夜間診療の推進		24年度 7,434
平日準夜間（19時～22時）の小児初期救急診療を粕江市と共同で、東京慈恵会医科大学附属第三病院内にて実施し、救急医療体制を充実します。		23年度 7,405
		増 減 29
○小児初期救急診療委託料	7,434	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
		3,883
		17
<small>参考 市民1人当たり市税等負担額(円)</small>		
No. 102	〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕	健康推進課
特例項目外健診の実施		24年度 40,165
40歳以上の方を対象として、生活習慣病の早期発見を目的に、特定健診に含まれない検査項目の健診を実施します。		23年度 38,564
		増 減 1,601
○特例項目外健診委託料・胸部レントゲン直接撮影	39,712	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○諸経費	453	
		40,165
		181
<small>参考 市民1人当たり市税等負担額(円)</small>		

No. 103 〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕 健康推進課

がん検診の推進		24年度	481,290
35～55歳の5年間隔の節目と60歳以上の方に、胃がん・大腸がん・子宮がん検診を実施します。また、該当しない30歳以上の方を対象にした申込制検診も実施します（子宮がん検診は20歳以上）。子宮がんと乳がん検診には、21年度から全国的に取り組みされた女性のためのがん検診事業を引き続き盛り込むとともに、要精密検査の未受診者フォローも継続します。		23年度	468,314
		増減	12,976
<ul style="list-style-type: none"> <li>○胃がん検診費 270,378</li> <li>○子宮がん検診費 53,955</li> <li>○乳がん検診費 33,380</li> <li>○肺がん検診費 4,653</li> <li>○大腸がん検診費 118,924</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 32,841 その他 448,449 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 2,019	

No. 104 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 3子どもの健やかな成長の支援〕 健康推進課

妊産婦健診の助成の充実		24年度	140,572
妊婦健康診査の公費負担回数の14回の助成を継続し、母子の健康管理を支援します。また、里帰り出産等の都外受診及び助産院での受診に対する助成制度も継続します。		23年度	146,697
		増減	▲6,125
<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊産婦健診委託料 122,588</li> <li>○妊婦健診費用助成金 10,738</li> <li>○諸経費 7,246</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 38,252 その他 102,320 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 461	

No. 105 〔12生涯を通した健康づくりの推進 2健診・保健指導の充実〕 健康推進課

歯周疾患検診の実施		24年度	11,881
歯周疾患の予防と早期治療によって、歯の喪失を防ぎ、年齢を重ねてもより多くの歯を保持できるよう、法定の40・50・60・70歳に加えて若年層の35歳と45歳についても、歯周疾患検診を実施します。なお、申込制検診では希望により20歳以上の方も受診できます。		23年度	12,020
		増減	▲139
<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯周疾患検診委託料 10,400</li> <li>○諸経費 1,481</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 939 その他 10,942 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 49	

No. 106 〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕 健康推進課

定期予防接種への対応		24年度	268,247
BCGやポリオ、三種混合などの定期予防接種の接種勧奨を行います。24年度からBCG接種が集団接種から個別医療機関での接種へと移行します。このことにより、普段から体調管理を行うかかりつけ医のもと、安心・安全な予防接種の実施とスケジュール調整が可能となり、保護者の利便性も向上します。また、年度内にポリオのワクチンが生から不活化に移行する予定もあるため、円滑に移行できるよう準備をすすめます。		23年度	262,444
		増減	5,803
<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期予防接種委託料 149,604</li> <li>○医薬材料費 91,183</li> <li>○諸経費 27,460</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 40,537 その他 12,600 一般財源 215,110
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 968	

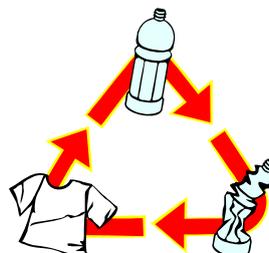
No. 107 〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕 健康推進課

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成		24年度	178,891
23年度に引き続き、中学1年生から高校1年生（特例で高校2年生も認める）の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチンの接種と、0歳から5歳未満を対象にヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対して助成します。また、65歳以上の高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチンの接種に対しての助成も継続して実施します。		23年度	169,051
		増減	9,840
<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防接種委託料 173,865</li> <li>○諸経費 5,026</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 87,044 その他 91,847 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 413	



No. 108 〔18地球環境の保全 2地球環境保全行動の推進〕		環境政策課	
地球温暖化対策事業の推進		24年度	12,137
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、低炭素社会の実現に向けた各種施策を推進するとともに、市も一事業者として省エネ法及び東京都環境確保条例への対応を図ります。		23年度	21,190
		増減	▲9,053
○地球温暖化対策住宅用機器購入費補助金	6,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	12,097
○技術管理者等業務・調査委託等の規制対策費	5,414		
○市民配布用ゴーヤ等苗購入費、公共施設の壁面緑化消耗品費	683		
○その他諸経費	40		
※地球環境保全基金充当事業			40
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 0	
No. 109 〔19水と緑による快適空間づくり 3自然との共生〕		環境政策課	
環境学習の実施・支援		24年度	15,195
こどもエコクラブ・雑木林塾等の実施や、市民が行う環境学習への講師派遣などの支援のほか、多摩川自然情報館を拠点として、多摩川などの自然環境に関する情報の受発信及び環境学習の場を提供し、市民活動の活性化と環境保全への意識の向上を図ります。		23年度	22,636
		増減	▲7,441
○環境学習支援・水辺の楽校事業委託	4,298	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	9,533
○環境学習消耗品	50		
○多摩川自然情報館経費（管理・展示等委託、光熱水費等）	10,847		
※多摩川自然情報館、染地ふれあいの家、障害福祉サービス施設の維持管理経費は多摩川自然情報館で一括計上			
※地球環境保全基金充当事業			5,662
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 25	
No. 110 〔19水と緑による快適空間づくり 1水と緑の保全〕		環境政策課	
雨水浸透による地下水のかん養と水防対策の促進		24年度	2,510
既存住宅への雨水浸透ますの設置を進め、地下水をかん養することでゆう水の回復を図るとともに、雨水の下水への流入を抑制することにより水防対策の一助とします。		23年度	6,924
		増減	▲4,414
○ゆう水保全施設設置委託（45基）	2,505	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	880
○諸経費	5		
※地球環境保全基金充当事業			783
			847
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 4	
No. 111 〔19水と緑による快適空間づくり 4深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用〕		環境政策課	
深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用		24年度	3,500
深大寺・佐須地域の豊かな自然環境を一体的に保全・活用するため、平成20年度策定の基本構想に基づき、具体的な事業検討を進め、計画を策定します。		23年度	3,500
		増減	0
○（仮称）深大寺・佐須地域環境資源活用基本計画策定委託	3,500	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	2,333
※地球環境保全基金充当事業			
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 5	
No. 112 〔24生活環境の保全 3生活環境の向上〕		環境政策課	
放射能対策への取組 <b>新規</b>		24年度	12,123
市内の公共施設における空間放射線量を測定し、結果を公表します。また、環境省の除染関係ガイドラインによる対応を行います。		23年度	0
		増減	12,123
○放射線量等測定業務委託 ※緊急雇用制度活用	12,123	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	12,123
※地球環境保全基金充当事業			
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 0	
No. 113 〔21ごみの減量と廃棄物の適正処理 13R推進に向けた指導・啓発の充実〕		ごみ対策課	
ごみ減量・資源化・適正排出の啓発		24年度	7,388
広報誌「ザ・リサイクル」やリサイクルカレンダーの作製・配布、水切りネット等啓発グッズの配布、イベント・施設見学会の開催等により、ごみの減量、再利用を促進します。平成25年4月からの新ごみ処理施設稼働に合わせ、市民に向けた広報の充実を図ります。		23年度	8,616
		増減	▲1,228
○啓発推進費（ザ・リサイクル、カレンダー作製等）	6,646	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	3,922
○啓発用消耗品	592		
○堆肥化講習会講師謝礼等	150		
※地球環境保全基金充当事業、広告料収入充当事業			3,466
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 16	

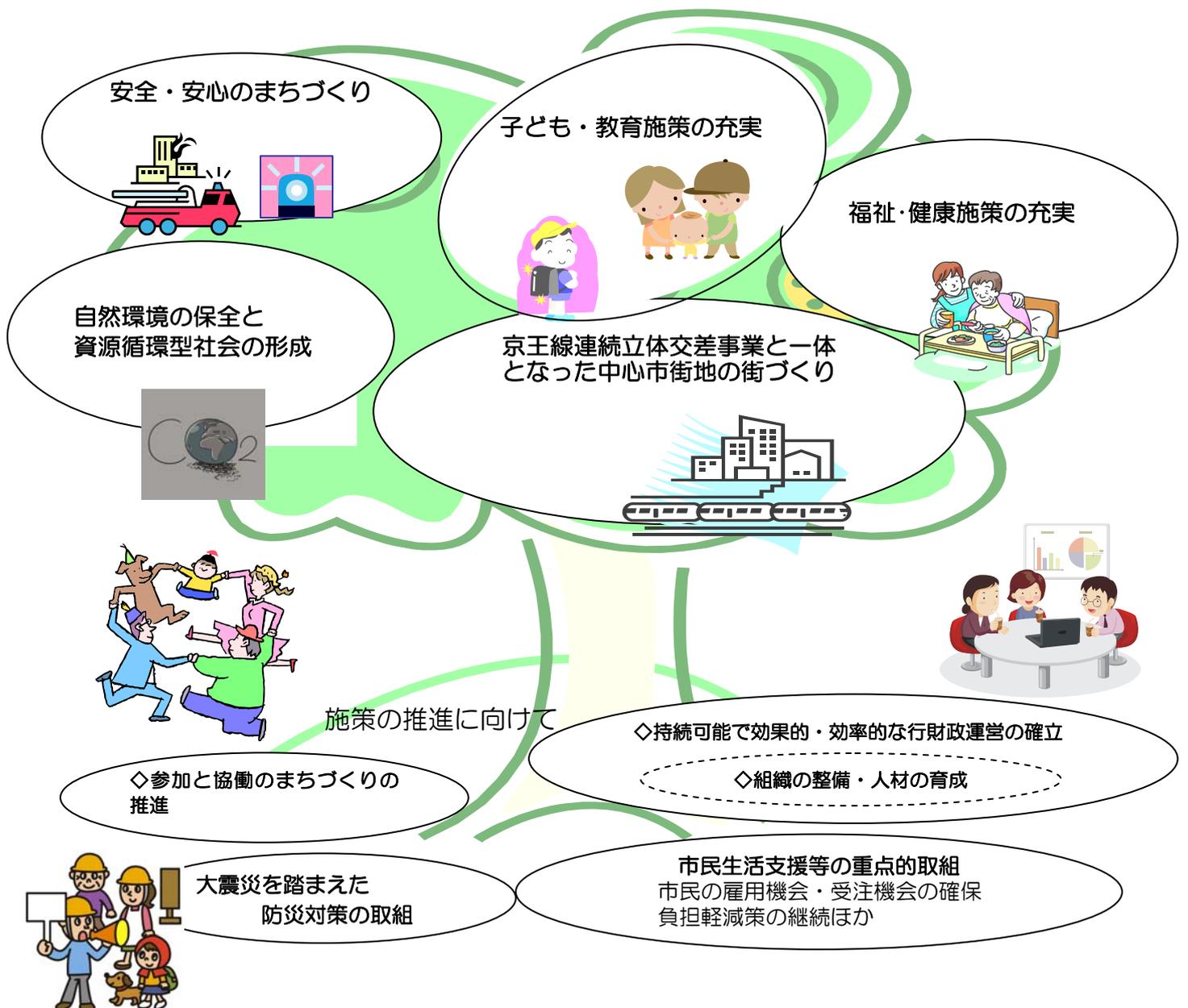
No. 114	〔21ごみの減量と廃棄物の適正処理 4ごみの適正処理の推進〕	ごみ対策課
<b>ごみ・資源物の収集・積替・搬送</b>		24年度 1,576,475
衛生的な生活環境の維持とごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ・資源物を分別収集して処理施設へ搬入します。特に、新ごみ処理施設が稼動するまでの間、燃やせるごみについては、処理を協力いただいている焼却施設へ効率的に搬送するため、大型搬送車による積替搬送を継続します。また、新ごみ処理施設の稼動に伴い、基地跡地中継施設の解体工事を行います。		23年度 1,624,923
		増減 ▲48,448
○可燃・不燃・臨時・粗大ごみ収集運搬委託（広域支援含む）	738,065	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○資源物収集運搬委託 (ビン・ペットボトル・カン・プラスチック・古紙)	759,780	
○基地跡地中継施設運営費	48,867	
○基地跡地中継施設解体工事費（24、25年度2か年で74,407千円）	29,763	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 2,576
No. 115	〔21ごみの減量と廃棄物の適正処理 4ごみの適正処理の推進〕	ごみ対策課
<b>ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分</b>		24年度 2,006,758
収集したごみ・資源物の選別処理や焼却灰のエコセメント化を行い、ごみの適正処理を推進します。また、燃やせるごみについて、新ごみ処理施設へ搬入できるまでの間、引き続き近隣施設の協力による広域支援体制での焼却処理を続けます。		23年度 2,510,830
		増減 ▲504,072
○ふじみ衛生組合負担金、東京たま広域資源循環組合負担金	1,006,675	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○他広域支援委託	961,280	
○缶プレス作業委託等	38,803	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 6,988
No. 116	〔21ごみの減量と廃棄物の適正処理 2自主的な資源循環の取組の促進〕	ごみ対策課
<b>地域集団回収事業の推進</b>		24年度 52,600
自治会、子ども会等による資源物の集団回収を引き続き支援し、地域における自発的なごみの減量と資源のリサイクルを促進します。		23年度 58,000
		増減 ▲5,400
○地域集団回収事業奨励金 (市民団体8円/kg、回収業者4円/kg)	52,600	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
※地球環境保全基金充当事業		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 79
No. 117	〔21ごみの減量と廃棄物の適正処理 3ごみ処理計画の推進とごみ処理施設の整備〕	ごみ対策課
<b>旧二枚橋ごみ焼却場の解体等工事</b>		24年度 290,661
旧二枚橋ごみ焼却場の施設解体及び敷地内の土壌汚染対策工事を実施しています（実施は小金井市。費用は旧組合の構成3市が均等負担。工事期間は22年2月～25年3月）。調布市分3,700㎡の土地活用については、次期基本計画策定過程で検討していきます。		23年度 132,883
		増減 157,778
○二枚橋衛生組合事務継承に伴う負担金	290,661	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1,309
No. 118	〔21ごみの減量と廃棄物の適正処理 4ごみの適正処理の推進〕	ごみ対策課
<b>クリーンセンター機能移転先の調査・検討</b>		24年度 3,532
新ごみ処理施設稼働後を見据え、クリーンセンター機能の再編、立地、体制、運営等について、調査・検討を進めます。		23年度 3,532
		増減 0
○クリーンセンター機能移転調査委託	3,532	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 16



# 平成24年度主要事業 位置図

平成 24 年度における市政の経営方針に基づく各種施策の取組

東日本大震災を踏まえた防災対策と、市民生活支援等の重点的取組



# 総務費

人事、広報、企画、財政、出納、徴税、選挙、統計、監査等に関する経費を計上しています。

No.	事業名	年度	金額	課目	参考
No. 1	〔36情報共有化の推進 1 行政情報の提供と共有のしくみづくり〕 ケーブルテレビ・コミュニティFMでの情報提供	24年度	55,591		広報課 参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 250
		23年度	55,844		
		増減	▲253		
		財源内訳		55,591	
	○ケーブルテレビ番組制作・放映料	14,364			
	○コミュニティFM番組制作・放送料	41,227			
No. 2	〔36情報共有化の推進 1 行政情報の提供と共有のしくみづくり〕 市報ちようふの全戸配布	24年度	89,287		広報課 参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 382
		23年度	86,801		
		増減	2,486		
		財源内訳		84,871	
	○市報印刷製本費	47,622			
	○市報配布委託	36,439			
	○市報編集委託	5,226			
No. 3	〔36情報共有化の推進 1 行政情報の提供と共有のしくみづくり〕 調布市ホームページのリニューアル <i>新規</i>	24年度	5,250		広報課 参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 14
		23年度	0		
		増減	5,250		
		財源内訳		2,083 3,167	
	○ホームページ開発委託	5,250			
No. 4	〔38市民の期待に応える組織・システムづくり 1 窓口サービス等の向上〕 各種市民相談の実施	24年度	9,636		市民相談課 参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 43
		23年度	9,573		
		増減	63		
		財源内訳		9,636	
	○法律相談・人権相談等謝礼ほか	9,636			
No. 5	〔36情報共有化の推進 2 市民ニーズの的確な把握〕 ふれあいトークの開催	24年度	850		市民相談課 参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 4
		23年度	855		
		増減	▲5		
		財源内訳		850	
	○ふれあいトーク運営費	650			
	○通信運搬費(郵送料)	200			
No. 6	〔39計画行政の推進 1 総合計画等の策定・推進〕 総合計画の策定	24年度	14,827		政策企画課 参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 44
		23年度	14,982		
		増減	▲155		
		財源内訳		5,000 9,827	
	○総合計画策定推進委員報酬	329			
	○基本計画策定準備委託	9,000			
	○市民意識調査委託	5,000			
	○通信運搬費	498			

No.	〔35市民参加と協働の推進 4自治基本条例の制定〕	政策企画課		
No. 7	自治の理念と市政運営に関する基本条例の制定	24年度	72	
	調布市における自治の推進を図るため、これまでいただいた市民、議会からの様々な意見を踏まえ、引き続き意見交換を重ねながら条例制定に向けた取組を進めていきます。	23年度	252	
		増減	▲180	
	○協力者等謝礼	72	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)		0
No. 8	〔38市民の期待に応える組織・システムづくり 2簡素で効率的な組織づくり〕	財政課		
	土地開発公社経営健全化の推進	24年度	568,518	
	調布市の課題のひとつであった、土地開発公社が独自で長期保有している代替地の公有地化に取り組み、連結ベースの債務残高の透明性向上及び公社経営健全化を推進します。	23年度	570,311	
		増減	▲1,793	
○土地開発公社経営健全化用地買収費（諸支出金・普通財産取得費）	568,518	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	500,000 68,518
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)		308
No. 9	〔16雇用対策・就労の推進 3新たな雇用の促進〕	総務課		
	緊急雇用創出事業を活用した歴史資料整理・更新	24年度	5,750	
	緊急雇用創出事業を活用し、市民への情報提供を図ることを目的に、調布市の歴史資料の目録整備・更新やデジタル化を行います。	23年度	5,750	
		増減	0	
○歴史資料の目録の整備・更新及びデジタル化委託料	5,750	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	5,750
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)		0
No. 10	〔37人材の育成・活用 1人材育成の推進〕	人事課		
	職員研修の充実	24年度	23,989	
	各職場でのOJT及び職員個人の自己啓発の更なる充実を図るとともに、政策・法務、接遇、勤務成績評定等、各種研修の内容を充実することにより、分権時代にふさわしい職員の育成や能力・資質向上を図ります。	23年度	29,852	
		増減	▲5,863	
○東京市町村総合事務組合研修費負担金	8,889	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	23,989
○職員研修委託（調布市独自研修）	4,637			
○各種研修参加負担金（通信教育研修等）	3,806			
○講師謝礼・研修旅費等	6,657			
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)		108
No. 11	〔37人材の育成・活用 3職場環境の向上〕	人事課		
	労働安全衛生の推進	24年度	423	
	労働安全衛生の推進に向けて、栄養指導や健康保持増進のための講習会等を実施するとともに、メンタルヘルス対策では早期発見、治療に繋がる意識啓発研修や職場復帰支援の取組を引き続き推進します。	23年度	390	
		増減	33	
○講師謝礼（栄養指導講習会・禁煙講習会）	126	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	423
○医薬材料費	201			
○中央労働災害防止協会賛助会費等	96			
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)		2
No. 12	〔37人材の育成・活用 3職場環境の向上〕	人事課		
	ハラスメント相談体制の確立	24年度	484	
	セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関して相談できる体制を整え、円滑な職場環境を構築するために引き続き事業を実施します。	23年度	484	
		増減	0	
○ハラスメント相談業務委託料	434	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	484
○ハラスメント相談業務負担金	50			
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)		2

No.	〔22防犯対策の推進 1 防犯意識の向上と防犯活動の推進〕	総合防災安全課
No. 13	地域での防犯パトロールの支援	24年度 1,600
	安全で安心な市民生活を保持するため、防犯意識の高揚を目的とした啓発活動とともに、パトロール用ベストなど支援用品の貸与や防犯意識啓発用グッズの配布などにより、地域の防犯活動の支援を行います。	23年度 1,600
	増減	0
	○防犯意識啓発及び地域パトロール支援用消耗品費  1,600	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 1,600
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 7
No. 14	安全・安心マップの作成・支援	24年度 356
	児童自身が防犯上気を付ける場所を理解できるように学童クラブ等で作成した安全・安心マップをわかりやすく編集し配付することで、地域や家庭も含めて犯罪被害防止能力の向上を図っていきます。	23年度 448
	増減	▲92
	○編集・印刷委託料 199 ○消耗品費等 157	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 356
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 2
No. 15	安全・安心メールの配信	24年度 1,155
	市民の方が登録した携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に、犯罪の発生・対策などの生活安全に関する情報を配信し、犯罪の予防と防犯意識高揚を目指します。	23年度 1,155
	増減	0
	○安全・安心メール運営費  1,155	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 1,155
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 5
No. 16	安全・安心パトロールの実施	24年度 39,790
	安全・安心なまちづくりのため、視認性を高めるため青色回転灯を装着した青白2色塗装車を使用し、市内全域の夜間パトロールを実施するほか、下校時の児童・生徒の安全確保のため、学校周辺や通学路を中心にパトロールを実施し、犯罪抑止に努めます。	23年度 42,945
	増減	▲3,155
	○子ども安全・安心パトロール委託（学校周辺パトロール） （学校休業日を除く平日13時～22時） ○夜間安全・安心パトロール委託（市内夜間パトロール） （通年、21時～翌6時）  20,311 19,479	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 27,790
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 125
No. 17	調布駅周辺パトロールの実施	24年度 7,207
	調布駅南口の見廻組屯所を中心とした調布駅南口のパトロールにより、犯罪抑止力を高めるとともに、都市美化などへの対応も視野に入れたパトロールを展開し、安全で安心なまちづくりを推進します。	23年度 7,272
	増減	▲65
	○調布駅南口パトロール委託 ○諸経費 7,161 46	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 7,207
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 32
No. 18	スタントマンを活用した自転車交通安全教室の開催 <b>拡充</b>	24年度 1,050
	中学生と一般市民向けにプロのスタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を行います。近年、自転車事故の割合が高いため、擬似交通事故を体験することで、交通安全の意識を高め、事故防止につなげます。	23年度 788
	増減	262
	○交通事故再現スタント委託料 平成24年度実施予定校：調布中・神代中・第六中 一般市民向け教室1回  1,050	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 1,050
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 5

## No. 19 [40健全な財政運営 1歳入・歳出の見直し]

市民税課

市民税システムの更新 <b>新規</b>	24年度	8,400
課税資料管理・運用方法の変更等に伴う業務量増加に対し、課税業務を効率的に行うため、システムの有効性を客観的に調査し、システム更新の方向性を定め、新たな国の制度等への円滑な対応に向け準備を行います。	23年度	0
	増減	8,400
○市民税システム調査・分析業務委託 8,400	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
		8,400
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 38

## No. 20 [40健全な財政運営 1歳入・歳出の見直し]

市民税課

国税連携及び電子申告（eLTAX）の実施	24年度	20,020
国税連携を行うことにより、国及び地方を通じた税務事務の一層の効率化を図ります。また、電子申告（eLTAX）を行うことにより、納税者へのサービス向上を図ります。	23年度	22,094
	増減	▲2,074
○地方税電子システム委託料 6,687	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○地方税電子システム使用料 10,092		
○地方税電子システム負担金 3,241		
		20,020
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 90

## No. 21 [40健全な財政運営 1歳入・歳出の見直し]

納税課

口座振替受付サービスの実施（市税徴収3up作戦） <b>新規</b>	24年度	608
口座振替受付サービスを導入することで、申込みから登録までの期間を大幅に短縮し、即日口座登録ができるようになります。安定した収納方法である口座振替を推進し、市税納付の利便性の向上を図ります。	23年度	0
	増減	608
○端末購入費 113	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○手数料・端末登録料 477		
○回線使用料 18		
		323
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1

## No. 22 [40健全な財政運営 1歳入・歳出の見直し]

納税課

コンビニ収納の推進（市税徴収3up作戦）	24年度	7,780
全国のコンビニエンスストアで納税できるコンビニ収納を推進するとともに、モバイルレジの利用促進による収納により、市税納付の利便性の向上を図ります。	23年度	7,498
	増減	282
○収納代行委託 7,670	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○通信回線使用 89		
○機器借上 21		
		4,103
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 18

## No. 23 [40健全な財政運営 1歳入・歳出の見直し]

納税課

遠隔地滞納者実地調査の実施（市税徴収3up作戦） <b>新規</b>	24年度	500
遠隔地に転居、居住する滞納者の居住実態等についての調査を委託し、遠隔地を対象とした滞納整理業務の一層の推進を図ります。	23年度	0
	増減	500
○遠隔地滞納者実地調査委託 500	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
		263
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1

## No. 24 [40健全な財政運営 1歳入・歳出の見直し]

納税課

電話催告システムの活用・推進（市税徴収3up作戦）	24年度	15,830
自動電話催告システムを活用し、新たな滞納者の発生や累積の防止を進めます。また、市税納付推進委員（嘱託員）による徴収・収納事務に係る支援体制の強化を図ります。	23年度	18,243
	増減	▲2,413
○滞納整理事務嘱託員報酬 10,213	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○電話催告システム事務費（機器借上等） 3,062		
○滞納整理支援システム事務費（機器借上等） 2,555		
		5,527
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 25

No. 25 [38市民の期待に応える組織・システムづくり 3行政サービスの提供主体の見直し] 市民課			
市民課窓口業務の一部委託(アウトソーシング) 拡充	24年度	52,493	
改正住民基本台帳法施行対応に伴い、不足する窓口業務従事者を補うため、窓口受付業務を新たに委託し、法改正移行期の窓口サービス水準の低下を防ぎます。	23年度	38,593	
	増減	13,900	
○フロア案内等業務委託 52,000 ○システム借上料 493	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	23,859 28,634
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		129
No. 26 [38市民の期待に応える組織・システムづくり 3行政サービスの提供主体の見直し] 市民課			
改正住民基本台帳法への対応(移行作業)	24年度	20,000	
平成24年7月9日施行に向け、システム改修など移行作業を行います。基準日である5月7日には、対象となる外国人住民の仮住民票を作成し送付します。	23年度	20,000	
	増減	0	
○住民基本台帳法改正対応業務委託費 20,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	20,000
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		90
No. 27 [38市民の期待に応える組織・システムづくり 1窓口サービス等の向上] 管財課			
市民が利用しやすい市役所施設の改善	24年度	40,717	
市役所4・5階のトイレ改修工事や市議会議場のバリアフリー化などを市民の安全に配慮しながら実施します。	23年度	69,802	
	増減	▲29,085	
○庁舎等維持・保全工事 (4.5階トイレ改修工事・市議会議場バリアフリー化ほか) 40,717	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	30,200 10,517
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		47
No. 28 [16雇用対策・就労の推進 3新たな雇用の促進] 管財課			
緊急雇用創出事業を活用した市役所敷地内の自転車等の整理	24年度	2,594	
市役所敷地内における放置自転車の抑制対策や、来庁者の方に安心して利用していただくため、緊急雇用補助金を活用して整理員を配置します。	23年度	5,154	
	増減	▲2,560	
○緊急雇用対策自転車整理員 2,594	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	2,594
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		0
No. 29 [18地球環境の保全 2地球環境保全行動の推進] 管財課			
ESCO事業による省エネルギー対策の実施	24年度	1,733	
平成18年度から導入したESCO事業により市役所と文化会館たづくりで二酸化炭素排出量の抑制・光熱水費の削減に取り組んでいます。また、削減効果の測定・分析を実施し、その結果を公表します。	23年度	2,507	
	増減	▲774	
○市庁舎・文化会館たづくりESCO事業委託 1,733 ※ESCO：Energy Service Companyの略称 導入後の二酸化炭素削減率の目標：19%以上・光熱水費削減効果：毎年度約24,000千円	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	1,733
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		8
No. 30 [07芸術・文化の振興 2市民の芸術・文化活動の促進] 文化振興課			
音楽・芝居小屋のあるまちづくりの推進(せんがわ劇場の運営)	24年度	79,610	
舞台芸術を通じた新たな地域文化の創出、仙川地域の賑わいと活性化を目指し、せんがわ劇場を運営します。地域や市民との協働を深めながら、舞台芸術を楽しむ市民の育成・支援を更に進めていくため、劇場の中長期の方向性を整理し、事業及び管理運営体制の再構築を図ります。	23年度	85,349	
	増減	▲5,739	
○せんがわ劇場管理費 37,568 ○せんがわ劇場事業費 42,042	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	17,297 62,313
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		281

## No. 31 [35市民参加と協働の推進 5広域的な連携と交流の推進]

文化振興課

姉妹都市木島平村との交流事業の実施	24年度	23,049
市民にとって姉妹都市である木島平村がより身近に感じられるよう、村内宿泊施設への宿泊に対する助成や団体交流に対する助成を行うとともに、姉妹都市交流ツアーを実施します。	23年度	17,060
	増減	5,989
○交流事業委託	1,950	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○交流宿泊助成・交流事業助成	18,392	
○諸経費	2,707	
		23,049
		104

参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)

## No. 32 [06平和への貢献 1 平和について考える機会の提供]

文化振興課

平和祈念事業の実施	24年度	1,937
平和の大切さ、命の尊さをより多くの人考える機会となるよう、各種平和事業を実施します。また、戦争体験者が減少する中、戦争の記憶を風化させないよう、戦争体験者の生の声を映像に記録し保存するとともに、次世代に語り継げるようその活用を図ります。	23年度	2,627
	増減	▲ 690
○平和祈念事業運営委託	307	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○平和祈念事業委託	683	
○平和祈念事業通信運搬費及び諸経費	947	
		1,937
		9

参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)

## No. 33 [03生涯学習の推進 1生涯学習の意識啓発]

生涯学習交流推進課

(仮称)生涯学習振興計画の策定	24年度	2,408
平成23年実施の市民及び団体へのアンケート調査並びに生涯学習推進協議会からの答申(生涯学習振興の基本方針)を踏まえ、生涯学習社会の構築を目指した(仮称)生涯学習振興計画を策定します。	23年度	7,887
	増減	▲ 5,479
○生涯学習推進協議会委員報酬	339	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○生涯学習推進協議会速記料	263	
○生涯学習推進計画策定業務委託	1,806	
		2,408
		11

参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)

## No. 34 [25消費生活の安定と向上 2消費者相談の充実]

文化振興課

市民生活支援の消費生活相談の実施	24年度	12,501
多様で複雑化・長期化している消費者相談への迅速、的確な対応に取り組みます。また、東京都の交付金を活用し、相談員のスキルアップ、被害の未然防止のための啓発活動に取り組みます。	23年度	21,883
	増減	▲ 9,382
○消費生活相談員報酬	10,031	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○消費者相談運営費	214	
○消費生活情報システム管理費	378	
○消費者行政活性化事業費ほか	1,878	
		11,304
		51

参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)

## No. 35 [09地域コミュニティの醸成 1組織のネットワーク化と新たな組織づくり]

協働推進課

地区協議会の設立と支援	24年度	7,614
地域コミュニティの活性化を図り、地域の連帯感を高めながら、地域の課題を地域全体で考え解決していくための組織として地区協議会の設立を促進します。また、活動に対して必要な支援を行い、地区協議会を核としたまちづくりを推進します。	23年度	6,651
	増減	963
○地区協議会活動助成費(既存13地区・新規3地区)	7,250	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○地域交流事業費	40	
○諸経費	324	
		7,614
		34

参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)

## No. 36 [09地域コミュニティの醸成 3地域コミュニティを担う人づくり]

協働推進課

地域活動情報紙の発行	24年度	2,068
地区協議会、NPO、生涯学習など、さまざまな地域活動の魅力を効果的に発信する機会として、地域活動情報紙を発行し、市民の自主的な地域活動の裾野を広げ、活性化を図ります。※東京市町村自治調査会の補助制度を活用	23年度	2,299
	増減	▲ 231
○地域活動情報紙発行委託	986	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○全戸配布委託	1,082	
		1,240
		828
		4

参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)



## No. 37 〔10男女共同参画社会の形成 2男女の人権の尊重と擁護〕

男女共同参画推進課

DV被害者民間シェルター運営費の補助	24年度	300
一時保護施設への避難が必要なDV被害者が、安全に避難することができる施設の運営を支援するため、民間シェルター運営費補助を実施します。	23年度	300
	増減	0
○民間シェルター運営費補助金 300	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 300
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1

## No. 38 〔10男女共同参画社会の形成 1男女共同参画社会への基盤づくり〕

男女共同参画推進課

男女共同参画相談の実施	24年度	3,676
男女共同参画推進センターにおいて、男女平等・共同参画の視点に立ち、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう女性のための相談事業を実施します。	23年度	3,848
	増減	▲172
○相談業務事業費 3,676 (生かた相談、法律相談、女性のヘルスケア相談(思春期～更年期)、 (仮)女性のための仕事&生活サポート相談、一時保育用賃金、諸経費)	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 3,676
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 17

## No. 39 〔07芸術・文化の振興 3芸術・文化施設の整備・運営〕

文化振興課

グリーンホールの管理運営	24年度	129,845
公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団を指定管理者として指定し、経営努力による効果・効率的な施設の管理運営に努めるとともに、芸術・文化の振興を図ります。(平成18年度から指定管理者制度を導入)	23年度	139,701
	増減	▲9,856
○指定管理料 129,845 	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 7,320 122,525
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 552

## No. 40 〔07芸術・文化の振興 3芸術・文化施設の整備・運営〕

文化振興課

文化会館たづくりの管理運営	24年度	874,973
公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団を指定管理者として指定し、経営努力による効果・効率的な施設の管理運営に努めるとともに、芸術・文化の振興を図ります。(平成18年度から指定管理者制度を導入)	23年度	890,360
	増減	▲15,387
○指定管理料 565,607 ○自主事業費補助 309,366 	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 17,191 857,782
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 3,862

## No. 41 〔07芸術・文化の振興 3芸術・文化施設の整備・運営〕

文化振興課

文化会館たづくりの改修	24年度	103,409
施設の機能を維持しながら、市民に安全・快適に利用していただくために、施設の計画的な維持保全を図ります。	23年度	71,983
	増減	31,426
○機器等借上料・システム支援委託・設備借上料 55,900 ○施設工事費(たづくり西館エアコン更新工事など) 23,230 ○施設整備委託料 24,165 ○備品購入費 114	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 26,800 76,609
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 345



## 民生費

児童、高齢者、心身障害者のための各種福祉施設の整備、運営、生活保護等に関する経費を計上しています。

No. 42	〔11子ども・子育て家庭支援の充実 3子どもの健やかな成長の支援〕	子ども発達センター
<b>子ども発達支援の充実</b> <span style="float: right;"><b>拡充</b></span>		24年度 88,515
子どもの発達に遅れやかたよりのある乳幼児やその家庭を対象に、子どもの発達相談や発達支援事業を実施します。専門職の指導回数を増やし、療育指導を充実します。障害児のサービス等利用計画を作成する障害児相談支援事業を開始します。		23年度 81,587
		増減 6,928
○子ども発達センター事業運営費 87,390 ○相談事業費（障害児緊急時等一時養護事業委託料を除く） 545 ○発達支援事業費 580		財源内訳 国・都市債 40,934 内 其他 47,581 訳 一般財源
参考 市民1人当りの市税等負担額(円)		214
<b>No. 43</b> <span style="float: right;">〔11子ども・子育て家庭支援の充実 3子どもの健やかな成長の支援〕</span>		子ども発達センター
<b>障害児緊急時等一時養護事業の実施</b> <span style="float: right;"><b>新規</b></span>		24年度 5,827
家族の傷病等の理由により養育が困難な時、障害児を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障害児の成長を支援します。		23年度 0
		増減 5,827
○障害児緊急時等一時養護事業委託料 5,827		財源内訳 国・都市債 2,733 内 其他 360 訳 一般財源 2,734
参考 市民1人当りの市税等負担額(円)		12
<b>No. 44</b> <span style="float: right;">〔11子ども・子育て家庭支援の充実 3子どもの健やかな成長の支援〕</span>		子ども発達センター
<b>障害児通園事業の推進</b>		24年度 135,705
専門的支援を必要とする3～5歳児を対象とした児童発達支援事業を実施し、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援します。		23年度 138,127
		増減 ▲2,422
○通園事業運営委託料 120,446 ○送迎業務委託料（26人乗りマイクロバス×2台） 15,259		財源内訳 国・都市債 52,140 内 其他 83,565 訳 一般財源
参考 市民1人当りの市税等負担額(円)		376
<b>No. 45</b> <span style="float: right;">〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕</span>		子育て支援課
<b>子ども基金を活用した助成事業の推進</b> <span style="float: right;"><b>拡充</b></span>		24年度 200
平成23年4月に設置した調布市子ども基金を活用して「地域で子育て」という意識の啓発を目指し、地域で子どもの成長を支える活動や保護者相互の協力、子育て家庭の支援を行うグループ（個人）に対し、2万円を上限に助成金を交付します。		23年度 0
		増減 200
○子ども基金助成金 200 ※平成23年度3号補正で試行実施を開始（100千円）		財源内訳 国・都市債 200 内 其他 訳 一般財源
参考 市民1人当りの市税等負担額(円)		0
<b>No. 46</b> <span style="float: right;">〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕</span>		子育て支援課
<b>子どもショートステイ事業の推進</b>		24年度 23,247
子育て家庭の保護者が病気、出産、看護・冠婚葬祭等で子どもを見られないときに、緊急一時的に子どもを預けることができるショートステイ事業を実施し、子育て家庭を支援します。		23年度 22,622
		増減 625
○ショートステイ事業委託料（調布学園） 12,445 ○ショートステイ事業委託料（子ども家庭支援センターすこやか） 10,802		財源内訳 国・都市債 6,617 内 其他 2,187 訳 一般財源 14,443
参考 市民1人当りの市税等負担額(円)		65
<b>No. 47</b> <span style="float: right;">〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕</span>		子育て支援課
<b>すこやか保育事業の推進</b>		24年度 6,264
1歳から12歳の子どものを養育している家庭の保護者にかわり、理由を問わず必要に応じ、子どもを日中一時的に保育します。		23年度 5,520
		増減 744
○すこやか保育事業運営委託料 6,264		財源内訳 国・都市債 1,160 内 其他 2,002 訳 一般財源 3,102
参考 市民1人当りの市税等負担額(円)		14

## No. 48 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕

子育て支援課

トワイライトステイ事業の推進	24年度	19,205		
勤務形態の多様化などにより保護者の帰宅時間が遅い場合に、子どもを17時～22時まで一時的に預かるトワイライトステイ事業を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。(半年ごとの登録制)	23年度	18,184		
	増減	1,021		
○トワイライトステイ事業運営委託料	19,205		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
				3,015 4,566 11,624
				52



参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 49 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕

子育て支援課

ファミリー・サポート・センター事業の推進	24年度	8,843		
保育園のお迎えや保護者が帰宅するまでの子どもの世話など、援助を受けたい方(依頼会員)に、援助を行いたい方(協力会員)が援助活動を行い、地域における子育て支援の充実を図ります。	23年度	10,021		
	増減	▲1,178		
○ファミリー・サポート・センター事業運営委託料	8,843		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
				7,648 1,195
				5

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 50 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 1子育てしやすいまちづくりの推進〕

子育て支援課

子ども条例の理念の普及啓発	24年度	303		
子ども条例のリーフレット配布等による理念の普及啓発に引き続き取り組むとともに、安心して子どもを産み、育てることができるまちづくりを目指します。	23年度	306		
	増減	▲3		
○啓発事業費	303		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
				151 152
				1



参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 51 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 1子育てしやすいまちづくりの推進〕

子育て支援課

総合相談と子育て支援ネットワーク事業の推進	24年度	13,132		
子どもの発達についての心配や子どもと家庭に関する相談について、専門の相談員が対応し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、安心できる子育て環境づくりを推進します。	23年度	11,593		
	増減	1,539		
○相談・子育て支援ネットワーク事業運営委託料	13,132		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
				13,132
				59

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 52 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 1子育てしやすいまちづくりの推進〕

子育て支援課

児童虐待防止センター事業の推進	24年度	20,643		
子ども家庭支援センターすこやか内の児童虐待防止センターにおいて、関係機関との連携を図り、児童虐待の防止や見守り等を行い、子どもの健やかな育ちを支援します。	23年度	20,272		
	増減	371		
○児童虐待防止センター事業運営委託料	20,638		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○要保護児童対策地域協議会運営費	5			7,993
				12,650
				57

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 53 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 1子育てしやすいまちづくりの推進〕

子育て支援課

産前・産後支援ヘルパー事業の推進	24年度	8,789		
精神的・身体的に負担の大きい産前・産後の子育て期間に家庭で、家事・育児の手伝いを希望される方に、9時から18時までの間で4時間を限度とし、ヘルパーを派遣し、家事援助及び育児を支援します。	23年度	8,454		
	増減	335		
○産前・産後支援ヘルパー事業運営委託料	8,789		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
				5,242 2,507 1,040
				5

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 54 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 1子育てしやすいまちづくりの推進〕 子育て支援課

子ども家庭支援センターの運営	24年度	109,387
子ども家庭支援センターすこやかにおいて、子どもと子育て家庭に係る相談事業や施設開放事業、多様な保育サービス事業など各種事業を実施し、総合的な子育て支援を推進します。	23年度	108,201
	増減	1,186
○子ども家庭支援センター事業運営委託料	109,387	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		20,098
		89,289
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		402

No. 55 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 1子育てしやすいまちづくりの推進〕 子育て支援課

子育てに関する学習事業の推進	24年度	4,747
子ども家庭支援センターすこやかで子育てに関する学習事業「エンゼル大学」を実施し、健康、救急講座、子どもとの関わり方、ちょっと子育てをひと休みするためのお楽しみ講座などを開催し、子育て支援を推進します。	23年度	5,240
	増減	▲493
○学習事業運営委託料	4,747	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		1,849
		2,898
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		13

No. 56 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 1子育てしやすいまちづくりの推進〕 子育て支援課

乳幼児交流事業の推進	24年度	14,489
在宅で子育てをしている生後3か月から1歳までの乳児や1歳以上の幼児を対象に、親子で一緒に楽しく遊べる事業を実施するとともに、保護者同士の情報交換の場を提供し、子育て環境の充実を図ります。	23年度	12,316
	増減	2,173
○交流事業運営委託料	14,489	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		4,316
		10,173
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		46

No. 57 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕 保育課

認可保育園の施設整備の助成	拡充	24年度	340,053
保育園待機児童対策として、平成25年4月に開設を計画している私立の認可保育園2園に対し、施設整備費の一部を助成します。また、既存施設1園の老朽化による建替えに対し費用の一部を助成します。	23年度	68,100	
	増減	271,953	
○認可保育所施設整備費等助成 (新規2施設、建替え1施設)	339,453	財源内訳	
○学校110番設置への助成	600	国・都 市債 その他 一般財源	
		201,073	
		138,980	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
		626	

No. 58 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕 保育課

保育園待機児童対策としての国有地の取得	新規	24年度	120,000
保育園待機児童対策として、隣接する保育園の受入枠拡大や老朽化対策等を目的として、国有地を取得します。	23年度	0	
	増減	120,000	
○国有地購入費(柴崎2丁目)	120,000	財源内訳	
		国・都 市債 その他 一般財源	
		108,000	
		12,000	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
		54	

No. 59 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕 保育課

家庭福祉員(保育ママ)の活用	24年度	34,888
少人数で家庭的な雰囲気での保育ニーズに対応するため、家庭福祉員(保育士等の有資格者)の自宅等で実施する保育に助成します。	23年度	38,028
	増減	▲3,140
○家庭福祉員運営費助成(9箇所分)	34,888	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		15,103
		19,785
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		89

## No. 60 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕

保育課

認証保育所の活用	拡充	24年度	568,019
保護者の多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、東京都独自の制度である認証保育所の運営費を助成します。また、新たに、障害児保育に対する助成を実施します。		23年度	530,359
		増減	37,660
○認証保育所運営費助成（16施設分）	563,131	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○学校110番設置への助成	600		
○障害児保育加算	4,288		
			283,525
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			1,276

## No. 61 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕

保育課

病児・病後児保育事業の実施		24年度	25,704
子どもが病中または病気の回復期にあつて、保育所等での集団生活ができず、保護者の勤務の都合等で育児が困難な場合、一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育て及び就労の両立を支援します。		23年度	25,803
		増減	▲99
○病児・病後児保育事業委託等（市内2箇所）	25,704	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
「エンゼルケアルーム」（布田6丁目）			
「ポピンズルーム調布」（西つつじヶ丘2丁目）			
			15,055
			10,649
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			48

## No. 62 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 4子育て家庭支援の推進〕

保育課

認証保育所等保育料の保護者負担の軽減		24年度	57,735	
認証保育所、家庭福祉員等を利用する児童の保護者に対し保育料を助成することで、保育料負担を軽減し、子育て家庭支援を推進します。		23年度	53,822	
		増減	3,913	
○認証保育所等保育料助成	57,735	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
				57,735
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
			260	

## No. 63 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 4子育て家庭支援の推進〕

子育て支援課

乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施		24年度	683,439
小学校就学前の乳幼児に対して保険診療医療費自己負担分の全額を、小学1年生から中学3年生までの義務教育就学児童に対して保険診療医療費自己負担分のうち、通院1回につき200円（上限額）を除いた金額を都・市で助成します。		23年度	643,904
		増減	39,535
○医療費審査支払委託等	36,991	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○医療助成費等負担金	550,174		
○医療助成費等負担金（市単独分） （義務教育就学児童については、所得制限あり）	96,274		
			291,206
			392,233
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			1,766

## No. 64 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 4子育て家庭支援の推進〕

子育て支援課

子ども手当・子どものための手当の支給		24年度	3,408,830
次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、0歳から中学生までの子どもを対象として、「子ども手当」（平成24年2月/3月分）と、新手当「子どものための手当」（平成24年4月分）を支給します。		23年度	4,639,990
		増減	▲1,231,160
○子ども手当・子どものための手当（年3回支払い）	3,408,830	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
◇支給月額 3歳未満15,000円、3歳～小学生（第1子2子）10,000円、 （第3子以降）15,000円、中学生10,000円 ※平成24年6月分からは所得制限導入予定。所得制限超過世帯の子ども一人あたり月額5,000円			
			2,913,664
			495,166
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			2,229

## No. 65 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 1子育てしやすいまちづくりの推進〕

児童青少年課

子育てひろば事業の推進		24年度	27,506
子育てに関する悩みなど専門の相談員による子育て相談を実施するとともに親子交流事業を実施している「子育てひろば事業」を、全児童館で展開していきます。		23年度	30,539
		増減	▲3,033
○子育てひろば専門嘱託員報酬	22,670	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○子育てひろば事業費（講師謝礼、備品購入等）	4,836		
			7,515
			19,991
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			90

## No. 66 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕

児童青少年課

学童クラブ施設の整備		拡充		24年度	199,712
上ノ原小学校地区及び北ノ台小学校地区の学童クラブの移設に向けた整備を行い、児童の健全な育成環境の確保に取り組みます。				23年度	12,330
				増 減	187,382
○学童クラブ整備工事監理業務委託料	5,972	財源内訳	国・都市債 内 其他 一般財源		101,506
○学童クラブ分室調査測定委託料	500				92,000
○学童クラブ整備工事費	191,140				6,206
○学童クラブ開設用消耗品費・備品購入費	2,100				
				参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
				28	

## No. 67 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 2保育サービスの充実〕

児童青少年課

学童クラブ運営の充実		拡充		24年度	430,222
就労等により、保護者が家庭にいない小学校1～3年生を対象に、放課後の遊び場や生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ります。また平成24年度からは、在籍障害児について4年生まで受入れ学年の延長を行い、更に民営学童クラブのみならず、公営の学童クラブ分室についても育成時間延長（午後7時まで）を実施することにより、更なる充実を図ります。				23年度	428,200
				増 減	2,022
○嘱託指導員報酬	124,102	財源内訳	国・都市債 内 其他 一般財源		136,849
○事務補助員賃金	80,818				67,058
○学童クラブ管理運営費	85,533				226,315
○学童クラブ事業運営費	139,769				
				参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
				1,019	



No. 68 〔13共に支えあう地域福祉の推進 2地域活動を行う市民や団体への支援〕

福祉総務課

ボランティアコーナーの運営支援	24年度	22,046
市民の地域活動への自発的な参加を推進・支援するため、ボランティアセンターやボランティア活動推進事業を運営する社会福祉協議会に事業費を補助し運営を支援します。	23年度	19,900
	増 減	2,146
○ボランティア活動推進事業費補助金 22,046	財 源	国・都 市 債 内 その他 訳 一般財源
		22,046
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 99

No. 69 〔13共に支えあう地域福祉の推進 1地域で支えあう福祉活動のしくみづくりとその推進〕

福祉総務課

災害時要援護者避難支援プランの推進	24年度	5,291
3年計画で行う災害時要援護者対策の3年目の体制整備は、「災害時要援護者避難支援プラン(行動計画)」に基づき、要援護者のデータ整備をし、市内の地域組織と支援活動を展開してまいります(東京都の地域福祉推進包括補助事業「災害時要援護者避難支援体制の整備」の補助事業(3年目))。	23年度	5,447
	増 減	▲ 156
○避難支援プラン策定委託 4,263	財 源	国・都 市 債 内 その他 訳 一般財源
○システム借上料 944		2,000
○諸経費 84		3,291
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 15

No. 70 〔15障害者福祉の充実 2自立に向けた就労支援・社会参加の支援〕

障害福祉課

就労移行支援の充実	24年度	19,586
平成22年度に設置した知的障害者援護施設「すまいる分室」において、就労移行支援を引き続き実施します。	23年度	19,584
	増 減	2
○すまいる分室建物賃借料 5,784	財 源	国・都 市 債 内 その他 訳 一般財源
○すまいる業務委託(分室) 13,802		8,130
		11,456
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 52

No. 71 〔15障害者福祉の充実 1生活支援体制の整備〕

障害福祉課

地域生活支援事業の充実	24年度	171,140
障害者自立支援法に基づき、障害者の日常生活の支援、居住の場の確保、社会復帰の支援等を行い、障害のある方々の生活の安定や社会参加の促進等を図ります。	23年度	165,090
	増 減	6,050
○地域生活支援事業費 171,140	財 源	国・都 市 債 内 その他 訳 一般財源
		89,831
		18
		81,291
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 366

No. 72 〔15障害者福祉の充実 1生活支援体制の整備〕

障害福祉課

相談支援事業の充実	24年度	48,576
障害者及びその家族に対し、生活を総合的に支援し障害者の自立と社会参加の促進を図ります。平成24年度からは法改正によりサービス利用計画作成が必須となり、各相談事業所で実施するほか、高次脳機能障害相談事業の推進、地域自立支援協議会を運営します。	23年度	37,146
	増 減	11,430
○障害者相談支援事業費(3か所) 36,598	財 源	国・都 市 債 内 その他 訳 一般財源
○自立支援協議会事業費 7,884		7,122
○高次脳機能障害相談事業委託料 4,094		41,454
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 187

No. 73 〔15障害者福祉の充実 1生活支援体制の整備〕

障害福祉課

障害者を地域で支える体制づくりモデル事業	24年度	8,143
障害者が、地域で安全に安心して生活ができるよう、地域におけるネットワークを構築し、アウトリーチ(訪問支援)、休日等を含めた緊急的な相談支援、虐待防止などにも対応するほか、障害理解の促進を図ります。	23年度	6,698
	増 減	1,445
○生活安全システム事業委託料(相談支援センター「ちょうふだそう」) 8,143	財 源	国・都 市 債 内 その他 訳 一般財源
		4,071
		4,072
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 18

## No. 74 〔15障害者福祉の充実 2自立に向けた就労支援・社会参加の支援〕

障害福祉課

就労支援事業の充実	24年度	44,087
「ちょうふだそう」においては主に知的障害者を、「調布市こころの健康支援センター」では主に精神障害者を対象として就労支援事業の充実を図ります。	23年度	44,326
	増減	▲239
○就労支援センター事業運営委託料(2か所) 44,087	財源内訳	国・都市債 23,007
		その他一般財源 21,080
	参考 市民1人当りの市税等負担額(円) 95	

## No. 75 〔15障害者福祉の充実 2自立に向けた就労支援・社会参加の支援〕

障害福祉課

小規模作業所の整備支援	24年度	271,873
小規模作業所などの法外施設に対し、障害者自立支援法に基づく施設への移行(法内化)を支援し、また、法内化した施設に対し、運営費を補助することで、利用者が安定的に通える場を確保していきます。	23年度	176,001
	増減	95,872
○法内化支援事業費補助金 63,842	財源内訳	国・都市債 163,031
○サービス推進事業補助金 143,031		その他一般財源 108,842
○施設開設費補助金 65,000		
	参考 市民1人当りの市税等負担額(円) 490	

## No. 76 〔15障害者福祉の充実 2自立に向けた就労支援・社会参加〕

障害福祉課

作業所等経営ネットワーク支援事業の支援	24年度	5,598
障害のある人の就労機会の提供を図りながら、地元商店会等の団体・民間企業と販路拡充のコーディネーターや共同受注の促進と加盟施設間の連携を強化します。全体の施設間の強化で利用者の勤労意欲の向上・工賃水準の引き上げを支援します。	23年度	5,787
	増減	▲189
○作業所等経営ネットワーク支援事業補助金 5,598	財源内訳	国・都市債 5,598
		その他一般財源
	参考 市民1人当りの市税等負担額(円) 0	

## No. 77 〔15障害者福祉の充実 2自立に向けた就労支援・社会参加〕

障害福祉課

重度知的障害者事業所の運営支援	24年度	9,600
あゆみ学園移転後の施設を有効活用し、他の民間事業所では受入れ困難な重度知的障害者の日中活動の場としての事業所運営補助を行います。	23年度	9,600
	増減	0
○知的障害者施設運営費補助金 9,600	財源内訳	国・都市債 600
		その他一般財源 9,000
	参考 市民1人当りの市税等負担額(円) 41	

## No. 78 〔15障害者福祉の充実 1生活支援体制の整備〕

障害福祉課

障害者救急医療情報キットの給付 <b>新規</b>	24年度	1,321
在宅障害者に対して「もしもの時」に、身元や持病などを記載した「救急医療情報キット」を備えることで、救急隊員が駆け付けた際の情報伝達手段となり、緊急時の素早い対応に役立てていきます。	23年度	0
	増減	1,321
○救急医療情報キット給付事業費 1,321	財源内訳	国・都市債 1,321
		その他一般財源
	参考 市民1人当りの市税等負担額(円) 6	

## No. 79 〔15障害者福祉の充実 1生活支援体制の整備〕

障害福祉課

在宅心身障害者(児)委託型緊急一時保護事業 <b>拡充</b>	24年度	20,414
緊急時の対応や虐待に対し、障害者(児)等が安全・安心に生活ができるよう、知的障害児の宿泊施設において4才以上の知的障害児を対象に、新たに緊急一時保護事業を実施していきます。	23年度	13,357
	増減	7,057
○緊急一時保護事業運営委託料(うち事業拡充分7,090千円) 20,414	財源内訳	国・都市債 10,207
		その他一般財源 10,207
	参考 市民1人当りの市税等負担額(円) 46	

## No. 80 〔15障害者福祉の充実 1生活支援体制の整備〕

障害福祉課

精神障害者家族の支援	24年度	1,360
精神障害者家族会との協働により、家族の一時的な避難・休息場所確保事業への補助を実施し、精神障害者支援の充実を図ります。	23年度	960
	増減	400
○精神障害者家族シェルター運営費補助 1,360	財源内訳	680
	国・都市債	680
	その他一般財源	680
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	3

## No. 81 〔15障害者福祉の充実 3介護、訓練等サービスの充実〕

障害福祉課

デイセンターまなびやの充実	24年度	195,648
医療的ケアを必要とする重度の障害者の増加及び利用ニーズが高まっているため、新たな利用者を受け入れるとともに、医療的ケアの体制強化を図ります。	23年度	191,567
	増減	4,081
○デイセンターまなびや運営委託料 ・生活介護事業 157,060 ・重心通園事業 32,959 ・土地賃借料 5,629	財源内訳	20,287
	国・都市債	113,226
	その他一般財源	62,135
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	280

## No. 82 〔15障害者福祉の充実 3介護、訓練等サービスの充実〕

障害福祉課

(仮称)知的障害者福祉サービス事業所の整備 <b>新規</b>	24年度	100,970
平成25年度開設予定の(仮称)知的障害者福祉サービス事業所は、今後、重度障害者の受け入れの場を確保するため施設整備費を助成し、日中活動の場を提供していきます。	23年度	0
	増減	100,970
○施設整備費補助金 100,970 (図書館旧深大寺分館跡地)	財源内訳	100,970
	国・都市債	100,970
	その他一般財源	100,970
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	455

## No. 83 〔14高齢者福祉の充実 2安心・安全の在宅生活の維持〕

高齢者支援室

配食サービスの実施	24年度	115,583
65歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯で、心身の状態から買物や炊事が困難な方に、希望により、バランスの取れた昼食・夕食を自宅に届ける配食サービスの実施とともに、食事の手渡し等により安否確認を行います。	23年度	120,215
	増減	▲ 4,632
○配食サービス運営委託 94,583 ○配食サービス(民間事業者)運営委託 21,000	財源内訳	29,762
	国・都市債	56,058
	その他一般財源	29,763
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	134

## No. 84 〔13共に支えあう地域福祉の推進 1地域で支えあう福祉活動のしくみづくりとその推進〕

高齢者支援室

見守りネットワークの推進 <b>拡充</b>	24年度	41,998
ひとり暮らし高齢者などの暮らしの安全・安心を図るため、市内に9か所ある地域包括支援センターがそれぞれの地域の核となり、見守りネットワークを構築します。また、地域包括支援センター1か所増設(平成25年1月開設予定)にあたりネットワーク等も増設整備します。	23年度	39,730
	増減	2,268
○見守りネットワーク事業委託 25,345 ○オンラインシステム運営委託、保守点検委託 6,652 ○オンラインシステム機器借上料 9,245 ○通信運搬費、諸経費 756	財源内訳	18,996
	国・都市債	23,002
	その他一般財源	23,002
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	104

## No. 85 〔14高齢者福祉の充実 1介護保険事業の推進〕

高齢者支援室

地域包括支援センターの充実 <b>拡充</b>	24年度	247,649
市内9か所の地域包括支援センターにおいて、要介護及び要介護になるおそれのある高齢者や家族の方からの、在宅介護等に関する総合的な相談に応じます。今後の高齢者人口の増加を勘案し、保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう、1か所増設し(平成25年1月開設予定)福祉の向上を図ります。	23年度	240,662
	増減	6,987
○運営委託(一般会計分 43,780・特別会計分 202,740) 246,520 ○管理費 823 ○車両管理費 306	財源内訳	120,127
	国・都市債	42,570
	その他一般財源	84,952
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	382

## No. 86 〔14高齢者福祉の充実 2安全・安心の在宅生活の維持〕

高齢者支援室

高齢者の生活安全の確保	24年度	15,047	
緊急時の高齢者の安全を確保するため、緊急通報システムの設置、家具転倒防止器具等の取付を行います。	23年度	13,707	
	増減	1,340	
○緊急通報システム(委託料、役務費)	14,858	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	
○家具転倒防止器具等取付委託	189		2,807
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)	13

## No. 87 〔14高齢者福祉の充実 2安全・安心の在宅生活の維持〕

高齢者支援室

救急医療情報キットの提供	24年度	729	
高齢者のひとり暮らしの増加などにより「もしもの時」に、身元や持病などを記載した「救急医療情報キット」を備えることで、救急隊員が駆け付けた際の情報伝達手段となり、素早い対応に役立てていきます。	23年度	2,625	
	増減	▲ 1,896	
○救急医療情報キット給付事業費	729	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	
			365
			364
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)	2

## No. 88 〔14高齢者福祉の充実 1介護保険事業の推進〕

高齢者支援室

特別養護老人ホーム等の整備促進	24年度	70,023	
特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の建設費等の一部を助成することで、特別養護老人ホーム等の整備計画を促進します。	23年度	70,842	
	増減	▲ 819	
○私立特別養護老人ホーム建設費補助金	70,023	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	
※小規模特別養護老人ホーム(深大寺北町)の開設29床/ショートステイ3床			11,839
			58,184
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)	262

## No. 89 〔14高齢者福祉の充実 3社会参加・就労の支援〕

高齢者支援室

シルバー人材センターの運営支援	24年度	47,023	
高齢者世代の知恵や技能を生かし、就労等の社会参加や生きがいがづくりの場を確保するため、調布市シルバー人材センターの運営を支援し、雇用の促進を図ります。	23年度	47,490	
	増減	▲ 467	
○シルバー人材センター運営費補助金	46,930	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	
○シルバー人材センター運営諸経費	2		12,495
○特殊建築物定期調査等業務委託	91		34,528
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)	155

## No. 90 〔14高齢者福祉の充実 2安全・安心の在宅生活の維持〕

高齢者支援室

高齢者ふれあい給食の実施	24年度	14,925	
市内4小学校(染地小、緑ヶ丘小、石原小、北ノ台小)において、会食を通して児童との交流や高齢者の健康維持を図るため、ふれあい給食を実施しています。	23年度	38,936	
	増減	▲ 24,011	
○事業運営委託	14,446	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	
○維持管理委託	479		6,488
			2,327
			6,110
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)	28

## No. 91 〔14高齢者福祉の充実 2安全・安心の在宅生活の維持〕

高齢者支援室

高齢者虐待防止対策の推進	24年度	5,647	
高齢者虐待防止法に基づき、高齢者虐待防止の周知を図るとともに、緊急一時保護施設や病床を確保します。さらに養護者の支援について、個別相談等を実施します。	23年度	5,713	
	増減	▲ 66	
○緊急一時保護施設保護扶助	4,794	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	
○研修費、講師謝礼	62		2,823
○諸経費	286		
○養護者支援対策費(講師謝礼)	505		2,824
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)	13

## No. 92 〔14高齢者福祉の充実 2安全・安心の在宅生活の維持〕

高齢者支援室

高齢者健康づくり事業の推進	24年度	3,972
高齢者が元気で生きがいを持って自立した生活が送れるよう、健康づくり事業を運営している団体に助成し、高齢者の外出を支援します。	23年度	3,490
	増減	482
○健康づくり事業運営費補助金（地域カルテ分270千円含む）	3,972	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		1,985
		1,987
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		9

## No. 93 〔14高齢者福祉の充実 1介護保険事業の推進〕

高齢者支援室

地域密着型サービスの整備推進	24年度	73,700
住み慣れた地域で必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」の整備を推進します。	23年度	196,100
	増減	▲122,400
○地域密着型緊急整備費補助金	58,000	財源内訳
○地域密着型施設開設準備経費補助金	15,700	
		国・都 市債 その他 一般財源
		73,700
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		0

## No. 94 〔12生涯を通じた健康づくりの推進 4医療保険の適切な運営〕

保険年金課

後期高齢者医療制度への対応	24年度	1,895,223
平成20年4月から老人保健制度に替わり、東京都後期高齢者医療広域連合が保険者となり、後期高齢者医療制度が開始されました。平成24年度も引き続き適切な対応を図っていきます。	23年度	1,806,437
	増減	88,786
○後期高齢者医療特別会計繰出金	1,895,223	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		180,654
		1,714,569
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		7,719

## No. 95 〔17低所得者の生活支援 2自立への継続支援〕

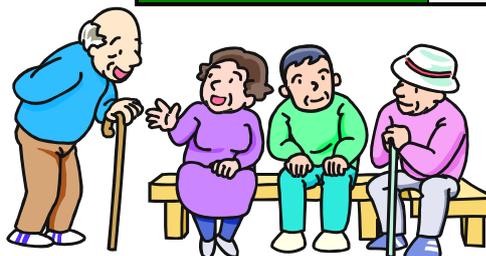
生活福祉課

生活保護世帯自立支援事業の充実	24年度	7,992
生活保護世帯の自立支援を目的に、自立支援専門員を配置し、必要な経費等を給付します。	23年度	10,837
	増減	▲2,845
○自立支援専門員報酬2人	4,878	財源内訳
○自立支援事業扶助費	2,999	
○自立支援専門員旅費	115	
		国・都 市債 その他 一般財源
		7,992
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		0

## No. 96 〔17低所得者の生活支援 1適正な保護の実施〕

生活福祉課

生活保護法に基づく援護の実施	24年度	5,728,824
生活保護法に基づき、被保護世帯に生活扶助費等の扶助費を給付し、適正な保護を実施します。	23年度	5,296,947
	増減	431,877
○生活扶助費	1,795,196	財源内訳
○住宅扶助費	1,060,880	
○教育扶助費	20,393	
○介護扶助費	89,346	
○医療扶助費	2,723,070	
○生業扶助費	15,647	
○葬祭扶助費	7,440	
○保護施設費	16,822	
○出産扶助費	30	
		4,607,300
		33,000
		1,088,524
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		4,900



## 衛 生 費

各種医療対策、精神衛生等の諸施策、し尿、ごみ等一般廃棄物の収集、処理、公害対策等に関する経費を計上しています。

No. 97	〔15障害者福祉の充実 1生活支援体制の整備〕	障害福祉課
こころの健康支援センターの運営		24年度 67,332
精神障害のある方が地域で暮らし続けられるよう、こころの健康支援センターにおいて、相談や本人活動支援機能、普及啓発・予防、デイサービス等の事業を行い支援します。		23年度 67,119
増 減		213
○運営委託	59,661	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○業務委託（清掃、設備等保守点検、植木剪定、看板作成）	7,461	
○修繕料	210	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		37,588
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		169
No. 98	〔12生涯を通した健康づくりの推進 1調布市民健康づくりプランの推進〕	健康推進課
食育推進基本計画の推進		24年度 4,170
「調布市食育推進基本計画」をもとに、庁内関連部署や民間の関係団体との連携を図りながら、子どもから高齢者までそれぞれのライフスタイルに応じた食育に関する事業の充実を図り、調布市における食育を推進します。平成24年度は食育推進基本計画の改定に取組みます。		23年度 5,366
増 減		▲ 1,196
○食育啓発用品の購入及びリーフレット作成委託等	1,314	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○食育推進基本計画改定委託料	2,856	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		3,170
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		14
No. 99	〔11子ども・子育て家庭支援の充実 3子どもの健やかな成長の支援〕	健康推進課
こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施		24年度 16,646
訪問指導員（保健師又は助産師）が乳児や妊産婦の家庭を訪問し、健康相談や育児支援を実施します。		23年度 17,802
増 減		▲ 1,156
○こんにちは赤ちゃん訪問事業事務補助員賃金	3,340	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○講師謝礼	309	
○母子保健訪問指導委託料	11,681	
○諸経費	1,316	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		7,836
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		35
No. 100	〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕	健康推進課
夜間急患診療事業の実施		24年度 31,731
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の準夜間（20時～23時）に、急病者のため、調布市休日夜間急患診療所において応急診療事業を実施します。		23年度 32,075
増 減		▲ 344
○夜間急患診療委託料	31,475	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○その他諸経費	256	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		22,396
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		101
No. 101	〔11子ども・子育て家庭支援の充実 3子どもの健やかな成長の支援〕	健康推進課
小児初期救急平日準夜間診療の推進		24年度 7,434
平日準夜間（19時～22時）の小児初期救急診療を粕江市と共同で、東京慈恵会医科大学附属第三病院内にて実施し、救急医療体制を充実します。		23年度 7,405
増 減		29
○小児初期救急診療委託料	7,434	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		3,883
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		17
No. 102	〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕	健康推進課
特例項目外健診の実施		24年度 40,165
40歳以上の方を対象として、生活習慣病の早期発見を目的に、特定健診に含まれない検査項目の健診を実施します。		23年度 38,564
増 減		1,601
○特例項目外健診委託料・胸部レントゲン直接撮影	39,712	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○諸経費	453	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		40,165
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		181

No. 103 〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕 健康推進課

がん検診の推進		24年度	481,290
35～55歳の5年間隔の節目と60歳以上の方に、胃がん・大腸がん・子宮がん検診を実施します。また、該当しない30歳以上の方を対象にした申込制検診も実施します（子宮がん検診は20歳以上）。子宮がんと乳がん検診には、21年度から全国的に取り組み始めた女性のためのがん検診事業を引き続き盛り込むとともに、要精密検査の未受診者フォローも継続します。		23年度	468,314
		増減	12,976
<ul style="list-style-type: none"> <li>○胃がん検診費 270,378</li> <li>○子宮がん検診費 53,955</li> <li>○乳がん検診費 33,380</li> <li>○肺がん検診費 4,653</li> <li>○大腸がん検診費 118,924</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 32,841 その他 448,449 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 2,019	

No. 104 〔11子ども・子育て家庭支援の充実 3子どもの健やかな成長の支援〕 健康推進課

妊産婦健診の助成の充実		24年度	140,572
妊婦健康診査の公費負担回数の14回の助成を継続し、母子の健康管理を支援します。また、里帰り出産等の都外受診及び助産院での受診に対する助成制度も継続します。		23年度	146,697
		増減	▲6,125
<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊産婦健診委託料 122,588</li> <li>○妊婦健診費用助成金 10,738</li> <li>○諸経費 7,246</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 38,252 その他 102,320 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 461	

No. 105 〔12生涯を通した健康づくりの推進 2健診・保健指導の充実〕 健康推進課

歯周疾患検診の実施		24年度	11,881
歯周疾患の予防と早期治療によって、歯の喪失を防ぎ、年齢を重ねてもより多くの歯を保持できるよう、法定の40・50・60・70歳に加えて若年層の35歳と45歳についても、歯周疾患検診を実施します。なお、申込制検診では希望により20歳以上の方も受診できます。		23年度	12,020
		増減	▲139
<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯周疾患検診委託料 10,400</li> <li>○諸経費 1,481</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 939 その他 10,942 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 49	

No. 106 〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕 健康推進課

定期予防接種への対応		24年度	268,247
BCGやポリオ、三種混合などの定期予防接種の接種勧奨を行います。24年度からBCG接種が集団接種から個別医療機関での接種へと移行します。このことにより、普段から体調管理を行うかかりつけ医のもと、安心・安全な予防接種の実施とスケジュール調整が可能となり、保護者の利便性も向上します。また、年度内にポリオのワクチンが生から不活化に移行する予定もあるため、円滑に移行できるよう準備をすすめます。		23年度	262,444
		増減	5,803
<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期予防接種委託料 149,604</li> <li>○医薬材料費 91,183</li> <li>○諸経費 27,460</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 40,537 その他 12,600 一般財源 215,110
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 968	

No. 107 〔12生涯を通した健康づくりの推進 3病気の早期発見・早期治療体制の充実〕 健康推進課

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成		24年度	178,891
23年度に引き続き、中学1年生から高校1年生（特例で高校2年生も認める）の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチンの接種と、0歳から5歳未満を対象にヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対して助成します。また、65歳以上の高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチンの接種に対しての助成も継続して実施します。		23年度	169,051
		増減	9,840
<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防接種委託料 173,865</li> <li>○諸経費 5,026</li> </ul>		財源内訳	国・都市債 87,044 その他 91,847 一般財源
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 413	



No.	〔18地球環境の保全 2地球環境保全行動の推進〕	環境政策課
No. 108	地球温暖化対策事業の推進	24年度 12,137
	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、低炭素社会の実現に向けた各種施策を推進するとともに、市も一事業者として省エネ法及び東京都環境確保条例への対応を図ります。	23年度 21,190
		増減 ▲9,053
	○地球温暖化対策住宅用機器購入費補助金 6,000 ○技術管理者等業務・調査委託等の規制対策費 5,414 ○市民配布用ゴーヤ等苗購入費、公共施設の壁面緑化消耗品費 683 ○その他諸経費 40 ※地球環境保全基金充当事業	財源内訳 国・都市債 12,097 その他 40 一般財源
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		0
No. 109	〔19水と緑による快適空間づくり 3自然との共生〕	環境政策課
	環境学習の実施・支援	24年度 15,195
	こどもエコクラブ・雑木林塾等の実施や、市民が行う環境学習への講師派遣などの支援のほか、多摩川自然情報館を拠点として、多摩川などの自然環境に関する情報の受発信及び環境学習の場を提供し、市民活動の活性化と環境保全への意識の向上を図ります。	23年度 22,636
		増減 ▲7,441
	○環境学習支援・水辺の楽校事業委託 4,298 ○環境学習消耗品 50 ○多摩川自然情報館経費（管理・展示等委託、光熱水費等） 10,847 ※多摩川自然情報館、染地ふれあいの家、障害福祉サービス施設の維持管理経費は多摩川自然情報館で一括計上 ※地球環境保全基金充当事業	財源内訳 国・都市債 9,533 その他 5,662 一般財源
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		25
No. 110	〔19水と緑による快適空間づくり 1水と緑の保全〕	環境政策課
	雨水浸透による地下水のかん養と水防対策の促進	24年度 2,510
	既存住宅への雨水浸透ますの設置を進め、地下水をかん養することでゆう水の回復を図るとともに、雨水の下水への流入を抑制することにより水防対策の一助とします。	23年度 6,924
		増減 ▲4,414
	○ゆう水保全施設設置委託（45基） 2,505 ○諸経費 5 ※地球環境保全基金充当事業	財源内訳 国・都市債 880 その他 783 一般財源 847
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		4
No. 111	〔19水と緑による快適空間づくり 4深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用〕	環境政策課
	深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用	24年度 3,500
	深大寺・佐須地域の豊かな自然環境を一体的に保全・活用するため、平成20年度策定の基本構想に基づき、具体的な事業検討を進め、計画を策定します。	23年度 3,500
		増減 0
	○（仮称）深大寺・佐須地域環境資源活用基本計画策定委託 3,500 ※地球環境保全基金充当事業	財源内訳 国・都市債 2,333 その他 1,167 一般財源
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		5
No. 112	〔24生活環境の保全 3生活環境の向上〕	環境政策課
	放射能対策への取組 <b>新規</b>	24年度 12,123
	市内の公共施設における空間放射線量を測定し、結果を公表します。また、環境省の除染関係ガイドラインによる対応を行います。	23年度 0
		増減 12,123
	○放射線量等測定業務委託 ※緊急雇用制度活用 12,123	財源内訳 国・都市債 12,123 その他 一般財源
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		0
No. 113	〔21ごみの減量と廃棄物の適正処理 13R推進に向けた指導・啓発の充実〕	ごみ対策課
	ごみ減量・資源化・適正排出の啓発	24年度 7,388
	広報誌「ザ・リサイクル」やリサイクルカレンダーの作製・配布、水切りネット等啓発グッズの配布、イベント・施設見学会の開催等により、ごみの減量、再利用を促進します。平成25年4月からの新ごみ処理施設稼働に合わせ、市民に向けた広報の充実を図ります。	23年度 8,616
		増減 ▲1,228
	○啓発推進費（ザ・リサイクル、カレンダー作製等） 6,646 ○啓発用消耗品 592 ○堆肥化講習会講師謝礼等 150 ※地球環境保全基金充当事業、広告料収入充当事業	財源内訳 国・都市債 3,922 その他 3,466 一般財源
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		16

No. 114 [21ごみの減量と廃棄物の適正処理 4ごみの適正処理の推進] ごみ対策課

ごみ・資源物の収集・積替・搬送		24年度	1,576,475	
衛生的な生活環境の維持とごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ・資源物を分別収集して処理施設へ搬入します。特に、新ごみ処理施設が稼動するまでの間、燃やせるごみについては、処理を協力いただいている焼却施設へ効率的に搬送するため、大型搬送車による積替搬送を継続します。また、新ごみ処理施設の稼動に伴い、基地跡地中継施設の解体工事を行います。		23年度	1,624,923	
		増減	▲ 48,448	
○可燃・不燃・臨時・粗大ごみ収集運搬委託（広域支援含む）	738,065	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○資源物収集運搬委託 (ビン・ペットボトル・カン・プラスチック・古紙)	759,780			
○基地跡地中継施設運営費	48,867			
○基地跡地中継施設解体工事費（24、25年度2か年で74,407千円）	29,763			
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	2,576

No. 115 [21ごみの減量と廃棄物の適正処理 4ごみの適正処理の推進] ごみ対策課

ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分		24年度	2,006,758	
収集したごみ・資源物の選別処理や焼却灰のエコセメント化を行い、ごみの適正処理を推進します。また、燃やせるごみについて、新ごみ処理施設へ搬入できるまでの間、引き続き近隣施設の協力による広域支援体制での焼却処理を続けます。		23年度	2,510,830	
		増減	▲ 504,072	
○ふじみ衛生組合負担金、東京たま広域資源循環組合負担金	1,006,675	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○他広域支援委託	961,280			
○缶プレス作業委託等	38,803			
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	6,988

No. 116 [21ごみの減量と廃棄物の適正処理 2自主的な資源循環の取組の促進] ごみ対策課

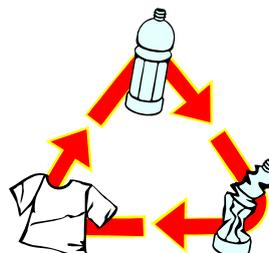
地域集団回収事業の推進		24年度	52,600	
自治会、子ども会等による資源物の集団回収を引き続き支援し、地域における自発的なごみの減量と資源のリサイクルを促進します。		23年度	58,000	
		増減	▲ 5,400	
○地域集団回収事業奨励金 (市民団体8円/kg、回収業者4円/kg)	52,600	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
※地球環境保全基金充当事業				
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	79

No. 117 [21ごみの減量と廃棄物の適正処理 3ごみ処理計画の推進とごみ処理施設の整備] ごみ対策課

旧二枚橋ごみ焼却場の解体等工事		24年度	290,661	
旧二枚橋ごみ焼却場の施設解体及び敷地内の土壌汚染対策工事を実施しています（実施は小金井市。費用は旧組合の構成3市が均等負担。工事期間は22年2月～25年3月）。調布市分3,700㎡の土地活用については、次期基本計画策定過程で検討していきます。		23年度	132,883	
		増減	157,778	
○二枚橋衛生組合事務継承に伴う負担金	290,661	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	1,309

No. 118 [21ごみの減量と廃棄物の適正処理 4ごみの適正処理の推進] ごみ対策課

クリーンセンター機能移転先の調査・検討		24年度	3,532	
新ごみ処理施設稼働後を見据え、クリーンセンター機能の再編、立地、体制、運営等について、調査・検討を進めます。		23年度	3,532	
		増減	0	
○クリーンセンター機能移転調査委託	3,532	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	16



## 労働・農業・商工費

勤労者の福利厚生，農業振興，地域における商工業振興，観光振興に関する経費を計上しています。

No.	事業名	年度	金額	課税区分	参考
No. 119	〔16雇用対策・就労の推進 1 就労に向けた支援〕				産業振興課
	若者向け労働相談の実施	24年度	765		
	調布市独自事業として、仕事に関する悩みをはじめ、人間関係のような内面的な問題にまで幅広く産業カウンセラーが対応する相談事業を実施します。 また、平成24年度も引き続き、職業の適性検査などの若年者向けセミナーも併せて実施し、若者の社会的な雇用不安に対する助言を行います。	23年度	765		
		増減	0		
	○若者向け労働相談事業委託		765	財源内訳	
				国・都市債 その他 一般財源	765
					3
No. 120	〔20都市農業の推進 3 農家と市民の交流〕				農政課
	農業体験ファームの実施	24年度	5,244		
	農園主の指導のもと、野菜の作付けから収穫まで一連の農業体験ができる農業体験ファームを実施しています。平成24年度は入間町に新たな農業体験ファームを開設します。	23年度	1,490		
		増減	3,754		
	○管理運営補助金 ○農業体験ファーム施設整備事業補助金		1,910 3,334	財源内訳	
				国・都市債 その他 一般財源	5,244
					24
No. 121	〔20都市農業の推進 3 農家と市民の交流〕				農政課
	都市農業育成対策事業の実施	24年度	6,000		
	農業経営に意欲のある認定農業者等を育成するため、認定農業者制度の普及啓発を図るとともに、平成21年度に創設した市独自の補助制度により、多様な農業形態に応じた合理的な魅力ある都市農業経営を支援します。	23年度	5,000		
		増減	1,000		
	○都市農業育成対策補助金		6,000	財源内訳	
				国・都市債 その他 一般財源	6,000
					27
No. 122	〔20都市農業の推進 3 農家と市民の交流〕				農政課
	市民農園の運営	24年度	2,902		
	市民ニーズの高い市民農園を運営して農業体験の場を広げ、農業の正しい理解を促進することにより、農地の保全、食育の推進を図ります。	23年度	3,944		
		増減	▲1,042		
	○除草等業務委託 ○耕作指導 ○土地整理及び区画設置		1,764 882 256	財源内訳	
				国・都市債 その他 一般財源	2,902
					0
No. 123	〔28活気ある産業の育成と推進 1 企業活動の活性化〕				産業振興課
	中小企業事業資金の融資あっせん	24年度	54,928		
	市内の中小企業者やこれから市内で事業を営もうとする方に対して、事業経営に必要な資金の融資をあっせんします。資金融資を受ける際の事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減することで、市内中小企業の経営の安定と活性化を図ります。 緊急支援策として平成20年12月から実施している信用保証料の全額補助について、現下の経済状況を踏まえ、平成24年度も継続して実施します。（平成25年3月まで）	23年度	63,928		
		増減	▲9,000		
	○中小企業事業資金保証料負担金 ○中小企業事業資金利子補給金 ○融資システム保守点検委託等		21,000 33,000 928	財源内訳	
				国・都市債 その他 一般財源	1,500 53,428
					241
No. 124	〔27活力ある商業の振興 1 商店街の買物環境の整備〕				産業振興課
	商店街施設整備への支援	24年度	3,754		
	商店街の買物環境の整備を支援するため、施設整備費用の一部を助成します。平成24年度は、引き続きLED（発光ダイオード）街路灯の整備や既存施設の改修について、東京都の補助制度も活用した支援を行います。	23年度	2,370		
		増減	1,384		
	○特定施策推進型商店街事業補助金 ○元気を出せ商店街事業補助金（活性化事業）		1,455 2,299	財源内訳	
				国・都市債 その他 一般財源	1,149 2,605
					12

No. 125 [28 活気ある産業の育成と推進 1 企業活動の活性化]		産業振興課		
商工会事業の支援		24年度	27,800	
市内産業の振興に資する調布市商工会の事業を積極的に支援します。ビジネス・サポート・サービス事業、新製品・サービス開発事業、商工まつり等のほか、商業部会・建設業部会・工業部会・女性部・青年部の各部会活動を支援します。		23年度	27,200	
		増減	600	
○調布市商工会補助金 27,800		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
			27,800	
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円) 125		
No. 126 [28 活気ある産業の育成と推進 1 企業活動の活性化]		産業振興課		
民間ノウハウを活用した中小企業等支援策の実施 <b>新規</b>		24年度	3,200	
中小企業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的に、市内の地域密着型の金融機関と連携し、きめ細かな中小企業等支援策に取り組みます。後継者不足などの課題解決に向け、事業承継に関するアンケートの実施や販路拡大支援、アドバイザー派遣などの創業支援等、金融機関が有する民間ノウハウを活用した支援策を実施し、中小企業を応援します。		23年度	0	
		増減	3,200	
○中小企業支援委託料(事業承継アンケート、事業承継アドバイザー) 2,000		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○アドバイザー事業委託料(創業支援) 1,200				3,200
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円) 14		
No. 127 [28 活気ある産業の育成と推進 3 創業の推進]		産業振興課		
創業者への支援		24年度	9,259	
産業振興センターにおいて、インキュベーション・エリア・マネージャー(起業支援指導員)による創業相談・事業相談などの相談事業、創業支援セミナーなど講演会の開催、インキュベーション(創業支援)施設であるスモールオフィスの貸出を行うとともに、空き店舗を活用した(仮称)創業チャレンジ支援事業を創設するなど、調布市内での創業者の育成を図ります。		23年度	12,024	
		増減	▲2,765	
○マネージャー報酬(10人) 6,337		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○相談事業・セミナー事業費 1,506				270
○ホームページ維持管理費 756				8,989
○起業家・創業等支援補助金等 660				40
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円) 40		
No. 128 [30 魅力的な中心市街地の形成 1 調布市の象徴となる都市の創造]		産業振興課		
市内商業活性化事業の推進		24年度	11,100	
市内全域の商業活性化に向け、商店会のイベントや店頭を活用方法など、商店会や個店の魅力向上の取組を支援します。併せて、市内の地域資源を活用した商業活性化策を検討します。		23年度	13,000	
		増減	▲1,900	
○市内商業活性化事業委託料 10,000		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○地域産業振興事業補助金 700				11,100
○(仮称)中心市街地活性化推進連絡会運営費補助金 400				50
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円) 50		
No. 129 [29 魅力ある観光の振興 2 新たな観光資源の発掘・開発]		産業振興課		
「映画のまち調布」の推進		24年度	7,530	
子どもたちの世界映画祭「キンダー・フィルム・フェスティバル」や「調布市高校生フィルムコンテスト」を引き続き開催するほか、新たに日本映画批評家大賞授賞式を誘致するとともに、上映会を開催します。また、市内でのロケ撮影受入れ支援や、映画・映像資源を活用した観光・産業振興を図るなど、調布市観光協会と連携して「映画のまち調布」を推進します。		23年度	8,530	
		増減	▲1,000	
○キンダー・フィルム・フェスティバル 7,000		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○調布市高校生フィルムコンテスト 530				7,530
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円) 34		
No. 130 [29 魅力ある観光の振興 1 観光資源の魅力向上と情報発信]		産業振興課		
調布市花火大会の開催		24年度	23,800	
調布市最大規模の観光事業である多摩川での花火大会の開催経費を補助し、市内観光の充実・活性化につなげます。(第30回調布市花火大会) ※より安全・安心な開催に向け実施内容を見直します。		23年度	28,000	
		増減	▲4,200	
○調布市花火大会運営費補助金 23,800		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
			23,800	
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円) 107		

No. 131 〔29魅力ある観光の振興 1 観光資源の魅力向上と情報発信〕

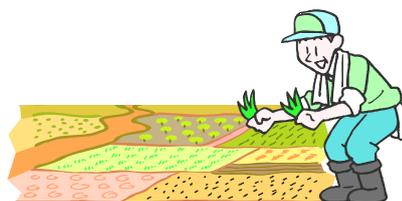
産業振興課

調布市観光協会事業の促進		24年度	16,956
調布市観光協会が行う観光イベントの支援やホームページでの市内観光資源の情報発信など観光事業の支援を行います。 平成24年度においても、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の継続や深大寺観光案内所の運営、市内外で開催される物産展等のイベントでのPR活動など、観光協会の事業を支援するとともに、中心市街地活性化や産業振興施策の中で、連携した取組を実施し、調布市の魅力を発信します。		23年度	19,216
		増減	▲ 2,260
○調布市観光協会補助金		16,956	財源内訳
			国・都市債 その他 一般財源
			16,956
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 76	

No. 132 〔27活力ある商業の振興 1 商店街の買物環境の整備〕

産業振興課

緊急雇用創出事業を活用した観光PR事業の展開		24年度	50,910
国の雇用創出制度を有効活用し、調布市の観光資源等をPRすることを目的に、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の運営支援、市内外のイベント会場での観光PR活動や「スポーツ祭東京2013」の広報・啓発事業を展開するほか、新たな取組として、調布市の魅力を取りまとめた観光情報誌を作成します。		23年度	59,851
		増減	▲ 8,941
○調布市観光PR事業委託料（調布市観光案内所）		26,211	財源内訳
○調布市観光PR「キャラバン隊」事業委託料		11,049	
○調布市観光情報誌制作事業委託料		13,650	
			国・都市債 その他 一般財源
			50,910
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 0	



# 土木費

道路、住宅、下水道、都市公園等の都市基盤整備や中心市街地の街づくりに関する経費を計上しています。

No. 133 〔23交通安全対策の推進 3放置自転車・路上駐車対策の推進〕		交通対策課	
快適な自転車利用の推進（放置自転車撤去強化）		24年度	103,488
「調布市自転車等対策実施計画」に基づき、駅周辺における整理・誘導指図員による自転車等駐車場への誘導強化や、放置禁止区域拡大等による放置自転車撤去強化など、快適な自転車利用のための取組を進めます。		23年度	103,488
		増 減	0
○自転車等放置防止誘導員報酬	2,700	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	48,452
○自転車等整理・管理・誘導・返還業務等委託	100,000		
○自転車保管所警備委託	788		
		一般財源	55,036
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 248	

〔23交通安全対策の推進 3放置自転車・路上駐車対策の推進〕		交通対策課	
No. 134 〔34公共交通の充実 3自転車利用の推進〕		交通対策課	
自転車等駐車場の整備・有料化と維持管理		24年度	367,922
有料駐車場の適正管理に努めることにも「調布市自転車等対策実施計画」に基づき、駐車施設の公有化及び有料化を図りながら、需要に応じた収用台数の確保を進めます。		23年度	375,759
		増 減	▲ 7,837
○自転車駐車場用地賃借料・機器借上料・看板作製委託	187,292	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	196,452
○自転車駐車場運営等業務委託、警備委託	131,354		
○自転車駐車場整備工事・測量等委託	4,050		
○自転車駐車場整備負担金・諸経費等	45,226		
		一般財源	171,470
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 772	

No. 135 〔34公共交通の充実 1公共交通ネットワークの形成〕		交通対策課	
交通計画等の策定		24年度	6,510
調布市バリアフリー基本構想に基づきバリアフリー特定事業計画を取りまとめるとともに、自転車等駐車場の配置計画の策定に取り組みます。		23年度	11,510
		増 減	▲ 5,000
○バリアフリー特定事業計画作成委託	3,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	6,510
○自転車等駐車場配置計画等検討委託	3,000		
○交通計画等委員会委員等謝礼等	510		
		一般財源	6,510
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 29	

No. 136 〔34公共交通の充実 1公共交通ネットワークの形成〕		交通対策課	
ミニバスの運行		24年度	15,023
平成24年1月に全線運行を実現した北路線を含め公共交通不便地域への対応等を目的にミニバス（西・東・北路線）を運行します。また、三鷹市と共同によるつつじヶ丘駅-杏林大学病院間のバス路線についても実現を図ります。		23年度	21,360
		増 減	▲ 6,337
○ミニバス運行事業補助	11,663	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	15,023
○北路線折返場賃借料	3,360		
		一般財源	15,023
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 68	

No. 137 〔19水と緑による快適空間づくり 2水と緑の回復・創出〕		緑と公園課	
公園緑地の計画的な維持保全		24年度	64,292
公園園施設（遊具等）の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を行います。		23年度	37,000
		増 減	27,292
○公園園補修工事費（地域カルテ分2,285千円含む）	44,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	39,600
○公園園修繕費	4,500		
○公園園等調査費	15,792		
		一般財源	8,900
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 40	

No. 138 〔19水と緑による快適空間づくり 2水と緑の回復・創出〕		緑と公園課	
公園緑地（崖線）の整備と公有化の推進		24年度	99,061
市民の憩いの空間や身近な自然とふれあえる場を確保するため、公園・緑地・崖線等の用地取得とともに、新たな公園の整備を進めます。また、特別緑地保全地区指定に向け準備を進めます。		23年度	9,803
		増 減	89,258
○若葉町2丁目緑地2号、旧調布市市営住宅跡地公園・道路の整備	73,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	65,000
○調布基地跡地、多摩川市民広場、布田駅前公園、ぬの多公園トイレの設計委託	18,906		
○特別緑地保全地区指定のための資料作成委託	6,433		
○仙川崖線（仙川3丁目）土地鑑定評価委託料	722		
●仙川崖線の用地取得 364,000千円 ※土地開発公社で取得			
		一般財源	31,395
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 141	

## No. 139 [19水と緑による快適空間づくり 1水と緑の保全]

緑と公園課

緑豊かなまちづくりの推進	24年度	53,158
緑と花の祭典の開催、市民団体等の花いっぱい運動の推進及び緑の保全地区への補助の実施により、市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。	23年度	54,600
	増減	▲ 1,442
○緑と花の祭典運営費	236	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○花いっぱい運動補助金(運動費助成)	662	
○保全地区等補助金 ※地球環境保全基金充当事業	52,260	
		34,839
		18,319
		82

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 140 [33安全で快適なみちづくり 1円滑に通行できる道路網の整備]

街づくり事業課・道路管理課

生活道路の整備	24年度	331,745
生活道路網整備計画に基づく安全で快適なみちづくりを目指し、市民の暮らしを支える身近な生活道路の整備を推進し、安全性の向上や良好な市街地の基盤形成を図ります。	23年度	235,626
	増減	96,119
○生活道路等測量・設計委託	23,000	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○生活道路等新設・改良工事	135,000	
○生活道路整備に関する物件補償	800	
○生活道路用地取得(市道北272ほか)	106,845	
○生活道路用地補償・評価鑑定・測量等	66,100	
		116,360
		109,000
		106,385
		479

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 141 [33安全で快適なみちづくり 1円滑に通行できる道路網の整備]

街づくり事業課

狭あい道路の整備	24年度	97,125
消防活動の困難な幅員4m未満の道路を解消することで住宅市街地の防災性や安全性の向上を目指し、狭あい道路の解消に向けた整備を進めていきます。	23年度	107,390
	増減	▲ 10,265
○狭あい道路整備工事	70,000	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○狭あい道路整備測量	21,625	
○狭あい道路整備協力奨励金	1,000	
○狭あい道路整備物件補償	4,500	
		25,000
		72,125
		325

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 142 [33安全で快適なみちづくり 3沿道環境に配慮した快適なみちづくり]

道路管理課

人と環境にやさしい道路の整備	24年度	3,749
調布市交通バリアフリー特定事業計画に位置づけられた路線等において、低騒音舗装や排水性舗装とともに、歩道の段差解消(バリアフリー化)を実施するなど、人と環境にやさしいみちづくりを推進します。	23年度	88,839
	増減	▲ 85,090
○人と環境にやさしい道路測量設計 1件 (市道南21号線)	3,749	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		0

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 143 [33安全で快適なみちづくり 3沿道環境に配慮した快適なみちづくり]

道路管理課

道路安全施設等の維持管理	24年度	190,769
老朽化した街路灯の中期改修計画を定め、高効率、長寿命化対応を視野に入れた整備を進めるとともに、カーブミラーやガードパイプ・注意喚起看板などの安全施設の設置・改修を行い、安全な道路環境の維持に努めます。	23年度	200,495
	増減	▲ 9,726
○街路灯の中期改修計画	53,000	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○施設修理委託(地域カルテ分1,471千円含む)	137,769	
		190,769
		859

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 144 [26災害に強いまちづくりの推進 2防災街づくりの推進]

道路管理課

橋りょうの耐震改修	24年度	20,000
橋りょうの安全な維持管理のため、橋りょう台帳の整備をするとともに、耐震補修の必要な1橋(飛田給スタジアム歩道橋)を整備します。	23年度	20,000
	増減	0
○橋りょう耐震補強工事 1件	20,000	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		2,000
		9

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 145 〔31良好な市街地の形成 1参加の街づくりの推進〕

都市計画課

街づくり活動の支援	24年度	3,970
住民発意を基本とした街づくりを推進するため、街づくり協議会等の地域住民による主体的な街づくり活動に対して必要な支援を行います。	23年度	3,970
	増減	0
○コミュニティ助成事業補助金	2,000	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○街づくり推進助成金(協議会3地区・準備会4地区)	1,900	
○街づくり専門家講師等謝礼	70	
		2,000
		1,970
		9

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 146 〔31良好な市街地の形成 1参加の街づくりの推進〕

都市計画課

都市計画マスタープラン・景観計画の検討	24年度	11,675
地域別街づくり方針を踏まえ、新たな都市政策課題や街づくりの事業進捗等に対応したマスタープランの改訂に向けた検討を行うとともに、景観行政団体への移行に向け、景観計画の検討に取り組みます。	23年度	11,083
	増減	592
○景観計画策定検討調査業務委託	5,000	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○都市計画マスタープラン策定等検討調査業務委託	5,000	
○景観計画策定委員会委員・説明会等講師謝礼	1,067	
○諸経費等	608	
		11,675
		53

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 147 〔30魅力的な中心市街地の形成 1調布市の象徴となる都市の創造〕

街づくり事業課

中心市街地の活性化・鉄道敷地利用の検討	24年度	22,000
京王線連続立体交差事業により生み出される都市空間を有効に活用し、にぎわい、うるおい、やすらぎのあるコミュニティ空間とし、併せて京王線連立事業の工事終了後に、計画的かつ段階的な鉄道敷地の活用が図れるよう鉄道敷地利用の事業化に向けた検討を進めるとともに、にぎわいの創出に向けた検討に取り組みます。	23年度	17,400
	増減	4,600
○鉄道敷地測量業務委託	12,000	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○鉄道敷地利用に関する付加価値検討業務委託	10,000	
		22,000
		0

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 148 〔30魅力的な中心市街地の形成 1調布市の象徴となる都市の創造〕

街づくり事業課

駅前広場(調布駅・布田駅・国領駅)の整備	24年度	104,500
京王線連続立体交差事業により生み出される調布・布田・国領3駅の駅前広場を南北一体的に整備し、交通結節点としての機能を向上させるとともに、にぎわい、やすらぎのある駅前広場を計画的かつ段階的に整備します。	23年度	74,000
	増減	30,500
○駅前広場用地測量業務委託	4,800	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○調布駅前広場内建築物等設計委託	10,500	
○布田駅前広場北側用地買収関連費	78,200	
○街づくり講演会実施委託	1,000	
○調布駅前広場内開口部整備負担金(債務負担行為)	10,000	
		104,500

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 149 〔31良好な市街地の形成 1参加の街づくりの推進〕

都市計画課

地区計画制度を活用した街づくりの推進	24年度	11,000
地区の特性にふさわしい良好な街なみを創出するため、地区レベルでの街づくりのルールを地域住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりに取り組みます。	23年度	10,000
	増減	1,000
○入間町2丁目地区地区計画等検討調査委託	3,000	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○多摩川一団地の住宅施設に係る検討調査委託	3,000	
○柴崎駅周辺地区地区計画等検討調査委託	3,000	
○測量委託	2,000	
		11,000

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 150 〔31良好な市街地の形成 1参加の街づくりの推進〕

都市計画課

深大寺地区のまちづくりの推進	24年度	6,000
深大寺地区の風情ある街なみの保全や地域資源の活用によるにぎわいの創出等を目的とした街づくりを推進するため、街なみ環境整備事業の実施に向けて、街なみ整備基本計画の策定に取り組みます。	23年度	23,000
	増減	▲17,000
○深大寺地区街なみ整備基本計画検討調査委託	6,000	財源内 国・都市債 その他 一般財源
		3,000
		3,000

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## No. 151 [30魅力的な中心市街地の形成 3都市の骨格づくり]

街づくり事業課

京王線連続立体交差事業の促進	24年度	711,962
京王線による市街地の分断や交通渋滞を解消し、魅力あふれる中心市街地を形成するため京王線連続立体交差事業を促進します。 区間/柴崎駅～西調布駅間2.8km・調布駅～京王多摩川駅間0.9km 計3.7km 除却踏切/18箇所 交差する都市計画道路/8路線	23年度	836,788
	増減	▲124,826
○連立事業負担金	681,450	財源内訳 国・都 市債 612,000 内 その他 69,450 訳 一般財源 30,512
○市報中心市街地街づくり特集号(再掲)	1,686	
○連立まちづくり映像収録業務委託	1,533	
○連立促進業務委託	1,000	
○仮通路改善事業委託(エスカレーター維持管理費)	26,293	

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 137

## No. 152 [30魅力的な中心市街地の形成 3都市の骨格づくり]

街づくり事業課

布田駅南土地区画整理事業の推進	24年度	983,424
布田駅南地区における土地区画整理事業を推進し、駅前広場をはじめ、道路、公遊園など、都市基盤の整った安全で魅力的な中心市街地の形成を進めます。	23年度	658,805
	増減	324,619
○土地区画整理事業補償	803,717	財源内訳 国・都 市債 600,000 内 その他 305,000 訳 一般財源 58,357 20,067
○土地区画整理事業調査等委託	14,000	
○土地区画整理事業工事	65,640	
○土地区画整理事業分担金ほか	100,067	

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 90

## No. 153 [30魅力的な中心市街地の形成 3都市の骨格づくり]

街づくり事業課

市街地再開発事業の促進	24年度	277,975
安全で良好・魅力的な中心市街地を形成するため、調布駅北第1地区・調布駅南口東地区において、市街地再開発事業を推進します。	23年度	205,722
	増減	72,253
○調7・5・1号線用地測量委託料等	2,695	財源内訳 国・都 市債 190,935 内 その他 25,000 訳 一般財源 62,040
○北第1地区市街地再開発準備組合等補助金	200	
○北第1地区市街地再開発事業補助金	95,180	
○北第1地区公共施設管理者負担金	57,000	
○南口東地区市街地再開発事業補助金	121,400	
○南口東地区公共施設管理者負担金	1,500	

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 0

## No. 154 [33安全で快適なみちづくり 1円滑に通行できる道路網の整備]

街づくり事業課

都市計画道路の整備	24年度	2,106,975
都市交通の円滑化を図るため、京王線との交差道路を中心に都市計画道路の整備を推進し、交通機能を高めます。	23年度	2,353,327
	増減	▲246,352
○都市計画道路 調布3・4・4号線維持管理費等	5,000	財源内訳 国・都 市債 1,622,419 内 その他 208,000 訳 一般財源 253,106 23,450
○都市計画道路 調布3・4・10号線広報誌作成	50	
○都市計画道路 調布3・4・21号線設計委託	3,900	
○都市計画道路 調布3・4・26号線用地取得・補償等	688,380	
○都市計画道路 調布3・4・28号線用地取得・補償等	226,453	
○都市計画道路 調布3・4・32号線用地取得・補償等	672,500	
○都市計画道路 調布3・4・33号線用地取得・補償等	188,240	
○都市計画道路 調布7・5・1号線築造・電線共同溝整備等	70,200	
○付属街路2号線工事委託	252,252	

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 106

## No. 155 [32良質な住環境づくりの推進 2居住環境改善の支援]

住宅課

居住環境向上の推進	24年度	16,937
バリアフリー対応・二世帯住宅対応・太陽光利用・耐震改修などの住宅改修工事や木造住宅の耐震診断調査、分譲マンション耐震診断調査に対し、費用の一部を助成することで居住環境の向上を図ります。	23年度	12,532
	増減	4,405
○居住環境改善資金補助金	12,900	財源内訳 国・都 市債 2,925 内 その他 6,933 訳 一般財源 7,079
(1)快適生活適応住宅改修など 10%(上限20万円)		
(2)太陽光利用 1kwあたり5万円(上限20万円)		
(3)木造住宅耐震改修 50%(上限50万円)		
○木造住宅の耐震診断助成金 診断費の2/3(上限10万円)	3,000	
○分譲マンション耐震診断助成金・セミナー講師謝礼	1,037	

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 32

## No. 156 [32良質な住環境づくりの推進 2居住環境改善の支援]

住宅課

特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	24年度	366,218
東京都耐震化促進条例に基づき指定されている、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を促進するため、平成23年度から開始した耐震診断助成に続き、平成24年度から耐震改修設計及び耐震改修工事に係る費用の一部を助成していきます。	23年度	0
	増減	366,218
○耐震診断補助金	70,642	財源内訳 国・都 市債 307,102 内 その他 59,116 訳 一般財源
○補強設計補助金	10,252	
○耐震改修・建て替え補助金	285,324	

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 266

## 消 防 費

火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防・防災施策に関する経費を計上しています。

No. 157 [26災害に強いまちづくりの推進 1 地域防災体制の充実]		総合防災安全課		
防災市民組織の育成		24年度	2,945	
市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動等を支援します。		23年度	2,945	
		増 減	0	
○防災市民組織補助金（結成時）5団体	225	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○防災市民組織補助金（継続分）85団体	2,610			
○講師謝礼	110			
			2,945	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		
			13	
No. 158 [26災害に強いまちづくりの推進 2 防災街づくりの推進]		総合防災安全課		
総合防災・水防訓練の実施		24年度	7,592	
災害発生時に被害を最小限に止めるため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など実践的な訓練を実施し、市民の皆さんにも参加いただき、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。		23年度	6,808	
		増 減	784	
○総合防災・水防訓練費	7,592	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
			7,592	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		
			34	
No. 159 [26災害に強いまちづくりの推進 3 消防力の強化]		総合防災安全課		
消防団の対応能力の維持・向上	拡充	24年度	18,836	
地域防災の拠点として市内15地区に配備する消防団（団員304人）の装備と消防ポンプ自動車に搭載したAED（自動体外式除細動器）など消防団の対応能力を向上します。		23年度	10,624	
		増 減	8,212	
○消防用品購入費	3,877	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○消防団・職員の参集システム運用管理委託料等	3,048			
○AED/訓練場所土地賃借料	1,072			
○消防団被服費	10,839			
			18,836	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		
			85	
No. 160 [26災害に強いまちづくりの推進 3 消防力の強化]		総合防災安全課		
消防団広報紙の発行		24年度	1,101	
市民への消防団の活動内容の周知と円滑な運営及び団員の士気高揚を図るため、消防団広報紙を年1回作成し全戸配布します。		23年度	1,141	
		増 減	▲ 40	
○消防団広報紙作製・配布委託	1,101	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
			1,101	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		
			5	
No. 161 [26災害に強いまちづくりの推進 1 地域防災体制の充実]		総合防災安全課		
調布エフエム放送による防災防犯の広報		24年度	2,079	
市民の防災・防犯意識をより高めていくため、調布エフエム放送83.8MHzを活用し、総合防災訓練時の特集放送を実施するとともに、防災・防犯・生活安全に関する情報を毎日提供していきます。		23年度	2,079	
		増 減	0	
○防災・防犯情報放送委託	1,795	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○総合防災訓練・水防訓練特集放送委託	284			
			2,079	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		
			9	
No. 162 [26災害に強いまちづくりの推進 2 防災街づくりの推進]		総合防災安全課		
防災フリーダイヤルによる災害情報等の提供		24年度	639	
防災行政無線で放送した内容を電話（フリーダイヤル）で提供します。防災フリーダイヤルは、難聴地域等で無線放送が聞き取りにくい方などに、より確実に情報伝達するためのサービスです。		23年度	0	
		増 減	639	
○防災フリーダイヤル回線使用料	639	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
※23年9月より開始				
			639	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		
			3	

No. 163 〔26災害に強いまちづくりの推進 2防災街づくりの推進〕

総合防災安全課

防災情報メールの配信	24年度	1,890
いつ発生するかわからない自然災害等の情報を提供するため、あらかじめメール登録をした市民等を対象に、市域で発生した地震の震度や大雨などの気象情報を提供します。	23年度	3,570
	増減	▲1,680
○防災情報メールシステム運用管理委託	1,890	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		1,890
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)
		9

No. 164 〔26災害に強いまちづくりの推進 2防災街づくりの推進〕

総合防災安全課

避難所案内看板の更新	24年度	1,092
市内108箇所にある避難所案内看板を計画的に更新することで、災害発生時に市民等がいち早く安全な場所へ避難できるよう環境整備します。	23年度	1,092
	増減	0
○避難所案内看板作製委託(2か所)	525	財源内訳
○災害時協力農地看板等作製委託料(100か所)	567	国・都 市債 その他 一般財源
		1,092
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)
		5

No. 165 〔26災害に強いまちづくりの推進 2防災街づくりの推進〕

総合防災安全課

災害対策用備蓄備品の充実	24年度	11,029
災害時に飲料水を供給するための受水槽を新たに配備するほか、市内32か所の避難所に避難時の暑さ対策として扇風機を備えるとともに、備蓄用消耗品等についても適正に更新していきます。	23年度	6,164
	増減	4,865
○備蓄備品購入費	3,875	財源内訳
○備蓄消耗品購入費	7,154	国・都 市債 その他 一般財源
		11,029
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)
		50

No. 166 〔26災害に強いまちづくりの推進 2防災街づくりの推進〕

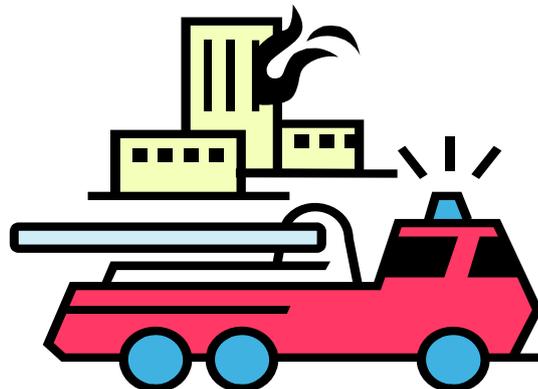
総合防災安全課

地域防災計画の見直し	24年度	4,095
東日本大震災等の近年の災害を受け、防災対策の見直しが必要となっていることから、東京都の被害想定の見直し及び地域防災計画の修正内容も反映した調布市地域防災計画の修正を平成24・25年度で実施します。	23年度	0
	増減	4,095
○地域防災計画策定委託料	4,095	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		4,095
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)
		18

No. 167 〔26災害に強いまちづくりの推進 2防災街づくりの推進〕

総合防災安全課

防火貯水槽の新設	24年度	49,640
震災時等の消火栓が使用できないとき有効な消防水利となる防火貯水槽を、深大寺北町と小島町の新規公園整備に合わせて新設します。	23年度	0
	増減	49,640
○深大寺北町防火貯水槽設置工事費等(100t)	32,758	財源内訳
○小島町公園防火貯水槽設置工事費等(60t)	16,882	国・都 市債 その他 一般財源
		49,640
		参考 市民1人当たりの市税等負担額(円)
		176



## 教育費

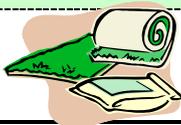
小・中学校教育、放課後遊び場対策事業、図書館や社会教育、スポーツ振興などに関する経費を計上しています。

No. 168 〔O1学校教育の充実 5教育環境の整備〕		教育総務課	
調布エフエム放送による学校教育・社会教育活動の広報		24年度	1,966
調布市における学校教育・社会教育活動の情報を広く市民に発信し、教育に対する議論や理解を深めることを目的に、調布FMを活用し、児童・生徒や保護者、地域を主体とした様々な情報を放送します。		23年度	1,966
○コミュニティFM広報制作・放送費		増減	0
1,966		財源内訳	1,966
		国・都市債	
		内 其他	
		訳 一般財源	1,966
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 9	
No. 169 〔O1学校教育の充実 5教育環境の整備〕		教育総務課	
小学校の警備体制の強化		24年度	58,199
児童の安全確保を図るため、学校管理補助員を平日8時～19時の間配置し、継続した警備体制とします。		23年度	58,799
○学校管理補助員委託等		増減	▲600
58,199		財源内訳	58,199
		国・都市債	
		内 其他	
		訳 一般財源	58,199
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 262	
No. 170 〔O1学校教育の充実 5教育環境の整備〕		学務課	
通学路の安全確保の推進		24年度	4,554
児童通学見守り員の配置、通学路標示板の更新、通学路マップの作成等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。		23年度	6,200
○児童通学見守り業務委託料		増減	▲1,646
○通学路標示板作製等委託料		財源内訳	4,554
○通学路マップ作成委託料		国・都市債	
2,440		内 其他	
1,473		訳 一般財源	4,554
641		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 21	
No. 171 〔O1学校教育の充実 5教育環境の整備〕		教育総務課	
小・中学校空調整備5Upチャレンジの推進		24年度	63,445
近年の猛暑を踏まえ、平成23年度に整備した小・中学校の全450普通教室のエアコンを引き続き適切に運用し、児童・生徒の快適な学習環境を維持します。		23年度	56,700
○小・中学校全450普通教室エアコンリース		増減	6,745
※八雲台小及び調和小を除く		財源内訳	63,445
小学校18校(321教室)、中学校8校(129教室)		国・都市債	
63,445		内 其他	
		訳 一般財源	63,445
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 286	
No. 172 〔O1学校教育の充実 5教育環境の整備〕		教育総務課	
小学校直結給水事業の推進		24年度	40,900
経年劣化している給排水管工事と同時に東京都の補助金を活用し直結給水化を行い、児童がおいしい水を直接飲める学校環境を推進します。平成24年度は、2校で実施、計画的に改善します。		23年度	66,717
○直結給水工事(国領小・布田小)		増減	▲25,817
40,900		財源内訳	34,160
		国・都市債	
		内 其他	
		訳 一般財源	6,740
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 30	
No. 173 〔O1学校教育の充実 5教育環境の整備〕		教育総務課	
小・中学校施設老朽化対応の実施		24年度	151,789
児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修を実施します。あわせて緊急対応を要する修繕費等経費を一定額確保し、適宜対応を行います。		23年度	316,225
○校舎設備整備工事費		増減	▲164,436
○その他改修工事費(地域カルテ分740千円含む)		財源内訳	11,000
138,789		国・都市債	80,000
13,000		内 其他	55,900
		訳 一般財源	4,889
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 22	

No. 174 【01学校教育の充実 5教育環境の整備】

教育総務課

小学校校庭芝生化の推進	拡充	24年度	38,378
東京都の補助金を活用し、調和小の校庭の一部を芝生化し、学校・保護者・地域などと一体となり芝生を維持管理していきます。		23年度	129,397
		増減	▲ 91,019
○校庭芝生化工事等（調和小）	27,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	32,558
○維持管理委託	8,478		
○備品購入費	2,500		
○消耗品費	400		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	26



No. 175 【01学校教育の充実 5教育環境の整備】

教育総務課

小・中学校不足教室の増築		24年度	193,068
児童数の増加により、不足教室が見込まれる北ノ台小に教室等を増築します。また調和小・上ノ原小及び第五中の増築工事設計を実施し、教育環境を改善します。		23年度	670,561
		増減	▲ 477,493
○増築工事（北ノ台小）	116,345	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	31,078
○工事監理委託	5,823		
○工事設計委託	70,900		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	333

No. 176 【01学校教育の充実 4健やかな体の育成】

学務課

学校における食育の推進（学校給食用食器の改善導入）	拡充	24年度	19,981
調布市食育推進基本計画に基づき、児童・生徒が望ましい食習慣を身に付けるため、食育講演会・親子料理教室を実施します。また、学校給食の配膳に使う食器の枚数を2枚から3枚に増やすことにより、給食メニューの充実を図るとともに、使い捨て容器の使用量を削減します。（小・中学校全28校導入完了予定）		23年度	17,929
		増減	2,052
○食器枚数追加導入費（平成24年度新規導入校：第二小ほか11校）	9,951	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	19,981
○食器枚数追加導入備品購入費	9,891		
○食育推進費講師等謝礼	100		
○食育推進費消耗品費	39		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	90

No. 177 【01学校教育の充実 4健やかな体の育成】

学務課

学校給食費保護者負担の軽減		24年度	20,748
学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、学校給食運営にかかる経費（保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分）については、継続して公費負担とします。		23年度	26,696
		増減	▲ 5,948
○学校給食補助金 ※緊急対応の継続	20,748	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	20,748
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	93



No. 178 【01学校教育の充実 4健やかな体の育成】

学務課

学校給食調理業務等の民間委託の推進	拡充	24年度	273,568
安定的な学校給食を提供していくため、調布市行財政改革アクションプランに基づき、計画的に学校給食調理業務等の民間委託を推進しています。平成24年度は新たに1校民間委託を実施します。		23年度	247,568
		増減	26,000
○給食調理業務等委託料 ※導入済み8校+新規校（緑ヶ丘小）	273,568	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	273,568
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	1,232

No. 179 【01学校教育の充実 4健やかな体の育成】

学務課

学校プール水及び学校給食食材の放射能検査の実施		24年度	1,685
東日本大震災での福島第一原子力発電所事故による放射能拡散に対して、保護者等の健康への影響を心配する声を受け、平成23年度に引き続き、学校プール水と学校給食食材について放射能検査を行い情報提供をすることにより、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。		23年度	0
		増減	1,685
○プール水質放射能検査委託料（小学校費）	735	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	1,685
○プール水質放射能検査委託料（中学校費）	294		
○給食食材放射能検査委託料（小学校費）	605		
○検体食材購入費（小学校費）	51		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	8

## No. 180 【01学校教育の充実 1学力の向上】

指導室

少人数学習指導の充実		24年度	53,277	
少人数指導講師の全小学校配置を継続し、低学年の算数の学力向上を図ります。また、東京都の理科支援員配置事業を活用し、高学年の理科の学力向上に取り組みます。		23年度	53,527	
		増減	▲250	
	○少人数指導講師報酬(21人) ○少人数指導実践研究諸経費 ○理科支援員報酬(20人)	51,027 250 2,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	3,325  49,952
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	225



## No. 181 【01学校教育の充実 2豊かな心の育成】

指導室

スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置 <b>拡充</b>		24年度	5,282	
支援が必要な児童・生徒に対して、学校や福祉分野を含む関係機関と連携を図りながら、家庭環境へのケースワーク等を行い、課題解決への対応を図ります。平成24年度は、2名のSSWの勤務日を週2日から3日へ拡充し、増加する相談件数に対応します。		23年度	3,567	
		増減	1,715	
	○OSSW報酬費 ○OSSWスーパーバイザー講師謝礼 ○OSSW旅費	5,124 95 63	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	2,562  2,720
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	12

## No. 182 【01学校教育の充実 2豊かな心の育成】

指導室

不登校児童・生徒への支援		24年度	7,503	
不登校児童適応教室「太陽の子」や相談学級を運営するとともに、学生ボランティアを活用したメンタルフレンドの派遣等により、不登校の児童・生徒を支援します。		23年度	7,461	
		増減	42	
	○小学校不登校児童適応教室等運営費 ○相談学級カウンセラー報酬費等 ○メンタルフレンド派遣等事業委託	5,846 657 1,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	7,503
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	34

## No. 183 【01学校教育の充実 3個性の伸長】

指導室

特色ある教育活動の推進		24年度	31,003	
各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動、特色ある学校づくりの推進を支援します。		23年度	31,003	
		増減	0	
	○特色ある教育活動運営交付金 ○特色ある教育活動備品購入費	30,003 1,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	1,170  29,833
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	134

## No. 184 【01学校教育の充実 3個性の伸長】

指導室

特別支援教育の推進		24年度	21,492	
LD, ADHD等の課題のある児童・生徒に対し、専門家チームによる巡回相談やスクールサポーターの小学校全校配置等により、個々の状況に応じた教育的支援を行います。		23年度	22,259	
		増減	▲767	
	○スクールサポーター報酬(11人) ○スクールサポーター旅費 ○巡回相談・巡回検査訓練報酬費	15,549 63 5,880	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	21,492
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	97

## No. 185 【01学校教育の充実 3個性の伸長】

指導室

学校支援地域本部制度の活用 <b>拡充</b>		24年度	3,000	
地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する学校支援地域本部を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。平成24年度は小・中学校の連携を視野に拡充を進めます。		23年度	2,000	
		増減	1,000	
	○学校支援地域本部事業費謝礼 ○機器借上料 ○諸経費	1,650 384 966	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	2,000  1,000
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	5

No. 186 【O1学校教育の充実 4健やかな体の育成】

指導室

命の教育（防災教育）の推進 <span style="float:right">新規・拡充</span>		24年度	3,022
「調布市防災教育の日」を制定し、「命を守る授業」のほか、防災について保護者・地域の啓発のために、専門家による講話を市立小・中学校で実施します。また、普通救命技能講習について、中学校3年生だけでなく小学校6年生にも拡充するとともに、平成24年度からの3カ年で市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。		23年度	859
		増減	2,163
○「命を守る授業」講師謝礼	560	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	3,022
○普通救命技能講習教材費（中3・小6受講）	1,812		
○上級救命技能講習教材費（3カ年で市立小・中全教員受講）	650		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 14	

No. 187 【O1学校教育の充実 2豊かな心の育成】

教育相談所

スクールカウンセリングの充実		24年度	15,132
市立小・中学校全28校へ引き続きスクールカウンセラーを配置し、不登校・いじめ・問題行動等への、きめ細かな対応を図ります。		23年度	15,130
		増減	2
○スクールカウンセラー報償費	14,394	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	15,132
○スクールカウンセラー用消耗品費	700		
○諸経費	38		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 68	

No. 188 【O3生涯学習の推進 15図書館のハンディキャップサービス】

図書館

図書館ハンディキャップサービスの推進		24年度	13,010
すべての市民に公平な図書館サービスを提供するため、マルチメディアDAISYの普及に努めるとともに、資料の音訳・点訳サービス、布の絵本の製作・貸出し、宅配サービス等を行います。また、本業務の協力者（市民）のスキルアップのため、英語点訳等の講座を実施します。		23年度	13,612
		増減	▲602
○ハンディキャップサービスボランティア謝礼	6,276	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	4,904
○機器借上料	2,857		
○講師謝礼	329		
○諸経費等	3,548		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 36	

No. 189 【O3生涯学習の推進 30図書館分館の維持管理】

図書館

図書館神代分館の改修		24年度	25,660
昭和63年に設置した空調設備について、耐用年数の経過に伴い、安定稼働及び電気使用量を削減するために改修します。また、屋上防水等工事を調布市公共建築物維持保全計画に基づいて施工します。		23年度	0
		増減	25,660
○補修工事費	25,660	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	23,000
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 12	

No. 190 【O2青少年の健全育成 1子どもたちの居場所づくり】

社会教育課

ユーフオー（放課後遊び場対策事業）の充実 <span style="float:right">拡充</span>		24年度	102,717
平成24年度中に、滝坂小、富士見台小、調和小に開設し、全小学校（20校）で実施します。コーディネーターを配置し、学校・保護者・地域の方との連携を強化し、事業の充実を図ります。		23年度	88,893
		増減	13,824
○遊び場対策専門嘱託員報酬（158人）	90,563	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	38,211
○放課後遊び場対策運営費	11,021		
○遊び場対策施設整備費（室内環境衛生検査委託）	983		
○放課後子どもプラン運営委員会運営費	150		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 290	

No. 191 【O2青少年の健全育成 2地域活動で活躍できる人材の育成】

社会教育課

リーダー養成講習会の推進		24年度	3,515
青少年の健全育成を図るとともに、地域で活動するリーダーを養成・支援していくことを目的に、中・高校生対象の各リーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション指導者養成講習会等の事業を実施します。		23年度	3,103
		増減	412
○リーダー講習会運営費	3,035	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	3,515
○リーダーグループ等活動費	480		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 16	

No. 192 [08地域ゆかりの文化の保存と継承 1文化遺産の保存と継承]		郷土博物館	
郷土博物館資料の調査・収集・保管		24年度	18,233
市民の共有財産である、郷土の考古・歴史・民俗・自然・美術資料の調査・収集・保管等を行い、後世に継承していきます。引き続き資料の電子データベース化を推進します。		23年度	8,563
		増減	9,670
○機器借上料	4,069	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	8,069
○資料管理費等	3,718		
○データベース管理費	2,377		
○収蔵資料等基礎整理データ化委託料	8,069		
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			46
No. 193 [08地域ゆかりの文化の保存と継承 1文化遺産の保存と継承]		郷土博物館	
国史跡下布田遺跡の整備		24年度	253,090
国史跡として指定された下布田遺跡を保存・活用していくため、計画的に用地取得を行うとともに、将来的には、遺跡公園として整備し、市民に開放していく方向で検討を進めます。		23年度	121,447
		増減	131,643
○用地取得費 954㎡	178,530	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	215,157
○測量・鑑定・せんだ定委託等	2,073		
○下布田遺跡保存管理計画策定費等	626		
○用地特別会計繰出金（国庫補助分・先行取得償還分・開発公社新規利子分）	66,689		
○埋蔵文化財整理・調査報告書委託	5,172		
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			171
No. 194 [08地域ゆかりの文化の保存と継承 1文化遺産の保存と継承]		実篤記念館	
武者小路実篤記念館収蔵品の管理・整備		24年度	9,640
仙川の地にゆかりの深い武者小路実篤氏の生涯と彼の文学・美術作品等の資料・情報の収集、収蔵品のデータベースの充実や、これらの公開・展示について運営事業団に委託し、事業の円滑・効率化を図りながら実施します。		23年度	4,713
		増減	4,927
○実篤記念館事業運営委託	9,640	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	9,640
			43



No. 195 【04スポーツ・レクリエーションの振興 1 スポーツ・レクリエーション環境の充実】 スポーツ振興課

プロサッカーチームの地域貢献活動支援	24年度	1,000
調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチーム「FC東京」が行うサッカー教室等の地域貢献活動に対して経費の一部を補助し、その活動を支援します。	23年度	1,000
	増減	0
○プロサッカーチーム地域活動事業補助金	1,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
		1,000
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		5

No. 196 【04スポーツ・レクリエーションの振興 1 スポーツ・レクリエーション環境の充実】 スポーツ振興課

スポーツ施設の整備	24年度	60,134
市内の各種スポーツ施設について、公共建築物施設維持保全計画を踏まえ、市民が安全で快適に利用できるよう総合体育館、市民野球場及び市民プールの改修工事等、施設の維持保全に取り組みます。	23年度	74,134
	増減	▲ 14,000
○総合体育館建築設備等改修工事費等	51,169	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○市民野球場補修工事費	2,000	
○市民プール改修工事費	4,838	
○その他体育施設整備費等	2,127	
		32,000
		28,134
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		127

No. 197 【04スポーツ・レクリエーションの振興 1 スポーツ・レクリエーション環境の充実】 国体推進室

スポーツ祭東京2013（東京国体）の開催準備	24年度	47,376
平成25年（2013年）秋に開催するスポーツ祭東京2013に向け、調布市で行う競技の開催準備を行います。平成24年度は、サッカー競技のりハーサル大会を開催するほか、PR活動、ボランティアの組織化等を行います。	23年度	22,597
	増減	24,779
○大会準備事務費等（緊急雇用創出事業補助の活用）	18,564	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○スポーツ祭東京2013調布市実行委員会運営費補助金	28,812	
		21,600
		2,030
		23,746
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		107

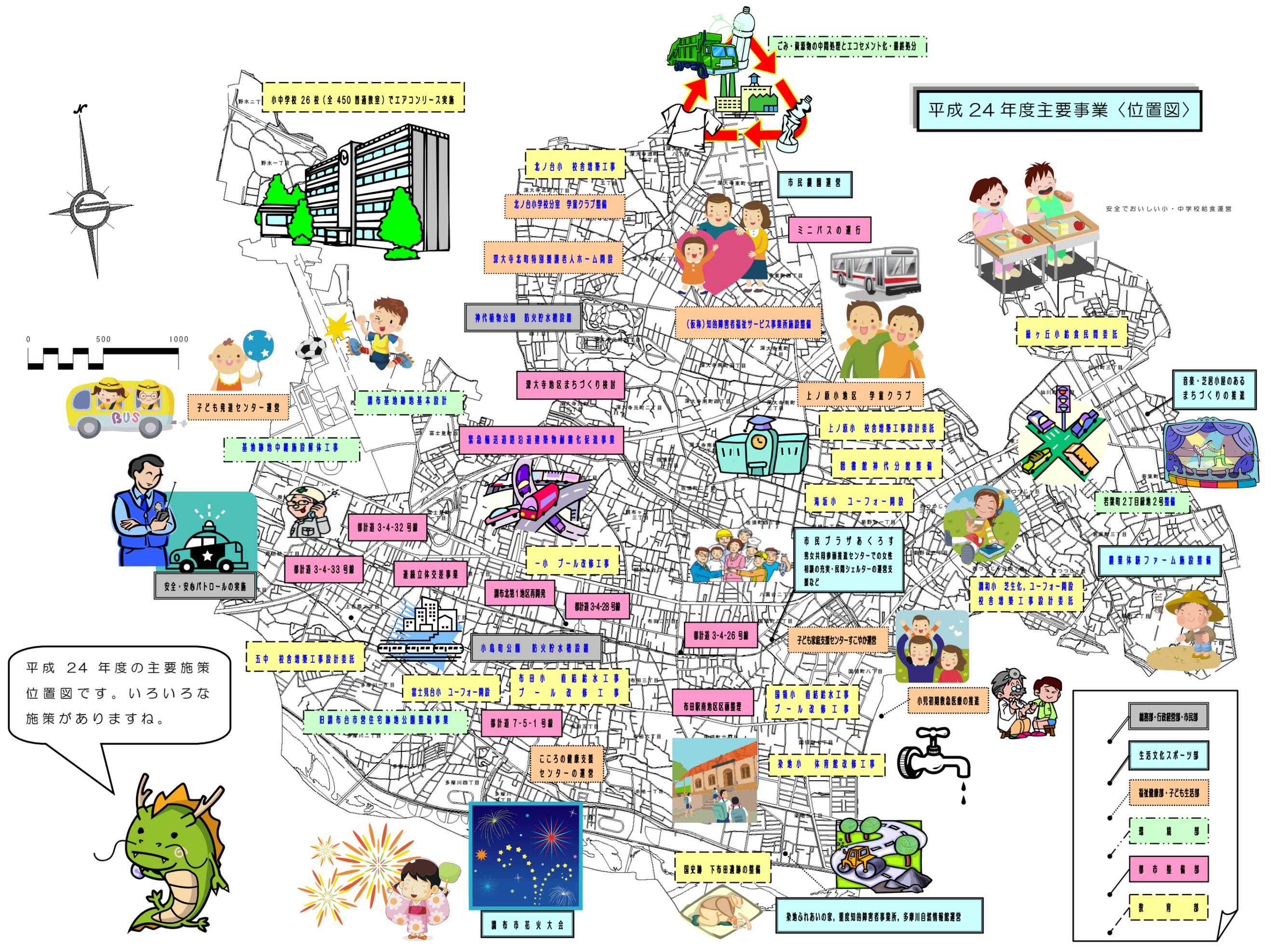
No. 198 【11子ども・子育て家庭支援の充実 4 子育て家庭支援の推進】 保育課

幼稚園就園支援の推進	24年度	506,471
私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減し、併せて幼稚園教育の振興と充実を図ります。	23年度	483,895
	増減	22,576
○幼稚園就園奨励費補助金（国制度）	199,054	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○保護者負担軽減事業費補助金（都制度及び市制度）	307,417	
		165,790
		340,681
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		1,534

No. 199 【11子ども・子育て家庭支援の充実 4 子育て家庭支援の推進】 保育課

幼稚園心身障害児教育事業の推進	24年度	11,000
心身障害児を受け入れ、保護者の負担軽減を図っている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより、心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。	23年度	11,500
	増減	▲ 500
○心身障害児教育事業費補助金	11,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
		11,000
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		50

# 平成 24 年度主要事業 <位置図>



平成 24 年度の主要施策位置図です。いろいろな施策がありますね。



- 総務部・行政経営部・市民部
- 生活文化スポーツ部
- 福祉健康部・子ども生活部
- 環境部
- 都市整備部
- 教育部

## 今後の取組

計画行政を推進する中で、基本構想（平成13年～24年度（平成12年6月議決））に掲げたまちの将来像「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」の実現に向け、施策の方向性を示した基本計画や具体的施策の展開を明らかにした各種計画を定め、様々な課題解決に向けた取組を実施しています。

平成24年度は、「基本計画（平成19年2月策定）」6か年（平成19～24年度）において、施策の内容、事業量等を具体化した「基本計画推進プログラム（平成22年2月策定）」（平成22～24年度）、行財政改革の行動計画を定めた「第4次行財政改革アクションプラン（平成22年2月策定）」（平成22～24年度）など諸計画の最終年次となります。

基本計画に掲げた（1）安全・安心のまちづくり、（2）子ども・教育施策の充実、（3）福祉・健康施策の充実、（4）京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくり、（5）自然環境の保全と資源循環型社会の形成の5つの重点的な取組とともに、参加と協働のまちづくり、持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立の市政経営の2つの基本的な考え方をもとに、市民サービスの向上を目指すための効率的な財源配分を行い、各種施策を着実に推進していきます。

平成24年度予算編成では、現下の経済状況に伴う減収影響や固定資産税の減要因により市税総体は減収で見込み、今後の中長期的な展望としても、先行き不透明な経済状況の中、市税等の市政経営を支える一般財源の大幅な増収は期待できない状況です。

一方、歳出では、増加する社会保障関係経費、喫緊の課題である待機児童対策、既存公共施設の維持・改良保全など、他団体と共通する財政需要に加え、京王線連続立体交差事業に伴う中心市街地の街づくりなど、引き続き、調布市固有の大きな財政需要が想定されます。併せて、大震災を踏まえた防災対策のほか、現下の厳しい経済状況に伴う市民生活支援等の重点的な取組にも対処していかなければなりません。

市民の安全・安心の確保と市民生活の支援が市政に課せられた第一の責務であることを念頭に置きつつ、市民サービス水準の維持・向上を図るため、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果をあげることを目指し、職員人件費をはじめとするコストの最適化や新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づき、健全化判断比率等を監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行っていますが、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげます。

### 1 今後の財政需要とその対応

平成24年度予算については、基本構想の総仕上げに向け、まちづくりの重要課題への取組を推進するとともに、大震災を踏まえた防災対策の取組、市民生活支援等の重点的な取組にも着実に対処する通年予算として編成しています。

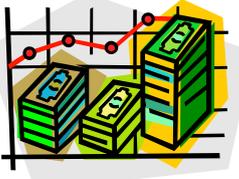
今後の市政経営に当たっては、新たな総合計画に向け財政フレームを策定し、時点修正を加える中で、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、各種施策の機能とグレードの再検証による財政構造の見直しを図るとともに、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、現下の経済状況に伴う市税等の減収影響に対処し、中長期的な財政基盤の強化につなげるため、繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図っていきます。

## 2 財政の健全性維持

大震災以降の厳しい経済状況に伴い、市政経営を支える一般財源が減収影響を受けており、現時点ではなお先行きは不透明であり、今後の回復には時間を要するものと想定しています。この減収影響へは、地方財政健全化法に基づく財政指標を含め、市独自の財政規律を保持し、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、コスト縮減と財源確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

### ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□財源確保</p> 	<p>○税制改正や税源移譲などの徴収環境の変化に対応するため、コンビニ収納、滞納整理・自動電話催告システムを活用し、市民の利便性向上・税収の確保・徴収率向上を図ります。（市税徴収の3up作戦の推進）また、モバイルレジによる利便性向上と税収の確保ほか、不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な徴収対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り財源確保に努めます。また、企業協賛などの新たな財源確保や経費縮減に取り組みます。保有用地の有効活用・処分などによる財源確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について原価計算など定期的な見直しを行っていくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。</p>
<p>□積立基金の充実</p> 	<p>○京王線連立事業と一体となった中心市街地の街づくりや既存公共施設の維持・保全など、今後、短期間に多額の財源が必要になるものと見込まれます。この間に取り組んできた職員退職手当への対処のとおり、行財政改革の取組によって生まれる財源を基金に積み立てるなど、将来の財政需要に備えます。また、基金取崩しに当たっては、将来の基金残高を見据えた計画的な活用に努めます。</p> <p>○定額運用基金（緑の保全基金・土地開発基金）で取得（保有）した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p> <p>○決算剰余金である繰越金については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに活用していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。また、既存公共施設の経年劣化に伴う維持保全を図るため、減価償却の考え方を参考に、公共施設整備基金への積立てを行い、安全安心な施設の維持・保全に対応します。</p>

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																									
<p>□財政の健全性維持</p> 	<p>○臨時的な財源対策である臨時財政対策債等の抑制を図り、持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立に努めます。(臨時財政対策債は、国による発行可能額の算定方法の見直しにより、平成25年度以降は発行ができなくなる見込みです。)</p> <p>○ラスパイレス指数の改善のほか、職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果を市民サービスの維持・向上につなげます。また、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設建設のイニシャルコストのほか、維持保全などランニングコストの縮減方策を検討し、トータルコストの縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高についても抑制を基本とし、特に、土地開発公社の保有用地の公有地化(買戻し)を速め、債務残高の透明性向上及び経営健全化を促進します。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率<sup>1</sup>の見通し</p> <table border="1" data-bbox="582 1086 1396 1198"> <tr> <td>平成22年度決算</td> <td>92.2%</td> <td>(平成21年度決算 91.0%)</td> </tr> <tr> <td>平成23年度見込み</td> <td>94%台</td> <td>市税の減収と経常的経費の増に起因</td> </tr> <tr> <td>平成24年度想定</td> <td>92%台</td> <td>一般財源の減収と経常的経費の増に起因</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p><b>平成22年度決算</b></p> <table border="1" data-bbox="582 1254 1173 1400"> <tr> <td>①実質赤字比率</td> <td>—</td> <td>(▲6.12%)</td> </tr> <tr> <td>②連結実質赤字比率</td> <td>—</td> <td>(▲6.89%)</td> </tr> <tr> <td>③実質公債費比率</td> <td>4.3%</td> <td>(平成21年度6.7%)</td> </tr> <tr> <td>④将来負担比率</td> <td>13.6%</td> <td>(平成21年度23.1%)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="582 1400 1061 1444"> <tr> <td>平成23年度見込み①②</td> <td>—・③④改善</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="582 1444 1117 1478"> <tr> <td>平成24年度見込み①②</td> <td>—・③改善・④上昇</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。  ②：全会計の決算を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率。  ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。  ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。  なお、①②の比率については、算定結果がマイナスであるため、「—」の表示となります。</p>	平成22年度決算	92.2%	(平成21年度決算 91.0%)	平成23年度見込み	94%台	市税の減収と経常的経費の増に起因	平成24年度想定	92%台	一般財源の減収と経常的経費の増に起因	①実質赤字比率	—	(▲6.12%)	②連結実質赤字比率	—	(▲6.89%)	③実質公債費比率	4.3%	(平成21年度6.7%)	④将来負担比率	13.6%	(平成21年度23.1%)	平成23年度見込み①②	—・③④改善	平成24年度見込み①②	—・③改善・④上昇
平成22年度決算	92.2%	(平成21年度決算 91.0%)																								
平成23年度見込み	94%台	市税の減収と経常的経費の増に起因																								
平成24年度想定	92%台	一般財源の減収と経常的経費の増に起因																								
①実質赤字比率	—	(▲6.12%)																								
②連結実質赤字比率	—	(▲6.89%)																								
③実質公債費比率	4.3%	(平成21年度6.7%)																								
④将来負担比率	13.6%	(平成21年度23.1%)																								
平成23年度見込み①②	—・③④改善																									
平成24年度見込み①②	—・③改善・④上昇																									

<sup>1</sup> 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。市町村では、概ね70～80%が適正な範囲とされています。

## イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の施行を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上及び土地開発公社経営健全化を促進し、市債及び債務負担行為残高の抑制を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

### ① 市債

項目	取組の方向等
□市債残高の縮減	<p>○公共施設等建設事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意し、必要最小限の借入れに努めるほか、市債の低利借換えなどによる償還金の軽減を図ります。</p> <p>○臨時的な財源対策である臨時財政対策債は抑制を基本とします。また、国による発行可能額の算定方法の見直しにより、平成25年度以降は発行ができなくなる見込みです。</p>

#### a 市債残高の推移（単位：百万円）

##### 【一般会計】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
借入額	4599	4116	3984	4570	2988	3500	3500	3500	3500	3500
償還金	4978	4636	4153	4284	4521	4408	4490	3834	3840	3995
元金	4255	3960	3512	3626	3883	3799	3874	3206	3188	3319
利子	723	676	641	658	638	609	616	628	652	676
残高	42358	42514	42986	43930	43035	42736	42362	42656	42968	43149

##### 【用地会計】

残高	417	358	298	239	179	119	60	0	0	0
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	---	---	---

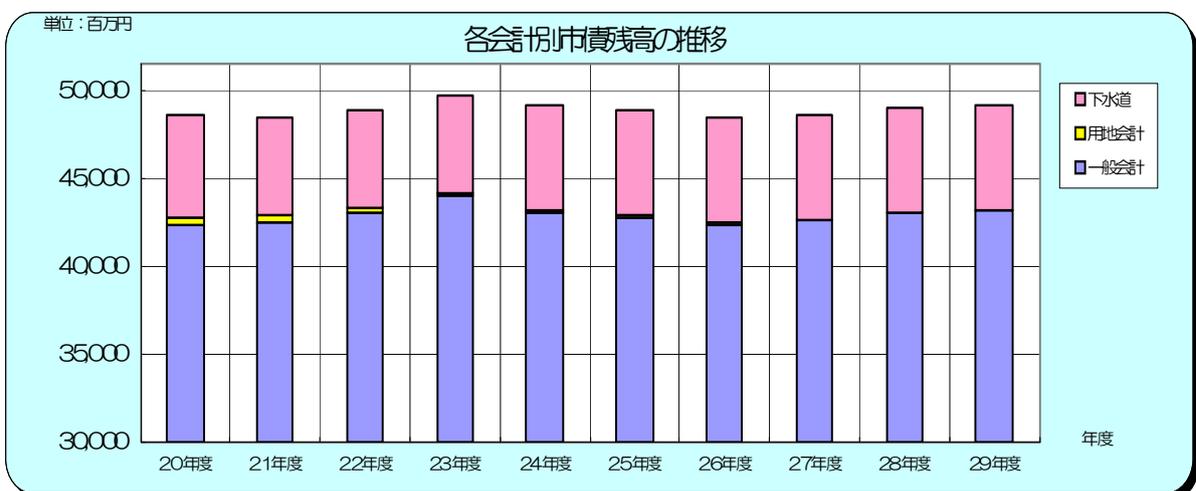
##### 【下水道会計】

残高	5792	5529	5624	5533	5959	5964	5969	5974	5979	5984
----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

##### 【合計】

残高	48567	48401	48908	49702	49173	48819	48391	48630	48947	49133
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※一般会計における借入額は、22年度以前は決算額・23年度は見込額・24年度は予算額・25年度以降は現時点での想定額です。



## ② 債務負担行為

項目	取組の方向等
□債務負担行為の動向への留意	<p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法を踏まえ、土地開発公社の長期保有用地（代替地）の取得を促進し、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、残高の縮減に取り組んでいきます。</p>

### a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
新規追加分	553	240	1,222	811	340						
債務負担解消額	特別養護老人ホーム	42	42	42	42	58	70	70	62	62	55
	調和小施設整備等	225	225	225	225	225	225	225	225	225	
	自転車等駐車場（仙川駅）	45	45	45	45	45	45				
	子ども発達センター		265								
	調布中学校体育館改築		288								
	杉森小体育館・プール改築			240							
	3-4-4号線整備事業				172						
	京王線付属街路第2号整備				164	252					
	小中学校空調設備貸借				48	63	63	63	63	63	63
	駅前広場開口部整備事業					10	246				
知的障害者福祉サービス事業						71					
基地跡地中継施設解体事業						45					
小計	312	865	552	696	653	765	358	351	350	118	
各年度末残高	3,057	2,432	3,102	3,217	2,904	2,138	1,780	1,429	1,079	961	

【用地会計】

各年度末残高	1,776	924	443	788	947	966	557	193	193	193
--------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【下水道会計】

各年度末残高	20	3	162	91						
--------	----	---	-----	----	--	--	--	--	--	--

【債務負担行為残高合計】 A

各年度末残高	4,853	3,359	3,707	4,096	3,851	3,104	2,337	1,622	1,272	1,154
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

## 3 公共建築物の維持・改良保全等

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんが安全・快適に施設を御利用いただくための施設の維持・改良保全が必要です。そのための施設のライフサイクルコスト削減策を講じながら、時代に合った施設の維持・改良保全に努めます。また、災害時の緊急避難場所ともなる小・中学校施設等の耐震補強については、平成22年度で既に完了しています。

公共建築物維持保全計画に基づく計画的な維持・改良保全により、中・長期的な公共建築物の維持保全を推進します。

### A 公共建築物の維持保全

項目	取組の方向等
□公共建築物の維持保全	<p>○施設の老朽化等に伴う維持・改良保全、時代の要請に合った改修、改築等に努め、施設のライフサイクルコストの縮減に取り組みます。</p> <p>○維持・保全に関する一層の計画性を確保するため、公共建築物維持保全計画に基づく計画的な維持・改良保全を進めます。</p> <p>○施設維持・保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、前年度繰越金の活用計画を策定し、基金への積立てを実施していきます。</p>

※その他の公共建築物である道路・下水道等についても計画的な維持・改良保全に取り組んでいます。

## 4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。しかし、現下の経済状況に伴う市税をはじめとする一般財源の大幅な減により、全国の自治体において財政環境が急速に悪化しています。

国の政策展開に伴う制度変更等については、引き続き、国、東京都の動向に十分留意し、地方分権の確立を目指し、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 平成24年度予算編成においては、現下の厳しい財政環境の中にあっても、基本構想に掲げた「みんながつくる笑顔輝くまち調布」の総仕上げと市政における第一の責務として市民の安全安心と市民生活支援に取り組むため、第1に大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活支援等セーフティネットへの継続的な取組、第2に市税等の主要な一般財源の減収影響に対処する、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実践、第3に財政の弾力性低下に対処する財政構造の改善と健全性の維持向上に向けた取組の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 大震災以降の現下の厳しい経済状況により、市政経営を支える一般財源が減収影響を受けており、持続可能な財政運営を行っていくためには、財政規律を保持しつつ、歳入歳出両面からの不断の見直し、改革、改善を実践する必要があります。

このため、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来的一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、企業会計的手法から把握できる退職給与引当金相当額や公共建築物減価償却費相当額の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

今後も増大する財政需要を踏まえ、「選択と集中」を図りながら、より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み、市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し、最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し、財政運営の自律性向上につなげていきます。



## ア 国・都の地方財政改革等への対応

項目	取組の方向等
□国・都への意見・要望の発信	○国の政策展開による、補助金・交付金の見直し動向には継続して注視していきます。 また、東京都では新たな都市像「10年後の東京」の実行プログラムにおいて、市町村の取組と連動性のあるプランを推進するとしています。 時限的な補助・交付金化など、調布市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。

## イ 予算編成方式の改善

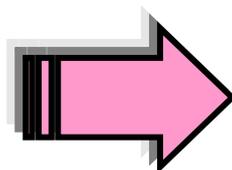
項目	取組の方向等
□予算編成方式の改善	○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。

## ウ 財政規律の向上

項目	取組の方向等
□適切な予算執行	○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。
□企業会計的手法による財政分析	○地方財政状況調査（決算統計）による財政分析のほか、バランスシート及び行政コスト計算書を作成し、退職給与引当金相当額や減価償却費相当額の基金積立など、財政規律の向上につなげます。 ○特別会計、監理団体分を含めた連結決算に取り組み、財務4表等を作成のうえ、市民の皆さんにお知らせします。
□地方財政健全化法への対応	○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。 ○引き続き、健全化指標として定められた4指標について市民の皆さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。
□新公会計制度への対応	○従来の現金主義（単式簿記）である公会計制度に加え、企業会計で使用している発生主義（複式簿記）による新たな公会計制度への対応が求められており、総務省改訂モデルによる財務4表の作成、公表に取り組みます。

## エ その他

項目	取組の方向等
□用地取得方法・定額運用基金（緑の保全基金・土地開発基金）の適正化	○土地開発公社経営健全化の促進に取り組んでいきますが、従来の公社を活用した用地取得方法等についても、改善し適正化を図ります。 ○緑の保全基金及び土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。



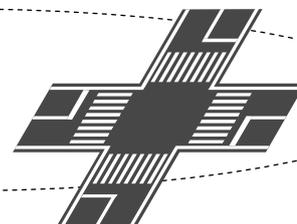
## Ⅶ 特別会計の状況

調布市には、一般会計のほかに5つの特別会計（国民健康保険事業・用地・下水道事業・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

### 1 国民健康保険事業特別会計



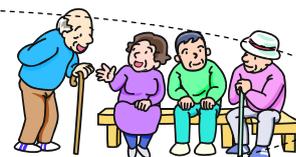
### 2 用地特別会計



### 3 下水道事業特別会計



### 4 介護保険事業特別会計



### 5 後期高齢者医療特別会計



# 1 国民健康保険事業特別会計

平成24年度の予算総額は、210億2000万円余となり、前年度と比較して8億1000万円余、4.0%の増となっています。

歳出では、1.7%の医療費の増加が見込まれ、保険給付費が2億3000万円余の増となっていますが、歳入で、前期高齢者交付金の清算返還額が減少し、交付額が8億7000万円余の増となったこと等から、前年度比で一般会計からの繰入金が1億2000万円余の減となっています。また、国庫支出金及び都支出金における所要の経費に係る負担金の補助率が国から都へ2%移行することから、それぞれ増減が発生し、構成比も変動しています。

国民健康保険税については、平成23年度に引き続き、上位所得者層の賦課限度額を引き上げる方向で見直しを行ないます。一方で、医療費の適正化に向けた取組については、レセプト点検、療養費に係る柔道整復施術等請求書の点検及びジェネリック医薬品利用促進通知サービス等への取組を継続するとともに、特定健診を含む中長期的な保健事業への取組を推進する等、より一層の医療費の適正化を図っていきます。

## ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>21,023</b>	<b>20,211</b>	<b>813</b>	<b>100.0</b>	<b>4.0</b>
5 国民健康保険税	4,787	4,932	▲144	22.8	▲2.9
10 使用料及び手数料	0.004	0.004	0	0.0	0.0
15 国庫支出金	4,389	4,829	▲439	20.9	▲9.1
20 療養給付費等交付金	857	659	198	4.1	30.0
22 前期高齢者交付金	3,979	3,103	876	18.9	28.2
25 都支出金	1,417	1,162	255	6.7	21.9
30 共同事業交付金	2,543	2,350	193	12.1	8.2
35 財産収入	0.001	0.001	0	0.0	0.0
40 繰入金	3,034	3,160	▲126	14.4	▲4.0
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	16	16	0	0.1	0.0

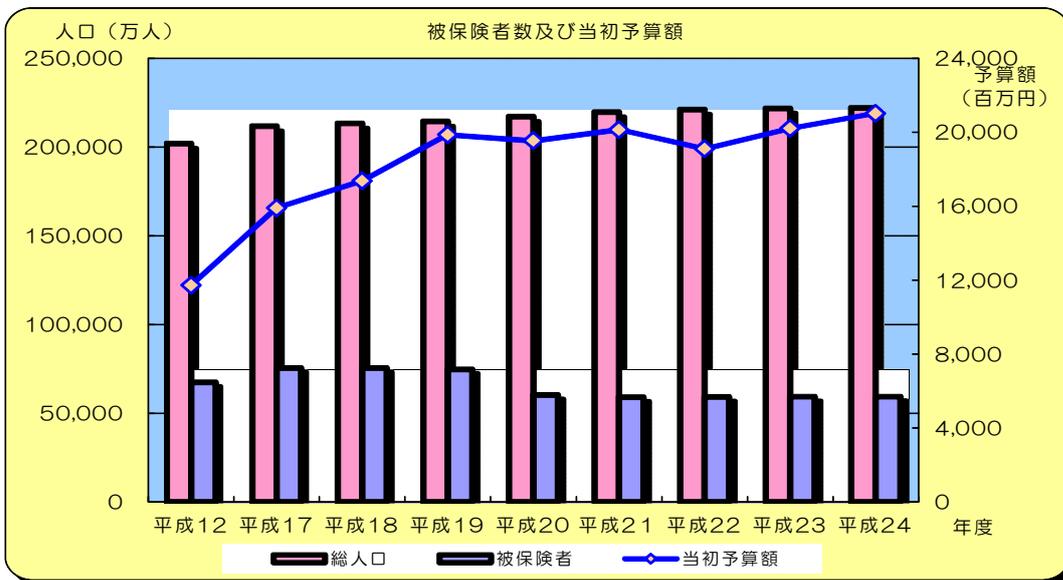
区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>21,023</b>	<b>20,211</b>	<b>813</b>	<b>100.0</b>	<b>4.0</b>
5 総務費	328	379	▲51	1.6	▲13.5
10 保険給付費	13,844	13,612	232	65.9	1.7
12 後期高齢者支援金等	2,908	2,619	289	13.8	11.1
13 前期高齢者納付金等	4	8	▲4	0.0	▲53.8
15 老人保健拠出金	0.13	0.47	▲0.34	0.0	▲72.7
18 介護納付金	1,252	1,139	113	6.0	9.9
20 共同事業拠出金	2,405	2,197	209	11.4	9.5
25 保健事業費	256	231	25	1.2	10.7
35 公債費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
40 諸支出金	21	21	0	0.1	1.7
90 予備費	5	5	0	0.0	0.0

## ②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市全体		国民健康保険		加入者割合		当初予算額 (単位：百万円)
	世帯	人口	世帯	被保険者	世帯	被保険者	
平成12	95,048	201,938	38,081	67,345	40.1%	33.3%	11,711
平成17	102,458	211,752	44,518	75,480	43.4%	35.6%	15,901
平成18	103,749	213,311	44,811	75,375	43.2%	35.3%	17,370
平成19	104,705	214,480	44,764	74,729	42.8%	34.8%	19,866
平成20	106,643	217,105	37,028	60,320	34.7%	27.8%	19,537
平成21	108,279	219,747	36,762	59,025	34.0%	26.9%	20,137
平成22	108,895	221,180	36,954	59,173	33.9%	26.8%	19,097
平成23	109,329	221,811	37,062	59,261	33.9%	26.7%	20,211
平成24	109,468	222,132	37,110	59,371	33.9%	26.7%	21,023

※市全体の世帯、人口は、各年度4月1日現在数値（24年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯、被保険者は、各年度末実績数値（23年度は12月末時点、24年度は見込み）。

※平成20年度から後期高齢者医療制度が開始

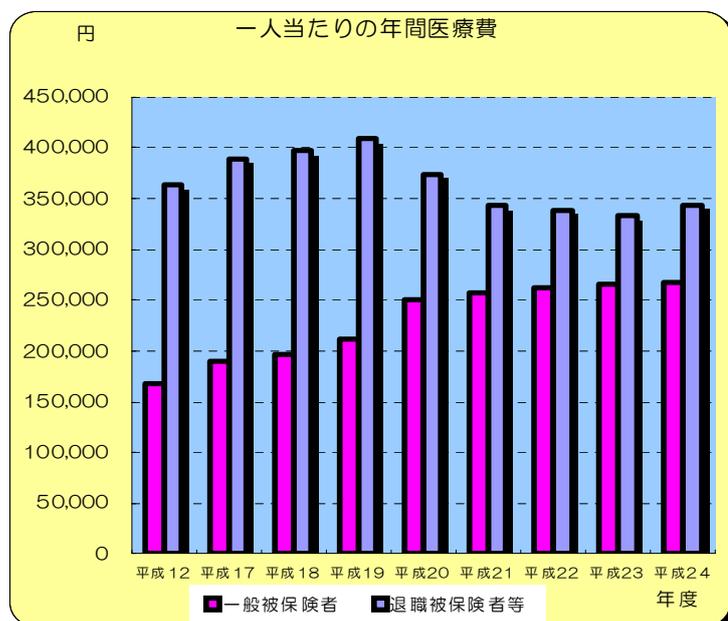


## ③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

	一般被保険者	退職被保険者等
平成12	168,416	363,640
平成17	189,795	389,433
平成18	196,207	396,624
平成19	211,337	408,680
平成20	251,282	374,038
平成21	257,623	343,316
平成22	262,128	338,462
平成23	264,923	332,370
平成24	267,698	344,193

※平成22年度までは決算額  
23～24年度は見込額

平成20年度より制度変更のため、退職被保険者等の年齢区分が変更となりました。



＊ 一人当たりの医療費については、医療費の決算額に被保険者数をかけて算出。

前年度の額は12月末の数値で算出しているので、翌年度の資料作成時に決算額を持って算出しなおすこと。(被保険者数と一般・退職の内訳を国保に確認しておく)

⇒ 一人当たりの医療費については、単純に医療費の積上げ÷被保険者数ではないと指摘あり。決算額が出ている分については事務報告書の数値を使うが、その他見込み分についても、医療費の積上げを被保険者数を割るのでは実態に合わないらしいので、次回からは、この部分についても国保に数値を出してもらうこと。(H19. 2. 9確認)・・・ちなみに、国保は東京都への月報から数値をとっているとのこと。

#### 【H23. 1修正】

##### ○世帯・被保険者数

- ・前年度分までは、事務報告書3月～2月の平均を入力
- ・当該年度分は、月報3月～12月の平均を入力
- ・翌年度分は、予算計上時の被保険者数等の伸び率を参考に算出

##### ○一人あたり医療費

- ・前年度分までは、事務報告書の数値を使う。
- ・当該年度分は、12月までの数値を使い、下記計算式で算出

計算式：

一人あたり見込み医療費＝当該年度見込み費用額※／平均被保険者数（3月～12月）

※当該年度見込み費用額＝事務報告の療養給付費費用額欄（3月～9月診療分）／7ヶ月＊12ヶ月

- ・翌年度分は、予算計上時の被保険者数、給付費額等の伸び率を参考に算出

## 2 用地特別会計

1 平成24年度の用地特別会計の歳入歳出予算では、東京都との協議を踏まえた調布市土地開発公社経営健全化促進を目的とした代替地等の買戻しを実施するための公有財産購入費のほか、公共事業用地分の土地開発公社への支払い（債務負担解消分）などを計上しています。これらにより予算総額は 9億3000万円余となり、前年度と比較して1億1000万円余、14.3%の増となっています。

2 新たに公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。平成24年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路及び仙川崖線用地）の先行取得分で4億4000万円余を設定していますが、前年度当初予算との比較では6000万円余、12.9%の減となっています。

また、土地開発公社に対する債務保証として、国の代行で土地開発公社が取得した生活再建救済制度適用資金の債務負担行為を設定しています。

※生活再建救済制度については、引き続き、国に早期買戻しを要請していきます。

### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>933</b>	<b>816</b>	<b>117</b>	<b>100.0</b>	<b>14.3</b>
5 財 産 収 入	856	739	117	91.7	15.9
10 繰 入 金	77	78	▲1	8.3	▲0.9
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>933</b>	<b>816</b>	<b>117</b>	<b>100.0</b>	<b>14.3</b>
5 用 地 費	865	747	118	92.7	15.8
10 繰 出 金	3	2	1	0.3	31.9
15 公 債 費	65	67	▲2	7.0	▲2.3

### ②債務負担行為の状況（単位：百万円，%）

#### 公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	24年度	面積㎡	23年度	増減額	増減率
<b>公共用地先行取得事業</b>	<b>2,013</b>	<b>444</b>	<b>2,376</b>	<b>510</b>	<b>▲66</b>	<b>▲12.9</b>
生活道路等用地	110	80	176	160		
仙川崖線用地	1,903	364	2,200	350		

#### 債務保証（生活再建救済制度）

区 分	限 度 額
<b>生活再建救済制度</b>	平成23年度以前に融資を受けた生活再建救済制度適用資金に対する償還利子相当額

※生活再建救済制度の適用：国の代行で土地開発公社が取得する外郭環状道路計画線用地

### ③公共用地買収費（債務負担解消分）<sup>①</sup>、公共用地先行取得債<sup>②</sup>の推移（単位：百万円）

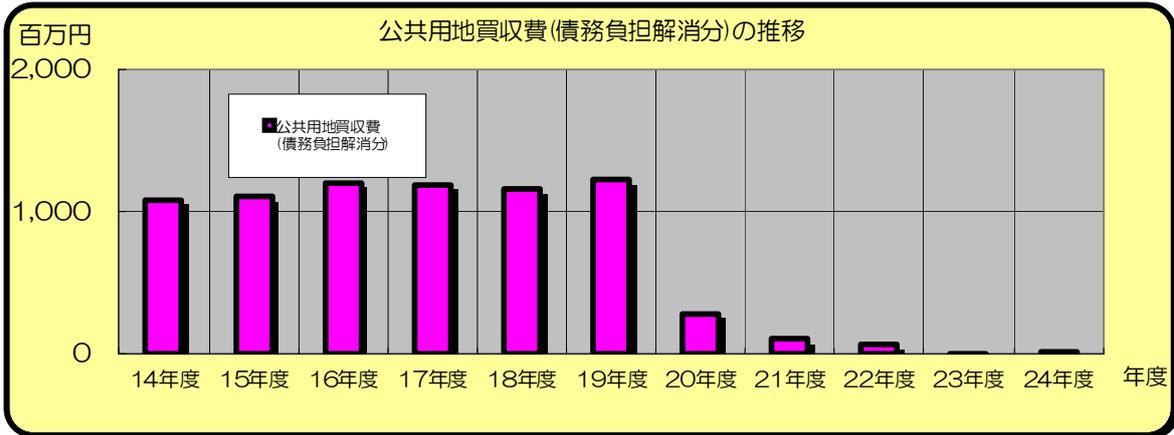
#### 公共用地買収費（債務負担解消分）

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
公共用地買収費 （債務負担解消分）	1,820	1,022	1,081	1,107	1,206	1,191	1,155	1,223	281	106

※平成12～22年度までは決算額の推移・23年度は見込額

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公共用地買収費 （債務負担解消分）	67	4	9	9	14	14

※平成24年度以降の債務負担解消額は推計値を使用



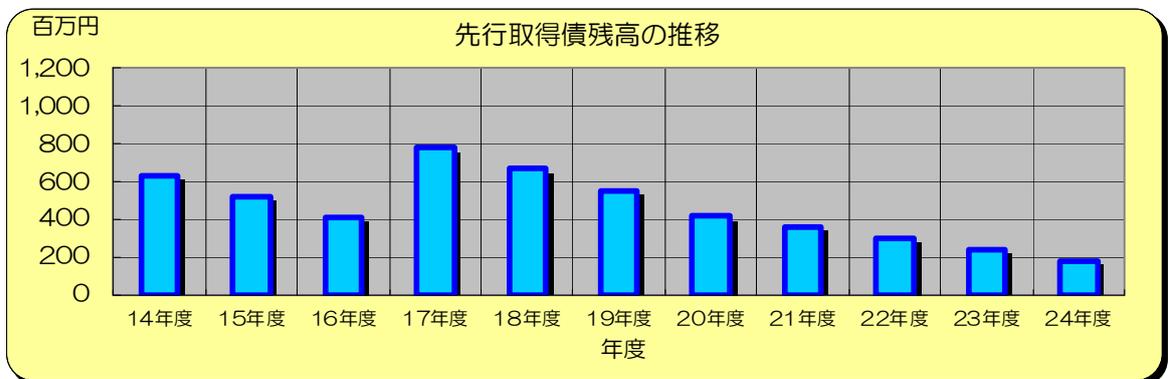
#### 公共用地先行取得債 各年度末残高の推移・推計

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
福祉施設用地	344	301	258	215	172	129	86	43		
基地跡地公園用地	512	444	375	307	239	171	102	34		
下布田遺跡公園用地						477	477	477	417	358
先行取得債残高	856	745	633	522	411	777	665	554	417	358

※平成12～22年度までは年度末残高の推移

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
福祉施設用地						
基地跡地公園用地						
下布田遺跡公園用地	298	239	179	119	60	
先行取得債残高	298	239	179	119	60	0

※23年度以降は見込額による推計



① 公共用地買収費（債務負担解消分）：市と土地開発公社との契約（債務負担行為）により、公共用地を先行取得しています。取得後、毎年度、取得分に対する土地買収費を支払っています。

② 公共用地先行取得債：用地特別会計における市債で、公共用地を先行取得する際に借ります。これまで福祉施設用地、基地跡地公園用地、下布田遺跡公園用地の取得費に充てるために借り入れています。

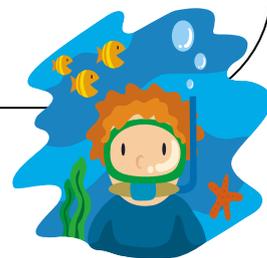
### 3 下水道事業特別会計

平成24年度の下水道事業特別会計は、「環境とくらしを守る下水道」を基本理念とする「調布市下水道総合計画」（平成22年度策定）に基づき、快適な生活環境を確保するための事業の推進に、重点的な予算配分を行いました。

昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備された調布市の下水道においては、地震対策、老朽化対策、合流式下水道の改善が課題となっています。このため、下水道施設の耐震化や長寿命化、雨水はけ口から河川への汚水の流出を抑制する「水面制御装置」の設置、雨水浸透施設の設置等に計画的に取り組めます。

また、京王線連立事業に伴う道路復旧工事などの整備工事を実施するほか、管きよの清掃、補修など、下水道施設の適切な維持管理に努めます。

一方で、下水道債の元利償還金の減少等の要因もあり、予算総額は35億5000万円余で、前年度と比較して1000万円余、0.4%の減となっています。



#### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>3,554</b>	<b>3,569</b>	<b>▲ 15</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 0.4</b>
5 分担金及び負担金	161	180	▲ 19	4.5	▲ 10.7
10 使用料及び手数料	2,077	2,131	▲ 54	58.5	▲ 2.5
15 国庫支出金	234	102	132	6.6	128.6
20 都支出金	12	10	2	0.3	21.8
25 財産収入	0.03	0.1	▲ 0.07	0.0	▲ 66.0
30 繰入金	389	720	▲ 331	10.9	▲ 45.9
35 繰越金	10	10	0	0.3	0.0
40 諸収入	0.2	6.6	▲ 6.4	0.0	▲ 97.1
90 市債	671	409	262	18.9	64.0

区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>3,554</b>	<b>3,569</b>	<b>▲ 15</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 0.4</b>
5 総務費	469	506	▲ 37	13.2	▲ 7.3
10 事業費	2,705	2,531	174	76.1	6.9
15 公債費	370	522	▲ 152	10.4	▲ 29.1
90 予備費	10	10	0	0.3	0.0



②24年度の主要事業（単位：百万円）

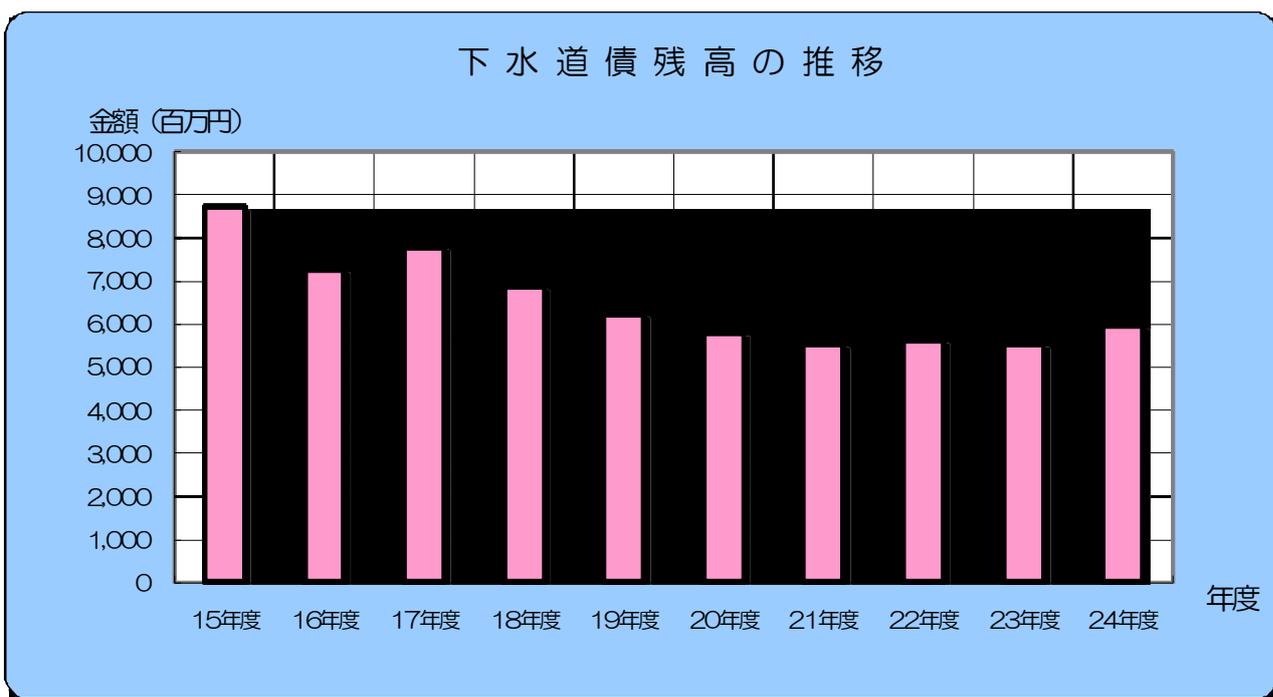
事業名	予算額	内容
地震対策事業	100	耐震化工事66カ所，設計
合流式下水道改善事業	362	雨水吐き室へのごみ除去装置（水面制御装置）の設置5カ所 雨水ますを浸透式に改造する工事1,440カ所
下水道施設の長寿命化	11	維持管理計画の策定
京王線連立下水道事業負担金	94	京王線連立事業に伴う道路復旧工事等

③下水道債残高の推移（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
償還額元利合計	2,165	2,046	1,949	1,699	1,559	1,387	1,067	771	517	370
償還元金	1,465	1,452	1,460	1,274	1,210	1,114	856	606	378	245
償還利子	700	594	489	425	349	273	211	165	139	125
借入額			1,983	341	582	669	593	701	287	671
下水道債残高	8,727	7,275	7,798	6,865	6,237	5,792	5,529	5,624	5,533	5,959

※平成15～22年度は決算額，23年度は借入予定額，24年度は予算額です。

平成24年度借入額の内訳	借入額（単位：百万円）
野川処理区整備事業	121.7
京王線連立下水道整備事業	93.7
合流式下水道改善事業	169.8
下水道施設耐震化事業	47.5
3-4-7号線下水道整備事業	100.9
管渠建設事業	111.1
都道共同工事事業	25.9
（合計）	670.6



## 4 介護保険事業特別会計

介護保険制度は施行から11年が経過し、平成24年度は第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）の初年度です。平成24年度の介護保険事業特別会計は、予算総額111億3000万円余で、前年度当初と比較して8億2000万円余、8.0%の増加となっています。

また、第5期は保険給付費の増加が予測され、保険料の上昇が見込まれるため、介護給付費等準備基金や財政安定化基金交付金を活用し抑制に努め、基準月額を現在の3900円から4800円といたしました。

今後、介護を必要とする方に適確なサービスを提供するなど、介護保険制度の円滑な運営に取り組んでまいります。

### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>11,139</b>	<b>10,317</b>	<b>823</b>	<b>100.0</b>	<b>8.0</b>
5 保 険 料	2,499	1,975	524	22.4	26.5
10 使 用 料 及 び 手 数 料	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0
15 国 庫 支 出 金	2,269	2,122	147	20.4	6.9
20 支 払 基 金 交 付 金	2,989	2,931	59	26.8	2.0
25 都 支 出 金	1,688	1,506	182	15.2	12.1
30 財 産 収 入	0.6	0.2	0.4	0.0	264.9
35 繰 入 金	1,694	1,782	▲89	15.2	▲5.0
40 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0.069	0.069	0	0.0	0.0

区 分	24年度	23年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>11,139</b>	<b>10,317</b>	<b>823</b>	<b>100.0</b>	<b>8.0</b>
5 総 務 費	365	346	19	3.3	5.5
10 保 険 給 付 費	10,255	9,712	543	92.1	5.6
12 地 域 支 援 事 業 費	259	252	7	2.3	2.7
25 基 金 積 立 金	254.2	0.2	254.0	2.3	著増
30 諸 支 出 金	5	5	0.0	0.0	0.0
90 予 備 費	1	1	0.0	0.0	0.0

### ②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 23年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特例第3段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。</li> <li>① 前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算）</li> <li>② 預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算）</li> <li>③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有していた住宅は除く）</li> <li>④ 市町村民税課税者の控除対象配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと</li> <li>⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと</li> </ul>
イ 減額対象期間	○ 申請された日において未到来の納期に係るもの。ただし7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○ 特例第3段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

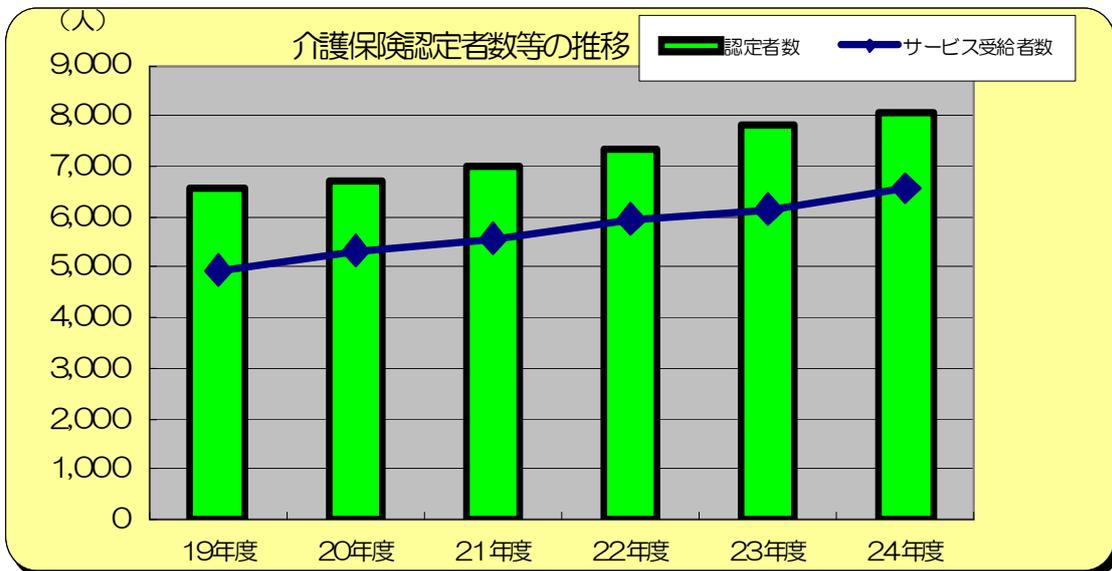
### ③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
<b>認定者数</b>	<b>6,578</b>	<b>6,711</b>	<b>6,997</b>	<b>7,357</b>	<b>7,802</b>	<b>8,054</b>
要 介 護 5	705	745	824	854	885	915
要 介 護 4	714	765	847	909	910	944
要 介 護 3	890	964	928	861	901	933
要 介 護 2	1,181	1,247	1,229	1,258	1,330	1,365
要 介 護 1	1,255	1,196	1,012	1,026	1,183	1,195
要 支 援 2	1,015	1,067	1,179	1,160	1,240	1,295
要 支 援 1	818	727	978	1,289	1,353	1,407

※23年度は12月末人数、24年度は見込み

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
<b>サービス受給者数</b>	<b>4,933</b>	<b>5,328</b>	<b>5,575</b>	<b>5,958</b>	<b>6,147</b>	<b>6,566</b>
居 宅 サ ー ビ ス	3,720	4,057	4,267	4,684	4,799	5,163
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	232	272	280	273	275	300
施 設 サ ー ビ ス	981	999	1,028	1,001	1,073	1,103

※19～22年度は3月時、23年度は12月時の人数、24年度は見込み



## 5 後期高齢者医療特別会計

平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり、後期高齢者医療制度が広域連合によって運営されています。平成 24 年度の後期高齢者医療特別会計は、予算総額 42 億 3000 万円余で、前年度と比較して 4 億円余、10.6%の増加となっています。

広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い、区市町村が保険料徴収等を行うという役割分担から、後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	24 年度	23 年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>4,232</b>	<b>3,828</b>	<b>404</b>	<b>100.0</b>	<b>10.6</b>
5 後期高齢者医療保険料	2,221	1,932	289	52.5	15.0
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰入金	1,895	1,806	89	44.8	4.9
20 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸収入	115	89	26	2.7	29.0

区 分	24 年度	23 年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>4,232</b>	<b>3,828</b>	<b>404</b>	<b>100.0</b>	<b>10.6</b>
5 総務費	65	72	▲7	1.5	▲10.0
7 保険給付費	49	45	4	1.2	9.7
10 広域連合納付金	3,964	3,559	405	93.7	11.4
15 保健事業費	148	146	3	3.5	1.8
20 諸支出金	6	5	1	0.1	10.3
90 予備費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 平成24年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	・平成20年4月から老人保健制度に替わり，新たに後期高齢者医療制度が開始しました。																
2 運営主体	・東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。																
3 業務分担	・広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 ・調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業																
4 対象者	・75歳以上の方（一定障害のある方は65歳以上）です。																
5 給付内容	・現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等																
6 保険料	(1) 保険料▶ 均等割額 40,100円 所得割率 8.19% (2) 算定賦課単位▶ 個人単位 (3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が支給される年金額の1/2を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。 (4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に支弁します (5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が9割，8.5割，5割，2割軽減されます。 (6) 被用者保険の被扶養者のへの措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，保険料の所得割額は課せられず，均等割額が9割軽減されます。																
7 患者負担割合	・1割又は3割																
8 財源構成	医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり ・公費▶約5割（国4/6・都道府県1/6・市町村1/6） ・後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶約4割 ・被保険者の保険料▶約1割																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	・平成24年度，平成25年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62区市町村は一般財源（平成24年度の調布市の負担は1億4,600万円余）をもって財源補てんすることとしました。																
10 保険料の改定	・広域連合は2年に1回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，平成24年度，平成25年度の保険料率等が変更となります。 <table border="1" data-bbox="481 1886 1391 2020"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24・25年度</th> <th>平成22・23年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>40,100円</td> <td>37,800円</td> <td>2,300円</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.19%</td> <td>7.18%</td> <td>1.01ポイント増</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>55万円</td> <td>50万円</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table>		平成24・25年度	平成22・23年度	増減	均等割額	40,100円	37,800円	2,300円	所得割率	8.19%	7.18%	1.01ポイント増	限度額	55万円	50万円	5万円
	平成24・25年度	平成22・23年度	増減														
均等割額	40,100円	37,800円	2,300円														
所得割率	8.19%	7.18%	1.01ポイント増														
限度額	55万円	50万円	5万円														

平成23年10月12日

各部（局）長 様

市 長

平成24年度における市政の経営方針について（通達）

東日本大震災は、被災地だけではなく、全国的な規模で国民生活や経済活動に多大な影響を及ぼし、現在、被災地の復興対策のみならず、我が国の防災対策やエネルギー対策等について様々な議論がなされている。

調布市においては、計画停電や放射能の問題等に対し、市民生活の安全・安心の確保や市内経済の停滞へ対応すべく全力で取り組んできた。また、帰宅困難者への対応、味の素スタジアムでの避難者に対する支援、市民や職員の被災地への派遣等も、他の自治体、団体等と連携して積極的に行ってきた。

しかしながら、これらに取り組む中で、従来の防災対策等だけでは対応が難しい新たな課題も明らかになった。そのため、今回の震災で明らかになった課題等を早急に整理し、短期的及び中長期的な視点から対策を講じていかなければならない。安全・安心のまちづくりは、市民生活支援とともに市政の第一の責務であることは言うまでもないことであり、本年度及び平成24年度において、すぐにでも取組の可能な対策を講じていくとともに、中長期的に取り組むべき課題については、現在策定に向けて取り組んでいる新たな総合計画に位置付けていくものである。

一方、市政経営を取り巻く環境は大きく変わりつつある。

地域の自主性及び自立性を高めるため、地方自治法の改正をはじめとする

地域主権改革関連三法が成立し、公布され、地方自治体に対する義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大が図られたところである。このことにより、調布市をはじめとする地方自治体は、従来以上に自らの責任と判断に基づく経営が求められている。

また、我が国の経済は、東日本大震災直後の急激な落ち込みからは回復基調にあるとされているが、様々な下振れのリスクも指摘されており、先行きは不透明であると言わざるを得ない。

調布市の平成22年度決算においては、健全な財政状況は維持しているものの、市税の大幅な減収や経常収支比率の上昇といった、財政運営上懸念すべき点もあったところである。平成24年度においても、この数年における市内経済の状況や個人所得の減少傾向に加え、震災の影響等を考慮すると、市税等主要な一般財源の減収が想定されるとともに、今後も、税収の伸びが期待できない中での市政経営が必要となるものと考えられる。

また、平成24年度は、市政経営の舵取り<sup>かじ</sup>においてターニングポイントとなる重要な年度である。現在の総合計画の最終年度であり、「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」を目指した総仕上げに取り組まなければならない。同時に、京王線連続立体交差事業の完了や新ごみ処理施設の竣工<sup>しゅん</sup>など、主要な事業が一定の節目を迎え、将来世代につなぐ魅力ある調布のまちづくりをどのように進めていくのかが一層問われてくる。そのため、新たな総合計画においては、21世紀のまちづくりを見据えた市政経営を行うべく、確固たる展望をもって、市政の方向性を示していかななければならない。

財政の健全性を維持しつつ、まちづくりを積極的かつ自主・自立的に取り組んでいくという舵取りの難しい市政経営が求められているが、全職員とともに一丸となって、平成24年度の市政経営に取り組んでいく決意であるので、この旨、通達する。

## 記

### 1 新たな総合計画の策定

地方自治法の改正により、市町村における基本構想の策定及びこれに係

る議決義務は廃止されたが、調布市においては、基本構想は計画的な市政経営を進めるうえで最も基本となるものであり、基本構想に示す調布のまちの将来像を市民と共有することが必要であるとの考えから、引き続き、議会の議決を経て策定する予定である。

「（仮称）第5次調布市総合計画策定方針」に基づき、市民の参加と協働により、また、全庁的に職員が策定に関与する中で、基本計画も含めた新たな総合計画として策定に取り組むこと。

## 2 市政経営の基本的な考え方に基づく施策の推進

地方分権、地域主権に係る改革や社会経済状況など、市政経営を取り巻く環境の変化を的確に捉え、自主・自立のまちづくりを進めるため、必要な市政の改革に着実に取り組んでいく必要がある。

第4次行財政改革アクションプランなどに基づき、人材、施設、財源、情報など限られた経営資源を最大限に活用し、効果的・効率的な市政経営を推進すること。

### (1) 参加と協働のまちづくりの推進

#### ア 市民の参加と協働によるまちづくりの積極的な実践

制定に向けて取組を進めている「（仮称）調布市の自治の理念と市政運営に関する基本条例」の理念及び基本原則等に基づく自主・自立のまちづくりに向け、必要な施策を推進すること。

参加と協働のまちづくりが一層進展するよう市民参加プログラムの実践を徹底するとともに、必要な施策の充実を図ること。

地域でのまちづくりを市民が主体的に取り組むことができるよう、地域カルテに基づく事業提案制度の推進等、コミュニティ施策の推進を図ること。

平成25年に開催予定の「スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）」について、市民や関係機関等との連携及び協働により準備を進めること。

#### イ 積極的な情報公開

市政に関する情報は所定の手続を踏まえたうえで、市報、ホームページ等において、適時適切に積極的に公表すること。

## (2) 持続可能で効果的・効率的な行財政運営

### ア マネジメント・サイクルに基づく市政経営

平成23年度行政評価（平成22年度振り返り）結果を踏まえ、平成24年度予算を編成すること。

新たな総合計画の策定に向け、施策及び事務事業体系の見直し及びその体系に整合するような組織の見直しを検討するとともに、行政評価結果と予算とがより連動する仕組みを検討していくこと。

行政評価の取組についても、これまでの成果や課題を検証のうえ、より簡素化を図るなど、効果的な運用を図ること。

### イ 健全な財政運営

財政規律ガイドラインに基づき、財政の健全性を維持し、効果的・効率的な財政運営を行うとともに、新総合計画の策定に向け、中長期的な収支を展望した財政フレームを検討すること。

臨時的な財源対策については、基金を適切に活用するほか、連結ベースでの将来負担を見据えつつ、市債バランスに配慮すること。

現金収支だけでなく資産や負債の状況を的確に把握し、透明性の向上と適切な財政運営に資するため、新公会計制度による財務諸表の公表に取り組むこと。

### ウ 人材の育成等

職員一人ひとりが市政経営の担い手として意欲をもって職務に取り組むことができるよう、職員研修の充実や人事評価制度の確立を図ること。

次代を担う職員の育成や、専門性を有する職員など多様な人材の活用に向け、新たな人材育成基本方針を策定し取組を進めること。

## 3 まちづくりの重要課題への取組

現在の総合計画の総仕上げに向け、基本計画における5つの重点的な取組をはじめとするまちづくりの重要課題について、基本計画推進プログラムに基づき着実な推進を図っていくこと。また、まちづくりを進めるに当たっては、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき取り組んでいくこと。

同時に、厳しい財政環境が見込まれることから、「選択と集中」の観点か

ら施策，事務事業の優先度を厳しい視点で判断し，事業規模の見直しや進捗調整も視野に入れ，限られた財源の重点的な配分を行うとともに，新たな総合計画の策定に当たっては，従来の施策等の抜本的な見直しも視野に検討を進めること。

(1) 安全・安心のまちづくり

東日本大震災での対応経験を踏まえ，喫緊に対応可能な対策に取り組むとともに，地域防災計画の見直し，災害発生時の地域での取組も含めた危機管理体制の整備，公共施設全般の災害対策等，市民の安全・安心の確保につながる施策の推進を図ること。

また，東日本大震災の被災地支援や災害に強いまちづくりに向け，市民や他の自治体等との連携の強化を図るべく取り組んでいくこと。

(2) 子ども・教育施策の充実

調布っ子すこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）に基づく施策の推進を図ること。中でも，保育園の待機児童対策については，様々な方策を検討し取組を進めること。

調布市教育プランに掲げた施策の着実な推進を図ること。

児童生徒の増加に対応できるよう，学校施設の整備等を進めるとともに，児童の放課後対策となる学童クラブ及びユーフォーについても施策の推進を図ること。

(3) 福祉・健康施策の充実

窓口部署間での連携や支援の充実を図り，市民生活を支えるセーフティネットを有機的に機能させること。

地域福祉計画等，現在策定に取り組んでいる新たな福祉諸計画に基づき施策の推進を図るほか，自立支援法の改正等への対応，特別養護老人ホーム，障害者施設等の整備など，高齢者，障害者等が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進すること。

(4) 京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくり

京王線連続立体交差事業の完了後を見据え，ソフト・ハードが一体となったまちづくりに取り組むこと。また，調布駅をはじめ，不足する自転車駐車場対策を進めること。

市内経済の活性化に向け、市内事業者の支援や新たな企業立地等促進施策を検討するとともに、地域資源を活用したまちの活性化を推進すること。

(5) 自然環境の保全と資源循環型社会の形成

市内に残された貴重な緑地等自然環境の保全と活用を図るため、公共用地の新たな取得も含め取り組むこと。

新ごみ処理施設の竣工後を見据え、ごみ減量とリサイクルの一層の推進が図られるよう新たな施策展開を検討するとともに、施設周辺のまちづくりについて検討を行うこと。

地球温暖化対策実行計画に基づき具体的な取組を進めるとともに、本年夏期における経験を活かし、節電の取組を全市的に進めること。

資 料 編

平成23年10月12日

各部（局）長 様

行政経営部長

平成24年度予算編成方針について（通知）

「平成24年度における市政の経営方針（市長通達）」が示され、同通達に基づく平成24年度予算編成方針（調布市予算事務規則第4条に規定）を下記のとおり策定しましたので、自主・自立的な市政経営を継続して推進するため、東日本大震災の影響を含め、厳しさを増す現下の財政環境を全職員が認識したうえで、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

**1 平成22年度決算振返り（Check）**

平成22年度決算を総括すると、歳入では、平成20年下半期からの経済状況の悪化に伴う個人市民税の大幅な減により、市税収入が平成16年度以来6年ぶりに前年度を下回り、市税総体で11億6000万円余の減収となるとともに、各種交付金等でも引き続き減収影響を受けました。一方、歳出では、職員人件費の縮減効果や公債費の減要因はあったものの、生活保護費をはじめとする扶助費等の社会保障関係経費の増加が顕著でありました。このような状況下でも、引き続き、継続的な市民生活支援等の緊急対応に対処するとともに、基本計画推進プログラムの初年度として、5つの重点的な取組の着実な推進を図りました。

財政指標では、地方公共団体の財政の弾力性を示す経常収支比率<sup>\*1</sup>が92.2%と、市税等の減収を要因として前年度から1.2ポイント上昇し、今後も上昇する見込みであることから、市独自の財政規律ガイドラインの「財政構造の見直しの視点」による弾力性の維持・向上が不可欠な状況です。

## 2 今後の中長期的展望とその対処

今後を展望すると、歳入では、株価の低迷や円高の長期化などに加え、震災の影響による先行き不透明な経済状況に伴い、市政経営を支える一般財源の大幅な減収が懸念されます。一方、歳出では、高齢化の進行や経済状況の悪化に連動する扶助費などの社会保障関係経費の増や、京王線連続立体交差事業やそれと一体となった中心市街地の街づくりなど調布のまちの将来像を見据えた財政需要の大きなピークを迎えることに加え、震災で明らかとなった諸課題への対処により、歳入・歳出のギャップが一層拡大することが避けがたい状況です。更に、財源対策として借入を行ってきた臨時財政対策債の算定方式の見直しに伴い、平成24年度の発行可能額が大幅に削減されるとともに、平成25年度以降は活用が見込めない状況です。

今後において、市の財政を取り巻く状況は一層厳しさを増すことから、事務事業を単位とする決算振返り、今年度上半期実績・事業進捗見込み等を重ね合わせた歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善と「選択と集中」の実践により対処することとしますが、なお不足する額については、各種基金の利活用と市債バランス<sup>\*2</sup>に留意した市債活用により対処する必要があります。また、調布市は、減収影響が普通交付税で補完されない不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営でこの難局を乗り切るため「財政規律ガイドライン」に基づく財政構造の見直し、財政基盤の強化、連結ベースでの債務残高縮減の3つの視点から進行管理を行い、市独自の財政規律を保持した中で、持続可能で効果的・効率的な市政経営に取り組みます。（別紙参照）

## 3 平成24年度財政見直し

平成22年度から平成24年度までの基本計画推進プログラム3か年の財政見直しに、個人所得の減少に伴う個人市民税や企業収益の減に伴う法人市民税の減収影響等を重ねた平成24年度当初予算は、主要な一般財源が450億円台と、平成23年度当初予算からの大幅な減収を想定しています。また、今後の動向によっては、さらなる減収が加わる厳しい状況も懸念されます。一方、歳出では、現行市民サービス水準の維持を基本に、市民生活支援や震災で明らかとなった諸課題への対処が必要であり、これらの追加財政

需要を積み上げると、歳入規模を相当額上回るものと見込まれることから、限られた経営資源を最大限活用する中で、歳入歳出両面での不断の見直し・改革・改善の実践により対処することが不可欠です。

#### **4 予算編成手法の改善（Action）**

平成23年度予算編成では、各部との総括的ヒアリングを通じ各部のマネジメント機能を高め、「選択と集中」による総合調整型の予算編成を行いました。

平成24年度予算編成においても、引き続き事務事業を単位とした決算振返りによる、行政評価と一体となった総合調整型の予算編成に取り組むことを基本に、夏季に実施したサマーレビュー等も踏まえた予算見積り段階からの総括的ヒアリングと、見直し対象事業の提出・協議を通じて、各部のマネジメント機能を高め「選択と集中」を図ることとします。併せて、事務事業を単位とする決算振返り、今年度上半期実績及び事業進捗等を踏まえた、一件ごときめ細かなチェック・点検と創意工夫を重ね合わせた総合調整により、積極的な財源確保とあらゆる角度からの経費縮減策を講じて、限られた経営資源を最大限に活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる、効果的・効率的な予算を編成することとします。

また、全職員が大震災以降の厳しい財政環境や、予算編成過程における予算要求額等について、共通認識に立った予算編成とすべく、新財務会計システムの機能も十分に活用しながら、予算編成過程における予算要求額・調整後額等のより一層の情報共有化に努めます。

#### **5 平成24年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）**

現下の厳しい財政環境の中にあっても、基本構想に掲げた「みんながつくる笑顔輝くまち調布」の総仕上げと市政における第一の責務として市民の安全・安心と市民生活支援に取り組むため

- 一 大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活支援等セーフティネットへの継続的な取組
- 二 市税等の主要な一般財源の減収影響に対処する、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実践
- 三 財政の弾力性低下に対処する財政構造の改善と健全性の維持向上に向けた取組

以上の3点を基本姿勢として、平成24年度予算編成に当たることとします。

## 6 全般的事項

### ・ 基本的項目

- (1) 「平成24年度における市政の経営方針」を踏まえ、22万市民の福祉の向上を目指すため、人材、施設、財源、情報など、限られた経営資源を最大限活用し、持続可能で効果的・効率的な市政経営を推進すること。
- (2) 通年予算として編成することとし、平成23年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間の調整とともに、歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように、平成22年度決算又は今年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (3) 監査委員からの決算審査における留意事項（資金管理運用、市税、使用料・手数料等の徴収確保、受益者負担の適正化、雑入の「弁償金」の適正な回収、特別会計への繰出金、市政情報のPR方法、財務諸表の作成）や例月出納検査の指摘事項については、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民や議会からの意見についても、適切な改善方策を講じること。
- (4) 基本構想に掲げた「みんながつくる笑顔輝くまち調布」の総仕上げの年次として、基本計画における「まちづくりの5つの重点的な取組」と40施策の目的や成果指標の達成に向け、各部長・次長のリーダーシップのもと、第4次行財政改革アクションプランをはじめ、行政評価と一体となった事務事業の見直し・改革・改善を予算に反映することとし、財源確保と経費縮減の両面から十分に検証し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算となるよう見積ること。なお、基本計画推進プログラムについては、年度計画を基準とすること。
- (5) 各公共施設の維持・保全については、「調布市公共建築物維持保全計画」を基準に、施工内容、必要な機能とグレード、金額等を十分に検証するとともに、大震災を踏まえた安全性の視点に留意しながら、今年度からの継続的な対応を含め、必要な効果が得られる最小限の額を見積ること。
- (6) 新規・拡充事業については、厳選するとともに、既存事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドにより対処するが、市税等の主要な一般財源の減収影響を踏まえ、見直し事業一覧と併せた新規・拡充事業一覧で管理することとして、見積入力は行わないこと。（詳細は今後、別途通知）
- (7) 平成24年度の特異要因である、危機管理体制、防災情報の周知、市役所業務

の継続，被災地・避難者支援，自治体間連携等，大震災で明らかとなった諸課題への対処は，経常的な防災対策経費及び新規・拡充事業と区別し，行政経営部と別途協議すること（見積入力は行わないこと）。

#### ・ 具体的項目

- (8) 国及び東京都の制度改正等の動向に十分留意し，特に国の一括交付金化や東京都の補助・交付金の見直しなど，不確定な内容があることから，国や東京都との連携など情報収集を行い，最大限の財源確保に取り組むこと。
- (9) 市単独で実施している事業については，その事業効果等を再検証し，最少の経費に縮減するとともに，新たな財源確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。また，国及び東京都の補助制度に，上乗せしている事務事業についても，その効果，負担割合等を再検証のうえ，不断の見直し・改革・改善を実践し，最小限の経費を見積もること。
- 併せて，市単独事業及び上乗せ事業の廃止に伴う市民生活への影響も考慮しながら，廃止（スクラップ）の検討も行うこと。
- (10) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から，これまで特命随意契約としてきた業務委託等についても，契約制度の原則である競争性を再考すること。また，業務委託等の仕様内容（範囲，回数，グレード等）を再検証し，既成概念を払拭した最適化を図ること。※(9)同様の見直し
- (11) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち，会計間の均衡を失うことがないように，一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に，収入未済額の解消による財源確保と徴収率の向上，医療給付費等の縮減方を講じて，一般会計からの財源補てん的な繰入金の縮減を図ること。
- (12) 財政援助団体等に対しても，現下の厳しい財政環境を十分説明し，市と同一基調での財源確保，経費節減等の経営改善を求め，自主・独立の経営に向けた取組を求めること。また，各種団体や個人への奨励的な補助・交付金等についても，活動実績を踏まえ再検証し，時限の設定や対象事業の整理・統合など団体等の自立促進と適正化を図ること。※(9)同様の見直し
- (13) 限られた人材で，効果的・効率的な事務を執行するためには，日常業務の見直しが不可欠であり，事務事業の整理・統合などと併せ，業務のアウトソーシングやシステム導入（リニューアル含む）による費用対効果の再検証し，改善につなげること。また，労働安全衛生の改善につなげる事務

処理の見直しと、多様な人材活用による相互調整を図ること。※(9)同様の見直し

(14)「地球温暖化対策実行計画」及び夏季における「調布市節電対策基本方針」の考え方に基づく取組を推進するとともに、既存経費の内容についても再点検し、環境に配慮した予算を編成すること。なお、予算見積りに当たっては、環境配慮の効果とともに、取組実績の初年度及び次年度以降の経費を把握するなど、費用対効果の観点を踏まえること。

(15)地域カルテに基づき提案のあった事業については、協働推進課等との協議・調整に基づき、内容を精査のうえ見積ること（地域カルテに基づく提案事業である旨を明記し見積入力を行うこと）。

(16)予算見積りに当たっては、歳入・歳出の計上節ごと、予算編成事務要領に記載の「平成24年度基本的事項」の留意事項を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは基本的事項を基準に実施すること）。

(17)部を横断する重要課題への取組等、複数の部課と関連のある事業については、関係部課との調整・協議を図ること。また、他部課との連携により、国及び東京都などの財源確保につながる場合もあることから、関連する事業の把握に努めること。

(18)各部における予算の総合調整については、これまで培ってきた歳入歳出の連動によるコスト意識を最大限発揮する中で、各部長の指示のもと、次長が総括し、現下の経済状況を十分認識し、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、「平成24年度における市政の経営方針」に基づく、各部の自主的・自律的な取組による予算を編成すること。

なお、各部における見積段階からの部内進行管理、マネジメント機能を高め、総合調整を図ること。

#### 経常収支比率<sup>※1</sup>

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標です。市町村では、概ね70～80%を維持し、20～30%は公共施設整備等への投資や臨時の経費に充てることが望ましいと言われております。参考) H20/92.2% H21/91.0% H22/92.2%

#### 市債バランス<sup>※2</sup>

その年度における市債の元金償還額から市債借入額を差し引き、プラス（黒字）の場合は市債残高が減少することになります。市債バランスを見ることにより、市債の基礎的な収支状況を把握できます。

## 別 紙

### 財政規律ガイドラインを見据えた取組

平成24年度予算編成は「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

#### 1 財政構造の見直しの視点

- ・ 徴収率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの留意事項の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

#### 2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、適時な市民生活支援や年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

#### 3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 市債バランスに留意した適債事業の厳選と臨時的な財源対策の抑制
- ・ 土地開発公社経営健全化促進事業の継続的な取組による債務残高の縮減
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

# 平成 24 年度予算編成過程のフロー

サマーレビューでの  
新規・拡充事業の事前把握

新財務会計システムによる  
効果・効率的な予算編成

10/12 文化会館たづくり くすのきホール  
平成 24 年度における市政経営に関する基本方針等の説明会

各部における平成 24 年度予算見積期間  
9/29~10/26 第 1 次見積期間・11/8 第 2 次見積終了

**11/4・8**  
各部との総括的ヒアリング  
・新規拡充事業一覧  
・防災対策経費一覧  
・見直し事業一覧

11/8 平成 24 年度歳入歳出予算見積額の状況  
歳入総額 738 億円余 **財源不足額▲56 億 2000 万円余**  
歳出総額 794 億円余 **※新規拡充等 19 億円余を加えると 75 億円余**

**11/15 庁議報告**

歳入全般の財源確保余地の検証（市税  
収入等の時点修正等）  
歳出全般のコスト縮減余地の検討

新規・拡充，防災対策事業の事前評価  
行財政改革アクションプラン

市税等歳入の時点修正

新規・拡充事業等の調整

第 4 回定例会  
平成 24 年度予算編成過程  
等に対する一般質問答弁

全庁一丸での予算諸調整

▲75 億円余の歳出超過

22 年度振返りや事業進捗等を踏  
まえたきめ細かなチェック・点検

基金・市債活用の検討

行政経営部での  
新規・拡充事業，防  
災対策経費の調整

12/27 一般会計歳入歳出予算見積額の状況  
歳入総額 751 億円余 **※新規拡充・防災対策経費含む**  
歳出総額 761 億円余 **財源不足額▲9 億 8000 万円余**

歳入 市税収入・その他一般財  
源の時点修正ほか  
歳出 人件費・扶助費等の経常  
的経費・臨時的経費の縮減

**12/27 (火) 午後**  
行政経営部 予算案の内示 **※一部別途調整**  
**※財源不足（歳出超過）がある中での内示**

市税時点修正・基金等での財源確保  
今後調整余地のある歳出の減額精査

各部課での組替等による内部調整  
1/6(金)・10(火) 予算案の各部との再協議

未調整課題の協議

市長・副市長協議  
懸案課題の調整

1/12(木) 市長査定  
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

# 平成 23 年度予算編成過程のフロー

サマーレビューでの  
新規・拡充事業の事前把握

10/12 文化会館たづくり くすのきホール  
平成 23 年度における市政経営に関する基本方針等の説明会

各部における平成 23 年度予算見積期間  
10/12~22 第 1 次見積期間・10/29 第 2 次見積終了

10/25・26  
各部との総括的ヒアリング

10/29 平成 23 年度歳入歳出予算見積額の状況  
歳入総額 755 億円余  
歳出総額 820 億円余 財源不足額▲64 億 8000 万円余

11/2 庁議報告

11/19  
エアコンリース方式プレス  
リリース

歳入全般の財源確保余地の検証（市税  
収入等の時点修正等）  
歳出全般のコスト縮減余地の検討

新規・拡充事業事前評価  
行財政改革アクションプラン

第 4 回定例会  
平成 23 年度予算編成過程等に対する一般質問の答弁  
▲65 億円の財源不足（歳出超過）⇒市税収入等の財源確保・  
経常・臨時的なコストの縮減（年度間調整等）両面から見直し

市税等歳入の時点修正

新規・拡充事業の調整

全庁一丸での予算諸調整

21 年度振返りによる事務事業の  
見直し・改革・改善

基金・市債活用の検討

行政経営部での  
新規・拡充事業調整

予算調整イメージ

区分	10/29時点	12/22現在	差引調整額
歳入見積額	755億円余	754億円余	▲1億円余
歳出見積額	820億円余	772億円余	▲48億円余
差引（財源不足・歳出超過）	▲64億円余	▲17億円余	▲47億円

※主な調整内容

市税収入の時点修正・歳出連動の特定財源  
経常・臨時的なコストの最大限の調整

※▲17億円余の調整イメージ

財政調整基金等の財源活用・今後調整余地のある歳出減

歳入 市税収入・その他一般財源  
の時点修正ほか  
歳出 人件費・扶助費等の経常的  
経費・臨時的経費の縮減

12/22（水）  
市長・副市長への全体調整（案）レク

12/24（金）午後  
行政経営部 予算案の内示 ※一部別途調整  
※財源不足（歳出超過）がある中での内示

市税時点修正・基金等での財源確保  
今後調整余地のある歳出の減額精査

各部課での組替等による内部調整  
1/5（水）・6（木） 予算案の各部との再協議

市長・副市長協議  
懸案課題の調整

1/7（金） 未調整課題の協議

1/11（火） 市長査定  
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

## ☑ 予算編成過程

### ◇各部調整後（11月8日時点）の予算見積状況

平成24年度の予算編成については、10月12日に開催した平成24年度における市政経営方針等の説明会（出席職員数250人）から実質的な予算編成作業に着手しました。

市長通達『平成24年度市政経営の方針』に基づき、基本構想、基本計画の総仕上げと、現行市民サービス水準の維持を基本に、市政における第一の責務である市民の安全・安心と市民生活支援に取り組むため、現下の厳しい財政環境の中、事業の選択と集中と平成22年度決算振返り・平成23年度執行状況等を踏まえた、一件ごときめ細かなチェック・点検と創意工夫を重ね合わせ、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に全庁で取り組みました。

各部調整後（11月8日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入33億円余の減、歳出23億円余の増で歳出超過(財源不足)が56億円余、これに別途集計している新規・拡充事業、防災対策経費を加えると、歳出超過(財源不足)は75億円余でした。※平成23年度予算編成での同時期：歳出超過(財源不足)が65億円余

各部調整後の歳出超過を調整するため、財政規律の確保(財源確保、事務事業の効率化、経費算定等)を視野に各部とのヒアリングを通じ、歳入歳出両面での見直しや時点修正を行い、全庁での予算の総合調整を実施しました。

11月8日時点の各部調整後予算見積額の状況

(単位：百万円,%)

区分	11月8日見積額	参考23年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
<b>歳入</b>	<b>73812</b>	<b>77,150</b>	<b>▲3,338</b>	<b>100.0</b>	<b>▲4.3</b>	
市 税	40,598	42,475	▲1,877	55.0	▲4.4	市民税、固資産税等の減
国庫支出金	10,496	10,682	▲186	14.2	▲1.7	歳出連動補助等の減
都支出金	8,939	9,226	▲287	12.1	▲3.1	歳出連動補助等の減
市 債	3,577	3,577	0	4.9	0.0	前年同額入力
その他	10,202	11,190	▲988	13.8	▲8.8	財調繰入金等の減

※市税には、税制改正に伴う個人市民税増収分は含んでいません。

区分	11月8日見積額	参考23年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
<b>歳出</b>	<b>79437</b>	<b>77,150</b>	<b>2,287</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>	
総務費	8,674	8,928	▲254	10.9	▲2.8	施設維持保全等の減
民生費	36,092	35,053	1,039	45.4	3.0	社会保障関連経費の増
衛生費	7,238	7,137	101	9.1	1.4	塵芥処分費等の増
土木費	10,452	9,278	1,174	13.2	12.7	都市整備事業等の増
消防費	2,713	2,726	▲13	3.4	▲0.5	家具転倒防止の減
教育費	8,031	8,290	▲259	10.1	▲3.1	学校整備費の減
その他	6,237	5,738	499	7.9	8.7	元利償還金の増

#### 参考

区分	11月8日見積額	参考前年同時期	差引増減
歳入見積額	73,812	75,593	▲1,781
歳出見積額	79,437	82,074	▲2,637
歳入歳出差引額	▲5,625	▲6,481	856

※別途集計の新規・拡充事業、防災対策経費→歳入8.6億円、歳出27.6億円（歳入歳出差引額▲19億円）

◇各部における再調整後、予算案内示時点（12月27日時点）の予算見積状況

各部とのヒアリングを通じ、平成22年度決算振返り・平成23年度執行状況等を勘案した財源確保や経費縮減の視点のほか、監査委員からの留意事項、財政規律の確保（財源確保、事務事業の効率化、経費算定等）とともに、事業進捗や緊急度、優先度等を踏まえた選択と集中の視点を含めた予算の調整を図りました。

各部との調整において、歳入では、市税の時点修正をはじめ、歳出連動による国・都支出金などの確保や、年度間調整財源としての財政調整基金10億円の財源を見込みました。

一方、歳出では、実績勘案や今後の伸び率等の時点修正による事業費精査のほか、平成24年度に計画した諸計画（基本計画推進プログラム、公共建築物維持保全計画）の時点修正、新規拡充事業の厳選など、事業進捗状況や優先度等を踏まえた各部との調整を行いました。

この結果、歳入予算見積額751億4000万円余、歳出予算見積額761億2000万円余となり、歳出超過（財源不足）は9億8000万円余あるものの、今後の基金等の財源活用や調整余地のある歳出減を想定する中で、12月27日に各部に予算案内示を行いました。

1月6日、10日に各部との総合調整を実施し、なお懸案課題とした内容について、市長・副市長査定事項としました。

※各部における懸案課題の整理については、1月12日に市長・副市長査定（フリージング）を行い、総合調整を実施しました。

各部再調整後、予算案内示時点（12月27日時点）の予算見積状況

（単位：百万円、%）

区 分	12月27日見積額	参考23年度予算	増減額	構成比	増減率	11月8日見積額
<b>歳 入</b>	<b>75,142</b>	<b>77,150</b>	<b>▲ 2,008</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>73,812</b>
市 税	41,597	42,475	▲ 878	55.4	▲ 2.1	40,598
国 庫 支 出 金	10,128	10,682	▲ 554	13.5	▲ 5.2	10,496
都 支 出 金	9,117	9,226	▲ 109	12.1	▲ 1.2	8,939
市 債	3,064	3,577	▲ 513	4.1	▲ 14.3	3,577
そ の 他	11,236	11,190	46	14.9	0.4	10,202

※市税には、税制改正に伴う個人市民税増収分は含んでいません。

区 分	12月27日見積額	参考23年度予算	増減額	構成比	増減率	11月8日見積額
<b>歳 出</b>	<b>76,127</b>	<b>77,150</b>	<b>▲ 1,023</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>79,437</b>
総 務 費	8,536	8,928	▲ 392	11.2	▲ 4.4	8,674
民 生 費	35,099	35,053	46	46.1	0.1	36,092
衛 生 費	6,741	7,137	▲ 396	8.9	▲ 5.5	7,238
土 木 費	9,169	9,278	▲ 109	12.0	▲ 1.2	10,452
消 防 費	2,740	2,726	14	3.6	0.5	2,713
教 育 費	7,606	8,290	▲ 684	10.0	▲ 8.3	8,031
そ の 他	6,236	5,738	498	8.2	8.7	6,237
<b>歳入歳出差引額</b>	<b>▲ 985</b>		<b>▲ 985</b>			<b>▲ 5,625</b>

参考

区 分	12月22日見積額	11月8日見積額	差引増減
歳入見積額	75,142	73,812	1,330
歳出見積額	76,127	79,437	▲ 3,310
歳入歳出差引額	▲ 985	▲ 5,625	4,640

## ◇総合調整後（1月20日時点）の予算見積状況

予算案内示以降、歳出では未調整事項となっていた案件の減額精査を行うとともに、歳入では税制改正に伴う個人市民税の増収分（一方、地方特例交付金の減額分や子ども手当の増額分）や財政調整基金の追加分等を見込みました。

また、市民生活支援に向けた取組として、公共建築物の維持保全工事等の市内事業者の受注機会確保につなげるため、平成23年度補正予算での前倒し対応などの調整を行うとともに、緊急雇用制度を活用した雇用機会の確保の調整を行いました。

現在も引き続き、歳入歳出の収支均衡に向け、平成24年度予算の歳入歳出両面からの総合調整に対処しているところです。

現時点（1月20日時点）での予算見積額の状況は、歳入総額 760 億 5000 万円、歳出総額 761 億 7000 万円となり、現時点での歳出超過（財源不足額）は 1 億 1000 万円余となっています。

総合調整後（1月20日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

区 分	1月20日見積額	参考23年度予算	増減額	構成比	増減率	12月27日見積額
<b>歳 入</b>	<b>76,059</b>	<b>77,150</b>	<b>▲ 1,091</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>75,142</b>
市 税	42,229	42,475	▲ 246	55.5	▲ 0.6	41,597
国 庫 支 出 金	10,136	10,682	▲ 546	13.3	▲ 5.1	10,128
都 支 出 金	9,386	9,226	160	12.3	1.7	9,117
市 債	2,988	3,577	▲ 589	3.9	▲ 16.5	3,064
そ の 他	11,320	11,190	130	15.0	1.2	11,236

※市税は、税制改正に伴う個人市民税増収分を含んでいます。

区 分	1月20日見積額	参考23年度予算	増減額	構成比	増減率	12月27日見積額
<b>歳 出</b>	<b>76,171</b>	<b>77,150</b>	<b>▲ 979</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>76,127</b>
総 務 費	8,505	8,928	▲ 423	11.2	▲ 4.7	8,536
民 生 費	35,188	35,053	135	46.2	0.4	35,154
衛 生 費	6,680	7,137	▲ 457	8.8	▲ 6.4	6,741
土 木 費	9,156	9,278	▲ 122	12.0	▲ 1.3	9,169
消 防 費	2,734	2,726	8	3.6	0.3	2,740
教 育 費	7,614	8,290	▲ 676	10.0	▲ 8.2	7,606
そ の 他	6,294	5,738	556	8.2	9.7	6,181

歳入歳出差引額	▲ 112		▲ 112			▲ 985
---------	-------	--	-------	--	--	-------

参考

区 分	1月20日見積額	12月27日見積額	差引増減
歳入見積額	76,059	75,142	917
歳出見積額	76,171	76,127	44
歳入歳出差引額	▲ 112	▲ 985	873

## 収支均衡に向けた諸調整

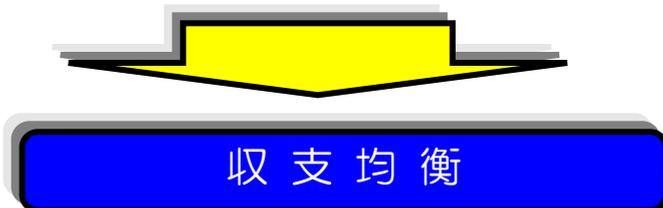
（単位：百万円）

1月20日現在の歳出超過額（財源不足）	112
うち臨時財政対策債を除く歳出超過額（財源不足）	712

※臨時財政対策債6億円を計上済み

### 収支均衡に向けた調整

◇予算編成方針に基づく臨時的な財源対策の抑制を基本とした総合調整



## ◇予算編成過程の一覧表

(単位：百万円)

区分	各部調整後 11/8見積額 A	予算案内示時 12/27見積額 B	差引 B-A	1/20見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 23年度予算
<b>歳入</b>	<b>73,812</b>	<b>75,142</b>	<b>1,330</b>	<b>76,059</b>	<b>917</b>	<b>76,130</b>	<b>71</b>	<b>77,150</b>
市 税	40,598	41,597	999	42,229	632	42,229	0	42,475
国庫支出金	10,496	10,128	▲368	10,136	8	10,136	0	10,682
都支出金	8,939	9,117	178	9,386	269	9,391	5	9,226
市 債	3,577	3,064	▲513	2,988	▲76	2,988	0	3,577
その他	10,202	11,236	1,034	11,320	84	11,386	66	11,190

区分	各部調整後 11/8見積額 A	予算案内示時 12/27見積額 B	差引 B-A	1/20見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 23年度予算
<b>歳出</b>	<b>79,437</b>	<b>76,127</b>	<b>▲3,310</b>	<b>76,171</b>	<b>44</b>	<b>76,130</b>	<b>▲41</b>	<b>77,150</b>
総務費	8,674	8,536	▲138	8,505	▲31	8,494	▲11	8,928
民生費	36,092	35,099	▲993	35,188	89	35,226	38	35,053
衛生費	7,238	6,741	▲497	6,680	▲61	6,662	▲18	7,137
土木費	10,452	9,169	▲1,283	9,156	▲13	9,101	▲55	9,278
消防費	2,713	2,740	27	2,734	▲6	2,742	8	2,726
教育費	8,031	7,606	▲425	7,614	8	7,618	4	8,290
その他	6,237	6,236	▲1	6,294	58	6,287	▲7	5,738

歳入歳出差引額	▲5,625	▲985	4,640	▲112	873	0	112	
---------	--------	------	-------	------	-----	---	-----	--

### 概要説明（1月20日）以降の収支均衡までの調整の内容

#### 収支均衡に向けた諸調整

##### ◆歳入

- 交付金 地方消費税交付金、自動車取得税交付金等、各種交付金の東京都試算額を踏まえた増
- その他 基金繰入金の減（公共施設整備基金（3.5億円⇒3.3億円）、都市基盤整備事業基金など）  
不動産売却収入の増

##### ◆歳出

- 共通 職員人件費の精査の減
- 民生費 国民健康保険事業会計繰出金の時点修正による増
- 衛生費 ふじみ衛生組合負担金の減
- 土木費 事業費精査による減

参 考

歳入歳出両面（財源確保・コスト縮減）での調整の取組

単位：百万円

歳入歳出両面での調整額		大 分 類	主な総点検(棚卸し)の内容
歳入予算(案)	歳出予算(案)		
+1,459 の調整増 ※別集計の 新規拡充 事業等を含 む	▲6,063 の調整減 ※別集計の 新規拡充 事業等を含 む	平成22年度決算振返りによる見直し	決算分析による収入率・執行率の再検証による見直しなど
		※監査委員からの指摘事項の見直し	収入未済の縮減・事務事業見直し等による経費の縮減など
		平成23年度契約実績等による見直し	財源確保・契約実績等の執行見込みを踏まえた見直しなど
		事務事業評価時点修正を踏まえた見直し	決算振返り等による有効性・効率性評価等による見直しなど
		基本計画推進プログラムとの整合	待機児童対策・不足教室対応・各種事務事業の進捗調整など
		行財政改革アクションプランとの整合	給与構造改革・職員の定員適正化・財源確保の取組など
		公共建築物維持保全計画との整合	各種公共建築物維持保全計画との整合(受注機会確保策を含む)
		財政規律ガイドラインに基づく総合調整	財政構造見直し・財政基盤強化・債務残高縮減への留意など
調整額	7,522		
前年度事例 調整額6481			

※各部門調整時点(11/8時点)の予算見積額と比較した最終予算案

代 表 例

平成24年度予算編成における主な見直し・改革・改善

見直し・改革・改善の取組		単位：百万円
歳出面からの見直し・改革・改善		縮減効果額
職員人件費の見直し(地域手当, 給与改定)		90
市共済会交付金の見直し		7
公共建築物維持保全の仕様・施工内容・経費見直し		104
暮らしの便利帳発行・全戸配布の官民協働事業の実施		36
産業振興センター指導員勤務体制等の見直し		3
花火大会運営費補助金の見直し		4
レプト点検(診療報酬明細点検)の効果(保険給付費の抑制)		76
学童クラブ分室, 児童館ホール管理業務委託の見直し		4
指定収集袋作製・保管・配送方法等の見直し		30
ごみ減量効果による負担金(東京たま広域)の縮減		14
新食器導入効果による公費負担補助の一部見直し		6
小中学校パソコン教室運営経費の見直し		17
システム機器等新規リースの見直し		16
事務用消耗品費の縮減		7
東京都区市町村振興基金の特別利率適用		8
歳出面からの見直し・改革・改善 合計 a		422
歳入面からの見直し・改革・改善		財源確保額
緊急雇用創出補助金の確保		143
償却資産の未申告調査による財源確保		2
(財)自治総合センター助成金の確保(せんがわ劇場他)		5
市町村自治調査会助成金の確保(国体, 地域情報誌)		3
障害者緊急一時保護事業拡充に対する財源(補助金)の確保		4
資源物・家電資源物売払代金の増額確保		43
防火貯水槽設置工事費に対する財源(補助金)の確保		10
狭あい道路整備費に対する財源(補助金)の確保		25
歳入面からの見直し・改革・改善 合計 b		235
主な見直し・改革・改善の財政効果額 合計 a+b		657

※縮減効果額と財源確保額を合計して、財政効果額を算出。

このほか、決算振返り等による全事務事業を見直し・改革・改善の視点で検証

## 平成24年度会計別予算の状況

(単位：千円, %)

会 計	平成24年度予算	平成23年度予算	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	76,130,000	77,150,000	▲ 1,020,000	▲ 1.3
特 別 会 計	40,881,775	38,740,553	2,141,222	5.5
国民健康保険事業特別会計	21,023,227	20,210,604	812,623	4.0
用 地 特 別 会 計	933,354	816,494	116,860	14.3
下 水 道 事 業 特 別 会 計	3,554,175	3,569,096	▲ 14,921	▲ 0.4
介護保険事業特別会計	11,139,179	10,316,568	822,611	8.0
後期高齢者医療特別会計	4,231,840	3,827,791	404,049	10.6
合 計	117,011,775	115,890,553	1,121,222	1.0

## 基本計画推進プログラムの状況【平成24年度】

### ＜事業費集計一覧＞

#### ◆分野別集計

(単位：百万円)

	計 画	当初予算
第1章 いきいきと元気なひとづくり	2,608	2,136
第2章 住み続けられる暮らしづくり	24,722	25,583
第3章 人が集まる楽しいまちづくり	6,057	5,382
《合計》	33,387	33,102

\*係数は各欄ごとに表示単位未満を四捨五入しています。

#### ◆会計別集計

	計 画	当初予算
一般会計	32,765	32,210
債務負担行為等による用地取得費*	200	80
下水道事業特別会計	215	567
介護保険事業特別会計	206	246
調布市文化・コミュニティ振興財団	0	0
合 計	33,387	33,102

\*債務負担行為等による用地取得費には、用地特別会計で下布田遺跡用地・深大寺城跡史跡用地の公社買戻し分を含んでいます。

\*係数は各欄ごとに表示単位未満を四捨五入しています。

#### ◆用地取得に係る当初予算化状況

	計 画		当初予算	
	面積	事業費	面積	事業費
国史跡下布田遺跡用地	250 ( 0 )	50 ( 0 )	954 ( 0 )	179 ( 0 )
深大寺城跡史跡用地	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
公園緑地用地	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
自転車等駐車場用地	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
土地区画整理事業用地	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
都市計画道路用地	2,036 ( 0 )	1,881 ( 0 )	1,408 ( 0 )	1,681 ( 0 )
生活道路用地	500 ( 500 )	200 ( 200 )	527 ( 110 )	382 ( 80 )
賃借地の市有財産化	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
合 計	2,786 ( 500 )	2,131 ( 200 )	2,889 ( 110 )	2,242 ( 80 )

\*計画期間内の基本計画推進プログラム事業に係る用地取得費（物件補償費を含む）を表し、上段は総数（直接購入・公社買戻し・債務負担行為）、下段（ ）内は債務負担行為分です。土地開発公社経営健全化の取組に係る用地取得費は除いています。

\*債務負担行為を設定し一般会計で買戻す分は、買戻す年度に事業費を計上することとしています。

\*係数は各欄ごとに表示単位未満を四捨五入しています。

# 1. 基本計画推進プログラム事業費一覧

## ◆施策別集計

(単位：千円)

	事業数	計 画	当初予算	予算化率	差引(予算-計画)
<b>1 いきいきと元気なひとづくり</b>	<b>53</b>	<b>2,607,964</b>	<b>2,136,460</b>	<b>81.9%</b>	<b>▲ 471,504</b>
(1) 生涯学習によるまちづくり	31	2,200,395	1,623,256	73.8%	▲ 577,139
01 学校教育の充実	13	1,186,003	919,469	77.5%	▲ 266,534
02 青少年の健全育成	5	228,881	210,990	92.2%	▲ 17,891
03 生涯学習の推進	8	360,202	343,064	95.2%	▲ 17,138
04 スポーツ・レクリエーションの振興	5	425,309	149,733	35.2%	▲ 275,576
(2) 文化をはぐくむまちづくり	16	376,814	488,213	129.6%	111,399
05 人権の尊重	2	181	187	103.3%	6
06 平和への貢献	2	20,883	20,929	100.2%	46
07 芸術・文化の振興	5	263,055	237,780	90.4%	▲ 25,275
08 地域ゆかりの文化の保存と継承	7	92,695	229,317	247.4%	136,622
(3) 活力あるコミュニティづくり	6	30,755	24,991	81.3%	▲ 5,764
09 地域コミュニティの醸成	2	12,353	8,274	67.0%	▲ 4,079
10 男女共同参画社会の形成	4	18,402	16,717	90.8%	▲ 1,685

	事業数	計 画	当初予算	予算化率	差引(予算-計画)
<b>2 住み続けられる暮らしづくり</b>	<b>120</b>	<b>24,722,134</b>	<b>25,583,280</b>	<b>103.5%</b>	<b>861,146</b>
(1) 暮らしを支えるまちづくり	75	16,699,601	18,067,962	108.2%	1,368,361
11 子ども・子育て家庭支援の充実	35	7,486,240	7,829,780	104.6%	343,540
12 生涯を通じた健康づくりの推進	8	739,631	626,511	84.7%	▲ 113,120
13 共に支えあう地域福祉の推進	6	106,063	98,218	92.6%	▲ 7,845
14 高齢者福祉の充実	9	563,507	637,204	113.1%	73,697
15 障害者福祉の充実	12	2,800,073	3,136,196	112.0%	336,123
16 雇用対策・就労の推進	2	3,069	3,237	105.5%	168
17 低所得者の生活支援	3	5,001,018	5,736,816	114.7%	735,798
(2) 心地よい生活空間づくり	24	5,017,771	4,130,498	82.3%	▲ 887,273
18 地球環境の保全	4	37,824	12,142	32.1%	▲ 25,682
19 水と緑による快適空間づくり	8	398,029	449,770	113.0%	51,741
20 都市農業の推進	4	9,502	14,044	147.8%	4,542
21 ごみの減量と廃棄物の適正処理	8	4,572,416	3,654,542	79.9%	▲ 917,874
(3) 安全にらせるまちづくり	21	3,004,762	3,384,820	112.6%	380,058
22 防犯対策の推進	4	54,320	49,752	91.6%	▲ 4,568
23 交通安全対策の推進	2	405,095	377,813	93.3%	▲ 27,282
24 生活環境の保全	3	165,452	375,821	227.1%	210,369
25 消費生活の安定と向上	1	10,578	12,501	118.2%	1,923
26 災害に強いまちづくりの推進	11	2,369,317	2,568,933	108.4%	199,616

	事業数	計 画	当初予算	予算化率	差引(予算-計画)
<b>3 人が集まる楽しいまちづくり</b>	<b>36</b>	<b>6,056,672</b>	<b>5,382,081</b>	<b>88.9%</b>	<b>▲ 674,591</b>
(1) ときを楽しむまちづくり	10	246,082	234,338	95.2%	▲ 11,744
27 活力ある商業の振興	3	31,675	29,811	94.1%	▲ 1,864
28 活気ある産業の育成と推進	4	168,316	156,241	92.8%	▲ 12,075
29 魅力ある観光の振興	3	46,091	48,286	104.8%	2,195
(2) 空間を楽しむまちづくり	18	3,082,899	2,350,460	76.2%	▲ 732,439
30 魅力的な中心市街地の形成	9	2,951,017	2,231,263	75.6%	▲ 719,754
31 良好な市街地の形成	4	64,400	32,645	50.7%	▲ 31,755
32 良質な住環境づくりの推進	5	67,482	86,552	128.3%	19,070
(3) 歩きたくなるまちづくり	8	2,727,691	2,797,283	102.6%	69,592
33 安全で快適なまちづくり	4	2,709,301	2,775,750	102.5%	66,449
34 公共交通の充実	4	18,390	21,533	117.1%	3,143

	事業数	計 画	当初予算	予算化率	差引(予算-計画)
<b>合 計</b>	<b>209</b>	<b>33,386,770</b>	<b>33,101,821</b>	<b>99.1%</b>	<b>▲ 284,949</b>

(事業別事業費一覧)

1 いきいきと元気なひとづくり

(単位：千円)

(1) 生涯学習によるまちづくり		計 画	当初予算
<b>01 学校教育の充実</b>	<b>施策計</b>	<b>1,186,003</b>	<b>919,469</b>
01-1 学力の向上			
A110 少人数学習指導の充実	継続	51,222	53,277
A130 学びの姿勢の育成推進	拡充	2,860	691
A135 教職員研修の推進	拡充	1,657	1,627
01-2 豊かな心の育成			
A140 中学生の職場体験学習の推進	継続	612	2,154
A145 学校図書館の活用の推進	拡充	66,839	70,293
A150 スクールカウンセリングの充実	継続	13,734	15,132
A160 不登校児童・生徒への支援	継続	7,511	7,503
01-3 個性の伸長			
A170 特色ある教育活動の推進	継続	31,952	31,003
A180 特別支援教育の推進	継続	24,104	21,429
01-4 健やかな体の育成			
A190 体カテストの推進	継続	1,103	4,000
A195 学校における食育の推進	拡充	18,097	19,981
01-5 教育環境の整備			
A200 小・中学校施設の整備	拡充	902,134	615,976
A210 学校・通学路の安全確保の推進	継続	64,178	76,403
<b>02 青少年の健全育成</b>	<b>施策計</b>	<b>228,881</b>	<b>210,990</b>
02-1 子どもたちの居場所づくり			
A230 ユーフォーの充実	拡充	124,779	102,717
A240 青少年ステーション（CAPS）を活用した中・高校生世代の自主的活動支援	継続	89,233	88,657
A250 児童館児童健全育成事業の充実	継続	9,792	8,961
A260 児童館の施設整備	拡充	1,954	7,140
02-2 地域活動で活躍できる人材の育成			
A270 リーダー養成講習会の推進	継続	3,123	3,515
02-3 非行防止活動の推進			
-			
<b>03 生涯学習の推進</b>	<b>施策計</b>	<b>360,202</b>	<b>343,064</b>
03-1 生涯学習の意識啓発			
A280 子どもの読書活動の推進	継続	453	332
A285 生涯学習情報システム（さがす見つけるシステム）の活用	継続	8,518	8,141
A290 シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進	継続	700	700
03-2 生涯学習の内容の充実			
A300 図書館の資料提供	継続	231,576	221,093
A302 資料の収集・整理・保存	継続	111,994	110,594
A304 調査活動の支援	継続	2,094	2,204
A308 文化会館たづくりでの多様な学習機会の提供	継続	4,867	0
03-3 生涯学習活動の支援と推進			
-			
03-4 生涯学習活動の場の提供			
A320 図書館分館の整備	拡充	0	0
<b>04 スポーツ・レクリエーションの振興</b>	<b>施策計</b>	<b>425,309</b>	<b>149,733</b>
04-1 スポーツ・レクリエーション環境の充実			
A330 スポーツ施設の整備	拡充	281,582	60,134
A340 東京国体の開催準備	拡充	98,738	47,376
A350 リフレッシュ健康体操事業の推進	継続	14,704	14,588
04-2 市民のスポーツ活動支援			
A360 学校施設の開放による市民のスポーツ活動支援	継続	29,285	26,635
04-3 指導者の育成・充実			
-			
04-4 FC東京とのパートナーシップ			
A380 プロサッカーチームによる地域貢献活動支援	拡充	1,000	1,000
<b>(2) 文化をはぐくむまちづくり</b>	<b>計 画</b>	<b>当初予算</b>	
<b>05 人権の尊重</b>	<b>施策計</b>	<b>181</b>	<b>187</b>
05-1 人権教育・啓発の推進			
B110 人権に関する教育・啓発の促進	継続	103	109
05-2 人権相談の内容・支援体制の充実			
B120 人権に関する相談事業の推進	継続	78	78
<b>06 平和への貢献</b>	<b>施策計</b>	<b>20,883</b>	<b>20,929</b>
06-1 平和について考える機会の提供			
B130 平和祈念事業の実施	拡充	1,453	1,937
06-2 国際交流の促進			
B140 国際交流の促進	継続	19,430	18,992

(事業別事業費一覧)

07 芸術・文化の振興		施策計	263,055	237,780
07-1	芸術・文化に触れる機会の提供			
	B150 芸術・文化鑑賞事業の実施	継続	25,308	16,676
07-2	市民の芸術・文化活動の促進			
	B160 芸術・文化を通じた参加・交流の促進	継続	31,743	16,031
	B170 音楽・芝居小屋のあるまちづくりの推進(せんがわ劇場の運営)	継続	80,182	79,610
			<b>計 画</b>	<b>当初予算</b>
07-3	芸術・文化施設の整備・運営			
	B180 グリーンホールの改修	継続	33,663	22,054
	B190 文化会館たづくりの改修	継続	92,159	103,409
08 地域ゆかりの文化の保存と継承		施策計	92,695	229,317
08-1	文化遺産の保存と継承			
	B200 国史跡下布田遺跡の整備	継続	53,028	186,401
	B210 国史跡深大寺城跡の整備	継続	0	0
	B220 郷土博物館資料の調査・収集・保管	継続	10,388	18,233
	B230 実篤記念館収蔵品の管理・整備	継続	11,777	9,640
08-2	歴史や地域ゆかりの文化に触れる機会の提供			
	B260 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	継続	3,778	3,319
	B270 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	継続	11,724	11,724
	B280 エコミュージアム構想の推進	継続	2,000	0
08-3	歴史・文化の伝承施設の整備			
	-			

(3) 活力あるコミュニティづくり		計 画	12,353	8,274
09 地域コミュニティの醸成		施策計	12,353	8,274
09-1	組織のネットワーク化と新たな組織づくり			
	C110 地区協議会の設立と支援	拡充	9,414	7,614
09-2	地域コミュニティ活動拠点施設の整備			
	C130 ふれあいの家の整備	拡充	2,939	660
09-3	地域コミュニティづくりを担う人づくり			
	-			
10 男女共同参画社会の形成		施策計	18,402	16,717
10-1	男女共同参画社会への基盤づくり			
	C140 男女共同参画推進プランの推進	継続	234	69
	C150 男女共同参画を推進する市民活動の支援	拡充	350	140
	C170 男女共同参画相談の実施	拡充	5,675	3,676
	C175 男女共同参画啓発事業の実施	継続	12,143	12,832
10-2	男女の人権の尊重と擁護			
	-			
10-3	あらゆる分野での男女共同参画の推進			
	-			

2 住み続けられるくらしづくり

(1) くらしを支えるまちづくり		計 画	7,486,240	7,829,780
11 子ども・子育て家庭支援の充実		施策計	7,486,240	7,829,780
11-1	子育てしやすいまちづくりの推進			
	D120 調布っすこやかプラン(調布市次世代育成支援行動計画)の推進	継続	1,545	1,354
	D130 総合相談と子育て支援ネットワーク事業の推進	継続	10,106	13,132
	D140 児童虐待防止センター事業の推進	継続	4,828	20,643
	D150 産前・産後支援ヘルパー事業の推進	継続	7,566	8,789
	D160 子育て支援に関する情報提供の推進	継続	4,882	7,075
	D170 親子のメンタルケア相談の推進	継続	2,511	2,702
	D180 乳幼児交流事業と学習事業の推進	継続	12,789	19,236
	D200 子育てひろば事業の推進	継続	31,104	27,506
11-2	保育サービスの充実			
	D220 認可保育園の整備・誘致	拡充	52,800	340,053
	D230 認証保育所の活用・誘致	拡充	755,145	568,019
	D240 家庭福祉員(保育ママ)の活用	拡充	37,724	34,888
	D255 認証保育所等保育料助成の実施	継続	61,216	57,735
	D260 公立保育園における保育サービスの推進	継続	386,925	407,280
	D270 公立保育園の運営委託	拡充	632,454	648,871
	D290 私立保育園の運営支援	拡充	3,122,999	2,898,349
	D300 延長保育助成事業の推進	拡充	164,600	172,776
	D310 病児・病後児保育事業の充実	拡充	23,049	25,704
	D320 子どもショートステイ事業の推進	継続	22,283	23,247
	D330 トワイライトステイ事業の推進	継続	16,796	19,205
	D340 すこやか保育事業の推進	継続	7,256	6,264
	D350 ファミリー・サポート・センター事業の推進	継続	8,938	8,843
	D360 学童クラブ施設の整備	拡充	0	199,712
	D370 学童クラブ運営の充実	拡充	420,958	430,223

(事業別事業費一覧)

		計 画	当初予算
11-3	子どもの健やかな成長の支援		
	D380 こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施	継続 20,032	16,646
	D382 妊産婦健診の実施	継続 139,841	140,572
	D384 定期予防接種の実施	継続 167,155	268,247
	D386 わくわく育児教室の実施	継続 986	678
	D390 小児初期救急平日準夜間診療の推進	継続 7,405	7,434
	D400 障害児通園事業の推進	拡充 139,823	135,705
	D402 発達支援事業の推進	拡充 94,920	90,816
	D404 子どもの発達相談の充実	拡充 7,386	13,354
11-4	子育て家庭支援の推進		
	D420 乳幼児・義務教育就学児医療費助成の充実	継続 593,942	683,441
	D430 幼稚園就園支援の充実	継続 482,790	506,471
	D440 母子家庭自立支援の充実	拡充 42,881	24,412
	D445 母子・女性緊急一時保護の実施	継続 605	398
<b>12</b>	<b>生涯を通じた健康づくりの推進</b>	<b>施策計</b>	<b>739,631</b>
			<b>626,511</b>
12-1	調布市民健康づくりプランの推進		
	D470 食育推進基本計画の推進	継続 1,503	4,172
	D480 調布市民健康づくりプランの推進	継続 621	8,292
12-2	健診・保健指導の充実		
	D490 定期健康診査の実施	継続 63,792	56,403
12-3	病気の早期発見・早期治療体制の充実		
	D500 がん検診の推進	継続 511,867	481,290
	D505 歯周疾患検診の推進	継続 13,396	11,882
	D510 かかりつけ医の普及推進	継続 378	378
	D515 新型インフルエンザ対策の推進	継続 500	706
	D520 夜間・休日救急体制の充実	継続 147,574	63,388
12-4	医療保険の適切な運営		
	-		
<b>13</b>	<b>共に支えあう地域福祉の推進</b>	<b>施策計</b>	<b>106,063</b>
			<b>98,218</b>
13-1	地域で支えあう福祉活動のしくみづくりとその推進		
	D530 地域福祉計画等の策定	継続 5,186	5,249
	D540 見守りネットワークの推進	継続 41,000	41,998
	D550 成年後見制度の利用支援	継続 22,520	22,176
	D555 総合福祉センターの整備	新規 11,290	2,142
13-2	地域福祉活動を行う市民や団体への支援		
	D560 地域福祉活動団体への支援	継続 5,607	4,607
	D570 ボランティアコーナーの運営支援	拡充 20,460	22,046
<b>14</b>	<b>高齢者福祉の充実</b>	<b>施策計</b>	<b>563,507</b>
			<b>637,204</b>
14-1	介護保険事業の推進		
	D580 介護予防事業の充実	継続 51,391	42,906
	D590 地域包括支援センターの充実	拡充 238,445	247,649
	D600 地域密着型サービスの整備推進	拡充 0	73,700
	D605 特別養護老人ホーム等の整備促進	拡充 70,814	70,023
14-2	安全・安心の在宅生活の維持		
	D610 配食サービスの実施	継続 119,585	115,583
	D630 高齢者の生活安全の確保	継続 12,292	15,776
	D650 高齢者健康づくり事業の推進	継続 17,305	18,897
	D660 高齢者虐待防止対策の推進	拡充 5,954	5,647
14-3	社会参加・就労の支援		
	D670 シルバー人材センターの運営支援	継続 47,721	47,023
<b>15</b>	<b>障害者福祉の充実</b>	<b>施策計</b>	<b>2,800,073</b>
			<b>3,136,196</b>
15-1	生活支援体制の整備		
	D680 障害者相談支援の推進	継続 39,662	48,576
	D690 障害福祉サービスの推進	拡充 1,836,854	2,193,802
	D700 地域生活支援事業の充実	継続 163,586	171,140
	D710 障害児(者)ファミリーサポート事業の構築	継続 0	0
	D715 障害者地域安心ネットワークの構築	新規 14,044	8,203
	D720 こころの健康支援センターの運営	継続 76,772	67,332
15-2	自立に向けた就労支援・社会参加の支援		
	D730 障害者の就労支援	拡充 42,100	44,087
	D740 小規模作業所の整備支援	拡充 171,092	271,873
15-3	介護、訓練等サービスの充実		
	D750 ティセンターまなびの充実	継続 211,092	199,136
	D760 希望の家の改修	拡充 99,420	0
15-4	多様な居住の場の充実		
	D770 障害者グループホームの充実	拡充 143,316	128,277
	D780 障害者居住サポート事業の推進	継続 2,135	3,770

## (事業別事業費一覧)

		計 画	当初予算
<b>16 雇用対策・就労の推進</b>	<b>施策計</b>	<b>3,069</b>	<b>3,237</b>
16-1 就労に向けた支援			
D790 調布国領しごと情報広場の運営参画	継続	2,304	2,472
D795 若年向け労働相談の実施	継続	765	765
16-2 就労者への支援			
-			
16-3 新たな雇用の促進			
-			
<b>17 低所得者の生活支援</b>	<b>施策計</b>	<b>5,001,018</b>	<b>5,736,816</b>
17-1 適正な保護の実施			
D800 生活保護法に基づく援護の実施	継続	4,992,060	5,728,824
D810 医療扶助適正化の推進	継続	702	0
17-2 自立への継続支援			
D820 自立支援事業の充実	継続	8,256	7,992

<b>(2) 心地よい生活空間づくり</b>		計 画	当初予算
<b>18 地球環境の保全</b>	<b>施策計</b>	<b>37,824</b>	<b>12,142</b>
18-1 地球環境保全意識の啓発			
E110 環境情報の提供	継続	19	5
18-2 地球環境保全行動の推進			
E125 地球温暖化対策の推進	拡充	37,705	12,137
18-3 連携・協働と総合的な対策の推進			
E130 環境市民センター機能の検討	継続	100	0
E145 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	新規	0	0
<b>19 水と緑による快適空間づくり</b>	<b>施策計</b>	<b>398,029</b>	<b>449,770</b>
19-1 水と緑の保全			
E150 雨水浸透による湧水涵養と水防対策の促進	継続	6,788	2,510
E160 緑の基本計画の改訂・推進	継続	0	0
E165 快適な公園の維持管理	拡充	298,993	314,877
19-2 水と緑の回復・創出			
E170 調布基地跡地(留保地)スポーツ・防災公園の整備	継続	34,450	12,000
E180 公園緑地の整備と公有化の推進	拡充	26,555	87,061
19-3 自然との共生			
E190 崖線緑地等の管理	継続	14,756	14,627
E200 環境学習の実施・支援	拡充	12,487	15,195
19-4 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用			
E210 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用	継続	4,000	3,500
<b>20 都市農業の推進</b>	<b>施策計</b>	<b>9,502</b>	<b>14,044</b>
20-1 いきいきとした農業経営			
E225 農業経営の支援	拡充	5,000	6,000
E230 有機質栽培の推進	継続	2,100	2,100
20-2 市民に身近な流通加工			
E240 市内農産物の直売の推進	継続	900	700
20-3 農家と市民の交流			
E260 農業体験ファームの拡充	拡充	1,502	5,244
20-4 農地の保全			
-			
<b>21 ごみの減量と廃棄物の適正処理</b>	<b>施策計</b>	<b>4,572,416</b>	<b>3,654,542</b>
21-1 3R推進に向けた指導・啓発の充実			
E270 ごみ減量・資源化、適正排出の啓発	継続	8,658	7,388
21-2 自主的な資源循環の取組の促進			
E280 資源物の地域集団回収の促進	継続	60,240	52,600
21-3 ごみ処理計画の推進とごみ処理施設の整備			
E290 ごみ処理計画の推進	継続	3,000	3,022
E310 新ごみ処理施設整備の促進	継続	0	0
21-4 ごみの適正処理の推進			
E320 ごみの資源化	拡充	5,076	4,767
E330 ごみ・資源物の収集・積替・搬送	継続	1,636,393	1,576,475
E340 ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分	継続	2,839,049	2,006,758
E345 資源化処理施設の検討	拡充	20,000	3,532

<b>(3) 安全にくらせるまちづくり</b>		計 画	当初予算
<b>22 防犯対策の推進</b>	<b>施策計</b>	<b>54,320</b>	<b>49,752</b>
22-1 防犯意識の向上と防犯活動の推進			
F110 安全・安心メールの配信	継続	1,155	1,155
F120 地域での防犯パトロールの支援	継続	1,600	1,600
22-2 防犯街づくりの推進			
-			
22-3 犯罪抑止対策の推進			
F130 安全・安心パトロールの実施	継続	42,945	39,790
F140 調布駅周辺パトロールの実施	継続	8,620	7,207

(事業別事業費一覧)

		計 画	当初予算	
<b>23</b>	<b>交通安全対策の推進</b>	<b>施策計</b>	<b>405,095</b>	<b>377,813</b>
23-1	交通安全意識と交通マナーの向上			
	F150 交通安全意識の啓発	継続	9,285	9,891
23-2	道路交通の安全確保			
	-			
23-3	放置自転車・路上駐車対策の推進			
	F160 自転車等駐車場の整備・有料化と維持管理	拡充	395,810	367,922
<b>24</b>	<b>生活環境の保全</b>	<b>施策計</b>	<b>165,452</b>	<b>375,821</b>
24-1	生活環境保全意識の啓発			
	-			
24-2	美化活動の推進			
	F180 都市美化の推進と喫煙マナーの向上	拡充	4,361	3,123
24-3	生活環境の向上			
	-			
24-4	広域連携とライフラインの向上			
	F190 合流式下水道の改善	拡充	111,091	362,040
	F195 下水道総合計画の策定・推進	新規	50,000	10,658
<b>25</b>	<b>消費生活の安定と向上</b>	<b>施策計</b>	<b>10,578</b>	<b>12,501</b>
25-1	消費者啓発事業の充実			
	-			
25-2	消費者相談の充実			
	F200 消費生活相談の充実	拡充	10,578	12,501
<b>26</b>	<b>災害に強いまちづくりの推進</b>	<b>施策計</b>	<b>2,369,317</b>	<b>2,568,933</b>
26-1	地域防災体制の充実			
	F220 防災市民組織の育成	継続	3,185	2,945
	F230 緊急時の水の確保	継続	1,868	2,580
	F240 防災備蓄品の確保・充実	継続	19,759	36,094
26-2	防災街づくりの推進			
	F250 防災拠点の整備	継続	0	0
	F260 災害情報システムの維持管理・充実	拡充	23,625	27,451
	F270 耐震改修促進計画の改訂・推進	継続	0	0
	F280 橋梁の耐震改修	継続	20,000	20,000
	F290 下水道施設の地震対策の推進	継続	53,000	100,200
	F300 スーパー堤防（高規格堤防）整備事業の促進	継続	0	0
26-3	消防力の強化			
	F310 消防力の向上	拡充	2,241,590	2,371,666
	F320 消防団の対応能力の向上	継続	6,290	7,997

**3 人が集まる楽しいまちづくり**

<b>(1) ときを楽しむまちづくり</b>		計 画	当初予算	
<b>27</b>	<b>活力ある商業の振興</b>	<b>施策計</b>	<b>31,675</b>	<b>29,811</b>
27-1	商店街の買物環境の整備			
	G110 商店街施設整備への支援	拡充	2,675	3,754
27-2	にぎわいのある商店街づくり			
	G120 商店街活性化の推進	拡充	28,000	26,057
	G135 ハイ調布運動の推進	拡充	1,000	0
<b>28</b>	<b>活気ある産業の育成と推進</b>	<b>施策計</b>	<b>168,316</b>	<b>156,241</b>
28-1	企業活動の活性化			
	G140 中小企業事業資金の融資あっせん	継続	64,252	54,928
	G150 商工会事業の支援	継続	27,200	27,800
28-2	企業誘致や雇用の促進			
	G170 企業の立地や事業拡大の促進	継続	64,302	64,254
28-3	創業の推進			
	G180 創業者への支援	継続	12,562	9,259
28-4	調布市の都市特性を活かせる産業の振興			
	-			
<b>29</b>	<b>魅力ある観光の振興</b>	<b>施策計</b>	<b>46,091</b>	<b>48,286</b>
29-1	観光資源の魅力向上と情報発信			
	G190 調布市花火大会の開催支援	継続	28,000	23,800
	G200 観光協会事業の促進	拡充	10,041	16,956
29-2	新たな観光資源の発掘・開発			
	G205 映画のまち調布の推進	拡充	8,050	7,530

(事業別事業費一覧)

(2) 空間を楽しむまちづくり		計 画	当初予算
<b>30 魅力的な中心市街地の形成</b>	<b>施策計</b>	<b>2,951,017</b>	<b>2,231,263</b>
30-1 調布市の象徴となる都市の創造			
H110 中心市街地活性化の推進	拡充	15,000	11,100
30-2 ゆとりと潤いの空間の創出			
H120 駅前広場の整備	拡充	230,000	104,500
H130 鉄道敷地の利用の検討	継続	15,000	22,000
30-3 都市の骨格づくり			
H140 京王線連続立体交差事業の促進	継続	1,401,370	711,962
H150 下水道施設工事の実施(京王線立体化関連事業)	継続	1,000	93,702
H170 調布駅北第1地区市街地再開発事業の促進	継続	505,805	155,075
H175 調布駅南口東地区市街地再開発事業の促進	継続	164,810	122,900
H180 布田駅南土地区画整理事業の推進	継続	591,432	983,424
H190 国領駅東地区整備事業の推進	継続	26,600	26,600
<b>31 良好な市街地の形成</b>	<b>施策計</b>	<b>64,400</b>	<b>32,645</b>
31-1 参加の街づくりの推進			
H200 街づくり活動の支援	継続	4,370	3,970
H210 都市計画マスタープラン等の検討	継続	15,030	11,675
H220 地区計画制度を活用した街づくり	継続	17,000	11,000
H230 深大寺地区のまちづくりの推進	拡充	28,000	6,000
31-2 美しい街並みの形成			
-			
<b>32 良質な住環境づくりの推進</b>	<b>施策計</b>	<b>67,482</b>	<b>86,552</b>
32-1 安全・安心な住環境づくり			
H250 住宅マスタープランの見直し	継続	0	0
H260 木造住宅の耐震化の促進	継続	1,500	3,000
H270 マンション管理の適正化の支援	継続	1,032	1,037
32-2 居住環境改善の支援			
H280 居住環境改善資金の助成	拡充	10,000	12,900
32-3 公営住宅の供給			
H300 市営住宅の計画的な改修	継続	54,950	69,615

(3) 歩きたくなるまちづくり		計 画	当初予算
<b>33 安全で快適なまちづくり</b>	<b>施策計</b>	<b>2,709,301</b>	<b>2,775,750</b>
33-1 円滑に通行できる道路網の整備			
I110 都市計画道路の整備	拡充	2,155,411	2,106,975
I120 生活道路の整備	継続	396,500	567,901
I130 狭あい道路の整備	継続	77,390	97,125
33-2 安全・安心なまちづくり			
-			
33-3 沿道環境に配慮した快適なまちづくり			
I140 人と環境にやさしい道路の整備	継続	80,000	3,749
<b>34 公共交通の充実</b>	<b>施策計</b>	<b>18,390</b>	<b>21,533</b>
34-1 公共交通ネットワークの形成			
I150 ミニバスの運行	拡充	10,860	15,023
I155 交通計画等の検討	継続	3,520	3,000
34-2 だれもが快適に利用できる公共交通の充実			
I160 交通バリアフリーの推進	継続	4,010	3,510
I170 駅周辺における交通環境の改善	継続	0	0
34-3 自転車利用の促進			
-			

# 基本計画推進プログラムの取組状況(平成24年度)

## 施策01 学校教育の充実

No.	A110					
事業名	少人数学習指導の充実		所管部	教育部	所管課	指導室
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
算数を基本とした少人数指導講師の配置(小学校全20校) 理科支援員の配置(小学校全20校)	算数を基本とした少人数指導講師の配置(小学校全20校) 理科支援員の配置(小学校全20校)	算数を基本とした少人数指導講師の配置(小学校全20校) 理科支援員の配置(小学校全20校) 理科支援員の効果検証	算数を基本とした少人数指導講師の配置(小学校全20校) 理科支援員の配置(小学校全20校)	/		
事業費(千円)		51,222	53,277			

No.	A130					
事業名	学びの姿勢の育成推進		所管部	教育部	所管課	指導室
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
ステップアップワークの実施(小・中学校全28校・全学年)	小学校全学年の国語のステップアップワーク実施(全20校)・算数の試行実施 中学校全学年の数学のステップアップワーク実施(全8校)	小学校全学年の国語・算数のステップアップワーク実施(全20校) 中学校全学年の数学のステップアップワーク実施(全8校)	小学校全学年の国語・算数のステップアップワーク実施(全20校) 中学校全学年の数学のステップアップワーク実施(全8校)	/		
事業費(千円)		2,860	691			

No.	A135					
事業名	教職員研修の推進		所管部	教育部	所管課	指導室
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
教職員研修の実施 授業力リーダーの育成・配置	教職員研修の実施 授業力リーダーの育成・配置(小・中学校全28校)	教職員研修の実施 授業力リーダーの育成・配置(小・中学校全28校)	教職員研修の実施 授業力リーダーの育成・配置(小・中学校全28校)	/		
事業費(千円)		1,657	1,627			

No.	A140					
事業名	中学生の職場体験学習の推進		所管部	教育部	所管課	指導室
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
中学校全8校で5日間の職場体験学習の実施	中学校全8校で5日間実施 中学生職場体験コーディネーターの配置	中学校全8校で5日間実施	中学校全8校で5日間実施 中学生職場体験コーディネーターの配置	/		
事業費(千円)		612	2,154			

【施策01 学校教育の充実】

No.	A145	事業名		学校図書館の活用の推進	所管部	教育部	所管課	指導室・教育総務課
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
			計画	当初予算化状況		決算・実績		
学校図書館専門嘱託員の配置 (小・中学校全28校) 学校図書館専門嘱託員研修の実施	学校図書館専門嘱託員の配置 (小・中学校全28校) 学校図書館専門嘱託員研修の実施	学校図書館専門嘱託員の配置 (小・中学校全28校) 学校図書館専門嘱託員研修の実施	学校図書館専門嘱託員の配置 (小・中学校全28校) 学校図書館専門嘱託員研修の実施					
標準蔵書数の整備	標準蔵書数の整備・維持 改訂学習指導要領に合わせた蔵書整備	標準蔵書数の整備・維持 改訂学習指導要領に合わせた中学校の蔵書整備	標準蔵書数の達成(小・中学校全28校)					
蔵書選定基準の改訂 学校図書館支援センター機能の推進	蔵書選定基準の改訂 学校図書館支援センター機能の推進	蔵書選定基準の改訂 学校図書館支援センター機能の推進	蔵書選定基準の改訂 学校図書館支援センター機能の推進					
事業費(千円)			66,839	70,293				

No.	A150	事業名		スクールカウンセリングの充実	所管部	教育部	所管課	教育相談所
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
			計画	当初予算化状況		決算・実績		
スクールカウンセラーを 小・中学校全28校に配置	スクールカウンセラーを小・中 学校全28校に配置(市費による 小学校スクールカウンセラー の配置日数増)	スクールカウンセラーを小・中 学校全28校に配置	スクールカウンセラーを小・中 学校全28校に配置					
心の教室相談員を中学校全8 校に配置	平成23年度から心の教室相談 員をスクールカウンセラーに統 合							
事業費(千円)			13,734	15,132				

No.	A160	事業名		不登校児童・生徒への支援	所管部	教育部	所管課	指導室
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
			計画	当初予算化状況		決算・実績		
太陽の子の運営	太陽の子の運営	太陽の子の運営	太陽の子の運営					
相談学級の運営	相談学級の運営	相談学級の運営	相談学級の運営					
メンタルフレンドの派遣と テラコヤスイッチの実施	メンタルフレンドの派遣とテラ コヤスイッチの実施	メンタルフレンドの派遣とテラ コヤスイッチの実施	メンタルフレンドの派遣とテラ コヤスイッチの実施					
不登校実態調査の実施と不 登校対策の検討	不登校実態調査の実施と不登校 対策の検討	不登校実態調査の実施と不登校 対策の検討	不登校実態調査の実施と不登校 対策の検討					
事業費(千円)			7,511	7,503				

No.	A170	事業名		特色ある教育活動の推進	所管部	教育部	所管課	指導室
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
			計画	当初予算化状況		決算・実績		
学校経営計画の策定・公表	学校経営計画の策定・公表	学校経営計画の策定・公表	学校経営計画の策定・公表					
特色ある学校づくり推進交 付金の交付(小・中学校全 28校)	特色ある学校づくり推進交付金 の交付(小・中学校全28校)	特色ある学校づくり推進交付金 の交付(小・中学校全28校)	特色ある学校づくり推進交付金 の交付(小・中学校全28校)					
中学校部活動の支援	中学校部活動の支援	中学校部活動の支援	中学校部活動の支援					
事業費(千円)			31,952	31,003				

【施策01 学校教育の充実】

No.	A180			所管部	教育部	所管課	指導室
事業名	特別支援教育の推進						
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
		計画	当初予算化状況	決算・実績			
スクールサポーターの充実 専門家チームによる巡回相談の実施 校内体制の維持 教職員研修の実施 保護者・市民への周知	スクールサポーターの配置(小学校全20校及び巡回型) 専門家チームによる巡回相談の実施 校内体制の維持 教職員研修の実施 保護者・市民への周知	スクールサポーターの配置(小学校全20校) 専門家チームによる巡回相談の実施 校内体制の維持 教職員研修の実施 保護者・市民への周知	スクールサポーターの配置(小学校全20校) 専門家チームによる巡回相談の実施 校内体制の維持 教職員研修の実施 保護者・市民への周知				
事業費(千円)		24,104	21,429				

No.	A190			所管部	教育部	所管課	指導室
事業名	体力テストの推進						
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
		計画	当初予算化状況	決算・実績			
体力テストの実施(小・中学校全28校)	全学年で体力テストの実施(小・中学校全28校) 体力・生活習慣等向上事業の実施	体力テストの実施(小・中学校全28校)	体力テストの実施(小・中学校全学年全28校) 体力・生活習慣等向上事業の実施				
事業費(千円)		1,103	4,000				

No.	A195			所管部	教育部	所管課	学務課
事業名	学校における食育の推進						
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
		計画	当初予算化状況	決算・実績			
食に関する指導の年度計画作成 食育推進事業の実施 学校給食への地場産物の活用 学校給食食器枚数の3枚化	食に関する指導の年度計画作成 食育推進事業の実施 学校給食への地場産物の活用 16校で3枚化(滝坂小・上ノ原小・緑ヶ丘小・杉森小・柏野小・第七中・第八中・第一小・富士見台小・若葉小・多摩川小・飛田給小・園領小・第四中・第五中・第六中)	食に関する指導の年度計画作成 食育推進事業の実施 学校給食への地場産物の活用 10校で3枚化	食に関する指導の年度計画作成 食育推進事業の実施 学校給食への地場産物の活用 12校で3枚化(第二小・第三小・八雲台小・深大寺小・石原小・染地小・北ノ台小・布田小・調和小・調布中・神代中・第三中) ※ 小・中学校全校で3枚化完了				
事業費(千円)		18,097	19,981				

No.	A200			所管部	教育部	所管課	教育総務課
事業名	小・中学校施設の整備						
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
		計画	当初予算化状況	決算・実績			
小・中学校施設の耐震化 小・中学校施設の増改築 小・中学校施設の維持・保全 小・中学校施設の修繕	増築2校(多摩川小・飛田給小)※太陽光パネル設置 設計7件 工事28件 空調リース43件 適時実施	設計16件 工事18件 空調リース22件 適時実施	増築工事1校(北ノ台小) 増築設計3校(上ノ原小, 調和小, 第五中) 工事11件 空調リース48件 適時実施				
事業費(千円)		902,134	615,976				

## 【施策01 学校教育の充実】

No.	A210					
事業名	学校・通学路の安全確保の推進		所管部	教育部	所管課	教育総務課・学務課
計画目標	現況 (23年度末見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
監視モニター・見廻り等による学校警備の実施 通学路の安全対策の実施 スクールガード講習会の実施	監視モニター・見廻り等による学校警備の実施(小・中学校全28校) 通学路の安全対策の実施 スクールガード講習会の実施	監視モニター・見廻り等による学校警備の実施(小・中学校全28校) 通学路の安全対策の実施 スクールガード講習会の実施	監視モニター・見廻り等による学校警備の実施(小・中学校全28校) 通学路の安全対策の実施 スクールガード講習会の実施	監視モニター・見廻り等による学校警備の実施(小・中学校全28校) 通学路の安全対策の実施 スクールガード講習会の実施	/	
事業費(千円)		64,178	76,403			

## 施策02 青少年の健全育成

No.	A230					
事業名	ユーフォーの充実		所管部	教育部	所管課	社会教育課
計画目標	現況 (23年度末見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
小学校全20校でユーフォー開設 スタッフ研修の充実 効率的な運営方法の検討 学童クラブとの連携の充実	2校開設(柏野小・杉森小) スタッフ研修の実施 効率的な運営方法の検討 学童クラブとの連携の実施	3校開設(滝坂小・富士見台小・調和小)※ 小学校全20校にユーフォー設置完了 スタッフ研修の実施 効率的な運営方法の検討 学童クラブとの連携の実施	3校開設(滝坂小・富士見台小・調和小)※ 小学校全20校にユーフォー設置完了 スタッフ研修の実施 効率的な運営方法の検討 学童クラブとの連携の実施	3校開設(滝坂小・富士見台小・調和小)※ 小学校全20校にユーフォー設置完了 スタッフ研修の実施 効率的な運営方法の検討 学童クラブとの連携の実施	/	
事業費(千円)		124,779	102,717			

No.	A240					
事業名	青少年ステーション(CAPS)を活用した中・高校生世代の自主的活動支援		所管部	子ども生活部	所管課	児童青少年課
計画目標	現況 (23年度末見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
青少年ステーション(CAPS)は、中・高校生世代の居場所であり、中・高校生世代の自己発見・自己実現の場として、青少年の健全育成に資する事業を推進	利用者ニーズを踏まえた特色ある事業の実施 スポーツエリア防護壁改修工事 適切な施設の管理	利用者ニーズを踏まえた特色ある事業の実施 適切な施設の管理	利用者ニーズを踏まえた特色ある事業の実施 適切な施設の管理	利用者ニーズを踏まえた特色ある事業の実施 適切な施設の管理	/	
事業費(千円)		89,233	88,657			

No.	A250					
事業名	児童館児童健全育成事業の充実		所管部	子ども生活部	所管課	児童青少年課
計画目標	現況 (23年度末見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
各年齢層の児童のニーズに合った居場所の提供と事業を推進 児童同士の交流・親睦を図る 地域の特色を活かした児童館事業の実施	地域における安全な遊び場として施設を開放 こどもの日スペシャル、ウルトラキャンプ、スポーツ大会等全館合同事業の実施 児童館まつりやキャンプ等季節事業やサークル事業等各館独自事業の実施 中高生の居場所としての活用 健全育成推進地区委員会との個別事業の連携	地域における安全な遊び場として施設を開放 こどもの日スペシャル、ウルトラキャンプ、スポーツ大会等全館合同事業の実施 児童館まつりやキャンプ等季節事業やサークル事業等各館独自事業の実施 中高生の居場所としての活用 健全育成推進地区委員会との個別事業の連携	地域における安全な遊び場として施設を開放 児童青少年フェスティバル、ウルトラキャンプ、児童館交流大会等全館合同事業の実施 児童館まつりやキャンプ等季節事業やサークル事業等各館独自事業の実施 中高生の居場所としての活用 健全育成推進地区委員会との個別事業の連携	地域における安全な遊び場として施設を開放 児童青少年フェスティバル、ウルトラキャンプ、児童館交流大会等全館合同事業の実施 児童館まつりやキャンプ等季節事業やサークル事業等各館独自事業の実施 中高生の居場所としての活用 健全育成推進地区委員会との個別事業の連携	/	
事業費(千円)		9,792	8,961			

## 【施策02 青少年の健全育成】

No.	A260					
事業名	児童館の施設整備		所管部	子ども生活部	所管課	児童青少年課
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況		決算・実績	
今後の児童館の役割やあり方を踏まえ、調布市公共建築物維持保全計画の方針等に基づき、老朽化している施設の耐震化や計画的な施設整備を行う。	児童館各種修繕工事 つつじヶ丘児童館ホール改修工事 つつじヶ丘児童館ホール室内環境調査測定 多摩川児童館防球ネット設置工事 西部公民館及び西部児童館外壁改修工事	児童館各種修繕工事	児童館各種修繕工事 東部児童館庭改修工事 多摩川児童館空調設備改修工事			
事業費(千円)		1,954	7,140			

No.	A270					
事業名	リーダー養成講習会の推進		所管部	教育部	所管課	社会教育課
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況		決算・実績	
JSL講習会実施地区の拡大 JL講習会の実施 SL講習会の実施 レク講習会の実施	20地区中11地区でJSL講習会の実施 JL講習会の実施 SL講習会の実施 レク講習会の実施	20地区中12地区(1地区拡大)でJSL講習会の実施 JL講習会の実施 SL講習会の実施 レク講習会の実施	20地区中12地区でJSL講習会の実施(1地区拡大予定) JL講習会の実施 SL講習会の実施 レク講習会の実施			
事業費(千円)		3,123	3,515			

## 施策03 生涯学習の推進

No.	A280					
事業名	子どもの読書活動の推進		所管部	教育部	所管課	図書館
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況		決算・実績	
子ども読書活動推進計画の進行管理及び改訂 子どもの読書環境の整備と読書活動の支援	子ども読書活動推進計画の進行管理及び改訂に向けた検討 子どもの読書環境の整備と読書活動の支援 ※図書購入費は「A302 資料の収集、整理、保存」に計上	子ども読書活動推進計画の進行管理及び第二次子ども読書活動推進計画策定 子どもの読書環境の整備と読書活動の支援 ※図書購入費は「A302 資料の収集、整理、保存」に計上	子ども読書活動推進計画の進行管理及び調布市子ども読書活動推進計画第2次策定 子どもの読書環境の整備と読書活動の支援 ※図書購入費は「A302 資料の収集、整理、保存」に計上			
事業費(千円)		453	332			

No.	A285					
事業名	生涯学習情報システム(さがす見つけるシステム)の活用		所管部	生活文化スポーツ部	所管課	生涯学習交流推進課
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況		決算・実績	
生涯学習情報システム(さがす見つけるシステム)の活用による生涯学習情報の提供	生涯学習情報システム(さがす見つけるシステム)の活用促進 システム改良による利便性の向上 システムの周知と積極的な情報登録の促進	生涯学習情報システム(さがす見つけるシステム)の活用促進 システム改良による利便性の向上 システムの周知と積極的な情報登録の促進	生涯学習情報システム(さがす見つけるシステム)の活用促進 システム改良による利便性の向上 システムの周知と積極的な情報登録の促進			
事業費(千円)		8,518	8,141			

## 【施策03 生涯学習の推進】

No.	A290	事業名		シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	生涯学習交流推進課
計画目標		現況 (23年度未見込)		平成24(2012)年度				
				計画		当初予算化状況		決算・実績
シニア世代の地域活動を促進するための効果的な啓発、協働事業の実施		啓発事業、協働事業の実施 (講演会、体験教室など)		啓発事業、協働事業の実施 (講演会、体験教室など)		啓発事業、協働事業の実施 (講演会、体験教室など)		
事業費(千円)				700		700		

No.	A300	事業名		図書館の資料提供	所管部	教育部	所管課	図書館
計画目標		現況 (23年度未見込)		平成24(2012)年度				
				計画		当初予算化状況		決算・実績
「文字・活字文化振興法」に基づく資料・情報提供		資料・情報の提供		資料・情報の提供		資料・情報の提供		
電算システム更新及び効率化の検討		電算システム更新及び効率化の検討		電算システム効率化検討		電算システム効率化		
職員・嘱託員の能力の向上		職員・嘱託員研修の実施		職員・嘱託員研修の実施		職員・嘱託員研修の実施		
事業費(千円)				231,576		221,093		

No.	A302	事業名		資料の収集・整理・保存	所管部	教育部	所管課	図書館
計画目標		現況 (23年度未見込)		平成24(2012)年度				
				計画		当初予算化状況		決算・実績
資料・情報の選定、収集、整理、保存		資料・情報の選定、収集、整理、保存		資料・情報の選定、収集、整理、保存		資料・情報の選定、収集、整理、保存		
資料目録データの整備		資料目録データの整備		資料目録データの整備		資料目録データの整備		
資料保存計画の策定		資料保存計画の策定		資料保存計画に基づいた蔵書の整備		資料保存計画の策定及びそれに基づいた蔵書の整備		
事業費(千円)				111,994		110,594		

No.	A304	事業名		調査活動の支援	所管部	教育部	所管課	図書館
計画目標		現況 (23年度未見込)		平成24(2012)年度				
				計画		当初予算化状況		決算・実績
調査支援活動の充実		調査事例集の作成		調査事例集の作成		「市民の手によるまちの資料情報館」事業		
情報収集の利便性向上		データベースや資料調査案内の充実		データベースや資料調査案内の充実		データベースを活用した調査活動の支援		
職員の調査能力の向上		専門研修への参加		専門研修への参加		地域資料のデジタル化事業(含青焼き地図複製)		
事業費(千円)				2,094		2,204		

【施策03 生涯学習の推進】

No.	A308	事業名	文化会館たづくりでの多様な学習機会の提供	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化振興課
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
			計画	当初予算化状況		決算・実績	
文化会館たづくりを使用した「ちょうふ市民カレッジ」・「ちょうふ市内・近隣大学等公開講座」等の講座、講演会などの事業を行い、市民への学習活動を支援する。		「ちょうふ市民カレッジ」・「ちょうふ市内・近隣大学等公開講座」等の実施 ※事業費は、文化会館たづくりの指定管理委託料のうち、事業実施に係る経費のみを計上	「ちょうふ市民カレッジ」・「ちょうふ市内・近隣大学等公開講座」等の実施 ※事業費は、文化会館たづくりの指定管理委託料のうち、事業実施に係る経費のみを計上	「ちょうふ市民カレッジ」・「ちょうふ市内・近隣大学等公開講座」等の実施 ※事業費は、財団自主財源で実施			
事業費(千円)			4,867	-			

No.	A320	事業名	図書館分館の整備	所管部	教育部	所管課	図書館
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
			計画	当初予算化状況		決算・実績	
耐震診断結果に基づく移転建替の実施		深大寺分館移転開館					
事業費(千円)			-	-			

施策04 スポーツ・レクリエーションの振興

No.	A330	事業名	スポーツ施設の整備	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
			計画	当初予算化状況		決算・実績	
既存スポーツ施設の改修  都立武蔵野の森公園内スポーツ施設の整備  調布基地跡地(留保地)スポーツ・防災公園の整備		総合体育館・西調布体育館・調布基地跡地運動広場の改修 多摩川テニスコートクラブハウスの劣化診断 都立武蔵野の森公園内スポーツ施設の開設 ・軟式野球場1面、少年野球場2面 ・西町サッカー場更衣室整備 調布基地跡地スポーツ施設整備に向けた検討※事業費は「E170調布基地跡地(留保地)スポーツ・防災公園の整備」に計上	既存施設の改修  調布基地跡地留保地整備に向けた検討(実施設計・都市計画手続き) ※事業費は「E170調布基地跡地(留保地)スポーツ・防災公園の整備」に計上	総合体育館・市民野球場・市民プールの改修  調布基地跡地留保地整備に向けた検討(スポーツ施設) ※事業費は「E170調布基地跡地(留保地)スポーツ・防災公園の整備」に計上			
事業費(千円)			281,582	60,134			

No.	A340	事業名	東京国体の開催準備	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	国体推進室
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
			計画	当初予算化状況		決算・実績	
平成25年の東京国体開催に向けて準備を推進  平成23年度 リハーサル大会・本大会・障害者スポーツ大会の開催準備  平成24年度 リハーサル大会開催、本大会・障害者スポーツ大会の開催準備		リハーサル大会・本大会・障害者スポーツ大会の開催準備 先催地への調査  第66回山口国体視察 スポーツイベント等を活用したPR事業の展開 ボランティアの育成及び組織化検討・準備 【東京都】 リハーサル大会・本大会・障害者スポーツ大会の開催準備	リハーサル大会・本大会・障害者スポーツ大会の開催準備 先催地への調査  第67回岐阜国体視察 スポーツイベント等を活用したPR事業の展開 ボランティアの育成・組織化 【東京都】 リハーサル大会の開催、本大会・障害者スポーツ大会の開催準備	リハーサル大会(サッカー)の開催 リハーサル大会・本大会・障害者スポーツ大会の開催準備 先催地への調査 第67回岐阜国体視察 スポーツイベント等を活用したPR、競技普及事業の展開 ボランティアの募集、育成、組織化等の市民運動の展開 【東京都】 リハーサル大会の開催、本大会・障害者スポーツ大会の開催準備			
事業費(千円)			98,738	47,376			

【施策04 スポーツ・リクリエーションの振興】

No.	A350	事業名		リフレッシュ健康体操事業の推進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
			計画	当初予算化状況	決算・実績			
ニーズにあったプログラムの提供  新たな会場で実施	参加しやすいプログラムの提供  保育付き事業の充実  新規参加者の増加に向けた効果的なPRの実施	参加しやすいプログラムの提供  保育付き事業の充実  新規参加者の増加に向けた効果的なPRの実施	参加しやすいプログラムの提供  保育付き事業の充実  新規参加者の増加に向けた効果的なPRの実施	参加しやすいプログラムの提供  保育付き事業の充実  新規参加者の増加に向けた効果的なPRの実施				
事業費(千円)		14,704	14,588					

No.	A360	事業名		学校施設の開放による市民のスポーツ活動支援	所管部	教育部	所管課	社会教育課
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
			計画	当初予算化状況	決算・実績			
学校施設開放による市民のスポーツ活動支援  一般開放システム化	学校施設開放による市民のスポーツ活動支援  一般開放システム運営	学校施設開放による市民のスポーツ活動支援  一般開放システム運営	学校施設開放による市民のスポーツ活動支援  一般開放システム運営	学校施設開放による市民のスポーツ活動支援  一般開放システム運営				
事業費(千円)		29,285	26,635					

No.	A380	事業名		プロサッカーチームによる地域貢献活動支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
			計画	当初予算化状況	決算・実績			
一人でも多くの子供たちにサッカーを通して元気に育ってもらうため、教室、講習会等を拡充して実施  FC東京とのパートナーシップの確立	にこにこサッカークリニック・小学生サッカー教室・子どもサッカー体験教室・サッカー指導者講習会の開催  各事業の開催内容の充実  FC東京との連絡・調整会議の定期的開催	にこにこサッカークリニック・小学生サッカー教室・子どもサッカー体験教室・サッカー指導者講習会の開催  各事業の開催内容の充実  FC東京との連絡・調整の定期的開催	にこにこサッカークリニック・小学生サッカー教室・子どもサッカー体験教室・サッカー指導者講習会の開催  各事業の開催内容の充実  FC東京との連絡・調整会議の定期的開催	にこにこサッカークリニック・小学生サッカー教室・子どもサッカー体験教室・サッカー指導者講習会の開催  各事業の開催内容の充実  FC東京との連絡・調整会議の定期的開催				
事業費(千円)		1,000	1,000					

施策05 人権の尊重

No.	B110	事業名		人権に関する教育・啓発の促進	所管部	市民部	所管課	市民相談課
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
			計画	当初予算化状況	決算・実績			
人権擁護委員連合会や法務局が実施する人権教育・啓発事業への児童生徒や市民の参加を促進し、人権尊重思想の普及、啓発を推進	人権の花運動(小学校)の推進 子ども人権メッセージ(小学校)の推進 人権作文コンテスト(中学校)の推進 人権ふれあい写真コンテストの推進 人権週間「講演と映画の集い」等の広報PRの充実	人権の花運動(小学校)の推進 子ども人権メッセージ(小学校)の推進 人権作文コンテスト(中学校)の推進 人権ふれあい写真コンテストの推進 人権週間「講演と映画の集い」等の広報PRの充実	人権の花運動(小学校)の推進 子ども人権メッセージ(小学校)の推進 人権作文コンテスト(中学校)の推進 人権ふれあい写真コンテストの推進 人権週間「講演と映画の集い」等の広報PRの充実	人権の花運動(小学校)の推進 子ども人権メッセージ(小学校)の推進 人権作文コンテスト(中学校)の推進 人権ふれあい写真コンテストの推進 人権週間「講演と映画の集い」等の広報PRの充実				
事業費(千円)		103	109					

## 【施策05 人権の尊重】

No.	B120			所管部	市民部	所管課	市民相談課
事業名	人権に関する相談事業の推進						
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
		計画	当初予算化状況	決算・実績			
定期的に「人権身の上相談」を実施することにより、日常における人権侵害問題についての解決を支援  関係機関や庁内各課で実施している専門相談との連携を強化し、相談内容に適切に対応	人権擁護委員による「人権身の上相談」の実施	人権擁護委員による「人権身の上相談」の実施	人権擁護委員による「人権身の上相談」の実施				
事業費(千円)		78	78				

## 施策06 平和への貢献

No.	B130			所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化振興課
事業名	平和祈念事業の実施						
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
		計画	当初予算化状況	決算・実績			
平和の尊さを訴え、促進するための平和祈念事業の実施	各種平和祈念事業の実施	各種平和祈念事業の実施	各種平和祈念事業の実施				
事業費(千円)		1,453	1,937				

No.	B140			所管部	生活文化スポーツ部	所管課	生涯学習交流推進課
事業名	国際交流の促進						
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
		計画	当初予算化状況	決算・実績			
国際交流協会の事業、運営の支援による国際交流の促進	国際交流協会の事業、運営の支援	国際交流協会の事業、運営の支援	国際交流協会の事業、運営の支援				
国際交流協会の組織強化	協会組織強化に向けた検討	協会組織強化に向けた検討	協会組織強化に向けた検討				
事業費(千円)		19,430	18,992				

## 施策07 芸術・文化の振興

No.	B150			所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化振興課
事業名	芸術・文化鑑賞事業の実施						
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
		計画	当初予算化状況	決算・実績			
調布市文化・コミュニティ振興財団(グリーンホール、文化会館たづくり指定管理者)による芸術・文化の鑑賞事業の実施	芸術鑑賞事業の実施  ※事業費は、文化会館たづくり・グリーンホール管理委託料等のうち、事業実施に係る経費のみを計上	芸術鑑賞事業の実施  ※事業費は、文化会館たづくり・グリーンホール管理委託料等のうち、事業実施に係る経費のみを計上	芸術鑑賞事業の実施  ※事業費は、文化会館たづくり・グリーンホール管理委託料等のうち、事業実施に係る経費のみを計上				
事業費(千円)		25,308	16,676				

## 【施策07 芸術・文化の振興】

No.	B160					
事業名	芸術・文化を通じた参加・交流の促進		所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化振興課
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
調布市文化・コミュニティ振興財団（グリーンホール、文化会館たづくり指定管理者）による参加・交流型事業の実施	参加・交流型事業の実施  ※事業費は、文化会館たづくり・グリーンホール管理委託料等のうち、事業実施に係る経費のみを計上	参加・交流型事業の実施  ※事業費は、文化会館たづくり・グリーンホール管理委託料等のうち、事業実施に係る経費のみを計上	参加・交流型事業の実施  ※事業費は、文化会館たづくり・グリーンホール管理委託料等のうち、事業実施に係る経費のみを計上	/		
事業費(千円)		31,743	16,031			

No.	B170					
事業名	音楽・芝居小屋のあるまちづくりの推進 (せんがわ劇場の運営)		所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化振興課
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
音楽・芝居小屋（せんがわ劇場）の運営による市民の芸術・文化活動の推進と地域の活性化	舞台芸術振興事業の実施  施設の運営 ・維持管理 ・施設貸出事業の充実  事業内容の再構築、運営体制（H25以降）の検討（せんがわ劇場運営委員会を開催）	舞台芸術振興事業の実施  施設の運営 ・維持管理 ・施設貸出事業の充実  施設・設備の総合点検	舞台芸術振興事業の実施  施設の運営 ・維持管理 ・施設貸出事業の充実  事業内容及び運営体制（H25以降）の再構築（せんがわ劇場運営委員会を開催）	/		
事業費(千円)		80,182	79,610			

No.	B180					
事業名	グリーンホールの改修		所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化振興課
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
設備等の計画的な改修による施設機能の維持	改修工事、機器等更新（リ-ス）	改修工事（電気設備・舞台装置含む）	施設整備  機器等更新（リ-ス）	/		
駅前広場等の整備計画を踏まえた施設のあり方等の検討	施設のあり方等検討	施設のあり方等検討	施設のあり方等検討			
事業費(千円)		33,663	22,054			

No.	B190					
事業名	文化会館たづくりの改修		所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化振興課
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
劣化診断結果等を踏まえた計画的な改修による施設機能の維持	管理システム運用  改修工事（地デジ切替工事、空調工事）、機器等更新（リ-ス）	管理システム運用・開発  改修工事（電気設備）	管理システム運用  改修工事（西館エアコン更新工事など）  機器等更新（リ-ス）	/		
事業費(千円)		92,159	103,409			

施策08 地域ゆかりの文化の保存と継承

No.	B200					
事業名	国史跡下布田遺跡の整備	所管部	教育部	所管課	郷土博物館	
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
保存管理計画策定に向けた検討	保存管理計画の検討	保存管理計画の検討	保存管理計画の検討	/		
史跡公園として公開	用地取得 250㎡ (計9290.9㎡) 史跡内確認調査 市外資料調査 新たな追加指定範囲の地権者交渉	用地取得 (計9540.9㎡) 史跡内確認調査 市外資料調査 新たな追加指定範囲の地権者交渉	用地取得 954.27㎡ (計10,245.17㎡) 史跡内確認調査 市外資料調査 新たな追加指定範囲の地権者交渉			
事業費(千円)		53,028	186,401			
うち債務負担行為による用地取得費						

No.	B210					
事業名	国史跡深大寺城跡の整備	所管部	教育部	所管課	郷土博物館	
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
史跡保全と周辺への周知	史跡保全と周辺への周知	史跡保全と周辺への周知	史跡保全と周辺への周知	/		
保存管理計画の策定に向けた検討	保存管理計画の検討	保存管理計画の検討	保存管理計画の検討			
史跡公園として公開	史跡指定同意に向けての地権者交渉	史跡指定同意に向けての地権者交渉	史跡指定同意に向けての地権者交渉			
事業費(千円)		-	-			
うち債務負担行為による用地取得費						

No.	B220					
事業名	郷土博物館資料の調査・収集・保管	所管部	教育部	所管課	郷土博物館	
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
郷土ゆかりの資料等の調査・収集	郷土ゆかりの資料等の調査・収集	郷土ゆかりの資料等の調査・収集	郷土ゆかりの資料等の調査・収集	/		
収集資料等の整備およびデータベース化の推進	データベース作成と管理システム整備	データベース作成と管理システム整備	データベース作成と管理システム整備			
収集資料の公開サービスの整備	収集資料のデータ化	公開システムの整備	公開システムの整備			
資料の生物被害(害虫・カビ)対策と環境調査の実施	収集資料の収集環境整備	収集資料の収集環境整備及び全館くん蒸消毒実施	収集資料の収集環境整備及び全館くん蒸消毒実施			
事業費(千円)		10,388	18,233			

No.	B230					
事業名	実篤記念館収蔵品の管理・整備	所管部	教育部	所管課	実篤記念館	
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
収蔵品の整理・保存、修復、複製の制作	収蔵品の整理・保存、修復、複製の制作	収蔵品の整理・保存、修復、複製の制作	収蔵品の整理・保存、修復、複製の制作	/		
データベース等の機器更新と充実	データベース等の充実	データベース等機器更新準備と充実	データベース等機器更新準備と充実			
事業費(千円)		11,777	9,640			

## 【施策08 地域ゆかりの文化の保存と継承】

No.	B260		所管部	教育部	所管課	郷土博物館
事業名	郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進		所管部	教育部	所管課	郷土博物館
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
展示・普及事業の推進 「子どもはくぶつかん」企画実施 広報活動の推進 地域ゆかりの著名人の芸術活動を地域資源として活用	常設展示・企画展・特別展・移動展及び講座・講演会などの開催 「子どもはくぶつかん」企画事業実施 ホームページによる広報活動の実施 地域の著名人に関連する事業実施	常設展示・企画展・特別展・移動展及び講座・講演会などの開催 「子どもはくぶつかん」企画事業実施 ホームページによる広報活動の実施 地域の著名人に関連する事業実施	常設展示・企画展・特別展・移動展及び講座・講演会などの開催 「子どもはくぶつかん」企画事業実施 ホームページによる広報活動の実施 地域の著名人に関連する事業実施			
事業費(千円)		3,778	3,319			

No.	B270		所管部	教育部	所管課	実篤記念館
事業名	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開		所管部	教育部	所管課	実篤記念館
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
武者小路実篤を核とした特色ある事業を充実させ、地域教育・文化の向上へ貢献し、全国へ特色ある事業の魅力を発信	展示活動の実施 教育・普及事業の実施	展示活動の実施 教育・普及事業の実施	展示活動の実施 教育・普及事業の実施			
事業費(千円)		11,724	11,724			

No.	B280		所管部	教育部	所管課	郷土博物館
事業名	エコミュージアム構想の推進		所管部	教育部	所管課	郷土博物館
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
エコミュージアムという考え方に基づく地域文化遺産の普及・啓発事業の実施	啓発・普及事業実施	啓発・普及事業実施	今後のエコミュージアム構想のあり方検討			
事業費(千円)		2,000	-			

## 施策09 地域コミュニティの醸成

No.	C110		所管部	生活文化スポーツ部	所管課	協働推進課
事業名	地区協議会の設立と支援		所管部	生活文化スポーツ部	所管課	協働推進課
計画目標	現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度				
		計画	当初予算化状況	決算・実績		
全20小学校区で地区協議会の設立と活動支援	2地区設立(計13地区) 活動助成(12地区)	4地区設立(計20地区) 活動助成(20地区)	3地区設立(計16地区) 活動助成(16地区)			
事業費(千円)		9,414	7,614			

【施策09 地域コミュニティの醸成】

No.	C130	事業名		ふれあいの家の整備	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	協働推進課
計画目標		現況 (23年度未見込)		平成24(2012)年度				
				計画	当初予算化状況		決算・実績	
ふれあいの家の整備による コミュニティ活動の活性化		布田駅南ふれあいの家 開設  小島町ふれあいの家（本格整 備）建設 既存施設の維持保全		小島町ふれあいの家開設  既存施設の維持保全	小島町ふれあいの家開設  既存施設の維持保全			
事業費（千円）				2,939	660			

施策10 男女共同参画社会の形成

No.	C140	事業名		男女共同参画推進プランの推進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	男女共同参画推進課
計画目標		現況 (23年度未見込)		平成24(2012)年度				
				計画	当初予算化状況		決算・実績	
男女共同参画推進プランの 進行管理		実施状況の公表		第4次男女共同参画推進プラン の推進・実施状況の公表	第4次男女共同参画推進プラン の推進・実施状況の公表			
男女共同参画推進プラン (第4次)の策定		第4次男女共同参画推進プラン の検討・策定  配偶者暴力相談支援センター機能 の検討		DV防止及び被害者支援ネット ワーク会議の開催  配偶者暴力相談支援センター機能 の検討	DV防止及び被害者支援ネット ワーク会議の開催  配偶者暴力相談支援センター機能 の検討			
事業費（千円）				234	69			

No.	C150	事業名		男女共同参画を推進する市民活動の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	男女共同参画推進課
計画目標		現況 (23年度未見込)		平成24(2012)年度				
				計画	当初予算化状況		決算・実績	
市民団体等の男女共同参画 に関する活動への支援		団体活動支援 (2団体)		団体活動支援 (5団体)	団体活動支援 (2団体)			
事業費（千円）				350	140			

No.	C170	事業名		男女共同参画相談の実施	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	男女共同参画推進課
計画目標		現況 (23年度未見込)		平成24(2012)年度				
				計画	当初予算化状況		決算・実績	
男女共同参画に関する各種 相談の実施		女性の生きかた相談の実施 女性のための法律相談の実施 女性のヘルスケア相談（思春期 ～更年期）の実施 働きたい・働き続けたい女性の ための相談の実施		第4次推進プランに基づく相談 事業の実施	女性の生きかた相談の実施 女性のための法律相談の実施 女性のヘルスケア相談（思春期 ～更年期）の実施 （仮）女性のための仕事&生活 サポート相談の実施			
第4次推進プランに基づく相 談事業・体制の充実		第4次推進プラン策定に伴う相 談事業・体制の検討		相談・支援体制の充実				
母子自立支援・母子就労支 援事業との連携								
事業費（千円）				5,675	3,676			

【施策10 男女共同参画社会の形成】

No.	C175	事業名		男女共同参画啓発事業の実施	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	男女共同参画推進課
計画目標		現況 (23年度未見込)	平成24(2012)年度					
			計画	当初予算化状況		決算・実績		
男女共同参画を推進するための事業の実施 男女共同参画に関する情報提供 市民との協働による事業の実施		講座、講演会の開催、広報紙の発行による意識啓発  市民との協働による講座・講演会・イベント（男女共同参画推進フォーラム）の開催  第4次推進プラン策定に伴う啓発事業・体制の検討	講座、講演会の開催、広報紙の発行による意識啓発  市民との協働による講座・講演会・イベント（輝きフェスタ）の開催  第4次推進プラン策定に伴う啓発事業・体制の見直し	講座、講演会の開催、広報紙の発行による意識啓発  市民との協働による講座・講演会・イベント（男女共同参画推進フォーラム）の開催				
事業費（千円）			12,143	12,832				

## 平成24年度一般会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	2 4 年 度 A	2 3 年 度 B
5 市 税	千円	42,229,161	42,474,609
	5 市 民 税	22,200,426	22,220,285
	10 固 定 資 産 税	15,485,687	15,865,813
	15 軽 自 動 車 税	86,373	85,521
	20 市 た ば こ 税	1,375,000	1,141,846
	25 特 別 土 地 保 有 税	1	1
	28 入 湯 税	1,950	3,150
	30 都 市 計 画 税	3,079,724	3,157,993
10 地 方 譲 与 税		364,800	337,100
	7 地 方 揮 発 油 譲 与 税	113,100	97,500
	10 自 動 車 重 量 譲 与 税	251,100	239,000
	20 航 空 機 燃 料 譲 与 税	600	600
15 利 子 割 交 付 金		254,000	259,000
	5 利 子 割 交 付 金	254,000	259,000
16 配 当 割 交 付 金		124,000	97,000
	5 配 当 割 交 付 金	124,000	97,000
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		25,000	64,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	25,000	64,000
18 地 方 消 費 税 交 付 金		2,288,000	2,173,000
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	2,288,000	2,173,000
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		7,800	11,500
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,800	11,500
30 自 動 車 取 得 税 交 付 金		227,000	209,000
	5 自 動 車 取 得 税 交 付 金	227,000	209,000
33 地 方 特 例 交 付 金		174,000	380,000
	5 地 方 特 例 交 付 金	174,000	380,000
35 地 方 交 付 税		30,000	30,000
	5 地 方 交 付 税	30,000	30,000
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		36,000	38,000
	5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	36,000	38,000

増	減	額
A-B		
	千円	
▲	245,448	
▲	19,859	
▲	380,126	
	852	
	233,154	
	0	
▲	1,200	
▲	78,269	
	27,700	
	15,600	
	12,100	
	0	
▲	5,000	
▲	5,000	
	27,000	
	27,000	
▲	39,000	
▲	39,000	
	115,000	
	115,000	
▲	3,700	
▲	3,700	
	18,000	
	18,000	
▲	206,000	
▲	206,000	
	0	
	0	
▲	2,000	
▲	2,000	

款	項	2 4 年 度	2 3 年 度
		A	B
45 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 1,516,779	千円 1,514,733
	10 負 担 金	1,516,779	1,514,733
50 使 用 料 及 び 手 数 料		2,530,305	2,569,580
	5 使 用 料	1,605,399	1,627,859
	10 手 数 料	924,906	941,721
55 国 庫 支 出 金		10,136,084	10,682,365
	5 国 庫 負 担 金	8,715,542	9,529,326
	10 国 庫 補 助 金	1,364,151	1,071,862
	15 委 託 金	56,391	81,177
60 都 支 出 金		9,390,769	9,225,727
	5 都 負 担 金	2,952,927	2,804,237
	10 都 補 助 金	6,027,638	5,927,522
	15 委 託 金	410,204	493,968
65 財 産 収 入		421,867	219,955
	5 財 産 運 用 収 入	15,716	18,442
	10 財 産 売 払 収 入	406,151	201,513
70 寄 附 金		2	2
	5 寄 附 金	2	2
75 繰 入 金		2,254,560	2,200,218
	5 特 別 会 計 繰 入 金	4	4
	10 基 金 繰 入 金	2,254,556	2,200,214
80 繰 越 金		500,000	500,000
	5 繰 越 金	500,000	500,000
85 諸 収 入		631,873	587,211
	5 延 滞 金, 加 算 金 及 び 過 料	40,001	40,001
	10 市 預 金 利 子	1,201	2,501
	20 貸 付 金 元 利 収 入	33,636	10,336
	25 受 託 事 業 収 入	416	688
	30 収 益 事 業 収 入	2	2
	35 雑 入	556,617	533,683
90 市 債		2,988,000	3,577,000
	5 市 債	2,988,000	3,577,000
歳 入 合 計		76,130,000	77,150,000

増	減	額
A-B		
	千円	
	2,046	
	2,046	
▲	39,275	
▲	22,460	
▲	16,815	
▲	546,281	
▲	813,784	
	292,289	
▲	24,786	
	165,042	
	148,690	
	100,116	
▲	83,764	
	201,912	
▲	2,726	
	204,638	
	0	
	0	
	54,342	
	0	
	54,342	
	0	
	0	
	44,662	
	0	
▲	1,300	
	23,300	
▲	272	
	0	
	22,934	
▲	589,000	
▲	589,000	
▲	1,020,000	

## 平成24年度一般会計歳入歳出予算

### 歳 出

款	項	2 4 年 度	2 3 年 度	増 減 額
		A	B	A-B
5 議 会 費		千円 517,961	千円 567,082	千円 ▲ 49,121
	5 議 会 費	517,961	567,082	▲ 49,121
10 総 務 費		8,494,255	8,928,358	▲ 434,103
	5 総 務 管 理 費	5,273,478	5,514,051	▲ 240,573
	10 徴 税 費	783,097	805,673	▲ 22,576
	15 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	463,193	437,835	25,358
	20 選 挙 費	52,353	197,700	▲ 145,347
	25 統 計 調 査 費	28,644	35,013	▲ 6,369
	30 監 査 委 員 費	56,148	55,018	1,130
	35 生 活 文 化 費	1,837,342	1,883,068	▲ 45,726
15 民 生 費		35,225,993	35,053,141	172,852
	5 社 会 福 祉 費	14,945,013	14,708,746	236,267
	10 児 童 福 祉 費	14,177,950	14,638,731	▲ 460,781
	15 生 活 保 護 費	6,063,156	5,662,508	400,648
	20 国 民 年 金 費	39,874	43,156	▲ 3,282
20 衛 生 費		6,661,597	7,137,320	▲ 475,723
	5 保 健 衛 生 費	2,148,518	2,192,914	▲ 44,396
	10 清 掃 費	4,513,079	4,944,406	▲ 431,327
25 労 働 費		69,647	73,661	▲ 4,014
	5 労 働 諸 費	69,647	73,661	▲ 4,014
30 農 業 費		85,329	90,886	▲ 5,557
	5 農 業 費	85,329	90,886	▲ 5,557
35 商 工 費		423,785	462,221	▲ 38,436
	5 商 工 費	423,785	462,221	▲ 38,436
40 土 木 費		9,101,087	9,277,824	▲ 176,737
	5 土 木 管 理 費	649,925	1,081,008	▲ 431,083
	10 道 路 橋 り ょ う 費	1,605,689	1,654,408	▲ 48,719
	15 都 市 計 画 費	6,320,146	6,347,844	▲ 27,698
	20 住 宅 費	525,327	194,564	330,763

款	項	2 4 年 度	2 3 年 度	増 減 額
		A	B	A-B
45 消 防 費		千円 2,741,812	千円 2,725,817	千円 15,995
	5 消 防 費	2,741,812	2,725,817	15,995
50 教 育 費		7,618,204	8,289,978	▲ 671,774
	5 教 育 総 務 費	1,232,720	1,234,994	▲ 2,274
	10 小 学 校 費	2,711,327	3,446,577	▲ 735,250
	15 中 学 校 費	613,018	773,242	▲ 160,224
	20 幼 稚 園 費	522,798	500,569	22,229
	25 社 会 教 育 費	1,874,231	1,710,864	163,367
	30 保 健 体 育 費	664,110	623,732	40,378
60 公 債 費		4,521,444	4,284,528	236,916
	5 公 債 費	4,521,444	4,284,528	236,916
65 諸 支 出 金		568,886	159,184	409,702
	3 普 通 財 産 取 得 費	568,518	158,884	409,634
	5 美 術 作 品 等 取 得 基 金 費	368	300	68
90 予 備 費		100,000	100,000	0
	5 予 備 費	100,000	100,000	0
歳 出 合 計		76,130,000	77,150,000	▲ 1,020,000

平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	2 4 年 度 A	2 3 年 度 B	増 減 額 A-B
		千円	千円	千円
5 国民健康保険税		4,787,465	4,931,722	▲ 144,257
	5 国民健康保険税	4,787,465	4,931,722	▲ 144,257
10 使用料及び手数料		4	4	0
	5 手 数 料	4	4	0
15 国 庫 支 出 金		4,389,382	4,828,592	▲ 439,210
	5 国 庫 負 担 金	4,177,574	4,633,875	▲ 456,301
	10 国 庫 補 助 金	211,808	194,717	17,091
20 療養給付費等交付金		857,209	659,198	198,011
	5 療養給付費等交付金	857,209	659,198	198,011
22 前期高齢者交付金		3,979,206	3,102,721	876,485
	5 前期高齢者交付金	3,979,206	3,102,721	876,485
25 都 支 出 金		1,416,639	1,161,770	254,869
	3 都 負 担 金	163,910	139,894	24,016
	5 都 補 助 金	1,252,729	1,021,876	230,853
30 共同事業交付金		2,543,263	2,350,212	193,051
	5 共同事業交付金	2,543,263	2,350,212	193,051
35 財 産 収 入		1	1	0
	5 財 産 運 用 収 入	1	1	0
40 繰 入 金		3,034,041	3,160,368	▲ 126,327
	5 一 般 会 計 繰 入 金	3,034,041	3,160,368	▲ 126,327
45 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
50 諸 収 入		16,016	16,015	1
	5 延滞金,加算金及び過料	8,103	8,103	0
	10 市 預 金 利 子	100	100	0
	12 受 託 事 業 収 入	1	1	0
	15 雑 入	7,812	7,811	1
歳 入	合 計	21,023,227	20,210,604	812,623

## 歳 出

款	項	2 4 年 度	2 3 年 度	増 減 額
		A	B	A-B
5 総 務 費		千円 327,526	千円 378,712	千円 ▲ 51,186
	5 総 務 管 理 費	278,758	314,878	▲ 36,120
	10 徴 税 費	48,768	63,834	▲ 15,066
10 保 険 給 付 費		13,844,385	13,612,059	232,326
	5 療 養 諸 費	12,334,367	12,184,977	149,390
	10 高 額 療 養 費	1,342,990	1,274,420	68,570
	13 移 送 費	160	240	▲ 80
	18 出 産 育 児 諸 費	134,468	121,857	12,611
	25 葬 祭 費	15,500	15,500	0
	29 結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	16,900	15,065	1,835
12 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		2,908,433	2,619,016	289,417
	5 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	2,908,433	2,619,016	289,417
13 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		3,510	7,597	▲ 4,087
	5 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	3,510	7,597	▲ 4,087
15 老 人 保 健 拠 出 金		127	465	▲ 338
	5 老 人 保 健 拠 出 金	127	465	▲ 338
18 介 護 納 付 金		1,252,248	1,139,274	112,974
	5 介 護 納 付 金	1,252,248	1,139,274	112,974
20 共 同 事 業 拠 出 金		2,405,350	2,196,820	208,530
	5 共 同 事 業 拠 出 金	2,405,350	2,196,820	208,530
25 保 健 事 業 費		255,661	231,014	24,647
	3 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	228,604	215,230	13,374
	5 保 健 事 業 費	27,057	15,784	11,273
35 公 債 費		83	83	0
	5 公 債 費	83	83	0
40 諸 支 出 金		20,904	20,564	340
	5 償 還 金 及 び 還 付 金	20,903	20,563	340
	10 繰 出 金	1	1	0
90 予 備 費		5,000	5,000	0
	5 予 備 費	5,000	5,000	0
歳 出 合 計		21,023,227	20,210,604	812,623

## 平成24年度用地特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	2 4 年 度 A	2 3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 財 産 収 入		千円 855,946	千円 738,825	千円 117,121
	5 財 産 運 用 収 入	2,742	2,071	671
	10 財 産 売 払 収 入	853,204	736,754	116,450
10 繰 入 金		77,407	77,668	▲ 261
	5 一 般 会 計 繰 入 金	77,407	77,668	▲ 261
15 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
歳 入 合 計		933,354	816,494	116,860

### 歳 出

款	項	2 4 年 度 A	2 3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 用 地 費		千円 865,208	千円 747,457	千円 117,751
	5 用 地 買 収 費	865,208	747,457	117,751
10 繰 出 金		2,743	2,072	671
	5 一 般 会 計 繰 出 金	1	1	0
	10 基 金 繰 出 金	2,742	2,071	671
15 公 債 費		65,403	66,965	▲ 1,562
	5 公 債 費	65,403	66,965	▲ 1,562
歳 出 合 計		933,354	816,494	116,860

## 平成24年度下水道事業特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	2 4 年 度	2 3 年 度	増 減 額
		A	B	A-B
5 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 160,733	千円 179,907	千円 ▲ 19,174
	5 負 担 金	160,733	179,907	▲ 19,174
10 使 用 料 及 び 手 数 料		2,077,512	2,131,307	▲ 53,795
	5 使 用 料	2,077,036	2,130,461	▲ 53,425
	10 手 数 料	476	846	▲ 370
15 国 庫 支 出 金		234,270	102,470	131,800
	5 国 庫 補 助 金	234,270	102,470	131,800
20 都 支 出 金		11,712	9,617	2,095
	3 都 負 担 金	0	4,494	▲ 4,494
	5 都 補 助 金	11,712	5,123	6,589
25 財 産 収 入		34	100	▲ 66
	5 財 産 売 払 収 入	34	100	▲ 66
30 繰 入 金		389,121	720,297	▲ 331,176
	5 一 般 会 計 繰 入 金	389,121	720,297	▲ 331,176
35 繰 越 金		10,000	10,000	0
	5 繰 越 金	10,000	10,000	0
40 諸 収 入		193	6,598	▲ 6,405
	5 延 滞 金, 加 算 金 及 び 過 料	1	1	0
	10 市 預 金 利 子	1	0	1
	15 雑 入	191	6,597	▲ 6,406
90 市 債		670,600	408,800	261,800
	5 市 債	670,600	408,800	261,800
歳 入	合 計	3,554,175	3,569,096	▲ 14,921

### 歳 出

款	項	2 4 年 度	2 3 年 度	増 減 額
		A	B	A-B
5 総 務 費		千円 468,944	千円 505,948	千円 ▲ 37,004
	5 総 務 管 理 費	468,944	505,948	▲ 37,004
10 事 業 費		2,705,086	2,531,001	174,085
	5 管 渠 整 備 費	2,705,086	2,531,001	174,085
15 公 債 費		370,145	522,147	▲ 152,002
	5 公 債 費	370,145	522,147	▲ 152,002
90 予 備 費		10,000	10,000	0
	5 予 備 費	10,000	10,000	0
歳 出	合 計	3,554,175	3,569,096	▲ 14,921

平成24年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	2 4 年 度 A	2 3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 保 險 料		千円 2,498,856	千円 1,975,230	千円 523,626
	5 介 護 保 險 料	2,498,856	1,975,230	523,626
10 使 用 料 及 び 手 数 料		600	600	0
	3 使 用 料	600	600	0
15 国 庫 支 出 金		2,268,569	2,121,899	146,670
	5 国 庫 負 担 金	1,794,294	1,696,828	97,466
	10 国 庫 補 助 金	474,275	425,071	49,204
20 支 払 基 金 交 付 金		2,989,429	2,930,851	58,578
	5 支 払 基 金 交 付 金	2,989,429	2,930,851	58,578
25 都 支 出 金		1,687,529	1,505,684	181,845
	5 都 負 担 金	1,538,595	1,459,716	78,879
	7 都 補 助 金	47,118	45,968	1,150
	10 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	101,816	0	101,816
30 財 産 収 入		613	168	445
	5 財 産 運 用 収 入	613	168	445
35 繰 入 金		1,693,513	1,782,066	▲ 88,553
	5 一 般 会 計 繰 入 金	1,693,513	1,605,384	88,129
	10 基 金 繰 入 金	0	176,682	▲ 176,682
40 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
45 諸 収 入		69	69	0
	5 延 滞 金 , 加 算 金 及 び 過 料	3	3	0
	10 市 預 金 利 子	1	1	0
	15 雑 入	65	65	0
歳 入 合 計		11,139,179	10,316,568	822,611

## 歳出

款	項	2 4 年 度	2 3 年 度	増 減 額 A-B
		A	B	
5 総 務 費		千円 365,170	千円 346,077	千円 19,093
	5 総 務 管 理 費	242,049	227,361	14,688
	10 徴 収 費	10,357	11,559	▲ 1,202
	15 介 護 認 定 審 査 会 費	71,203	70,740	463
	20 認 定 調 査 費	41,561	36,417	5,144
10 保 険 給 付 費		10,255,041	9,712,440	542,601
	5 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	9,005,343	8,625,366	379,977
	10 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	683,491	567,348	116,143
	15 そ の 他 諸 費	13,994	16,000	▲ 2,006
	20 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	190,478	178,516	11,962
	23 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	26,036	25,500	536
	30 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	335,699	299,710	35,989
12 地 域 支 援 事 業 費		258,746	251,828	6,918
	5 介 護 予 防 事 業 費	53,932	57,658	▲ 3,726
	10 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	204,814	194,170	10,644
25 基 金 積 立 金		254,168	169	253,999
	5 基 金 積 立 金	254,168	169	253,999
30 諸 支 出 金		5,054	5,054	0
	5 償 還 金 及 び 還 付 金	5,053	5,053	0
	10 繰 出 金	1	1	0
90 予 備 費		1,000	1,000	0
	5 予 備 費	1,000	1,000	0
歳 出 合 計		11,139,179	10,316,568	822,611

平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	2 4 年 度 A	2 3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 後期高齢者医療保険料		千円 2,221,274	千円 1,931,928	千円 289,346
	5 後期高齢者医療保険料	2,221,274	1,931,928	289,346
10 使用料及び手数料		1	1	0
	5 手 数 料	1	1	0
15 繰 入 金		1,895,223	1,806,437	88,786
	5 一 般 会 計 繰 入 金	1,895,223	1,806,437	88,786
20 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
25 諸 収 入		115,341	89,424	25,917
	5 延滞金, 加算金及び過料	32	32	0
	7 償還金及び還付加算金	1,005	1,023	▲ 18
	10 市 預 金 利 子	1	1	0
	15 受 託 事 業 収 入	114,302	88,367	25,935
	20 雑 収 入	1	1	0
歳 入 合 計		4,231,840	3,827,791	404,049

歳 出

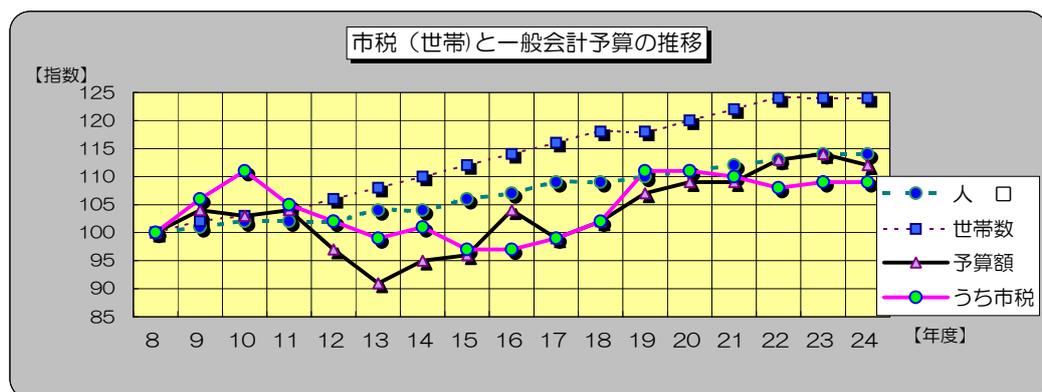
款	項	2 4 年 度 A	2 3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 総 務 費		千円 64,591	千円 71,795	千円 ▲ 7,204
	5 総 務 管 理 費	57,315	63,805	▲ 6,490
	10 徴 収 費	7,276	7,990	▲ 714
7 保 険 給 付 費		48,596	45,196	3,400
	5 葬 祭 費	48,596	45,196	3,400
10 広 域 連 合 納 付 金		3,964,058	3,559,298	404,760
	5 広 域 連 合 納 付 金	3,964,058	3,559,298	404,760
15 保 健 事 業 費		148,444	145,877	2,567
	5 保 健 事 業 費	148,444	145,877	2,567
20 諸 支 出 金		5,651	5,125	526
	5 償 還 金 及 び 還 付 金	5,650	5,124	526
	10 繰 出 金	1	1	0
90 予 備 費		500	500	0
	5 予 備 費	500	500	0
歳 出 合 計		4,231,840	3,827,791	404,049

# 人口(世帯)と一般会計予算の推移

指数：平成8年(度)=100

年度	人口		世帯		当初予算			人口1人当たり 1世帯当たり	
	人口 (人)	指数	世帯数 (世帯)	指数	上段：予算額 下段：うち市税 (千円)	指数	前年度対比 増減率 (%)	上段：予算額 下段：うち市税 (円)	上段：予算額 下段：うち市税 (円)
8	194,871	100	87,966	100	67,810,795 38,917,020	100 100	▲0.9 3.1	347,978 199,707	770,875 442,410
9	196,127	101	89,359	102	70,388,810 41,301,182	104 106	3.8 6.1	358,894 210,584	787,708 462,194
10	197,860	102	90,974	103	69,730,000 43,094,328	103 111	▲0.9 4.3	352,421 217,802	766,483 473,699
11	198,484	102	91,897	104	70,630,000 40,701,346	104 105	1.3 ▲5.6	355,847 205,061	768,578 442,902
12	199,195	102	92,824	106	65,758,600 39,609,830	97 102	▲6.9 ▲2.7	330,122 198,850	708,422 426,720
13	201,872	104	94,743	108	61,950,000 38,701,023	91 99	▲5.8 ▲2.3	306,878 191,711	653,874 408,484
14	203,403	104	96,367	110	64,140,000 39,271,135	95 101	3.5 1.5	315,335 193,071	665,581 407,516
15	205,720	106	98,386	112	64,930,000 37,833,267	96 97	1.2 ▲3.7	315,623 183,907	659,952 384,539
16	208,040	107	100,125	114	※一括借換え55億円あり 70,720,000 37,842,766	104 97	8.9 0.0	339,935 181,901	706,317 377,955
17	211,709	109	102,233	116	67,080,000 38,535,389	99 99	▲5.1 1.8	316,850 182,021	656,148 376,937
18	213,009	109	103,406	118	69,450,000 39,885,131	102 102	3.5 3.5	326,043 187,246	671,624 385,714
19	213,800	110	104,155	118	72,410,000 43,028,679	107 111	4.3 7.9	338,681 201,257	695,214 413,122
20	215,757	111	105,774	120	74,140,000 43,355,420	109 111	2.4 0.8	343,627 200,946	700,928 409,887
21	218,817	112	107,535	122	73,930,000 42,811,346	109 110	▲0.3 ▲1.3	337,862 195,649	687,497 398,115
22	220,757	113	108,660	124	76,630,000 41,960,869	113 108	3.7 ▲2.0	347,124 190,077	705,227 386,167
23	221,445	114	108,991	124	77,150,000 42,474,609	114 109	0.7 1.2	348,394 191,807	707,857 389,707
24	222,132	114	109,468	124	76,130,000 42,229,161	112 109	▲1.3 ▲0.6	342,724 190,108	695,454 385,767

※ 人口及び世帯数は、毎年1月1日現在で、外国人登録を含む。



# 一 般 会 計 予 算 及 び 決 算 の 推 移

(単位：人、千円・%)

年度	当 初 予 算					決 算					予算に対する 市税の増収額	備 考
	予 算 額	増 減 率	市 税	構 成 比	増 減 率	歳 入 決 算 額	増 減 率	市 税	構 成 比	増 減 率		
昭和30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641	
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877	
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707	
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239	
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577	
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429	
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233	
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京初光'カ
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967	
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042	
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305	
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697	
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	市役所庁舎
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952	
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923	
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271	
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532	
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726	
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228	
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268	防災行政無線
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786	
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677	
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509	
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ホーム八雲苑
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901	

# 一般会計予算及び決算の推移

(単位：人、千円・%)

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
平成元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123	北部公民館建設
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722	
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館 たづくり
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲0.2	39,180,629	55.2	▲1.8	▲1,928,431	↕
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲5.9	▲2,467,399	文化会館 たづくり
7	68,402,080	▲13.7	37,733,452	55.2	▲4.1	70,910,987	▲12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちょうふの里建設
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	
10	69,730,000	▲0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲1.7	41,090,411	57.6	▲3.7	▲2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲1.9	▲394,828	知的障害者 支援施設
12	65,758,600	▲6.9	39,609,830	60.2	▲2.7	68,607,338	▲9.6	38,953,940	56.8	▲3.4	▲655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲5.8	38,701,023	62.5	▲2.3	66,895,099	▲2.5	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	0.3	39,377,403	58.7	▲1.0	106,268	調和小(PFI)
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲3.7	66,978,145	▲0.1	38,121,893	56.9	▲3.2	288,626	日韓共催W杯
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲0.8	▲12,607	市民プラザあくろす
	65,220,000	0.4	37,842,766	58.0	0.0	67,292,392	0.5	37,830,159	56.2	▲0.8	▲12,607	
17	67,080,000	▲5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
	67,080,000	2.9	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	5.2	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	後期基本計画 策定
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	仙川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	後期高齢者医療制度 教育会館(教育センター)
21	73,930,000	▲0.3	42,811,346	57.9	▲1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲2.0	80,955,733	▲0.5	42,568,093	52.6	▲2.7	607,224	子ども手当制度の創設 (1.3万円)
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	-	-	-	-	-	-	市民生活支援
24	76,130,000	▲1.3	42,229,161	55.5	▲0.6	-	-	-	-	-	-	基本構想最終年次

※ 平成16年度は、住民税等減税補てん債の一括借換え55億円があり、それを控除したものを参考値で下段に表記⇒平成17年度は下段との比較を追加表記



しらべちゃん

市税が予算総額の約55%を構成し、各種交付金等を加えた一般財源が市政経営を支えています。  
経済状況の悪化や景気の低迷に連動し、この一般財源が減収影響を受けることから、より安定的な市政経営を推進していくため、財政構造の見直し、財政基盤の強化、連結ベースの債務残高縮減の3つの視点から取り組んでいきます。

# 一般会計予算及び決算の推移

(単位：人、千円・%)

年度	当初予算					決算					予算に対する 市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		



ちょうくん

# データ集① 市税の推移（過去10年間）

## 1. 課税目的別

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
市税計	37,833,267	37,842,766	38,535,389	39,885,131
増減	▲ 1,437,868	9,499	692,623	1,349,742
増減率 %	▲ 3.7	0.0	1.8	3.5
現年課税分	37,460,535	37,449,924	38,142,825	39,521,602
市民税	18,839,442	18,456,653	18,828,839	20,572,959
個人	15,536,150	15,459,068	15,257,290	17,036,237
普通徴収	5,075,069	5,457,267	5,278,205	6,018,146
特別徴収	10,461,081	10,001,801	9,979,085	11,018,091
法人	3,303,292	2,997,585	3,571,549	3,536,722
固定資産税	14,226,064	14,672,401	14,948,801	14,586,437
純固定資産	13,456,868	13,711,497	13,984,483	13,606,600
土地	7,182,534	7,219,949	7,213,824	7,177,211
家屋	4,759,966	4,977,338	5,273,380	4,963,180
償却資産	1,514,368	1,514,210	1,497,279	1,466,209
交付金・納付金	769,196	960,904	964,318	979,837
都市計画税	2,977,016	2,969,368	3,006,883	2,921,928
土地	2,051,645	2,009,487	1,979,852	1,957,131
家屋	925,371	959,881	1,027,031	964,797
特別土地保有税	1	1	1	1
軽自動車税	67,129	69,531	72,981	73,993
市たばこ税	1,334,458	1,267,735	1,272,753	1,357,284
入湯税	16,425	14,235	12,567	9,000
滞納繰越分	372,732	392,842	392,564	363,529

## 2. 課税性質別

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
市税計	37,833,267	37,842,766	38,535,389	39,885,131
増減	▲ 1,437,868	9,499	692,623	1,349,742
増減率 %	▲ 3.7	0.0	1.8	3.5
所得課税分	19,045,918	18,672,129	19,043,183	20,773,674
増減	▲ 797,071	▲ 373,789	371,054	1,730,491
増減率 %	▲ 4.0	▲ 2.0	2.0	9.1
構成比 %	50.3	49.3	49.4	52.1
市民税	19,045,918	18,672,129	19,043,183	20,773,674
資産課税分	17,367,951	17,817,540	18,131,736	17,668,657
増減	▲ 582,121	449,589	314,196	▲ 463,079
増減率 %	▲ 3.2	2.6	1.8	▲ 2.6
構成比 %	45.9	47.1	47.1	44.3
固定資産税	14,358,784	14,814,921	15,090,887	14,716,777
都市計画税	3,009,166	3,002,618	3,040,848	2,951,879
特別土地保有税	1	1	1	1
その他課税分	1,419,398	1,353,097	1,360,470	1,442,800
増減	▲ 58,676	▲ 66,301	7,373	82,330
増減率 %	▲ 4.0	▲ 4.7	0.5	6.1
構成比 %	3.8	3.6	3.5	3.6
軽自動車税	68,515	71,127	75,150	76,516
市たばこ税	1,334,458	1,267,735	1,272,753	1,357,284
入湯税	16,425	14,235	12,567	9,000
備 考		・個人市民税均等割増額	・配偶者特別控除上乘せ廃止 ・生計同一妻非課税措置廃止	・定率減税1/2廃止 ・老年者控除廃止 など

(単位：千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
43,028,679	43,355,420	42,811,346	41,960,869	42,474,609	42,229,161
3,143,548	326,741	▲ 544,074	▲ 850,477	513,740	▲ 245,448
7.9	0.8	▲ 1.3	▲ 2.0	1.2	▲ 0.6
42,687,734	43,038,538	42,465,784	41,508,285	41,967,842	41,723,468
23,715,251	23,982,447	22,909,284	21,553,107	21,876,988	21,834,787
19,144,411	19,381,667	19,331,275	18,380,457	17,690,259	17,858,270
7,078,706	6,915,538	6,388,350	5,405,880	4,987,510	4,976,214
12,065,705	12,466,129	12,942,925	12,974,577	12,702,749	12,882,056
4,570,840	4,600,780	3,578,009	3,172,650	4,186,729	3,976,517
14,633,952	14,779,403	15,304,652	15,590,474	15,737,395	15,375,072
13,691,707	13,826,716	14,333,883	14,641,200	14,815,117	14,434,356
7,066,064	7,097,577	7,550,220	7,574,698	7,559,387	7,667,437
5,197,810	5,320,173	5,367,690	5,633,012	5,827,336	5,399,438
1,427,833	1,408,966	1,415,973	1,433,490	1,428,394	1,367,481
942,245	952,687	970,769	949,274	922,278	940,716
2,929,320	2,966,416	3,058,980	3,095,422	3,125,540	3,053,012
1,930,228	1,943,227	2,028,360	2,031,920	2,028,555	2,043,064
999,092	1,023,189	1,030,620	1,063,502	1,096,985	1,009,948
1	1	1	1	1	1
76,813	79,374	82,032	82,635	82,922	83,646
1,324,147	1,222,647	1,102,585	1,182,596	1,141,846	1,375,000
8,250	8,250	8,250	4,050	3,150	1,950
340,945	316,882	345,562	452,584	506,767	505,693

(単位：千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
43,028,679	43,355,420	42,811,346	41,960,869	42,474,609	42,229,161
3,143,548	326,741	▲ 544,074	▲ 850,477	513,740	▲ 245,448
7.9	0.8	▲ 1.3	▲ 2.0	1.2	▲ 0.6
23,906,474	24,185,921	23,136,909	21,871,827	22,220,285	22,200,426
3,132,800	279,447	▲ 1,049,012	▲ 1,265,082	348,458	▲ 19,859
15.1	1.2	▲ 4.3	▲ 5.5	1.6	▲ 0.1
55.6	55.8	54.0	52.1	52.3	52.6
23,906,474	24,185,921	23,136,909	21,871,827	22,220,285	22,200,426
17,710,846	17,857,443	18,479,750	18,817,423	19,023,807	18,565,412
42,189	146,597	622,307	337,673	206,384	▲ 458,395
0.2	0.8	3.5	1.8	1.1	▲ 2.4
41.2	41.2	43.2	44.9	44.8	44.0
14,754,876	14,867,448	15,397,077	15,694,454	15,865,813	15,485,687
2,955,969	2,989,994	3,082,672	3,122,968	3,157,993	3,079,724
1	1	1	1	1	1
1,411,359	1,312,056	1,194,687	1,271,619	1,230,517	1,463,323
▲ 31,441	▲ 99,303	▲ 117,369	76,932	▲ 41,102	232,806
▲ 2.2	▲ 7.0	▲ 8.9	6.4	▲ 3.2	18.9
3.3	3.0	2.8	3.0	2.9	3.4
78,962	81,159	83,852	84,973	85,521	86,373
1,324,147	1,222,647	1,102,585	1,182,596	1,141,846	1,375,000
8,250	8,250	8,250	4,050	3,150	1,950
・定率減税1/2廃止 ・住民税率フラット化 など			・市たばこ税改正		・年少扶養控除廃止

データ集② 譲与税・交付金の推移（過去10年間）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
譲与税・交付金計	5,404,911	5,913,411	6,254,281	6,179,010
増 減	▲ 211,490	508,500	340,870	▲ 75,271
増減率 %	▲ 3.8	9.4	5.8	▲ 1.2
地 方 譲 与 税	487,410	764,410	1,135,580	1,458,610
地方揮発油譲与税				
自動車重量譲与税	304,000	285,000	312,000	310,000
地方道路譲与税	183,000	137,000	103,000	116,000
消費譲与税				
航空機燃料譲与税	410	410	580	610
所得譲与税		342,000	720,000	1,032,000
利 子 割 交 付 金	365,000	275,000	279,000	284,000
配 当 割 交 付 金		104,000	88,000	132,000
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金		65,000	66,000	157,600
地 方 消 費 税 交 付 金	2,089,500	2,230,000	2,283,000	2,290,000
ゴ ル フ 場 所 在 市 交 付 金	15,000	15,000	11,000	9,500
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1	1	1	0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	425,000	428,000	434,000	462,000
地 方 特 例 交 付 金	1,798,000	1,883,000	1,810,000	1,210,000
地 方 交 付 税	190,000	114,000	110,000	137,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	35,000	35,000	37,700	38,300
備 考		・ 所得譲与税の創設 ・ 配当割交付金の創設 ・ 株式譲渡所得割交付金の創設		

(単位：千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
4,842,010	4,897,800	4,248,028	3,821,182	3,598,600	3,530,600
▲ 1,337,000	55,790	▲ 649,772	▲ 426,846	▲ 222,582	▲ 68,000
▲ 21.6	1.2	▲ 13.3	▲ 10.0	▲ 5.8	▲ 1.9
440,610	426,200	374,200	356,200	337,100	364,800
		61,700	97,500	97,500	113,100
324,000	315,200	275,000	258,000	239,000	251,100
116,000	110,300	36,800	0	0	0
610	700	700	700	600	600
0	0	0	0	0	0
336,000	564,000	321,886	260,000	259,000	254,000
236,000	300,000	110,126	79,000	97,000	124,000
221,000	180,000	43,287	46,000	64,000	25,000
2,350,000	2,297,000	2,435,271	2,283,000	2,173,000	2,288,000
9,500	11,200	11,500	11,500	11,500	7,800
0	0	0	0	0	0
513,000	502,000	293,258	141,000	209,000	227,000
567,000	534,200	575,000	531,482	380,000	174,000
130,000	45,000	45,000	75,000	30,000	30,000
38,900	38,200	38,500	38,000	38,000	36,000
		・地方揮発油譲与税の創設	・子ども手当地方特例交付金の加算(174,000)		・子ども手当地方特例交付金の廃止

### データ集③ 民生費予算の推移（過去10年間）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
民生費計	22,779,265	23,177,326	24,822,651	26,818,333
増 減	1,644,559	398,061	1,645,325	1,995,682
増減率 %	7.8	1.7	7.1	8.0
社会福祉費	10,621,295	10,520,670	11,620,481	12,385,386
社会福祉施策等	5,041,291	5,024,340	5,294,045	5,886,089
国民健康保険繰出金	2,159,324	2,161,424	2,827,390	2,888,861
高齢者福祉費	1,487,177	1,286,738	1,288,172	1,167,618
老人保健繰出金	817,257	729,996	795,634	859,118
介護保険繰出金	1,116,246	1,318,172	1,415,240	1,583,700
後期高齢者医療繰出金	-	-	-	-
児童福祉費	8,310,144	8,211,885	8,433,921	9,673,339
児童福祉施策費	3,183,871	3,462,472	3,619,372	4,233,991
保育所関係費	5,126,273	4,749,413	4,814,549	5,439,348
生活保護費	3,782,066	4,382,698	4,712,542	4,707,461
国民年金費	65,760	62,073	55,707	52,147
高齢者人口（人）	32,336	33,334	34,705	35,871

### データ集④ 土木費予算の推移（過去10年間）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
土木費計	10,105,907	9,882,816	10,525,937	9,849,833
増 減	116,981	▲ 223,091	643,121	▲ 676,104
増減率 %	1.2	▲ 2.2	6.5	▲ 6.4
土木管理費	690,613	781,482	789,165	765,651
道路橋りょう費	1,745,249	1,761,295	1,758,920	1,662,752
都市計画費	7,542,351	6,916,716	7,903,201	7,019,878
都市計画総務費	981,073	1,132,032	1,011,020	1,542,167
再開発・区画整理	2,464,496	1,519,920	1,346,197	915,683
街路事業	863,769	946,973	1,895,394	1,744,124
公共下水道費	2,205,135	2,108,400	2,072,762	1,738,565
公遊園費	804,218	843,220	1,361,066	733,077
その他	223,660	366,171	216,762	346,262
住宅費	127,694	423,323	74,651	401,552

※都市計画費の「その他」は、市営駐車場事業費、緑化推進費及び都市基盤整備事業基金費となります。

### データ集⑤ 教育費予算の推移（過去10年間）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
教育費計	7,716,455	7,877,114	7,633,982	7,084,719
増 減	▲ 632,056	160,659	▲ 243,132	▲ 549,263
増減率 %	▲ 7.6	2.1	▲ 3.1	▲ 7.2
教育総務費	826,756	959,161	1,073,330	1,123,983
小学校費	3,165,044	3,212,486	2,998,502	2,605,320
学校管理費等	1,925,668	1,954,970	2,010,411	2,088,586
学校整備費	1,239,376	1,257,516	988,091	516,734
中学校費	788,581	741,506	800,612	607,444
学校管理費等	597,353	577,713	592,803	557,133
学校整備費	191,228	163,793	207,809	50,311
幼稚園費	409,977	414,155	426,183	452,655
社会教育費	2,062,404	1,972,088	1,858,014	1,845,032
保健体育費	463,693	577,718	477,341	450,285

(単位：千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
26,672,581	27,876,415	28,840,961	33,046,344	35,053,141	35,225,993
▲ 145,752	1,203,834	964,546	4,205,383	2,006,797	172,852
▲ 0.5	4.5	3.5	14.6	6.1	0.5
12,601,462	13,117,795	13,307,140	14,111,204	14,708,746	14,945,013
6,070,628	6,548,559	6,531,046	6,388,171	6,871,941	7,209,208
2,893,598	2,236,417	2,378,430	3,207,562	3,160,368	3,034,041
1,251,638	1,288,435	1,338,275	1,240,432	1,264,616	1,113,028
906,272	114,747	28,484	9,634	0	0
1,479,326	1,496,786	1,505,933	1,540,070	1,605,384	1,693,513
—	1,432,851	1,524,972	1,725,335	1,806,437	1,895,223
9,626,198	9,786,325	10,485,808	13,837,873	14,638,731	14,177,950
4,580,547	4,495,276	4,876,145	7,811,973	8,671,770	7,652,675
5,045,651	5,291,049	5,609,663	6,025,900	5,966,961	6,525,275
4,392,507	4,929,044	5,000,642	5,055,607	5,662,508	6,063,156
52,414	43,251	47,371	41,660	43,156	39,874
37,283	38,541	40,059	41,265	41,755	42,634

(単位：千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
11,604,970	10,547,747	8,710,100	10,247,585	9,277,824	9,101,087
1,755,137	▲ 1,057,223	▲ 1,837,647	1,537,485	▲ 969,761	▲ 176,737
17.8	▲ 9.1	▲ 17.4	17.7	▲ 9.5	▲ 1.9
802,905	1,054,605	891,382	1,151,574	1,081,008	649,925
1,796,331	2,233,585	1,822,910	2,106,752	1,654,408	1,605,689
8,518,120	7,066,639	5,825,776	6,810,446	6,347,844	6,320,146
1,983,984	2,368,217	2,357,612	2,392,068	2,035,014	2,033,660
960,608	514,447	579,323	354,894	866,935	1,268,791
2,609,957	1,777,463	825,110	2,269,660	2,166,478	1,863,799
1,675,739	1,713,801	1,252,535	860,737	720,297	389,121
976,809	469,340	582,643	698,195	336,131	435,741
311,023	223,371	228,553	234,892	222,989	329,034
487,614	192,918	170,032	178,813	194,564	525,327

(単位：千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
7,589,863	9,257,287	8,932,682	8,958,575	8,289,978	7,618,204
505,144	1,667,424	▲ 324,605	25,893	▲ 668,597	▲ 671,774
7.1	22.0	▲ 3.5	0.3	▲ 7.5	▲ 8.1
1,162,365	1,478,097	1,253,482	1,242,804	1,234,994	1,232,720
2,863,761	2,786,103	3,345,600	3,621,240	3,446,577	2,711,327
2,093,658	2,110,045	2,201,633	2,114,793	2,101,028	2,040,490
770,103	676,058	1,143,967	1,506,447	1,345,549	670,837
660,225	1,384,564	1,439,554	827,451	773,242	613,018
571,184	580,787	582,235	536,251	521,175	523,531
89,041	803,777	857,319	291,200	252,067	89,487
458,768	464,610	482,928	485,874	500,569	522,798
1,842,261	1,974,552	1,915,745	1,761,375	1,710,864	1,874,231
602,483	1,169,361	495,373	1,019,831	623,732	664,110

### データ集⑥ 公債費の推移（過去10年間）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
公債費計	5,487,597	10,263,104	4,334,208	4,386,208
増 減	200,521	4,775,507	▲ 5,928,896	52,000
増減率 %	3.8	87.0	▲ 57.8	1.2
元金償還額	4,253,674	9,185,265	3,425,301	3,539,157
通常分	3,946,469	3,685,265	3,425,301	3,539,157
繰上償還分	307,205	5,500,000	0	0
利子償還額	1,233,921	1,077,837	908,905	847,049
通常分	1,229,495	1,073,237	908,712	846,856
一時借入金分	4,426	4,600	193	193
公債諸費	2	2	2	2

### データ集⑦ 職員人件費の推移（過去10年間）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
職員人件費計	11,413,410	11,474,934	11,590,048	11,861,425
増 減	▲ 583,204	61,524	115,114	271,377
増減率 %	▲ 4.9	0.5	1.0	2.3
退職手当を除く額	10,658,755	10,523,742	10,524,431	10,714,619
増 減	▲ 364,625	▲ 135,013	689	190,188
給与費	9,936,611	9,991,955	10,094,958	10,323,213
退職手当を除く額	9,181,956	9,040,763	9,029,341	9,176,407
給料	5,294,274	5,254,007	5,210,875	5,280,181
職員手当	4,642,337	4,737,948	4,884,083	5,043,032
期末勤勉手当	2,436,678	2,298,560	2,292,803	2,349,024
時間外勤務手当	291,429	312,437	333,486	342,868
扶養・調整手当等	1,159,575	1,175,759	1,192,177	1,204,334
退職手当	754,655	951,192	1,065,617	1,146,806
共済費	1,476,799	1,482,979	1,495,090	1,538,212
参考) 職員数	1,218	1,194	1,185	1,184

### データ集⑧ 特別会計繰出金の推移（過去10年間）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
繰出金計	7,647,006	7,746,076	8,581,200	8,371,413
増 減	442,937	99,070	835,124	▲ 209,787
増減率 %	6.1	1.3	10.8	▲ 2.4
国民健康保険会計	2,159,324	2,161,424	2,827,390	2,888,861
その他繰出金分	1,588,570	1,441,868	2,081,661	2,120,820
老人保健会計	817,257	729,996	795,634	859,118
用地会計	1,349,044	1,428,084	1,470,174	1,301,169
下水道会計	2,205,135	2,108,400	2,072,762	1,738,565
介護保険会計	1,116,246	1,318,172	1,415,240	1,583,700
後期高齢者医療特別会計				

(単位：千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
5,247,174	5,006,370	4,727,383	4,184,569	4,284,528	4,521,444
860,966	▲ 240,804	▲ 278,987	▲ 542,814	99,959	236,916
19.6	▲ 4.6	▲ 5.6	▲ 11.5	2.4	5.5
4,434,819	4,254,639	4,019,878	3,512,289	3,626,422	3,883,063
4,434,819	4,254,639	4,019,878	3,512,289	3,626,422	3,883,063
0	0	0	0	0	0
811,345	751,731	707,505	672,280	658,106	638,381
811,246	751,567	707,341	672,116	657,942	638,217
99	164	164	164	164	164
1,010	0	0	0	0	0

(単位：千円)

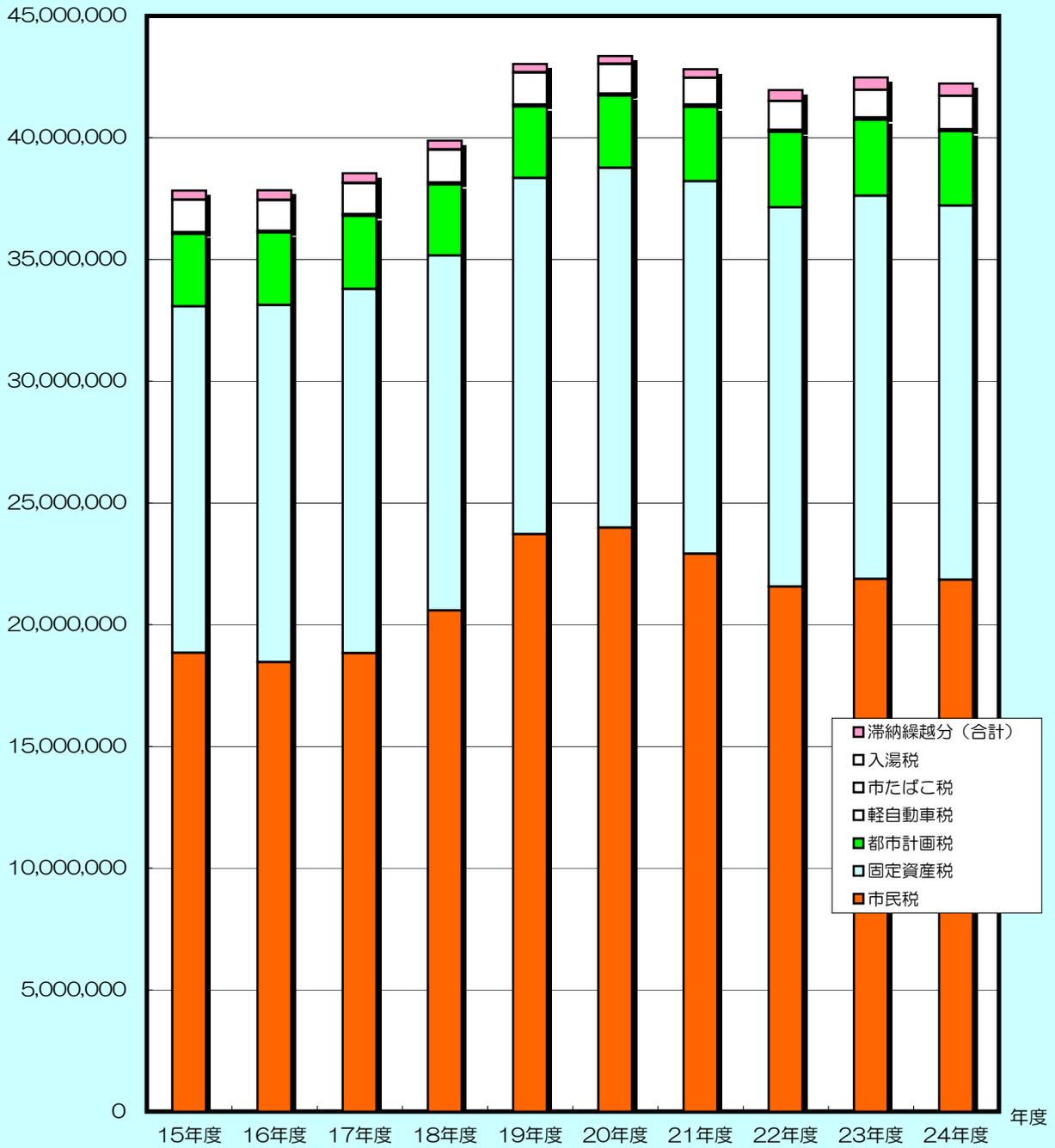
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
11,985,516	12,542,100	12,374,838	11,607,281	10,884,284	10,803,216
124,091	556,584	▲ 167,262	▲ 767,557	▲ 722,997	▲ 81,068
1.0	4.6	▲ 1.3	▲ 6.2	▲ 6.2	▲ 0.7
10,549,290	10,369,308	10,399,743	10,117,725	9,803,553	9,696,719
▲ 165,329	▲ 179,982	30,435	▲ 282,018	▲ 314,172	▲ 106,834
10,462,815	10,998,226	10,721,776	9,945,681	9,186,848	9,097,959
9,026,589	8,825,434	8,746,681	8,456,125	8,106,117	7,991,462
5,133,383	5,042,996	4,861,541	4,792,189	4,696,936	4,703,500
5,329,432	5,955,230	5,860,235	5,153,492	4,489,912	4,394,459
2,291,204	2,276,426	2,228,045	2,027,115	1,860,261	1,838,333
404,367	354,231	406,968	414,379	406,728	381,496
1,197,635	1,151,781	1,250,127	1,222,442	1,142,192	1,068,133
1,436,226	2,172,792	1,975,095	1,489,556	1,080,731	1,106,497
1,522,701	1,543,874	1,653,062	1,661,600	1,697,436	1,705,257
1,182	1,179	1,171	1,173	1,179	1,176

(単位：千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
8,321,134	7,454,055	6,875,307	7,487,641	7,370,154	7,089,305
▲ 50,279	▲ 867,079	▲ 578,748	612,334	▲ 117,487	▲ 280,849
▲ 0.6	▲ 10.4	▲ 7.8	8.9	▲ 1.6	▲ 3.8
2,893,598	2,236,417	2,378,430	3,207,562	3,160,368	3,034,041
2,135,155	1,566,196	1,699,434	2,534,202	2,368,099	2,241,794
906,272	114,747	28,484	9,634	0	0
1,366,199	459,454	184,953	144,303	77,668	77,407
1,675,739	1,713,801	1,252,535	860,737	720,297	389,121
1,479,326	1,496,785	1,505,933	1,540,070	1,605,384	1,693,513
	1,432,851	1,524,972	1,725,335	1,806,437	1,895,223

### データ集① 市税の推移（過去10年間）

単位：千円



※軽自動車税・入湯税については、税額が少ないため、積上げグラフに表示されていません。

データ集② 譲与税・主要な交付金の推移（過去10年間）

単位：千円

6,500,000

6,000,000

5,500,000

5,000,000

4,500,000

4,000,000

3,500,000

3,000,000

2,500,000

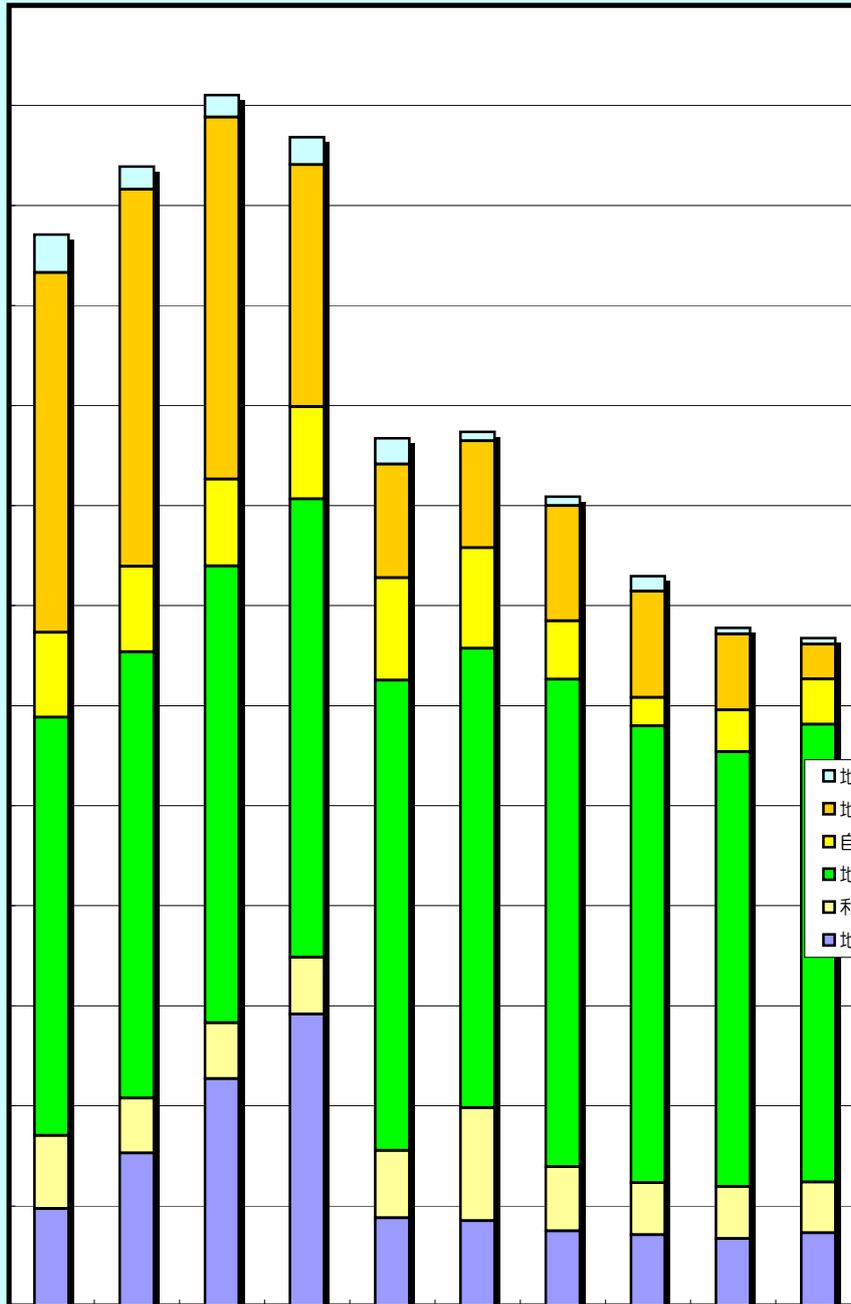
2,000,000

1,500,000

1,000,000

500,000

0



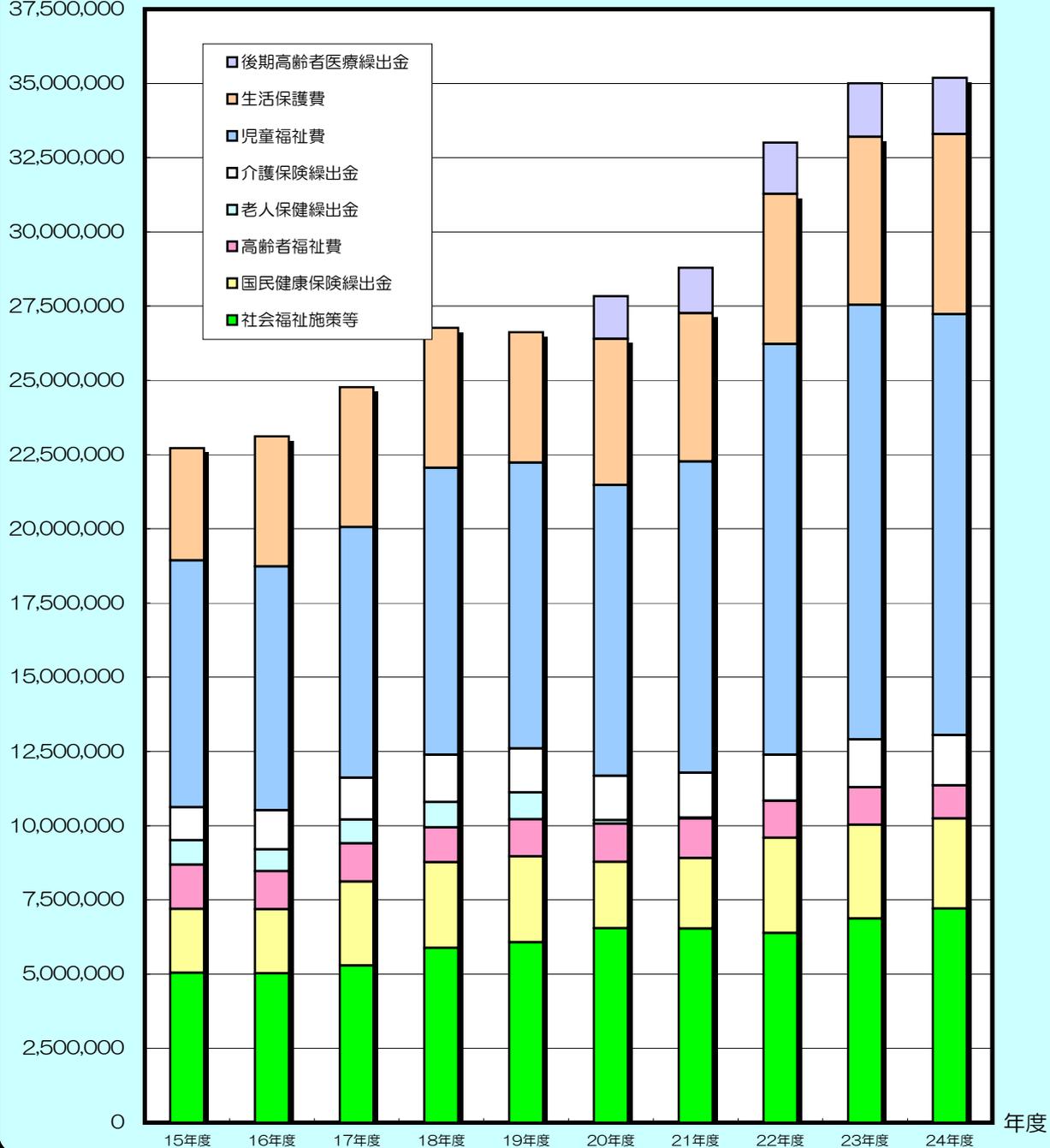
年度

15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度

- 地方交付税
- 地方特例交付金
- 自動車取得税交付金
- 地方消費税交付金
- 利子割交付金
- 地方譲与税

### データ集③ 主要な民生費予算の推移（過去10年間）

単位：千円  
37,500,000

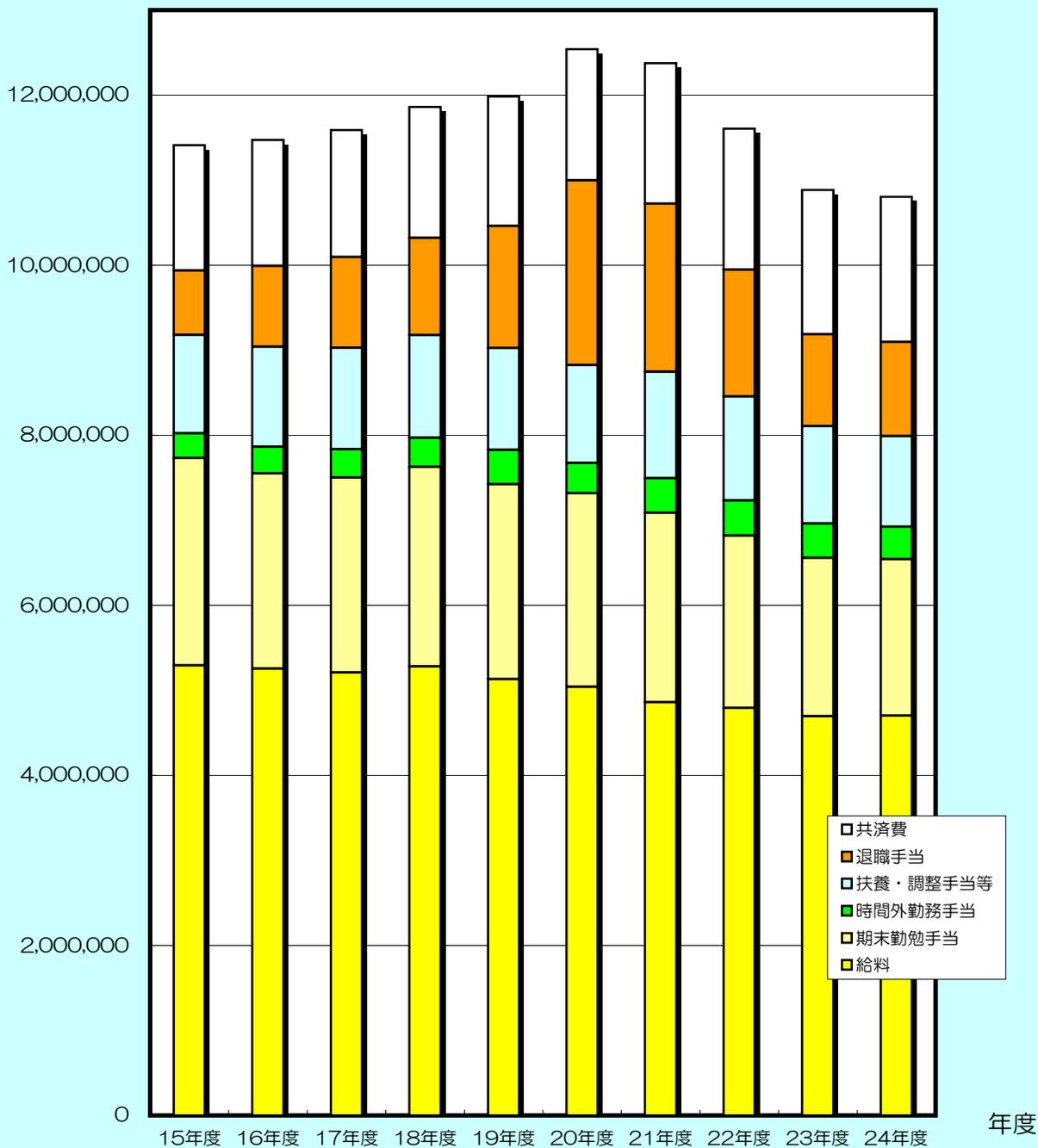


※平成20年度より後期高齢者医療制度の開始に伴い、同特別会計への繰出金を計上。

※平成23年度より老人保健医療制度の廃止に伴い、同特別会計への繰出金は未計上。

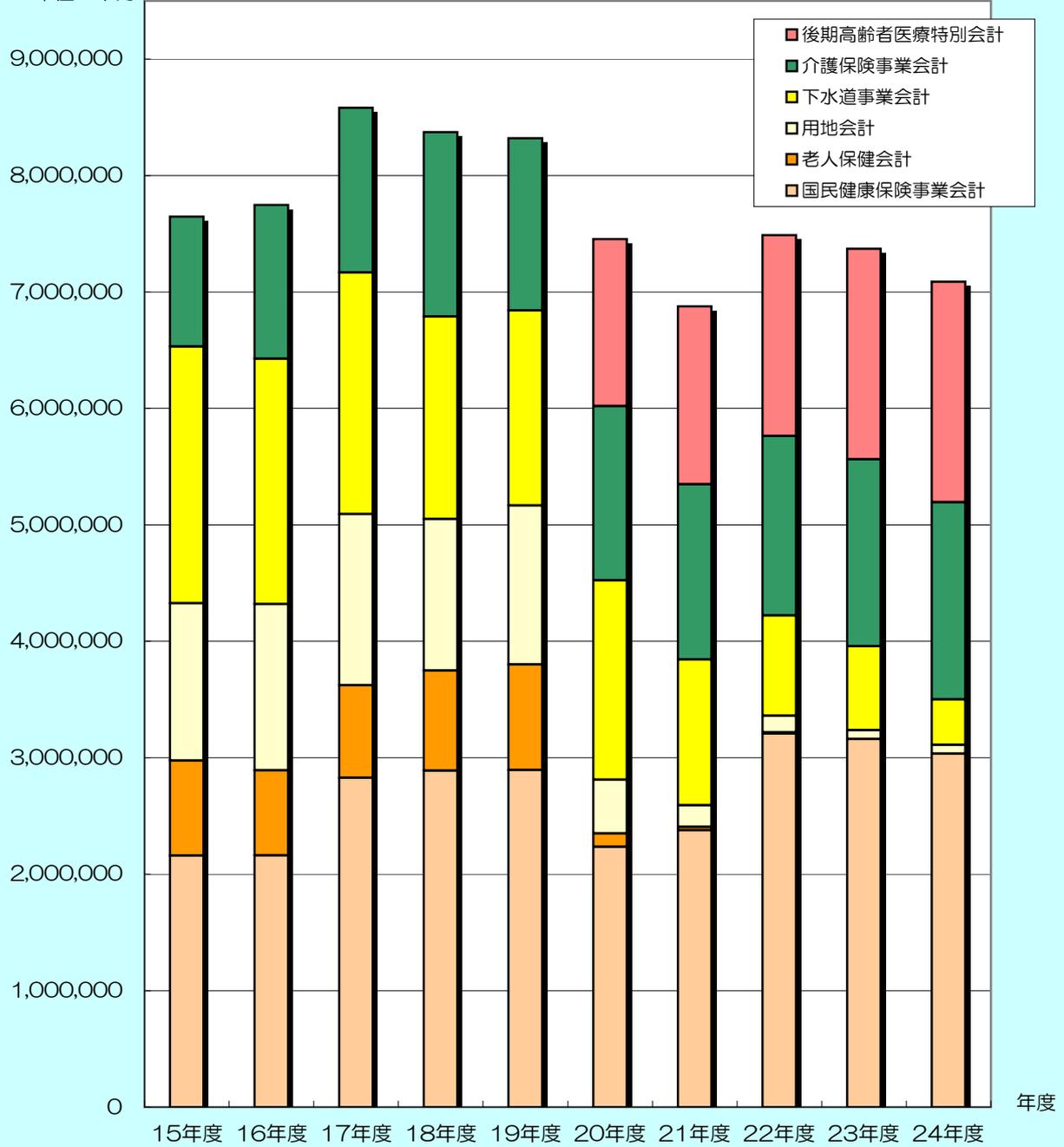
データ集⑦ 職員人件費の推移（過去10年間）

単位：千円



データ集⑧ 特別会計繰出金の推移（過去10年間）

単位：千円





平成24年度一般会計予算款別節別集計表

款		05 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農業費	35 商工費	40 土木費
01	報酬	186,240	143,587	345,025	9,102		14,532	6,337	39,699
02	給料	48,960	1,269,189	1,438,689	343,790	22,514	23,862	54,009	590,140
03	職員手当	112,174	2,069,308	959,725	244,415	16,911	16,071	43,971	445,461
04	共済費	121,857	656,655	443,296	102,477	6,522	6,941	15,808	180,627
05	災害補償費		135						
07	賃金		302,790	294,177	47,520	14		33	5,095
08	報償費	25	29,782	75,135	1,994		100	1,282	2,766
09	旅費	7,055	6,420	2,952	499	24	118	141	2,108
10	交際費	700	840				20		
11-1	一般需用費	10,402	204,990	227,976	138,566	70	3,363	1,619	119,812
11-2	食糧費	100	511	714	87		30		83
12	役務費	7,882	160,608	44,835	23,122	87	668	170	7,783
13	委託料	11,909	2,157,169	6,164,378	4,153,330	1,561	6,218	65,653	1,944,994
14	使用料及び賃借料	737	814,983	262,522	38,710			701	229,661
15	工事請負費		91,507	266,721	30,763		300		542,941
16	原材料費		21	608	92		40		2,196
17	公有財産購入費			120,000					1,085,714
18	備品購入費	40	6,719	10,818	644				645
19	負担金、補助及び交付金	9,880	481,451	4,329,843	1,380,974	21,944	13,035	234,031	1,684,199
20	扶助費			13,598,167	118		1		
21	貸付金			16,801					
22	補償、補填及び賠償金		671	390	16,977		30	30	1,800,270
23	償還金利子及び割引料		90,090	43	303				40
24	投資及び出資金								
25	積立金		6,728	333	127,625				16,573
27	公課費		101	68	489				361
28	繰出金			6,622,777					399,919
29	予備費								
款 合 計		517,961	8,494,255	35,225,993	6,661,597	69,647	85,329	423,785	9,101,087

45 消防費	50 教育費	60 公債費	65 諸支出金	90 予備費	24年度予算合計(A)	23年度予算(B)	比較(A-B)	増減率	
36,519	705,366				1,486,407	1,466,273	20,134	1.4	報酬
	946,787				4,737,940	4,731,376	6,564	0.1	給料
32,844	633,012				4,573,892	4,684,829	▲ 110,937	▲ 2.4	職員
	285,098				1,819,281	1,868,391	▲ 49,110	▲ 2.6	共済
	100				235	195	40	20.5	災害
	53,368				702,997	687,207	15,790	2.3	賃金
1,432	86,372				198,888	191,752	7,136	3.7	報償
502	6,257				26,076	26,060	16	0.1	旅費
130	1,891				3,581	3,586	▲ 5	▲ 0.1	交際
58,085	891,058				1,655,941	1,711,924	▲ 55,983	▲ 3.3	一般
469	673				2,667	2,799	▲ 132	▲ 4.7	食糧
4,882	64,566				314,603	323,385	▲ 8,782	▲ 2.7	役務
37,065	1,543,817				16,086,094	16,557,957	▲ 471,863	▲ 2.8	委託
29,281	447,461				1,824,056	1,818,661	5,395	0.3	使用
65,914	405,706				1,403,852	2,497,635	▲ 1,093,783	▲ 43.8	工事
281	2,729				5,967	6,180	▲ 213	▲ 3.4	原材
	332,896		568,518		2,107,128	1,741,967	365,161	21.0	公有
12,522	152,113				183,501	201,540	▲ 18,039	▲ 9.0	備品
2,460,346	806,836				11,422,539	10,734,769	687,770	6.4	負担
611	184,886				13,783,783	14,271,373	▲ 487,590	▲ 3.4	扶助
					16,801	20,201	▲ 3,400	▲ 16.8	貸付
571	362				1,819,301	1,644,820	174,481	10.6	補償
		4,521,444			4,611,920	4,374,979	236,941	5.4	償還
					0	0	0	-	投資
	30				151,289	109,835	41,454	37.7	積立
358	131				1,508	1,789	▲ 281	▲ 15.7	公課
	66,689		368		7,089,753	7,370,517	▲ 280,764	▲ 3.8	繰出
				100,000	100,000	100,000	0	0.0	予備
2,741,812	7,618,204	4,521,444	568,886	100,000	76,130,000	77,150,000	▲ 1,020,000	▲ 1.3	

## 予算(決算)の主な用語の解説



調布市の予算(決算)の種類や収入・支出の内容などは、一般では使われない用語や表現などが数多くあります。

予算(決算)の主な用語解説を加えていますので、ご活用ください。  
※主な財財用語の解説は、後段のページに50音順で別途掲載しています。

### 当初予算

前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。

一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。

〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算

### 補正予算

当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会(6・9・12・3月)のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。

### 一般会計

一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、5つの特別会計(国民健康保険・用地・下水道・介護保険・後期高齢者医療)があります。

※老人保健特別会計は、平成22年度で廃止

〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計

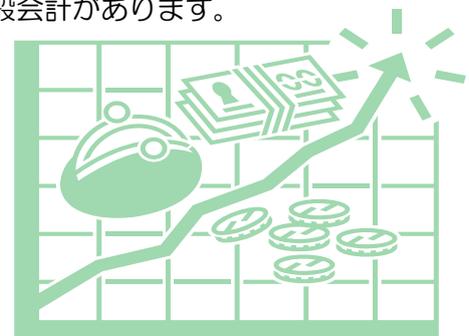
### 特別会計

特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。調布市では、5つの特別会計のほか、一般会計があります。

【調布市の特別会計】

- 1 国民健康保険事業特別会計
- 2 用地特別会計
- 3 下水道事業特別会計
- 4 介護保険事業特別会計
- 5 後期高齢者医療特別会計

※老人保健特別会計は、平成22年度で廃止



---

### 普通会計

各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。

【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計

---

### 歳入予算

一定期間における収入の見積もりを示すもので、性質に従って、款・項に区分されます。

---

### 歳出予算

一定期間における支出の見積もりを示すもので、目的に従って、款・項に区分されます。

---

### 継続費

事業を実施する際に何年もかかる場合に、その事業費の総額とそれぞれの年度に必要な経費を予算で定めたものです。

---

### 債務負担行為

予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。

複数年にわたる大規模な施設整備やPFI事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。

---

### 繰越明許費

何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り使用できるようにする予算をいいます。

---

### 一時借入金

地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金をいいます。一時借入金の限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。

〔関連語〕 地方債

---

### 款・項・目・節

予算を区分するときを使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」「目」「節」と続きます。

款と項二つの上位区分は議会で議決されるもので、各款及び各項の間では原則流用することはできません。歳出においては、款・項・目は目的別（土木費・民生費など）に分類され、節は性質別（委託料・扶助費など）に区分されます。

---

---

## 流用

年度途中において、緊急を要する支出が発生したが、その予算が足りない場合などに、補正予算を編成することなく、他の予算を減額して当該予算を増額することをいいます。

各款及び各項の間では、流用することはできず、原則的に補正予算で対応します。

ただし、各項間においては、あらかじめ議会の議決を経て予算で定めておけば、流用が可能となります。

---

## ◆歳入（収入）

---

### 市税

地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税です。歳入総額のおよそ6割を占め、主要な収入源となっています。

税収入のうち用途が特定されていない普通税と、特定されている目的税があります。

#### 【調布市の普通税】

- 1 市民税（個人・法人）
- 2 固定資産税
- 3 軽自動車税
- 4 市たばこ税

#### 【調布市の目的税】

- 1 入湯税
- 

### 地方譲与税

法によって国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。

#### 【調布市の地方譲与税】

- 1 自動車重量譲与税
  - 2 地方揮発油譲与税
  - 3 航空機燃料譲与税
- 

### 税連動交付金

都が徴収した税の一部が交付されるものです。

#### 【調布市の税交付金】

- 1 利子割交付金
  - 2 配当割交付金
  - 3 株式等譲渡所得割交付金
  - 4 地方消費税交付金
  - 5 ゴルフ場利用税交付金
  - 6 自動車取得税交付金
-

---

### 地方特例交付金

特例交付金は、児童手当の制度拡充や子ども手当創設等に伴う地方負担の増加に対応するための措置として国から交付されるものですが、平成24年度からの税制改正に伴い、住宅借入金等特別控除分の減収補てん特例交付金を除き、平成23年度で制度廃止となりました。

#### 【調布市の地方特例交付金】

住宅借入金等特別控除

※児童手当及び子ども手当特例交付金・減収補てん特例交付金（自動車取得税交付金分）は平成23年度で廃止

---

### 交通安全対策特別交付金

交通安全施設の設置等に充てるため、道路交通法により納付される交通反則金の一部が交付されるものです。

---

### 分担金及び負担金

市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受けるものの対し、その受益を限度として徴収するもので、保育園に入園している場合の費用の一部を負担する保育料などがあります。

---

### 使用料及び手数料

使用料は公共建築物などの利用の対価として徴収するもので、市営住宅家賃、各施設の使用料などがあります。手数料は市が特定の者に提供するサービスの対価として徴収するもので、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料、一般廃棄物処理手数料などがあります。

---

### 国庫支出金

国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるもので、

- ① 法によって国に負担する義務のある国庫負担金（生活保護費負担金など）
  - ② 奨励的、財政的援助的な国庫補助金（安全安心な学校づくり交付金など）
  - ③ 国が行うべき事務を地方公共団体へ委託する場合の国庫委託金（国勢調査委託金など）
- 

### 都支出金

都が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で都が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により都負担金、都補助金、都委託金に分類されます。

---

### 財産収入

財産運用収入は市が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入と、基金の運用による収入である利子及び配当金があります。

財産売払収入は市が所有する土地や物品の売払いに伴う収入です。

---

---

### 寄附金

市民などから受ける金銭による寄附です。用途を特定されない一般寄附金と用途が指定される指定寄附金があります。

---

### 繰入金

市の他会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものに特別会計における決算剰余金を一般会計に繰り入れる特別会計繰入金や、年度間調整財源の活用としての財政調整基金の取崩しなどの基金繰入金があります。

---

### 繰越金

市の決算剰余金（歳入決算から歳出決算を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したもの＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。

---

### 諸収入

他に区分することができない収入を計上する科目で、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。

---

### 地方債（市債・起債）

地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。市の借金世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。

---

## ◆歳出（支出）

---

### 目的別分類

予算の款・項の区分を基準とし、市の経費を行政の目的（議会・民生・土木・教育費など）によって分類するものです。

---

### 議会費

議会費は、市議会の活動、運営に要する経費のことをいいます。

---

### 総務費

総務費は、主に市役所や文化会館などの施設や職員の管理費・市税の徴収事務・住民台帳などの管理費・監査事務・選挙事務などに要する経費のことをいいます。

---



---

### 民生費

民生費は、主に生活保護・高齢者・障害者・保育園・児童館・学童クラブなど経費のほか、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金などに要する経費のことをいいます。

主に社会保障関係経費が含まれていることから、少子高齢化の進行や経済状況の変動によって、著しい増加傾向にあります。

調布市の歳出予算の4割を超える構成比が民生費となっています。

---



### 衛生費

衛生費は、主に市民の健康診断などの保健衛生、駅周辺の都市美化やゆう水保全などの環境対策、家庭や事業所から排出されるゴミ処理などに要する経費のことをいいます。

---

### 労働費

労働費は、高齢者・障害者の雇用推進、勤労者互助会などに要する経費のことをいいます。

---

### 農業費

農業費は、農業委員会の運営、農業振興などに要する経費のことをいいます。

---

### 商工費

商工費は、市内の商工業振興及び地域資源を活用した観光振興などの事業に要する経費です。

---



### 土木費

土木費は、主に道路・自転車駐車場・市営住宅・公遊園の整備や管理などのほか、京王線連続立体交差や市街地再開発事業などの中心市街地まちづくりなどの事業に要する経費のことをいいます。

---



### 消防費

消防費は、主に東京都に委託している消防事務費や地域防災対策などの事業に要する経費のことをいいます。

---

### 教育費

教育費は、小・中学校の学校教育、公民館・図書館などの社会教育、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。

---

### 公債費

公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。

---

---

### 予備費

予備費は、緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費のことをいいます。ただし、議会が否決した用途に充てることは禁止されています。

---

### 性質別分類

予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類するものです。

---

### 人件費

人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。

---

### 扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。

---

### 物件費

物件費は、公共建築物の光熱水費や管理業務委託料などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・補助費などに分類されない消費的な経費をいい、施設管理やシステム開発などの委託料や会議室・土地の賃借料などが物件費に区分されます。

---

### 維持補修費

維持補修費は、市民が利用する公共建築物の機能を維持・保全するための補修工事などの支出のことをいいます。

---



### 補助費等

補助費等は、公益上必要である場合に支出する市民団体に対する補助金や東京都への消防事務費の委託金などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・物件費などに分類されない消費的な経費をいい、講演会の講師謝礼や市税の過誤納還付金なども補助費等に区分されます。

---

### 積立金

基金（年度間調整の財源や各種特定の目的のための預金）に積み立てるための費用です。

---

---

### 投資及び出資金・貸付金

国の機構への出資金や、緊急援護資金などのことをいいます。

---

### 繰出金

各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。

---

### 普通建設事業費（投資的経費）

道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物の新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助・負担金を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。

---

### 経常的経費

歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。

〔関連語〕 臨時的経費

---

### 臨時的経費

一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、建設事業費などのことをいいます。

〔関連語〕 経常的経費

---

### 義務的経費

支出が義務付けられ、削減が極めて困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。

---

### 投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。

---



## その他参考

---

### 会計年度

会計年度は、収入・支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている期間のことをいいます。地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとされています。

※翌年3月31日までに確定している債権債務の所定の手続きを終了した現金の収入・支出を5月31日まで経理する期間として、出納整理期間が設けられています。

---

### 決算

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。

反対に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。

---

### 決算剰余金

決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金

---



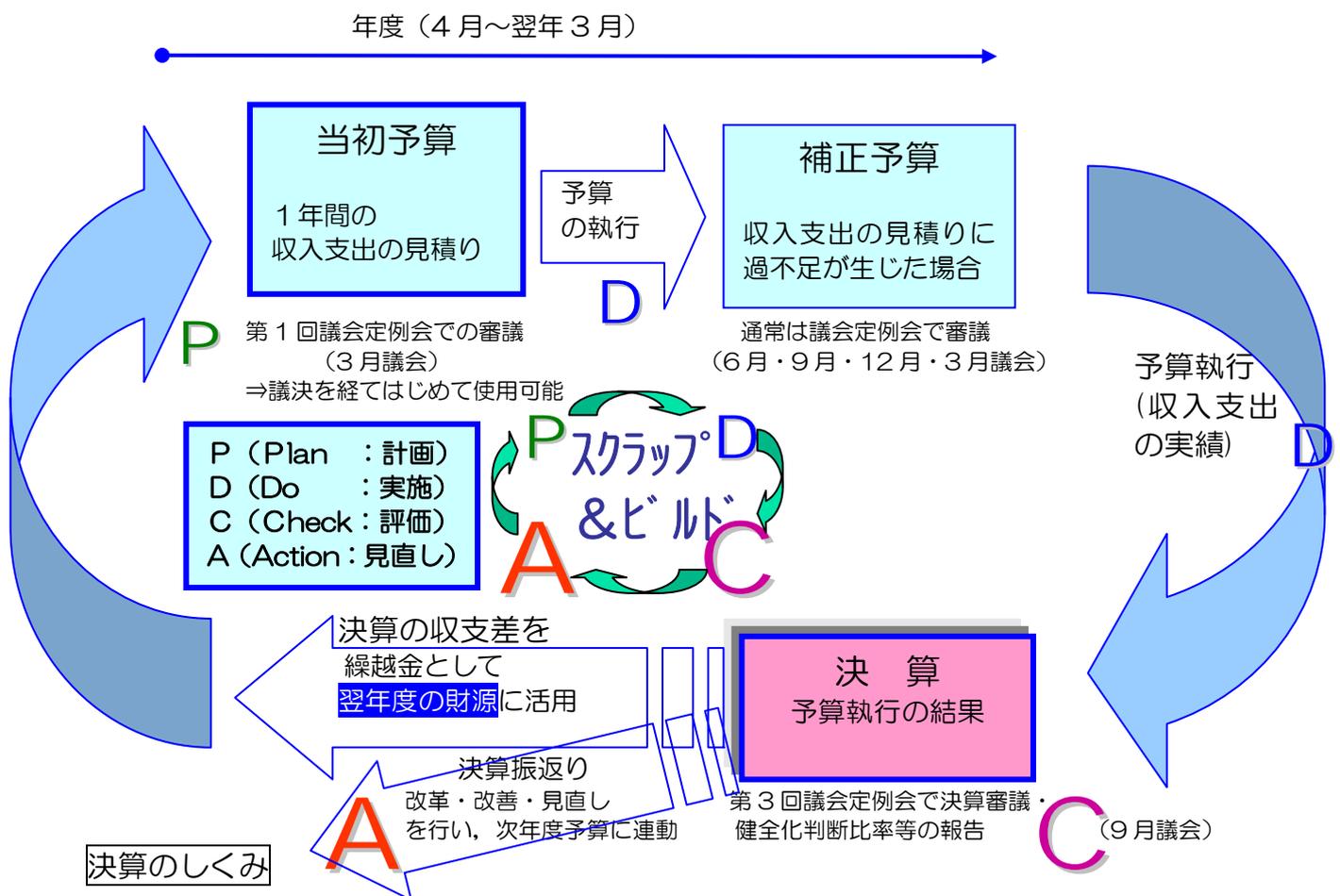
# 「予算と決算のしくみ」

◎調布市の予算と決算のしくみは？

## 予算のしくみ

地方公共団体の歳入歳出予算は、一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。歳入歳出予算（収入支出の見積り）・継続費（複数年度にわたる大規模な施設等の事業費総額・年割額）・繰越明許費（年度をまたがる事業費）・債務負担行為（後年度の財政負担額等）・地方債（借入額の限度額等）・一時借入金（一時運用できる額）・歳出予算の流用（目的外の活用）に関し、総括したものです。

予算の編成権者である市長は、年度開始（年度は4月～翌年3月まで）の20日前までに当初予算を編成して、議会に提出しなければなりません。この当初予算の議案を議会で審議し、議決を経ることによって、予算は成立します。当初予算は、予算編成時点での見通しによる予算であることから、年度の途中における経費や収入の増減（過不足）が生じる場合があります。増減（過不足）を調整せざるを得ない場合に補正予算を編成します。



地方公共団体の決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度が終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月に開かれる第3回市議会定例会で決算内容の認定審査を行っています。

決算の収入と支出の差額（収支差）による余剰額は、翌年度に活用可能な財源となります。

この繰越金については、活用計画を策定し、効果・効率的な予算執行に努めるほか、基金（貯金）への積立て等につなげています。

## 代表的な財政用語の解説

財政用語には、一般では使われない用語や表現のほか、財政指標などが数多くあります。代表的な財政用語について、**50音順**で用語解説を加えていますので、ご活用ください。



### (ア行)

#### 依存財源

歳入のうち、国庫支出金や都支出金、地方債などのように、国、都などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源

- \* 依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債
- \* 自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

#### 一時借入金

地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金で、その限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。

〔関連語〕地方債

#### 一般会計

一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、5つの特別会計（国民健康保険・用地・下水道・介護保険・後期高齢者医療）があります。

※老人保健特別会計は、平成22年度で廃止

〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計

#### 一般財源

一般財源は、使途が特定されない収入のことをいい、どのような支出にも活用することができる収入です。市民の皆さんから納めていただく市税や国や東京都から納付される譲与税・交付金などのことをいいます。

〔関連語〕特定財源

### 縁故債

地方債のうち、銀行や農協など、普段地方公共団体と取引関係にある金融機関から借入れる資金をいいます。

〔関連語〕 政府資金

### (力行)

#### 会計年度

地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。

#### 企業会計

地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。

#### 基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

#### 起債（地方債・市債）

地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。

市の借金世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。

#### 起債制限比率

地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の元利償還金に充てられた一般財源のうち、地方交付税措置されるものを除いた額の、標準財政規模に対する割合をいいます。この比率が20%を超えた場合は、一部の地方債の発行が制限されます。

15%～20%未満の団体：要注意団体

20%～30%未満の団体：一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限

30%以上：一般事業債の制限

#### 基準財政収入額

地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。

#### 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。

#### 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の三つをいいます。

#### 繰上充用

会計年度の終了後、歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入を不足が生じた年度に繰り上げて不足額に充てることをいいます。

#### 繰出金

各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。

#### 形式収支

決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。

〔関連語〕実質収支、実質単年度収支、単年度収支

\*形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

#### 経常一般財源

毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。

#### 経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。

### 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、経常的な経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合のことをいいます。一般的に都市では70%から80%が望ましい比率といわれています。

\* 経常収支比率 (%) = 経常経費に充当される経常一般財源 ÷ 経常一般財源の額

### 経常的経費

歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。

〔関連語〕 臨時的経費

### 継続費

特定の事業において、2か年以上にわたり支出すべき予算を定め、あらかじめ予算の内容として、その総額及び年割額について議決を経るもので、単年度予算の例外をなすものです。

### 予算繰越し

予算繰越しとは、予算の会計年度独立の例外として、経費を翌年度以降において執行することをいいます。種類としては、継続費の<sup>ていじ</sup>逓次繰越し、繰越明許費、事故繰越しの3つがあります。

### 繰越明許費

歳出予算のうち、予算成立後の事由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用することをいいます。繰越明許費は予算の内容として、議会の議決が必要です。

### 決算

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。

反対に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。

### 決算剰余金

決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。

この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。

⇨繰越金

### 決算統計

「地方財政状況調査」の通称で、総務省が毎年度実施している各地方公共団体の普通会計を基本に実施する決算分析調査のことをいいます。

この調査によって算出される経常収支比率や人件費比率などの指標によって、類似団体や都内団体との比較を加え、財政構造の見直し等につなげます。

### 減債基金

将来の地方債の償還及びその信用の維持のために設置される基金をいいます。

### 減収補てん債

地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。

### 減税補てん債

住民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。

### 公共事業

国や地方公共団体が行う工事や用地買収などのことをいいます。代表的なものとしては、道路や公園などの土木工事や、各種公共建築物（公営住宅や社会福祉施設）の整備などをいいます。

### 公債費

公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。

### 公債費比率

各年度の公債費の一般財源に占める割合をいいます。

\* 公債費比率（％）＝ 当該年度元利償還金－（元利償還金充当特定財源＋災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費） ÷ （標準財政規模－災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費）

### 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性の高いことを示しています。一般的に、15％が警戒ライン、20％が危険ラインとされます。

### 骨格予算

予算は1年間の全ての歳入歳出を計上することが原則ですが、首長の選挙が予定され政策的な予算は選挙後に計上することとして、人件費などの義務的な経費等最小限度の予算を計上することを、骨格予算といえます。

## (サ行)

### 歳出

会計年度におけるいっさいの支出をいいます。

### 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。

### 財政力指数

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。

### 歳入

会計年度におけるいっさいの収入をいいます。

### 債務負担行為

予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といえます。

複数年にわたる大規模な施設整備やPFI事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。

## 債務保証

総務大臣が指定する法人が、金融機関等から資金を借り入れる場合に、地方公共団体がその債務の弁済を保証することをいいます。これは、債務負担行為の一種として予算で定める必要があります。

## 暫定予算

予算は、会計年度開始前に成立する必要がありますが、何らかの理由で成立しない場合に、一定期間分の必要最小限の予算について定める予算をいいます。

## 事故繰越し

歳出予算のうち、年度内に支出負担行為をしたもので、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらないものについて、翌年度に支出することをいいます。

## 市債（地方債・起債）

地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。

市の借金世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。

## 自主財源

地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源

\*自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

\*依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債

## 市場公募地方債

地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。

## 実質収支

決算において、歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。

\*実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

### 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。平成 20 年度決算から本格施行となっている地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等のうち実質赤字比率の算定が赤字要素であるのに対し、実質収支比率は黒字要素での把握となります。

\*実質収支比率(%) = 実質収支額 ÷ 標準財政規模 (臨時財政対策債の発行可能額含む)

### 実質単年度収支

単年度収支には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。

\*実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額

### 人件費

人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。

### 出納整理期間

会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払いの整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日(4月1日)から、5月31日までの2か月間をいいます。

### 性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といいます。

人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分類されます。

〔関連語〕目的別分類

### 政府資金

地方債のうち、政府機関から借り入れる資金のことをいいます。代表的な資金としては、財政融資資金があります。

### 総計予算主義

地方公共団体の予算の原則のひとつで、歳入歳出は混交または相殺することなく、収入のすべてを歳入予算に、支払のすべてを歳出予算に計上することをいいます。

## その他の経費

性質別分類のなかで、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の経費のことをいいます。

施設管理費などの物件費、施設の維持保全などの維持補修費、各種団体への補助金をはじめとする補助費等、特別会計への繰出しなどの繰出金のことをいいます。

## (夕行)

### 単独事業

地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けないものをいいます。

〔関連語〕補助事業

### 単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。

\* 単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支

### 地方交付税

地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。

### 地方債

地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。市の借金世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。

### 地方債計画

毎年度、総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別あるいは資金別の予定額を示した全体計画をいいます。

### 地方債現在高

地方公共団体が地方債を借り入れした後、元金と利子を返済していきます。地方債の各年度末おける未償還（未返済）な元金を地方債現在高といいます。

## 地方財政

地方財政は、単一の国家財政とは異なり、都道府県、市町村など地方公共団体の財政を総称したもので、団体の規模、行政範囲・予算等は各団体によって大幅に異なります。

## 地方財政計画

国において、翌年度の地方公共団体の歳入歳出見込額や地方交付税配分予定額などをとりまとめた計画を地方財政計画といい、国は其中で地方交付税により地方財源の保障を行っています。

## 地方譲与税

国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「自動車重量譲与税」、「地方揮発油譲与税」、「航空機燃料譲与税」などがあります。

## 地方税

租税のうち、国が課税権の主体となるものが国税で、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。また、地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。

## 地方特例交付金

特例交付金は、児童手当の制度拡充や子ども手当創設等に伴う地方負担の増加に対応するための措置として国から交付されるものですが、平成 24 年度からの税制改正に伴い、住宅借入金等特別控除分の減収補てん特例交付金を除き、平成 23 年度で制度廃止となりました。

## 超過負担

経費の負担について、国と地方の間でルールが定められているものについて、その負担割合以上に地方が負担している場合をいいます。その原因としては、国において十分な措置がされていない場合と、地方が国の基準以上に経費をかけている場合があります。

## 積立金

計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。

### 逓次繰越

継続費の毎年度の年割り額の執行残額を翌年度へ繰り越すことをいいます。

### 投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。



### 当初予算

前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。  
一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算

### 道路関連財源

道路関連の財源で、市町村（政令市）にあつては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、自動車取得税交付金などがあります。

### 特定財源

財源のうち、用途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、都支出金、地方債などがあります。〔関連語〕一般財源

### 特別会計

特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。

### 特別交付税

地方交付税のうち普通交付税は、財政力に応じ各地方公共団体へ交付され、**特別交付税**は、災害などの特別な事情に対して配分されています。

※国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額で、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、国の制度変更に伴い、特別交付税の配分率が従来の6%から、平成23年度は5%・平成24年度から4%となります。

調布市では昭和58年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。

〔関連語〕普通交付税

## (ナ行)

### 肉付予算

骨格予算に対して、政策的な経費や新規事業を補正予算にて加えることをいいます。  
※骨格予算：選挙等の事由によって、人件費等義務的な最少限の経費を計上した予算

## (ハ行)

### バランスシート

貸借対照表の呼称で、一定の時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一覧表にした報告書をいいます。

### 標準財政規模

地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます。  
(市町村の場合)

＊標準財政規模＝(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金) × 100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

### 標準税収入額

普通税を標準税率で算定した収入見込額で、市町村分にあっては基準税額に75分の100を乗じて算出します。

### 扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。

### 普通会計

各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。

【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計

### 普通建設事業費

道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助・負担金を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。

## 普通交付税

地方交付税のうち普通交付税は、財政力に應じ各地方公共団体へ交付され、特別交付税は、災害などの特別な事情に対して配分されています。

※国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額で、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、国の制度変更に伴い、特別交付税の配分率が従来の6%から、平成23年度は5%・平成24年度から4%となります。

調布市では昭和58年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。

〔関連語〕 特別交付税

## 普通税

税のうち一般的な財政需要を賄うための税目で、特定の目的のために課税される目的税と区分されます。市町村税のうち普通税の主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税などで、目的税の主なものとしては、事業所税、都市計画税などがあり、これらは、使途が定められています。

## 補助金

補助金には、国や都が予算などの定めにより特定の目的の実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付場合があります。

## 補助事業

地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。

〔関連語〕 単独事業

## 補正予算

当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。

## (マ行)

### 目的税

税のうち、特定の目的のために賦課するもので、市町村税では、事業所税、都市計画税などがある。

## 目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。

## (ヤ行)

### 予算

一会計年度の歳入歳出予算の収入支出の見積りのことを予算といいます。地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。

逆に、決算は一定期間における収入と支出の執行実績のことをいいます。

### 当初予算

前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。

一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算

### 補正予算

当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。

## (う行)

### 臨時財政対策債

地方公共団体の財源不足に対する財政対策としての借入金（地方債）のことをいいます。

地方交付税制度においては、従来、国が全額負担していた地方交付税のうち地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。（平成13年度制度創設）

また、国（総務省）により発行可能額の算定方法が見直され、平成23年度以降、不交付団体は借入額が毎年半減され、平成25年度以降は発行ができなくなる見込みです。

### 臨時的経費

一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、建設事業費などのことをいいます。

〔関連語〕経常的経費

### ラスパイレス指数

国家公務員の給与指数を100（基準）として、地方公務員の職種ごとの学歴別・経験年数別の平均給与月額を比較した指標のことをいいます。

## 地方財政健全化法

「地方財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）」は、平成 19 年 3 月の閣議決定後、同年 6 月に制定しました。

この地方財政健全化法では、「地方公共団体は、毎年度、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標（健全化判断比率）を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民に公表しなければならない。」と規定しています。この背景として、北海道夕張市における財政破綻など、地方財政の悪化を早期改善（健全化）につなげることを目的としています。これにより、財政状況の悪化が一定の基準を超過した場合には健全化又は再生計画を定めなければならない。との義務付けがなされました。

この公表の対象となる4指標（健全化判断比率）とは、普通会計の収支に関する「実質赤字比率」・公営事業会計も合わせた「連結実質赤字比率」・公営企業債なども含め一般財源規模に対する公債費の割合を示す「実質公債費比率」・公社、第3セクターなども加えた実質的負債に関する「将来負担比率」のことをいいます。これら4指標については、毎年度の決算審査において、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民への公表が義務付けられています。

総務省では、平成 20 年度（2008）年度に全ての地方自治体に4種類の財政指標の公表を求め、そのうちいずれかの指標が基準を超えて悪化した場合には、財政健全化計画を策定しなければなりません。これに加え、公認会計士などによる外部監査が義務付けられることとなります。さらに財政状況の悪化が進行した場合には、第2段階として、財政再生団体へ移行し、国の管理下での再生計画を策定することとなります。

今回の「健全化判断比率」は、フロー指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率）だけでなく、ストック指標（将来負担比率）についても取り入れており、これまでの普通会計（主には一般会計）での財政指標に連結ベースでの財務状況を加えている点が特徴点と言えます。

★調布市では、この地方財政健全化法の施行を踏まえ、経常収支比率等の従来の財政指標に加え、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検討しながら、債務残高の縮減とともに透明性の向上にも努めていきます。

### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律関連

#### （力行）

#### 健全化判断比率等

健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、毎年度の決算後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標及び公営企業にかかる資金不足比率とともに、各指標の算定において基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会報告することが義務付けられました。

なお、健全化判断比率は、議会への報告後、公表しなければならないとされています。  
※各資料の説明については別掲載

## (サ行)

### 財政再生基準

従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、早期健全化の枠組（早期健全化基準）を設け、なお改善しない場合に再生の枠組（財政再生基準）に移行するという2段階の新たな手続きを構築するための基準です。

各指標の財政再生基準は、実質赤字比率 20%・連結実質赤字比率 30%・実質公債費比率 35%各健全化判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることが義務化されました。

### 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定するもので、一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を、営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。

地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において、個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め、算入するとともに、個別資金の不足比率を算定することとなります。

調布市では下水道事業特別会計が該当し、黒字決算の場合は、マイナスとなり、表示は「-」となります。

### 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。

調布市では一般会計・用地特別会計（一般会計等といいます。）の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。  
※黒字決算の場合は実質収支比率のマイナス表示

### 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計以外の公営企業会計や一部事務組合なども含めた義務的な公債費等が何にでも活用可能な財源（一般財源）に占める割合のことをいいます。公債費比率が普通会計単独であるのに対し、連結ベースでの公債費比率を算定することで、企業会計における連結決算の考え方の財政指標となります。⇐公債費比率

※この比率は 3 か年平均値で算出し、18%以上の場合は地方債の許可・25%以上は地方債制限団体となります。

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率(4指標)となりました。また、都市計画税収を特定財源として扱うことになっています。《再掲》

## 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。

一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額等の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率がフロー指標で、当該年度における現金の流れを示したものであることに対し、将来負担比率は地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しを把握するために新たに導入されたストック指標となります。

## 早期健全化基準

従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、より早期に是正を図るための基準となるものです。

各指標の早期健全化基準は、実質赤字比率 11.25%～15%・連結実質赤字比率 16.25%～20%・実質公債費比率 25%・将来負担比率 350%を基準とし、各健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めることが義務化されました。

## (夕行)

### 退職手当負担見込額

新たに導入された将来負担比率の算出において、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額に加え、職員の退職給与引当金相当額についても負債の一部として将来負担額にカウントすることとなりました。

連結ベースでの将来負担額を負債と資産のストック状況に義務的な将来負担額である退職手当負担見込額として算出し、負債額に加算します。

## (う行)

### 連結赤字比率

地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を、標準財政規模の額で除して得た指標です。

調布市では実質赤字比率の対象となる一般会計等、国民健康保険事業・介護保険事業・下水道事業の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。

登録番号 (刊行物番号)
2011-189

---

平成24年度市政経営の概要

---

発行日 平成24年2月発行

発行 調布市

編集 行政経営部(市役所5階)

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

政策企画課 TEL 042-481-7368

財政課 TEL 042-481-7304

行財政改革課 TEL 042-481-7362

印刷 庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。